在籍中保存

2021（令和3年度）入学生用

大学院研究科便覧

法学研究科
経営学研究科
経済学研究科
理工学研究科
農学研究科
薬学研究科
都市情報学研究科
人間学研究科
総合学術研究科

名城大学

所　在　地

（令和3年4月1日現在）

天白キャンパス

〒468-8502　名古屋市天白区塩釜口一丁目 501 番地
☎（052）832−1151（代表）
法学部
経営学部
経済学部
理工学部
農学部
法学研究科
経営学研究科
経済学部研究科
理工学研究科
農学研究科
総合学術研究科

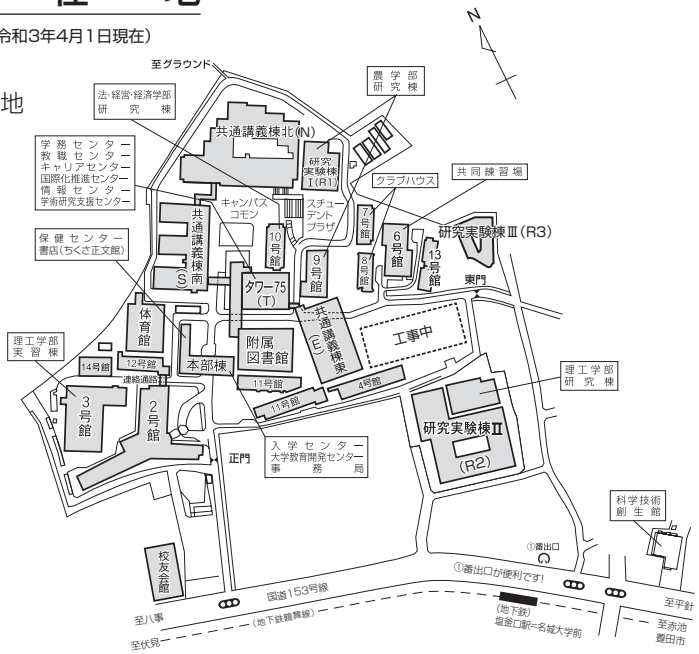

八事（やごと）キャンパス

〒468-8503　名古屋市天白区八事山150 番地
☎（052）832−1151（代表）
薬学部
薬学研究科

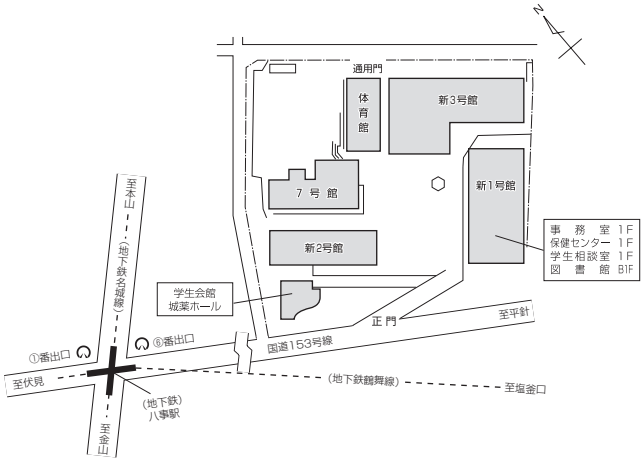

ナゴヤドーム前キャンパス

〒461-8534　名古屋市東区矢田南四丁目 102 番 9
☎（052）832−1151（代表）
都市情報学部
人間学部
外国語学部
都市情報学研究科
人間学研究科

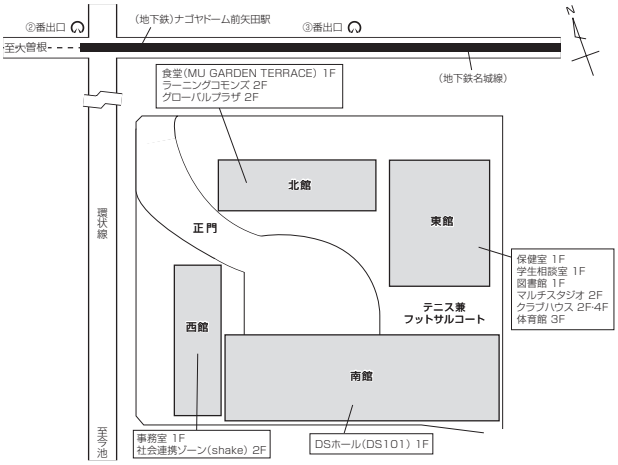

春日井（鷹来（たかき））キャンパス

農学部附属農場
〒486-0804　春日井市鷹来町字菱ヶ池4311 − 2
☎（0568）81−2169

日進キャンパス

日進総合グラウンド
〒470-0102　日進市藤島町長塚75
☎（0561）73−0810

中村キャンパス

附属高等学校
〒453-0031　名古屋市中村区新富町 1 − 3 −16
☎（052）481−7436（代表）

こんなときは？

内容		取扱窓口			参考頁
		天白	ドーム前	八事	
通学	通学定期券の購入について	学務センター (教務)	事務室 （各研究科事務窓口）	事務室	51
	暴風警報・災害時の対応	学務センター (研究科窓口)	事務室 （各研究科事務窓口）		21
身上	現住所の変更、保証人変更・保証人住所の変更	学務センター （教務）	事務室 （各研究科事務窓口）		12
	休学・退学・復学の願い出、除籍・復籍	学務センター （研究科窓口）	事務室 （各研究科事務窓口）		10
	学生証の紛失・再発行について	学務センター （教務）	事務室 （学生支援・キャンパス庶務窓口）		51
証明書	学生旅客運賃割引証（学割証）	学務センター （証明書）	事務室 （学生支援・キャンパス庶務窓口）		51
	成績証明書・修了見込証明書など各種証明書	学務センター （証明書）	事務室 （学生支援・キャンパス庶務窓口）		50
授業	履修登録、単位・履修相談	学務センター （研究科窓口または教職・学芸員）	事務室 （各研究科事務窓口）		19
	休講・補講について	学務センター （研究科窓口または教職・学芸員）	事務室 （各研究科事務窓口）		19
経済	学費振込依頼書の紛失	学務センター （研究科窓口）	事務室 （各研究科事務窓口）		12
	授業料等の納期延期の相談・申請	学務センター （研究科窓口）	事務室 （各研究科事務窓口）		12
	奨学金の相談、申請	学務センター （生活支援）	事務室 （学生支援・キャンパス庶務窓口）		52
資格	公務員試験対策講座、各種資格講座	キャリアセンター （エクステンショングループ）	キャリアセンター （ドーム前）		45
生活	アルバイト情報	学務センター （生活支援）	事務室 （学生支援・キャンパス庶務窓口）		
	落し物について	学務センター （学生活動）	事務室 （学生支援・キャンパス庶務窓口）		
	学生証の落し物について	学務センター （教務）	事務室 （学生支援・キャンパス庶務窓口）		
進路	就職（就職活動）相談	キャリアセンター	キャリアセンター （ドーム前）		45
相談	学生相談室	保健センター	保健室	保健室	44
	ハラスメント相談				203
その他	インターンシップについて	キャリアセンター	キャリアセンター （ドーム前）	事務室	45
	留学について	国際化推進センター	事務室 （各研究科事務窓口）		46

※取扱窓口には，直接出向いて手続きや質問をしてください。

INDEX

1

全 学 共 通 事 項

Ⅰ．名城大学の概要…… 1
1. 名城大学立学の精神 …… 2
2. 学　歌 …… 2
3. 名城大学大学院の３つのポリシー… 3
4. 沿　革 …… 4
5. 教育組織 …… 6

Ⅱ．学籍…… 7
1. 学生証 …… 8
2. 学籍番号 …… 9
3. 学籍上の氏名 …… 9
4. 修業年限と在学年限 …… 9
5. 学籍異動及び懲戒 …… 10
6. その他の願・届出 …… 12
7. 学費等 …… 12

Ⅲ．教務事項…… 17
1. 学　期 …… 18
2. 単位制度 …… 18
3. 授　業 …… 18
4. 履修登録 …… 19
5. 他研究科履修 …… 19
6. 単位認定 …… 19
7. 学業成績 …… 20
8. 学位論文 …… 20
9. 研究活動における不正行為の防止… 20
10. 暴風警報・災害時の授業 … 21
11. 大規模地震に関する注意情報の発表及び警戒宣言が発令された場合 …… 22
12. 交通機関がストライキを実施している場合の授業 …… 22

Ⅳ．教職課程・学芸員課程…… 23
1. 教職課程【大学院】 …… 24
2. 学芸員課程【大学院】 …… 35

Ⅴ．科目等履修生・特別聴講生・研究生・特別研究生 …… 37
1. 制度の種類 …… 38
2. 各種制度の概要 …… 38

Ⅵ．学務システム，事務の取扱い，各種制度，マナー …… 39
1. 学務システム …… 40
2. 事務内容 …… 41
3. 学生への連絡など …… 49
4. 各種証明書の発行 …… 50
5. 奨学金制度 …… 52
6. 定期健康診断の実施 …… 52
7. 学生教育研究災害傷害保険・医療費補助 …… 53
8. 学内で守るべきマナーについて …… 53
9. 自動車通学の全面禁止について …… 53
10. 自転車通学（ナゴヤドーム前キャンパス）について …… 53
11. バイクや自転車の自己管理について …… 54
12. 貴重品の盗難防止について… 54
13. ソーシャル・ネットワーキングサービスへの投稿について… 54
14. 学内全面禁煙について …… 54
15. 名城大学の環境保全に関わる取り組みについて …… 54

2

研究科事項

法学研究科 …… 59

経営学研究科 …… 67

経済学研究科 …… 77

理工学研究科 …… 85

農学研究科 …… 141

薬学研究科 …… 149

都市情報学研究科 …… 157

人間学研究科 …… 167

総合学術研究科 …… 173

3

学則および関連規程等

1. 名城大学大学院学則（抜粋）185

2. 名城大学学則（抜粋）…… 188

3. 教務規程 …… 190

4. 名城大学学位規程 …… 191

5. 大学院科目等履修生要項 … 193

6. 大学院特別聴講生要項 …… 194

7. 大学院研究生要項 …… 195

8. 大学院特別研究生要項 …… 195

9. 大学院研修生要項 …… 196

10. 学校法人名城大学の設置する学校の学費等に関する規則（抜粋）…… 196

11. 奨学生規程（抜粋） …… 197

12. その他奨学生 …… 199

13. 学生懲戒規程 …… 201

14. 暴風警報，災害等に伴う授業及び試験の取扱内規 …… 202

15. 交通機関のストライキ等の場合の授業及び試験の取扱内規 …… 202

16. 大規模地震に関する注意情報の発表及び警戒宣言が発令された場合の授業及び試験の取扱内規 …… 202

17. 災害に対する心得 …… 202

18. ハラスメントの防止等に関するガイドライン …… 203

4

校舎配置図

天白キャンパス

タワー 75 …… 207

共通講義棟南 …… 210

共通講義棟北 …… 212

共通講義棟東 …… 215

研究実験棟Ⅰ …… 217

研究実験棟Ⅱ …… 219

研究実験棟Ⅲ …… 221

天白 2 号館 …… 223

天白 3 号館 …… 225

天白 4 号館 …… 226

天白 9 号館 …… 228

天白 11 号館 …… 229

天白 12 号館 …… 231

天白 13 号館 …… 232

八事キャンパス

八事新 1 号館 …… 233

八事新 2 号館 …… 236

八事新 3 号館 …… 239

八事 7 号館 …… 242

八事学生会館城薬ホール …… 245

ナゴヤドーム前キャンパス

ドーム前北館・東館 …… 246

ドーム前西館 …… 248

ドーム前南館 …… 250

春日井（鷹来）キャンパス

附属農場圃場概略図 …… 252

教育研究館 …… 253

1

全研究科共通事項

Ⅰ．名城大学の概要

1　名城大学立学の精神

2　学歌

3　名城大学大学院の 3 つのポリシー

4　沿革

(1) 大学の沿革

(2) 大学院の沿革

5　教育組織

Ⅰ 名城大学の概要

1 名城大学立学の精神

「穏健中正で実行力に富み、国家、
社会の信頼に値する人材を育成する」

名城大学の礎は，大正 15 年に開設された名古屋高等理工科講習所に遡り，歴史と伝統を有する総合大学です。昭和 42 年３月には，産学官各界の支援を得て，学生，父母，教員各位の理解と協力の下，「立学の精神」として本学の設置の意義と目的を改めて明確にし，学内外に公表しました。

「立学の精神」の骨格は『穏健中正』『実行力』『信頼』です。すなわち，『謙虚にものごとの本質をつかみ，節度をわきまえ，豊かな包容力と平衡感覚をもち，実行力も抜群で，誰からも信頼される』そのような人材の育成こそ，本学の目指すところです。

「穏健中正」は，次のように解釈されています。

「穏」── 平和であたたかく，穏やかであること。
「健」── 秩序と調和と確実さをもって，支障なく，力強く前進すること。
「中」── 謙虚にものごとの核心をつかみ，包容力ある立場にあること。
「正」── ものごとに，折り目，けじめをつけ，順逆をわきまえて筋を通すこと。

学校法人名城大学の基本戦略 MS-26

本学では，開学 100 周年（2026 年）を目標年とする戦略プラン「Meijo Strategy-2026（通称：MS-26）」を策定し，「学びのコミュニティ」を常に提供し続ける大学を目指します。

［共有する価値観］
「生涯学びを楽しむ（Enjoy Learning for Life）」

全ての学生が本学の教育によって「学ぶ楽しさ」に気づき，多様なコミュニティの中で，様々な人や文化と出会い，人生を楽しみながら生涯学び続けて欲しいという願いを込めた言葉です。

［2026 年にめざす将来像］
「多様な経験を通して，学生が大きく羽ばたく『学びのコミュニティ』を創り広げる」

この将来像は，例えばディベートで仲間と激しい議論を交わしたり，海外からの留学生の意識の高さに驚いたり，昼夜を忘れて共に学ぶ仲間たちと研究に没頭したりする等，キャンパス内外で，様々な人や文化と出会い，お互いに刺激し，大学の学びがますます楽しくなる。そのような多様な経験のできる「学びのコミュニティ」を常に提供し続ける大学を目指します。

2 学歌

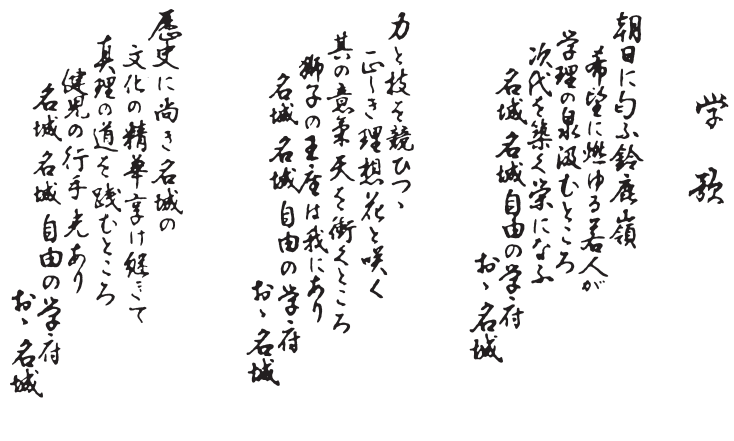

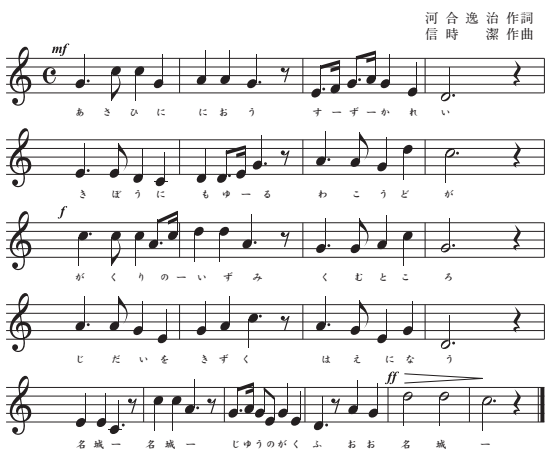

3 名城大学大学院の 3 つのポリシー

3 つのポリシー

名城大学大学院では、本学の教育理念や社会的ニーズを踏まえ、育成すべき人材像を明確にし、その資質・能力獲得のために適切な教育課程編成、体系的・組織的な教育活動、及びこれにふさわしい学生を受け入れるための入学者選抜の実施を目的に、大学院全体として以下の 3 つのポリシーを策定しています。

01 学位授与方針
Diploma Policy

名城大学大学院は、「穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する」という立学の精神に基づき、次の資質・能力を身につけた学生に学位を授与します。

①高度で専門的知識及び高い倫理観を身につけ、学術的見地に立って物事の公正な判断をすることができる。

②専門分野における研究能力又は高度専門職業人として必要な能力を有し、社会における諸問題の解決のためにその能力を活用できる。

③主体的に学び続け、学んだことを分かち合い、共に成長することができる。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

名城大学大学院は、各専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す資質･能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、講義・演習・実験・実習等を適切に組み合わせた授業を実施することにより、豊かな学識と高度な専門知識及び高い倫理観を獲得し、物事を正しく理解し表現できるようにする。

②リサーチワークでは、研究指導体制を整備することにより、専門分野における研究能力又は高度専門職業人として必要な能力を確実に修得し、問題解決のために活かすことができるようにする。

③少人数・双方向の授業体制及び能動的学習の実施により、障害にわたって主体的に学び、他者との相互理解や意見交換ができるようにする。

④学修成果に対する厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文の審査にあたっては学位論文審査基準を設け、客観性を担保する。また、学生の進路や関心等にもとづく個別指導を行うことにより、個々の達成度と将来計画に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

名城大学大学院は，高等学校等における学習を通して，次のような資質・能力を身につけている人を受入れます。

①大学での学修の基礎となる高等学校における各教科の基本事項を修得している。

②入学を希望する学科での学修成果を社会で活かすという目的意識がある。

③大学在学中だけでなく，卒業後も学び続ける意欲がある。

4 沿革

(1) 大学の沿革

大正 15 年（1926）5 月	名古屋高等理工科講習所を中区御器所町に開設
昭和 3 年（1928）4 月	名古屋高等理工科講習所が，名古屋高等理工科学校〔夜間〕(電気科，数学科，物理科，化学科) として認可，中区新栄町 (東新町校舎) で開校
昭和 8 年（1933）1 月	名古屋高等理工科学校に〔夜間〕中等科を設置
昭和 12 年（1937）3 月	中区不二見町に校舎移転 名古屋高等理工科学校に中等科〔昼間〕電気工学科・機械工学科，〔夜間〕電気工学科，機械工学科，応用化学科高等科の夜間を設置
昭和 17 年（1942）4 月	中村区新富町に校舎新設
昭和 21 年（1946）10 月	「財団法人名古屋高等理工科学園」を設立
昭和 22 年（1947）9 月	名古屋専門学校を設置（9 月 22 日開校）
昭和 23 年（1948）3 月	名古屋専門学校の学則変更により応用物理学科を第一部応用物理学科（電気分科，機械分科，土木分科，建築分科），第二部応用物理学科（電気分科，機械分科，土木分科，建築分科）に変更 第一部数学科，法政科，商科，第二部数学科，法政科，商科を設置
昭和 24 年（1949）4 月	名城大学開学　商学部第一部，商学部第二部を設置
昭和 25 年（1950）4 月	法商学部第一部（法学科，商学科），法商学部第二部（法学科，商学科），理工学部第一部（数学科，電気工学科，機械工学科，建設工学科），理工学部第二部（数学科，電気工学科，機械工学科，建設工学科），農学部（農学科）を設置（商学部第一部，商学部第二部は廃止） 短期大学部（商経科第一部，商経科第二部）を設置
昭和 26 年（1951）3 月	組織変更により「学校法人名城大学」を設立
4 月	教職課程部を設置
昭和 29 年（1954）2 月	薬学部薬学科を設置
3 月	短期大学部に電気科第一部，機械科第一部を設置
昭和 30 年（1955）12 月	薬学部を駒方校舎から八事校舎に移転
昭和 40 年（1965）4 月	薬学部に製薬学科，理工学部一部に交通機械学科を設置
12 月	大学本部，第一法商学部，大学院商学研究科，短期大学部商経科第一部を駒方校舎から天白校舎に移転
昭和 42 年（1967）4 月	法学部一部法学科，法学部二部法学科，商学部一部商学科，商学部二部商学科を設置 （第一法商学部，第二法商学部は廃止）
昭和 43 年（1968）12 月	農学部が鷹来校舎から天白校舎に移転
昭和 44 年（1969）3 月	短期大学部電気科，機械科第一部・第二部を廃止
昭和 47 年（1972）4 月	農学部に農芸化学科を設置
昭和 48 年（1973）4 月	理工学部一部に土木工学科，建築学科，理工学部二部に交通機械学科，土木工学科，建築学科を設置（理工学部一部建設工学科，理工学部二部建設工学科は募集停止）
昭和 51 年（1976）3 月	商学部一部に経済学科を設置，短期大学部商経科第二部を廃止
昭和 52 年（1977）4 月	商学部第二部が中村校舎から天白校舎へ移転
昭和 61 年（1986）2 月	理工学部一部・二部電気工学科の名称を理工学部一部・二部電気電子工学科に変更
平成 7 年（1995）4 月	岐阜県可児市に可児キャンパスを開設，都市情報学部都市情報学科を設置
平成 8 年（1996）4 月	薬学部医療薬学科，薬学科を設置（薬学部薬学科・製薬学科は募集停止）
平成 11 年（1999）4 月	法学部法学科，応用実務法学科を設置（法学部一部法学科・法学部二部法学科は募集停止） 農学部生物資源学科，応用生物化学科を設置（農学部農学科・農芸化学科は募集停止） 商学部一部・理工学部一部に昼夜開講制導入による収容定員増 （商学部二部商学科・理工学部二部数学科，電気電子工学科，機械工学科，交通機械学科，土木工学科，建築学科は募集停止） 商学部一部・理工学部一部の名称を商学部・理工学部に変更
平成 12 年（2000）4 月	経営学部経営学科，国際経営学科及び経済学部経済学科，産業社会学科を設置（商学部商学科，経済学科は募集停止） 理工学部数学科，情報科学科，電気電子工学科，材料機能工学科，機械システム工学科，交通科学科，建設システム工学科，環境創造学科，建築学科を設置（理工学部機械工学科，交通機械学科，土木工学科は募集停止） 短期大学部情報国際科を設置（短期大学部商経科は募集停止）
平成 15 年（2003）4 月	人間学部人間学科を設置（短期大学部情報国際科は募集停止）
5 月	薬学部薬学科及び製薬学科を廃止
平成 16 年（2004）4 月	理工学部情報工学科設置（理工学部情報科学科は募集停止）
平成 17 年（2005）4 月	農学部生物環境科学科を設置
7 月	短期大学部を廃止
平成 18 年（2006）4 月	薬学部薬学科（6 年制）を設置（薬学部医療薬学科，薬学科（4 年制）は募集停止）
5 月	商学部二部商学科，理工学部一部数学科，電気電子工学科，機械工学科，交通機械学科，土木工学科，建築学科，農学部農学科，農芸化学科を廃止
11 月	商学部商学科及び経済学科を廃止
平成 19 年（2007）5 月	法学部二部法学科，理工学部二部数学科，電気電子工学科，機械工学科，交通機械学科，土木工学科，建築学科を廃止
平成 20 年（2008）4 月	商学部一部商学科及び経済学科を廃止
6 月	法学部一部法学科を廃止
平成 23 年（2011）4 月	理工学部交通科学科を交通機械工学科に名称変更
5 月	理工学部情報科学科を廃止

平成 24 年（2012）5 月	薬学部医療薬学科・薬学科（4 年制）を廃止
平成 25 年（2013）4 月	理工学部応用化学科及びメカトロニクス工学科を設置 理工学部機械システム工学科を機械工学科に，理工学部建設システム工学科を社会基盤デザイン工学科に名称変更
平成 28 年（2016）4 月	東区矢田南にナゴヤドーム前キャンパスを開設，外国語学部国際英語学科を設置 法学部応用実務法学科を募集停止
平成 29 年（2017）4 月	人間学部人間学科を天白キャンパスからナゴヤドーム前キャンパスに移転 都市情報学部都市情報学科を可児キャンパスからナゴヤドーム前キャンパスに移転
令和　2 年（2020）4 月	理工学部環境創造工学科を設置（理工学部環境創造学科は募集停止）

（2）大学院の沿革

昭和 29 年（1954）4 月	商学研究科商学専攻修士課程を設置
昭和 41 年（1966）4 月	薬学研究科薬学専攻修士課程を設置
昭和 42 年（1967）4 月	法学研究科法律学専攻修士課程を設置
昭和 44 年（1969）4 月	法学研究科法律学専攻に博士後期課程を設置
昭和 46 年（1971）4 月	薬学研究科薬学専攻に博士後期課程を設置
昭和 48 年（1973）4 月	農学研究科農学専攻修士課程を設置
昭和 51 年（1976）4 月	農学研究科農学専攻に博士後期課程を設置
昭和 52 年（1977）4 月	工学研究科電気工学専攻，土木工学専攻，建築学専攻修士課程を設置
昭和 61 年（1986）4 月	工学研究科電気工学専攻を工学研究科電気電子工学専攻に名称変更
平成　2 年（1990）4 月	工学研究科に機械工学専攻修士課程を設置
平成　4 年（1992）4 月	工学研究科機械工学専攻に博士後期課程，工学研究科に建設工学専攻博士課程を設置
平成　5 年（1993）4 月	工学研究科電気電子工学専攻に博士後期課程，工学研究科に数学専攻修士課程を設置 工学研究科を大学院理工学研究科に名称変更
平成　7 年（1995）4 月	商学研究科商学専攻に博士後期課程，理工学研究科数学専攻に博士後期課程を設置
平成　8 年（1996）4 月	薬学研究科医療薬学専攻修士課程，薬学専攻博士前期課程を設置（薬学専攻修士課程は募集停止）
平成 11 年（1999）4 月	都市情報学研究科都市情報学専攻修士課程を設置
平成 12 年（2000）4 月	経済学研究科経済学専攻修士課程を設置
平成 13 年（2001）4 月	経営学研究科経営学専攻修士課程を設置（商学研究科商学専攻修士課程は募集停止） 都市情報学研究科都市情報学専攻に博士後期課程を設置
平成 14 年（2002）4 月	総合学術研究科総合学術専攻博士前期課程，後期課程を設置 理工学研究科数学専攻，電気電子工学専攻博士前期課程及び情報科学専攻，材料機能工学専攻，機械システム工学専攻，交通科学専攻，建設システム工学専攻，環境創造学専攻，建築学専攻修士課程を設置（理工学研究科数学専攻，電気電子工学専攻，機械工学専攻，土木工学専攻，建築学専攻修士課程は募集停止） 経済学研究科経済学専攻博士後期課程を設置
平成 15 年（2003）4 月	経営学研究科経営学専攻博士後期課程を設置（商学研究科商学専攻博士後期課程は募集停止） 薬学研究科臨床薬学専攻修士課程及び生命薬学専攻修士課程を設置（薬学研究科医療薬学専攻修士課程及び薬学専攻博士前期課程は募集停止）
平成 16 年（2004）4 月	法務研究科法務専攻専門職学位課程を設置 理工学研究科電気電子工学専攻博士後期課程を理工学研究科電気電子・情報・材料工学専攻博士後期課程に，理工学研究科建設工学専攻博士課程を理工学研究科社会環境デザイン工学専攻博士課程に名称変更
7 月	薬学研究科医療薬学専攻修士課程及び薬学専攻博士前期課程を廃止
平成 17 年（2005）5 月	理工学研究科数学専攻，電気電子工学専攻，機械工学専攻，土木工学専攻及び建築学専攻修士課程を廃止
平成 18 年（2006）4 月	大学･学校づくり研究科修士課程を設置
平成 19 年（2007)12 月	商学研究科商学専攻修士課程及び博士後期課程を廃止
平成 20 年（2008）4 月	理工学研究科情報科学専攻修士課程を情報工学専攻修士課程に名称変更
平成 22 年（2010）4 月	薬学研究科臨床薬学専攻修士課程及び生命薬学専攻修士課程を募集停止
平成 23 年（2011）4 月	人間学研究科人間学専攻修士課程を設置
5 月	薬学研究科臨床薬学専攻修士課程及び生命薬学専攻修士課程を廃止
平成 24 年（2012）4 月	薬学研究科薬学専攻博士課程（4 年制課程）を設置（薬学研究科薬学専攻博士後期課程は募集停止）
平成 27 年（2015）1 月	薬学研究科薬学専攻博士後期課程を廃止
4 月	理工学研究科交通科学専攻修士課程を理工学研究科交通機械工学専攻修士課程に名称変更
平成 28 年（2016）4 月	大学･学校づくり研究科修士課程を募集停止
平成 29 年（2017）4 月	理工学研究科応用化学専攻修士課程，メカトロニクス工学専攻修士課程を設置 理工学研究科機械システム工学専攻修士課程を理工学研究科機械工学専攻修士課程に，理工学研究科建設システム工学専攻修士課程を理工学研究科社会基盤デザイン工学専攻修士課程に名称変更 人間学研究科人間学専攻修士課程を天白キャンパスからナゴヤドーム前キャンパスに移転 都市情報学研究科都市情報学専攻修士課程及び博士後期課程を可児キャンパスからナゴヤドーム前キャンパスに移転 法務研究科法務専攻専門職学位課程を募集停止
7 月	大学･学校づくり研究科修士課程を廃止
平成 31 年（2019）4 月	理工学研究科電気電子・情報・材料工学専攻博士後期課程を理工学研究科電気・情報・材料・物質工学専攻博士後期課程に名称変更
令和　2 年（2020）7 月	法務研究科法務専攻専門職学位課程を廃止

5 教育組織

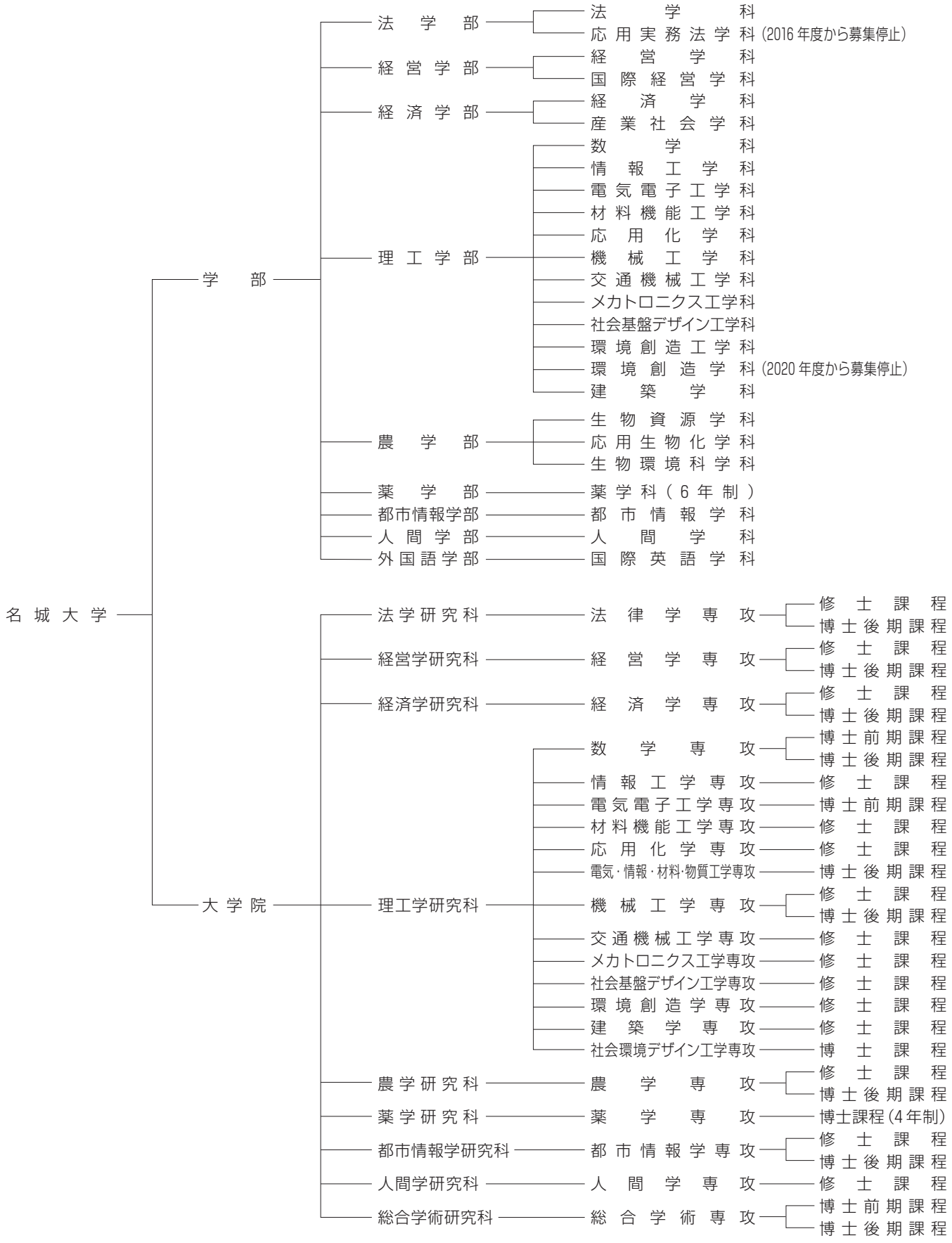
名城大学
学部
法学部
法学科
応用実務法学科（2016年度から募集停止）
経営学部
経営学科
国際経営学科
経済学部
経済学科
産業社会学科
理工学部
数学科
情報工学科
電気電子工学科
材料機能工学科
応用化学科
機械工学科
交通機械工学科
メカトロニクス工学科
社会基盤デザイン工学科
環境創造工学科
環境創造学科（2020年度から募集停止）
建築学科
農学部
生物資源学科
応用生物化学科
生物環境科学科
薬学部
薬学科（6年制）
都市情報学部
都市情報学科
人間学部
人間学科
外国語学部
国際英語学科
大学院
法学研究科
法律学専攻
修士課程
博士後期課程
経営学研究科
経営学専攻
修士課程
博士後期課程
経済学研究科
経済学専攻
修士課程
博士後期課程
理工学研究科
数学専攻
博士前期課程
博士後期課程
情報工学専攻
修士課程
電気電子工学専攻
博士前期課程
材料機能工学専攻
修士課程
応用化学専攻
修士課程
電気・情報・材料・物質工学専攻
博士後期課程
機械工学専攻
修士課程
博士後期課程
交通機械工学専攻
修士課程
メカトロニクス工学専攻
修士課程
社会基盤デザイン工学専攻
修士課程
環境創造学専攻
修士課程
建築学専攻
修士課程
社会環境デザイン工学専攻
博士課程
農学研究科
農学専攻
修士課程
博士後期課程
薬学研究科
薬学専攻
博士課程（4年制）
都市情報学研究科
都市情報学専攻
修士課程
博士後期課程
人間学研究科
人間学専攻
修士課程
総合学術研究科
総合学術専攻
博士前期課程
博士後期課程

Ⅱ. 学　　籍

1 学生証

（1）更新
（2）学生証の提示
（3）記載事項の変更
（4）学生証の返還
（5）その他

2 学籍番号

3 学籍上の氏名

4 修業年限と在学年限

5 学籍異動及び懲戒

（1）学籍異動の種類とその手続きなど
　　【休学・復学・退学・再入学・除籍・復籍】
（2）休学時の上級年次への進級（年次進行）について
（3）懲戒

6 その他の願・届出

7 学費等

(1) 振込用紙の送付
(2) 授業料等の納入方法
(3) 授業料等の納入期限
(4) 授業料等の納入期限の延期措置
(5) 授業料等の納入と試験の関係
(6) 学費等の額
(7) 休学者の在籍料
(8) 復籍
(9) 再入学

Ⅱ 学　籍

1 学生証

学生証は本学学生としての身分を証明する大切なものです。修了，退学，除籍により本学学生の身分を離れるまで，継続して使用します。紛失，盗難，汚損などがないように取り扱いには細心の注意をはらうとともに次の事項に留意し，常に携帯してください。学生証は IC カードです。

(1) 更新

裏面に「更新確認シール」が貼付されていない学生証は無効です。毎年度新しいシールを在学生ガイダンスで交付しますので，学生証裏面に貼付してください（有効期限 1 年間，毎年度 3 月末まで有効）。

(2) 学生証の提示

次の場合は，必ず提示しなければなりません。

1) 試験を受けるとき。
2) 図書館に入館するときや図書を借りるとき。（ナゴヤドーム前キャンパス図書館は退館時も提示が必要です。）
3) 情報処理教室等，学内施設を利用するとき。
4) 各種証明書，通学証明書，学生旅客運賃割引証（学割証）等の発行を求めるとき。また，それらを使用して乗車・乗船した際に係員から提示を求められたとき。
5) 学生貸出し物品の貸出しを受けるとき。
6) 本大学教職員から提示を求められたとき。

(3) 記載事項の変更

氏名，住所など記載事項に変更が生じた場合は，許可なく抹消したり改めたりせず，天白キャンパスは学務センター【教務】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室に届け出てください。

(4) 学生証の返還

次の事項のいずれかに該当する場合は，直ちに返還しなければなりません。

1) 修了，退学，除籍により本学学生の身分を離れたとき。
2) 再交付後に，旧学生証が見つかったとき。あるいはカード不良による無料交換のとき（旧学生証を返還）。

(5) その他

1) 紛失した場合または盗難にあった場合は，直ちに最寄りの警察へ届け出るとともに，天白キャンパスは学務センター【教務】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で再交付の手続きをしてください（51 ページ (2) 参照）。
2) 裏面の更新確認シールは，端がめくれたり，カードからはみ出していたりすると，機械読み取り時にトラブルが発生します。状態不良のシールは取り替えますので天白キャンパスは学務センター【教務】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室に申し出てください。
3) 他人に貸与または，譲渡してはなりません。

学　生　証

（おもて）



（うら：更新確認シール）

学籍番号						
フリガナ						
氏　名				学年	年次	
住　所						
通学区間	～			～		
通学定期発行控	発行年月日	期　間	発行駅	発行年月日	期　間	発行駅
		カ月			カ月	
		カ月			カ月	
		カ月			カ月	
期　限	令和４年３月31日まで有効					

2 学籍番号

入学時に，各人に学籍番号（9 ケタ）が付与されます。この学籍番号は，学籍異動がない限り，在籍中はもとより修了後も不変の本人固有の番号です。履修登録，試験および各種の提出書類などは，この学籍番号によって識別のうえ処理されますので，正確に記憶してください。

学籍番号は次のような構成になっています。

（例）

法学研究科法律学専攻　2021 年度（令和 3 年度）入学　個人番号 1 番の学生

2 1　3 1　0 1　0 0 1

入学年度	研究科等	専攻	個人番号
西暦の下 2 桁	00 所属なし	00 識別不要	3 桁
	31 法学研究科	01 法律学専攻	
	32 経営学研究科	11 経営学専攻	
	33 経済学研究科	21 経済学専攻	
	34 理工学研究科	25 数学専攻　26 情報工学専攻 27 電気電子工学専攻　28 材料機能工学専攻 29 応用化学専攻　30 機械工学専攻 31 交通機械工学専攻　32 メカトロニクス工学専攻 33 社会基盤デザイン工学専攻　34 環境創造学専攻 35 建築学専攻　41 電気･情報･材料･物質工学専攻 43 社会環境デザイン工学専攻　51 数学専攻 53 機械工学専攻	
	35 農学研究科	61 農学専攻	
	43 薬学研究科	31 薬学専攻（4 年制）	
	37 都市情報学研究科	81 都市情報学専攻	
	38 総合学術研究科	91 総合学術専攻	
	42 人間学研究科	20 人間学専攻	

3 学籍上の氏名

学籍上の氏名は，入学手続時に本人が届け出たもの（住民票記載事項証明書に記載された戸籍上の氏名，外国籍の学生は住民票記載事項証明書や在留カードに記載された本名または通称名の一方）とします。なお，電算処理の関係上，表示不可能な漢字がありますので，ご了承ください。

本大学が交付する書類はこれに基づき取り扱いますので，届け出後に変更が生じた場合は，天白キャンパスは学務センター【教務】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室に届け出てください。

※外国人留学生：カナ氏名で登録します。各種証明書は英字氏名で発行します。学位記については，修了年次に本人の届出をもとに在留カードやパスポートなどで確認し，漢字氏名または英字氏名等で発行します。

4 修業年限と在学年限

修士課程（博士前期課程）の標準修業年限は 2 年とし，4 年を超えて在学することはできません。

博士後期課程・専門職学位課程の標準修業年限は 3 年とし，6 年を超えて在学することはできません。ただし，薬学研究科博士課程の標準修業年限は 4 年とし，8 年を超えて在学することはできません。

5 学籍異動及び懲戒

学籍異動については，学則第７章および教務規程第５章に規定されており，これらの願い出の条件･手続方法などに関しては，次のとおりです。

(1) 学籍異動の種類とその手続きなど【休学・復学・退学・再入学・除籍・復籍】

種類	願い出の条件・手続きなどに関する所要事項		備　　考
休学	要　　旨	病気，その他やむを得ない理由により，３ヶ月以上出席することが困難となり，許可を得て一時的に就学の状態から離れることをいいます。	1 休学中は在籍料を必要とします。 2 在籍料を納入しない者は，除籍対象者として措置します。 3 在籍料については，後述の『休学者の在籍料』(16 ページ）を参照してください。
	休学期間	①願い出の日から，１年以内としています。ただし，特別の理由がある場合は，更に引き続き１年を限度として休学することができます（連続は２年を限度)。 ②休学期間は，通算して修士（博士前期）課程は２年，博士（博士後期）課程･専門職学位課程は３年を超えることはできません。ただし，薬学研究科博士課程においては，４年を超えることができません。 ③休学期間は，修業年限および在学年限に算入しません。	
	手　続　き	①休学しようとする場合は，その理由が生じたときから１ヶ月以内に所定の **休学願** に理由を具体的かつ明確に記入し，本人･保証人連署のうえ，天白キャンパスは学務センター【研究科窓口】，八事キャンパス･ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室まで願い出てください（宛名は研究科長)。なお，病気･けがの場合は，医師の診断書等を添付してください。 ②休学期間の延長の許可を受ける場合は，あらためて **休学願** を提出してください。 ※研究科によっては，**休学願** を提出する前に指導教員またはクラス担任との面談を課しているところがあります。	
	手続き期限	**前期は７月 10 日，後期は 12 月 10 日までとします。**	
	添付書類等	医師の診断書　※病気･けがによる休学の場合のみ	
復学	要　　旨	休学期間内において，休学の理由がなくなった者または休学期間を経過した者が，許可を得て，再度，就学の状態に復することをいいます。	
	手　続　き	①復学しようとする場合は，所定の **復学願** にその理由を具体的かつ明確に記入し，本人･保証人連署のうえ，天白キャンパスは学務センター【研究科窓口】，八事キャンパス･ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室まで願い出てください(宛名は研究科長)。 ②病気･けがによって休学していた場合は，復学しても支障ない旨の医師の診断書を添付してください。 ※研究科によっては，**復学願** を提出する前に指導教員またはクラス担任との面談を課しているところがあります。	
	復学の時期	各学期（前期または後期）の始めからとします。	
	添付書類等	復学しても支障ない旨の医師の診断書　※病気･けがによる休学の場合のみ	
退学	要　　旨	病気，その他やむを得ない理由により，就学の継続が困難となった者または就学の意思がなくなった者が，許可を得て就学の状態から全く離れることをいいます。	1 大学院学則第 37 条に規定する懲戒処分による退学者は，この限りではありません。 2 学生証を返還してください。
	手　続　き	退学しようとする場合は，所定の **退学願** にその理由を具体的かつ明確に記入し，本人･保証人連署のうえ，学生証を添付して，天白キャンパスは学務センター【研究科窓口】，八事キャンパス･ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室まで願い出てください（宛名は学長)。 ※研究科によっては，**退学願** を提出する前に指導教員またはクラス担任との面談を課しているところがあります。	
	退学日付	既納の授業料等の有効期間内で，所属研究科委員会が指定する日とします。	
	手続き期限	**前期は７月 10 日，後期は 12 月 10 日までとします。**	
	添付書類等	医師の診断書　※病気･けがによる退学の場合のみ	
再入学	要　　旨	病気，その他やむを得ない理由により本大学を退学した者が，許可を得て，再度，就学の状態に復することをいいます。ただし，再入学の理由が正当と認められ，定員に余裕がある場合に限り許可されます。出願期間は退学した翌日から退学した日の５年後の日の属する年度の末日までとします。	1 対象者は，学則第 35 条により退学した者に限ります。 2 退学時に在学年限を満たしていた場合は，受け付けできません。 3 再入学者の入学金については，後述の『再入学』（16 ページ）を参照してください。
	手　続　き	①希望する前年，12 月末までに，手続き先にご相談ください。 ②再入学しようとする場合は，所定の **再入学願** にその理由を具体的かつ明確に記入し，本人･保証人連署のうえ，天白キャンパスは学務センター【研究科窓口】，八事キャンパス･ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室まで願い出てください(宛名は学長)。 ③病気･けがによって退学した場合は，再入学しても支障ない旨の医師の診断書を添付してください。	
	再入学の時期	翌年度の始めからとします。	
	入学金等	再入学が許可された者は，入学金および授業料等を本学が指定する期日までに納入しなければなりません。	
	添付書類等	再入学しても支障ない旨の医師の診断書　※病気･けがによる退学の場合のみ	

種類	願い出の条件・手続きなどに関する所要事項		備　　考
除籍	要　　旨	次の各号に該当する者を，所属研究科委員会の議を経て，学籍から除くことをいいます。	1 ④の理由で除籍になった者のうち入学手続完了者で年度始めに学生証を受領しない者の除籍の日付は，4月30日とします。 2 学生証を返還してください。
	対象項目	①所定の在学年限（修士〈博士前期〉課程4年，博士後期課程・専門職学位課程6年，薬学研究科博士課程8年）を超えた者　〔前年度3月31日付〕 ②休学期間を超えてなお修学できない者　〔前年度3月31日付〕〔9月13日付〕 ③学費等を納入しない者 ・前期分授業料等未納者　〔前年度3月31日付〕 ・後期分授業料等未納者　〔9月13日付〕 ・前期分在籍料未納者　〔前年度3月31日付〕 ・後期分在籍料未納者　〔9月13日付〕 ④その他成業の見込みがないと認められる者　〔前年度3月31日付〕	
	除籍日付	既納の授業料等の有効期間内で，所属研究科委員会が指定する日としますが，おおむね，上記〔　〕内の日付になります。	
復籍	要　　旨	除籍措置になった者が，許可を得て，学籍を復活し，再び就学の状態に復することをいいます。ただし，復籍の理由が正当と認められ，定員に余裕がある場合に限り許可されます。出願期間は，除籍された日の翌日から除籍された日の5年後の日の属する年度の末日までとします。	1 除籍になった理由によっては，復籍できないことがあります。詳しくは，天白キャンパスは学務センター【研究科窓口】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で相談してください。 2 復籍料については，後述の『復籍』（16ページ）を参照してください。 3 除籍時に在学年限を満たしていた場合は受け付けできません。
	手　続　き	①希望する前年，12月末日までに，手続き先にご相談ください。 ②復籍しようとする場合は，所定の **復籍願** にその理由を具体的かつ明確に記入し，本人・保証人連署のうえ，天白キャンパスは学務センター【研究科窓口】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室まで願い出てください（宛名は学長）。	
	復籍の時期	翌年度の始めからとします。	
	復籍料等	復籍が許可された者は，復籍料および授業料等を本学が指定する期日までに納入しなければなりません。	

※1. 既納の学費等の有効期間とは，次のとおりです。
・前期分 4月1日から9月13日まで
・後期分 9月14日から翌年3月31日まで
※2. 休学，復学，退学，再入学または復籍が許可された者，あるいは，除籍措置（学生証未受領および死亡除籍の場合を除く）に付された者には，その旨を本人または保証人宛てに文書で通知します。
※3. 経済的事情などによって，やむを得ず退学しなければならないときは，援助ができる場合もありますので，手続きを開始する前に，まず，天白キャンパスは学務センター【生活支援】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で相談してください。

(2) 休学時の上級年次への進級（年次進行）について

進級する基準に，「同一年次を通算で1年間（2学期分）在学」があります。

ただし，本大学院学則では「本大学院の学年・学期及び休業日は，本大学学則第12条，第13条及び第14条の規定を準用する」（第10条）こととし，本大学学則第12条には「学年は4月1日に始まり，翌年3月31日に終わる。」と定められていますので，進級時期は4月1日のみとなります。

このため，過去の休学により，前期末時点で「同一年次を通算で1年間（2学期分）在学」の基準を満たしていても，翌年4月1日にならないと進級できませんのでご留意ください。

退学・除籍後の再入学・復籍者についても，同様に取り扱いをいたします。

なお，秋季入学者については，学年は後期開始日に始まっているため，進級時期は後期開始日のみとなります。

(3) 懲戒

本大学には，教育研究環境を良好に保ち，学内の秩序を維持するために必要最小限のきまりとして学則をはじめとする種々の規則があります。

本学学生がこれらの規則に違反，または学生としての本分に反する行為を行った場合は，別に定めるところにより，所属研究科委員会の議を経て，学長が懲戒することになります。懲戒の種類は，退学，停学および訓告の3種類となっており，懲戒退学は，次の2項目のいずれかに該当する者に対して行い，再入学はできないことになっています。

1）性行不良で改善の見込みがないと認められる者

2）本大学の秩序を乱し，その他，学生としての本分に著しく反した者

なお，試験時における不正行為者に対しても厳重に処分されます。

6 その他の願・届出

教務に関係した願または届出には，おおむね，下記のものがあり，理由が生じたときは，必要な書類などを添付して，速やかに願いまたは届けなどをしてください。

なお，休学，復学，退学，再入学，復籍など学籍異動に伴う手続き方法等に関しては，前述の『学籍異動の種類とその手続き』（10 ～ 11 ページ）を参照するとともに，詳しくは天白キャンパスは学務センター【研究科窓口】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で相談してください。

願・届出の種類	添付書類など	提出先
授業料等納期延期願	納期延期の理由を証する書類（災害などの場合は公的機関発行の罹災証明書，病気・けがの場合は医師の診断書）。	学務センター【研究科窓口】（八事・ナゴヤドーム前キャンパスは事務室）
変更届 **1. 現住所・電話番号** **2. 保証人・学費負担者** **3. 本籍（国籍）** **4. 氏名**	氏名の変更の場合は戸籍抄本。 本籍（国籍）の変更の場合は，住民票記載事項証明書等。	学務センター【教務】（八事・ナゴヤドーム前キャンパスは事務室）

※所定の願または届出の用紙（変更届を除く）は，それぞれ天白キャンパスは学務センター【研究科窓口】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で交付します。

※学生生活または課外活動に伴う願・届出に関しては，天白キャンパスは学務センター【学生活動】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室にお問い合わせください。

7 学費等

授業料等は，毎年次，前期・後期の学期ごとに納めてください。

(1) 振込用紙の送付

新入学生の後期分学費振込依頼書は，**7 月末まで**に送付します。**2 年目以降は，毎年 4 月上旬に前期分・後期分を年に 1 回まとめて送付します。**

※学費振込依頼書が届かない，または紛失をした場合は，天白キャンパスは学務センター【研究科窓口】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室まで申し出てください。

(2) 授業料等の納入方法

1）金融機関（銀行・信用金庫・信用組合・農協・ゆうちょ銀行）からお振込みください。

2）「学費振込金（兼手数料）受取書」は，振込金融機関の出納印をもって本学領収書に代えますので，大切に保管してください。

3）振込手数料は各自ご負担ください（学費から差し引かないでください）。

※前期分と後期分は一括で納入できます。後期分を後日に納入される場合は，学費振込依頼書を大切に保管してください。

(3) 授業料等の納入期限

- **前期分　5 月 10 日**
- **後期分　10 月 10 日**

(4) 授業料等の納入期限の延期措置

学費負担者が不慮の事故または災害等に遭うなどの状態が発生し，やむを得ない経済的事情により期限内に授業料等の納入ができないときは，その納入期限を延期することが認められる場合があります。詳しくは天白キャンパスは学務センター【研究科窓口】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で相談してください。

1）授業料等の納入期限の延期は，原則として，1 ヶ月以内とします。

2）納入期限の延期を認められた者の納入期限は，延期を認められた日までとします。

※授業料等を期限までに納入しなかった者で「授業料等納期延期願」の手続きをとらなかった場合は，除籍対象者として措置します。除籍になりますと，少なくとも翌年度まで復籍することができませんので注意してください。

(5) 授業料等の納入と試験の関係

授業料等を納入期限までに納入しなかった者は，試験を受けることができません（教務規程第 10 条）。

また，受験した場合は，試験が無効となりますので注意してください（学費等に関する規則第 12 条）。

(6) 学費等の額 (2021 年度入学生)

留年した場合の学費の額は，該当学年の授業料・実験実習費・施設費相当額です。

修士（博士前期）課程

（単位：円）

学年	納入期限		学費	法学研究科 経営学研究科 経済学研究科	理工学研究科	農学研究科	都市情報学研究科	人間学研究科	総合学術研究科
1年次	入学手続時	入学手続締切日	入学金	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
			授業料	265,000	320,000	310,000	345,000	290,000	350,000
			実験実習費	——	60,000	60,000	——	——	——
			施設費	40,000	50,000	50,000	50,000	40,000	50,000
			小計	435,000	560,000	550,000	525,000	460,000	530,000
	後期	10月10日	授業料	265,000	320,000	310,000	345,000	290,000	350,000
			実験実習費	——	60,000	60,000	——	——	——
			施設費	40,000	50,000	50,000	50,000	40,000	50,000
			小計	305,000	430,000	420,000	395,000	330,000	400,000
	年額合計			740,000	990,000	970,000	920,000	790,000	930,000
2年次	前期	5月10日	授業料	265,000	320,000	310,000	345,000	290,000	350,000
			実験実習費	——	60,000	60,000	——	——	——
			施設費	40,000	50,000	50,000	50,000	40,000	50,000
			小計	305,000	430,000	420,000	395,000	330,000	400,000
	後期	10月10日	授業料	265,000	320,000	310,000	345,000	290,000	350,000
			実験実習費	——	60,000	60,000	——	——	——
			施設費	40,000	50,000	50,000	50,000	40,000	50,000
			小計	305,000	430,000	420,000	395,000	330,000	400,000
	年額合計			610,000	860,000	840,000	790,000	660,000	800,000
2年間合計				1,350,000	1,850,000	1,810,000	1,710,000	1,450,000	1,730,000

修士（博士前期）課程の社会人で長期履修制度の申請が承認された学生用

（単位：円）

学年	納入期限		学費	法学研究科 経営学研究科 経済学研究科		理工学研究科		農学研究科		都市情報学研究科		人間学研究科		総合学術研究科	
				3年修了	4年修了	3年修了	4年修了	3年修了	4年修了	3年修了	4年修了	3年修了	4年修了	3年修了	4年修了
1年次	入学手続時	入学手続締切日	入学金	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
			授業料	190,000	152,500	223,000	174,500	216,500	170,000	242,000	190,500	206,500	165,000	245,000	192,500
			実験実習費	——	——	42,000	33,000	42,000	33,000	——	——	——	——	——	——
			施設費	30,000	25,000	38,000	32,000	38,000	32,000	38,000	32,000	30,000	25,000	38,000	32,000
			小計	350,000	307,500	433,000	369,500	426,500	365,000	410,000	352,500	366,500	320,000	413,000	354,500
	後期	10月10日	授業料	190,000	152,500	223,000	174,500	216,500	170,000	242,000	190,500	206,500	165,000	245,000	192,500
			実験実習費	——	——	42,000	33,000	42,000	33,000	——	——	——	——	——	——
			施設費	30,000	25,000	38,000	32,000	38,000	32,000	38,000	32,000	30,000	25,000	38,000	32,000
			小計	220,000	177,500	303,000	239,500	296,500	235,000	280,000	222,500	236,500	190,000	283,000	224,500
	年額合計			570,000	485,000	736,000	609,000	723,000	600,000	690,000	575,000	603,000	510,000	696,000	579,000
2年次	前期	5月10日	授業料	190,000	152,500	223,000	174,500	216,500	170,000	242,000	190,500	206,500	165,000	245,000	192,500
			実験実習費	——	——	42,000	33,000	42,000	33,000	——	——	——	——	——	——
			施設費	30,000	25,000	38,000	32,000	38,000	32,000	38,000	32,000	30,000	25,000	38,000	32,000
			小計	220,000	177,500	303,000	239,500	296,500	235,000	280,000	222,500	236,500	190,000	283,000	224,500
	後期	10月10日	授業料	190,000	152,500	223,000	174,500	216,500	170,000	242,000	190,500	206,500	165,000	245,000	192,500
			実験実習費	——	——	42,000	33,000	42,000	33,000	——	——	——	——	——	——
			施設費	30,000	25,000	38,000	32,000	38,000	32,000	38,000	32,000	30,000	25,000	38,000	32,000
			小計	220,000	177,500	303,000	239,500	296,500	235,000	280,000	222,500	236,500	190,000	283,000	224,500
	年額合計			440,000	355,000	606,000	479,000	593,000	470,000	560,000	445,000	473,000	380,000	566,000	449,000
3年次	前期	5月10日	授業料	190,000	152,500	223,000	174,500	216,500	170,000	242,000	190,500	206,500	165,000	245,000	192,500
			実験実習費	——	——	42,000	33,000	42,000	33,000	——	——	——	——	——	——
			施設費	30,000	25,000	38,000	32,000	38,000	32,000	38,000	32,000	30,000	25,000	38,000	32,000
			小計	220,000	177,500	303,000	239,500	296,500	235,000	280,000	222,500	236,500	190,000	283,000	224,500
	後期	10月10日	授業料	190,000	152,500	223,000	174,500	216,500	170,000	242,000	190,500	206,500	165,000	245,000	192,500
			実験実習費	——	——	42,000	33,000	42,000	33,000	——	——	——	——	——	——
			施設費	30,000	25,000	38,000	32,000	38,000	32,000	38,000	32,000	30,000	25,000	38,000	32,000
			小計	220,000	177,500	303,000	239,500	296,500	235,000	280,000	222,500	236,500	190,000	283,000	224,500
	年額合計			440,000	355,000	606,000	479,000	593,000	470,000	560,000	445,000	473,000	380,000	566,000	449,000
4年次	前期	5月10日	授業料		152,500		174,500		170,000		190,500		165,000		192,500
			実験実習費		——		33,000		33,000		——		——		——
			施設費		25,000		32,000		32,000		32,000		25,000		32,000
			小計		177,500		239,500		235,000		222,500		190,000		224,500
	後期	10月10日	授業料		152,500		174,500		170,000		190,500		165,000		192,500
			実験実習費		——		33,000		33,000		——		——		——
			施設費		25,000		32,000		32,000		32,000		25,000		32,000
			小計		177,500		239,500		235,000		222,500		190,000		224,500
	年額合計				355,000		479,000		470,000		445,000		380,000		449,000
合計				1,450,000	1,550,000	1,948,000	2,046,000	1,909,000	2,010,000	1,810,000	1,910,000	1,549,000	1,650,000	1,828,000	1,926,000

（注）在学期間を短縮した場合は，短縮した年数の学費総額との差額を納入してください。

修士（博士前期）課程

（単位：円）

学年	納入期限		学費	法学研究科 経営学研究科 経済学研究科	理工学研究科	農学研究科	都市情報学研究科	薬学研究科	総合学術研究科
1年次	入学手続時	入学手続締切日	入学金	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
			授業料	265,000	320,000	310,000	345,000	320,000	350,000
			実験実習費	———	60,000	60,000	———	60,000	———
			施設費	40,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
			小計	435,000	560,000	550,000	525,000	560,000	530,000
	後期	10月10日	授業料	265,000	320,000	310,000	345,000	320,000	350,000
			実験実習費	———	60,000	60,000	———	60,000	———
			施設費	40,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
			小計	305,000	430,000	420,000	395,000	430,000	400,000
	年額合計			740,000	990,000	970,000	920,000	990,000	930,000
2年次	前期	5月10日	授業料	265,000	320,000	310,000	345,000	320,000	350,000
			実験実習費	———	60,000	60,000	———	60,000	———
			施設費	40,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
			小計	305,000	430,000	420,000	395,000	430,000	400,000
	後期	10月10日	授業料	265,000	320,000	310,000	345,000	320,000	350,000
			実験実習費	———	60,000	60,000	———	60,000	———
			施設費	40,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
			小計	305,000	430,000	420,000	395,000	430,000	400,000
	年額合計			610,000	860,000	840,000	790,000	860,000	800,000
3年次	前期	5月10日	授業料	265,000	320,000	310,000	345,000	320,000	350,000
			実験実習費	———	60,000	60,000	———	60,000	———
			施設費	40,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
			小計	305,000	430,000	420,000	395,000	430,000	400,000
	後期	10月10日	授業料	265,000	320,000	310,000	345,000	320,000	350,000
			実験実習費	———	60,000	60,000	———	60,000	———
			施設費	40,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
			小計	305,000	430,000	420,000	395,000	430,000	400,000
	年額合計			610,000	860,000	840,000	790,000	860,000	800,000
4年次	前期	5月10日	授業料					320,000	
			実験実習費					60,000	
			施設費					50,000	
			小計					430,000	
	後期	10月10日	授業料					320,000	
			実験実習費					60,000	
			施設費					50,000	
			小計					430,000	
	年額合計							860,000	
3年間 （薬学研究科は4年間） 合計				1,960,000	2,710,000	2,650,000	2,500,000	3,570,000	2,530,000

博士（博士後期）課程の社会人で長期履修制度の申請が承認された学生用　　（単位：円）

学年	納入期限	学費	法学研究科 経営学研究科 経済学研究科			理工学研究科			農学研究科			都市情報学研究科			薬学研究科				総合学術研究科		
			4年修了	5年修了	6年修了	4年修了	5年修了	6年修了	4年修了	5年修了	6年修了	4年修了	5年修了	6年修了	5年修了	6年修了	7年修了	8年修了	4年修了	5年修了	6年修了
1年次	入学手続時	入学金	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
		授業料	208,500	175,000	152,500	245,000	200,000	170,000	237,500	194,000	165,000	266,000	219,000	187,500	266,000	230,000	204,500	185,000	270,000	222,000	190,000
		実験実習費	——	——	——	47,500	40,000	35,000	47,500	40,000	35,000	——	——	——	48,000	40,000	34,000	30,000	——	——	——
		施設費	32,500	28,000	25,000	42,500	38,000	35,000	42,500	38,000	35,000	42,500	38,000	35,000	40,000	33,500	28,500	25,000	42,500	38,000	35,000
		小計	371,000	333,000	307,500	465,000	408,000	370,000	457,500	402,000	365,000	438,500	387,000	352,500	484,000	433,500	397,000	370,000	442,500	390,000	355,000
	後期 10月10日	授業料	208,500	175,000	152,500	245,000	200,000	170,000	237,500	194,000	165,000	266,000	219,000	187,500	266,000	230,000	204,500	185,000	270,000	222,000	190,000
		実験実習費	——	——	——	47,500	40,000	35,000	47,500	40,000	35,000	——	——	——	48,000	40,000	34,000	30,000	——	——	——
		施設費	32,500	28,000	25,000	42,500	38,000	35,000	42,500	38,000	35,000	42,500	38,000	35,000	40,000	33,500	28,500	25,000	42,500	38,000	35,000
		小計	241,000	203,000	177,500	335,000	278,000	240,000	327,500	272,000	235,000	308,500	257,000	222,500	354,000	303,500	267,000	240,000	312,500	260,000	225,000
	年額合計		612,000	536,000	485,000	800,000	686,000	610,000	785,000	674,000	600,000	747,000	644,000	575,000	838,000	737,000	664,000	610,000	755,000	650,000	580,000
2年次	前期 5月10日	授業料	208,500	175,000	152,500	245,000	200,000	170,000	237,500	194,000	165,000	266,000	219,000	187,500	266,000	230,000	204,500	185,000	270,000	222,000	190,000
		実験実習費	——	——	——	47,500	40,000	35,000	47,500	40,000	35,000	——	——	——	48,000	40,000	34,000	30,000	——	——	——
		施設費	32,500	28,000	25,000	42,500	38,000	35,000	42,500	38,000	35,000	42,500	38,000	35,000	40,000	33,500	28,500	25,000	42,500	38,000	35,000
		小計	241,000	203,000	177,500	335,000	278,000	240,000	327,500	272,000	235,000	308,500	257,000	222,500	354,000	303,500	267,000	240,000	312,500	260,000	225,000
	後期 10月10日	授業料	208,500	175,000	152,500	245,000	200,000	170,000	237,500	194,000	165,000	266,000	219,000	187,500	266,000	230,000	204,500	185,000	270,000	222,000	190,000
		実験実習費	——	——	——	47,500	40,000	35,000	47,500	40,000	35,000	——	——	——	48,000	40,000	34,000	30,000	——	——	——
		施設費	32,500	28,000	25,000	42,500	38,000	35,000	42,500	38,000	35,000	42,500	38,000	35,000	40,000	33,500	28,500	25,000	42,500	38,000	35,000
		小計	241,000	203,000	177,500	335,000	278,000	240,000	327,500	272,000	235,000	308,500	257,000	222,500	354,000	303,500	267,000	240,000	312,500	260,000	225,000
	年額合計		482,000	406,000	355,000	670,000	556,000	480,000	655,000	544,000	470,000	617,000	514,000	445,000	708,000	607,000	534,000	480,000	625,000	520,000	450,000
3年次	前期 5月10日	授業料	208,500	175,000	152,500	245,000	200,000	170,000	237,500	194,000	165,000	266,000	219,000	187,500	266,000	230,000	204,500	185,000	270,000	222,000	190,000
		実験実習費	——	——	——	47,500	40,000	35,000	47,500	40,000	35,000	——	——	——	48,000	40,000	34,000	30,000	——	——	——
		施設費	32,500	28,000	25,000	42,500	38,000	35,000	42,500	38,000	35,000	42,500	38,000	35,000	40,000	33,500	28,500	25,000	42,500	38,000	35,000
		小計	241,000	203,000	177,500	335,000	278,000	240,000	327,500	272,000	235,000	308,500	257,000	222,500	354,000	303,500	267,000	240,000	312,500	260,000	225,000
	後期 10月10日	授業料	208,500	175,000	152,500	245,000	200,000	170,000	237,500	194,000	165,000	266,000	219,000	187,500	266,000	230,000	204,500	185,000	270,000	222,000	190,000
		実験実習費	——	——	——	47,500	40,000	35,000	47,500	40,000	35,000	——	——	——	48,000	40,000	34,000	30,000	——	——	——
		施設費	32,500	28,000	25,000	42,500	38,000	35,000	42,500	38,000	35,000	42,500	38,000	35,000	40,000	33,500	28,500	25,000	42,500	38,000	35,000
		小計	241,000	203,000	177,500	335,000	278,000	240,000	327,500	272,000	235,000	308,500	257,000	222,500	354,000	303,500	267,000	240,000	312,500	260,000	225,000
	年額合計		482,000	406,000	355,000	670,000	556,000	480,000	655,000	544,000	470,000	617,000	514,000	445,000	708,000	607,000	534,000	480,000	625,000	520,000	450,000
4年次	前期 5月10日	授業料	208,500	175,000	152,500	245,000	200,000	170,000	237,500	194,000	165,000	266,000	219,000	187,500	266,000	230,000	204,500	185,000	270,000	222,000	190,000
		実験実習費	——	——	——	47,500	40,000	35,000	47,500	40,000	35,000	——	——	——	48,000	40,000	34,000	30,000	——	——	——
		施設費	32,500	28,000	25,000	42,500	38,000	35,000	42,500	38,000	35,000	42,500	38,000	35,000	40,000	33,500	28,500	25,000	42,500	38,000	35,000
		小計	241,000	203,000	177,500	335,000	278,000	240,000	327,500	272,000	235,000	308,500	257,000	222,500	354,000	303,500	267,000	240,000	312,500	260,000	225,000
	後期 10月10日	授業料	208,500	175,000	152,500	245,000	200,000	170,000	237,500	194,000	165,000	266,000	219,000	187,500	266,000	230,000	204,500	185,000	270,000	222,000	190,000
		実験実習費	——	——	——	47,500	40,000	35,000	47,500	40,000	35,000	——	——	——	48,000	40,000	34,000	30,000	——	——	——
		施設費	32,500	28,000	25,000	42,500	38,000	35,000	42,500	38,000	35,000	42,500	38,000	35,000	40,000	33,500	28,500	25,000	42,500	38,000	35,000
		小計	241,000	203,000	177,500	335,000	278,000	240,000	327,500	272,000	235,000	308,500	257,000	222,500	354,000	303,500	267,000	240,000	312,500	260,000	225,000
	年額合計		482,000	406,000	355,000	670,000	556,000	480,000	655,000	544,000	470,000	617,000	514,000	445,000	708,000	607,000	534,000	480,000	625,000	520,000	450,000
5年次	前期 5月10日	授業料		175,000	152,500		200,000	170,000		194,000	165,000		219,000	187,500	266,000	230,000	204,500	185,000		222,000	190,000
		実験実習費		——	——		40,000	35,000		40,000	35,000		——	——	48,000	40,000	34,000	30,000		——	——
		施設費		28,000	25,000		38,000	35,000		38,000	35,000		38,000	35,000	40,000	33,500	28,500	25,000		38,000	35,000
		小計		203,000	177,500		278,000	240,000		272,000	235,000		257,000	222,500	354,000	303,500	267,000	240,000		260,000	225,000
	後期 10月10日	授業料		175,000	152,500		200,000	170,000		194,000	165,000		219,000	187,500	266,000	230,000	204,500	185,000		220,000	190,000
		実験実習費		——	——		40,000	35,000		40,000	35,000		——	——	48,000	40,000	34,000	30,000		——	——
		施設費		28,000	25,000		38,000	35,000		38,000	35,000		38,000	35,000	40,000	33,500	28,500	25,000		38,000	35,000
		小計		203,000	177,500		278,000	240,000		272,000	235,000		257,000	222,500	354,000	303,500	267,000	240,000		260,000	225,000
	年額合計			406,000	355,000		556,000	480,000		544,000	470,000		514,000	445,000	708,000	607,000	534,000	480,000		520,000	450,000
6年次	前期 5月10日	授業料			152,500			170,000			165,000			187,500		230,000	204,500	185,000			190,000
		実験実習費			——			35,000			35,000			——		40,000	34,000	30,000			——
		施設費			25,000			35,000			35,000			35,000		33,500	28,500	25,000			35,000
		小計			177,500			240,000			235,000			222,500		303,500	267,000	240,000			225,000
	後期 10月10日	授業料			152,500			170,000			165,000			187,500		230,000	204,500	185,000			190,000
		実験実習費			——			35,000			35,000			——		40,000	34,000	30,000			——
		施設費			25,000			35,000			35,000			35,000		33,500	28,500	25,000			35,000
		小計			177,500			240,000			235,000			222,500		303,500	267,000	240,000			225,000
	年額合計				355,000			480,000			470,000			445,000		607,000	534,000	480,000			450,000
7年次	前期 5月10日	授業料															204,500	185,000			
		実験実習費															34,000	30,000			
		施設費															28,500	25,000			
		小計															267,000	240,000			
	後期 10月10日	授業料															204,500	185,000			
		実験実習費															34,000	30,000			
		施設費															28,500	25,000			
		小計															267,000	240,000			
	年額合計																534,000	480,000			
8年次	前期 5月10日	授業料																185,000			
		実験実習費																30,000			
		施設費																25,000			
		小計																240,000			
	後期 10月10日	授業料																185,000			
		実験実習費																30,000			
		施設費																25,000			
		小計																240,000			
	年額合計																	480,000			
合計			2,058,000	2,160,000	2,260,000	2,810,000	2,910,000	3,010,000	2,750,000	2,850,000	2,950,000	2,598,000	2,700,000	2,800,000	3,670,000	3,772,000	3,868,000	3,970,000	2,630,000	2,730,000	2,830,000

（注）在学期間を短縮した場合は、短縮した年数の学費総額との差額を納入してください。

(7) 休学者の在籍料

休学が許可された者は，在籍料を納入しなければなりません。学費振込依頼書を送付しますので，納入期限までにお振込みください。ただし，入学直後の休学（4月1日付け入学の場合は前期終了時まで）については，学費を返金しませんので在籍料の納入は必要ありません。

在　籍　料（半期）	30,000 円

※在籍料の減額措置

経済的事情により在籍料の納入が極度に困難である者に対しては，在籍料の減額が認められる場合がありますので，天白キャンパスは学務センター【教務】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で相談してください。

『経済的事情により，納入が極度に困難であると認められる者』とは，次に該当する事情が発生し，経済的に困窮している者に限ります。

1）地震その他不慮の事故により，世帯主が死亡または負傷により長期療養が必要であるとき。
2）地震その他不慮の事故により，家屋等に被害を受け，その復旧が必要であるとき。
3）事業所の破産等で，世帯主がその生計を維持するための所得が得られなくなり，他にそれに代わる所得が得られる見込みがないとき。
4）本人または生計を共にする者が，疾病または負傷により長期療養が必要であるとき。

願書に添付する証明書のうち，「罹災証明書」は公の機関（居住する地域の役所など）で発行されたもの，「長期療養証明書」は医師が発行した診断書に限ります。

減額が認められた者の在籍料（半期）	10,000 円

(8) 復籍

復籍料は，復籍する年度の正規の1年次生が納入すべき入学金の2分の1の額とします。

2021 年度の場合

復　籍　料	65,000 円

(9) 再入学

1）再入学者の入学金は，再入学する年度の正規の1年次生の入学金の額とし，授業料等は再入学を許可した研究科の相当学年次の正規の学生と同じ額とします。
2）特別奨学生（本学卒業等補助奨学生）の対象になります。入学後，入学金の額を奨学金として給付します。（P.199 奨学生規程参照）

Ⅲ. 教務事項

1 学期
2 単位制度
3 授業
（1）授業時間（時間割）
（2）シラバス（授業計画書）・年間行事予定表（名城大学カレンダー）
（3）休講
（4）補講
（5）授業出席の重要性
（6）セメスター制度
4 履修登録
（1）履修科目を決める際の注意事項
（2）履修登録の手順
5 他研究科履修
6 単位認定
7 学業成績
8 学位論文
（1）修士論文（修士課程・博士前期課程）
（2）博士論文（博士課程・博士後期課程）
9 研究活動における不正行為の防止
（1）大学院生として研究活動に取り組む上で，遵守すべき研究倫理
（2）研究活動の不正行為
（3）参考情報
10 暴風警報・災害時の授業
（1）暴風警報の場合
（2）災害の場合
11 大規模地震に関する注意情報の発表及び警戒宣言が発令された場合
（1）東海地震に関する注意情報が発表された場合の対応
（2）東海地震に関する注意情報が発表された後，警戒宣言が発令されなかった場合の対応
（3）警戒宣言が発令された場合の対応
12 交通機関がストライキを実施している場合の授業

Ⅲ 教務事項

1 学期

本学の授業は 1 年を 2 学期に分けて行われ，それぞれを前期，後期と呼び，前期は 4 月 1 日から 9 月 13 日まで，後期は 9 月 14 日から 3 月 31 日までです。

授業には前・後期通して行われるもの（通年開講科目）と前期（前期開講科目），後期（後期開講科目）で完結するものがあります。また，研究科によっては，通年開講科目を 2 年間に亘って開講する授業，期間を定めて行われる授業（前期集中科目，後期集中科目）もあります。

2 単位制度

大学における教育課程は，大学設置基準にもとづく単位制を採用しています。単位とは一つの授業科目の学修に要する時間を表す基準です。単位制とは，各年次に配当されている所定の科目を履修し，それらの科目ごとに割り当てられている単位を修得し，これを一定数積み上げることによって卒業できる制度をいいます。

大学の授業科目は，講義・演習，実験・実習・実技科目に大別することができますが，各授業科目の 1 単位あたりの学修時間は，教室等で行う授業時間と教室外で行う準備学習・復習，事前・事後の自学自習時間を合わせて 45 時間が必要になります。

各授業科目の種類別の 1 単位当たりの授業時間は次のとおりです。

講義・演習科目	15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間数
実験・実習・実技科目	30 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間数

単位制度の趣旨を理解し，履修する単位数に相当する自主的学習時間が必要であることを意識して，日ごろの授業に臨んでください。

3 授業

(1) 授業時間（時間割）

1）授業時間帯

時　限	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限	6 時限	7 時限
授 業 時 間	9:10 ～ 10:40	10:50 ～ 12:20	13:10 ～ 14:40	14:50 ～ 16:20	16:30 ～ 18:00	18:10 ～ 19:40	19:50 ～ 21:20

授業時間帯は月曜日から土曜日まで 1 時限から 7 時限まで設定されています。基本時間帯は 1 時限から 5 時限ですが，研究科により使用する時間帯が異なります。各研究科の時間割で確認してください。

2）時間割表の見方

時間割表の 1 つのコマの中に書かれている内容は，次のとおりです。

［例］2 4 1 0 0 1　　統治機構研究　　山　田　　T -901

↑　　↑　　↑　　↑

時間割番号　　科目名　　担当者名　　教室番号

3）教室番号の見方

時間割表上の教室番号の表示は，次のとおりです。

［例］T － 9 0 1 …… タワー 75　901 演習室

↑　　↑

建物　階数

天白キャンパス

S：共通講義棟南　N：共通講義棟北　E：共通講義棟東　T：タワー 75　11：天白 11 号館

R1：研究実験棟Ⅰ　R2：研究実験棟Ⅱ　R3：研究実験棟Ⅲ

ナゴヤドーム前キャンパス

DN：北館　DW：西館　DS：南館

建物・教室の配置については，校舎配置図（205 ページ）を参照してください。

(2) シラバス（授業計画書）・年間行事予定表（名城大学カレンダー）

シラバス（授業計画書）には，各年度開講される授業科目について，授業の概要と目的・準備事後学習・授業の内容・授業形態・成績評価方法・テキスト・参考資料文献等が記載されていますので，履修計画の参考にしてください。

本学ウェブサイトまたは，学務システムからシラバス（授業計画書）の検索・閲覧ができます。

年間行事予定表（名城大学カレンダー）については，本学ウェブサイトにて確認してください。

(3) 休講

大学または各授業担当者にやむを得ない事情が発生した場合には，授業を休講する場合があります。休講は，大学として決定または授業科目担当者からの届出があり次第，天白キャンパス・八事キャンパスは各研究科の掲示板に掲示します。ナゴヤドーム前キャンパスは学務システムよりメッセージを送ります。

なお，休講の掲示がないにもかかわらず，始業時刻後 30 分以上経過しても授業科目担当者が入室しない場合は，天白キャンパスは学務センター【研究科窓口】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室へ連絡し，その指示に従ってください。

※交通機関の事故などで，特に臨時休講の必要があると判断された場合は，直ちに掲示します。

※台風の接近が予想される場合，大規模地震の注意情報が発令された場合，および交通機関のストライキが行われた場合の休講措置については，**21 ～ 22 ページ**を参照してください。

(4) 補講

休講等により講義の進行が予定より遅れた場合に，臨時の授業を行うことがあり，これを補講といいます。補講日または土曜日を含めた空き時間を使用し，授業科目担当者が行う場合があります。天白キャンパス・八事キャンパスは，掲示で通知します。ナゴヤドーム前キャンパスは学務システムよりメッセージを送ります。

(5) 授業出席の重要性

授業は，学生と教員が直接人間的なふれあいを通じて学問を探求する場であり，学生生活の基本となるものです。従って授業への出席は重要であり，自主的な学問への探究心なくして，その成果を期待することはできません。病気などによって 1 ヶ月以上欠席しなければならない場合は，天白キャンパスは学務センター【研究科窓口】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で相談してください。

(6) セメスター制度

本学では，前期，後期それぞれの講義期間内 15 回または 30 回で講義が完結するセメスター制を基本としていますが，授業科目によっては，通年（前期・後期）をもって終了するものもあります。

4 履修登録

履修登録とは，授業科目について履修する（授業を受ける）との意思表示をすることです。指定した期間内に，その手続きをとらなければなりません。

なお，履修登録の方法，登録上の注意事項，登録単位数の制限，履修届の記入のしかたなどについては，後述の『研究科事項』欄を参照するとともに，オリエンテーション・ガイダンスなどで詳しく説明します。慎重に検討したうえ，各自の学習計画に基づき，履修する科目を決めてください。

(1) 履修科目を決める際の注意事項

1）分類の説明

専　　攻：各研究科における研究分野の体系

分　　野：授業科目群の名称

専修科目：指導教授が担当する授業科目（必修科目）

2）履修登録禁止事項

① 重　複　登　録……同一曜日・時限においては，1 科目しか登録できません。

② 修　得　済　科　目……前年度までに単位を修得した科目は登録できません。

③ 上級年次開講科目……上級年次開講の科目は登録できません。

(2) 履修登録の手順

オリエンテーション・ガイダンス等で詳しく説明します。

5 他研究科履修

本学では，所属する研究科以外に設置された科目を履修できる「他研究科履修制度」を導入しています。履修者の興味，教育の幅を広げることに対応するため，全研究科で実施しています。開講時期，履修方法等の詳細については，天白キャンパスは学務センター【研究科窓口】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で確認してください。

6 単位認定

単位の認定は，単位論文，試験，レポート，平常点等で認定されます。各研究科開講科目によって異なりますので，詳細は，後述の研究科事項を参照してください。

7 学業成績

（1）成績評価基準について

評　価	基　準	点　数
A	授業目標の水準を十分に達成でき，際立っている	100 ～ 90
	授業目標の水準を十分に達成できている	89 ～ 80
B	授業目標の水準を概ね達成できている	79 ～ 70
C	授業目標の最低限の水準を達成できている	69 ～ 60
F	授業目標の最低限の水準を達成できていない	59 ～ 0

（2）試験成績一覧表の表記について

	点　数	一覧表表記
合　格	100 ～ 60 点	素点（100 ～ 60 点）
	認　定	N
不合格	59 点以下	素点（59 ～ 0 点）
	試験欠席 ※1	欠　席
	出席日数不足 ※2	欠　格

※1 期末レポートの未提出者もここに含まれます。
※2 講義時レポート・課題などを提出していない者もここに含まれます。

（3）成績証明書の記載について

成績証明書には，合格した授業科目のみが評価（A～C・N）とともに記載されます。

	点　数	評　価
合　格	100 ～ 80 点	A
	79 ～ 70 点	B
	69 ～ 60 点	C
	認　定	N

8 学位論文

(1) 修士論文（修士課程・博士前期課程）

大学院修士課程・博士前期課程の総仕上げとして修士論文が課せられます。研究科によって取り扱いが異なりますので，各研究科事項を参照してください。

(2) 博士論文（博士課程・博士後期課程）

大学院博士後期課程の総仕上げとして博士論文が課せられます。研究科によって取り扱いが異なりますので，各研究科事項を参照してください。

9 研究活動における不正行為の防止

(1) 大学院生として研究活動に取り組む上で，遵守すべき研究倫理

研究活動における不正行為の事案が後を絶たず，昨今，これらの不正行為が社会的に大きく取り上げられる事態となっていることを背景に，文部科学省は，平成 26 年 8 月に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を制定しました。

名城大学おいても，「研究活動の不正行為に関する規程」を制定し，学部長及び研究科長等を「倫理教育責任者」と位置付け，研究者の倫理向上の取り組みを推進し，特に大学院生の皆さんには，指導教員等を通じて，研究倫理教育を実施しています。

以下に，文部科学省のガイドラインに準拠した「研究活動の不正行為」の事例を示しますので，研究活動に取り組む上では，このようなことを絶対に行わないことを遵守してください。

(2) 研究活動の不正行為

①研究活動における特定不正行為

1）捏造　存在しないデータ，研究結果等を作成すること

2）改ざん　研究資料・機器・過程を変更する操作を行い，データ，研究活動によって得られた結果等を真正ではないものに加工すること

3）盗用　他の研究者のアイディア，分析・解析方法，データ，研究結果，論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること

②その他の研究活動における不正行為

1）二重投稿　　他の学術誌等に既発表又は投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿すること

2）不適切なオーサーシップ　論文著作者が適正に公表されないこと

3）研究成果の漏えい　　非公開の他人の研究成果，文章又は知的財産を，当該研究者等の知ることなく外部に公表又は漏らすこと

③研究費の不正使用　架空取引による預け金・カラ出張・カラ謝金等

④前各項に掲げる行為の証拠隠滅又は立証妨害

(3) 参考情報

■文部科学省のホームページ
https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/index.htm

■日本学術振興会のホームページ
https://www.jsps.go.jp/

■科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－
https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html

■名城大学環境方針
https://www.meijo-u.ac.jp/about/action/environment.html

■名城大学研究倫理
https://www.meijo-u.ac.jp/research/proper/

■化学物質排出把握管理法促進（PRTR 制度）
https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html

■有機溶剤中毒予防規則
http://www.jaish.gr.jp/anzen/hor/hombun/hor1-2/hor1-2-21-m-0.htm

■研究倫理 e-learning〔eL CoRE（※）〕の Web サイト
※日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学の心得－」を時間と場所を選ばず、研究倫理を学修できるように作成した e- ラーニング教材
https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx

10　暴風警報・災害時の授業

天白キャンパス・八事キャンパスおよびナゴヤドーム前キャンパスにおいては名古屋市に，附属農場においては春日井市または名古屋市に暴風警報が発令された場合やその他の災害時の場合の授業は，次のように取り扱います。

(1) 暴風警報の場合

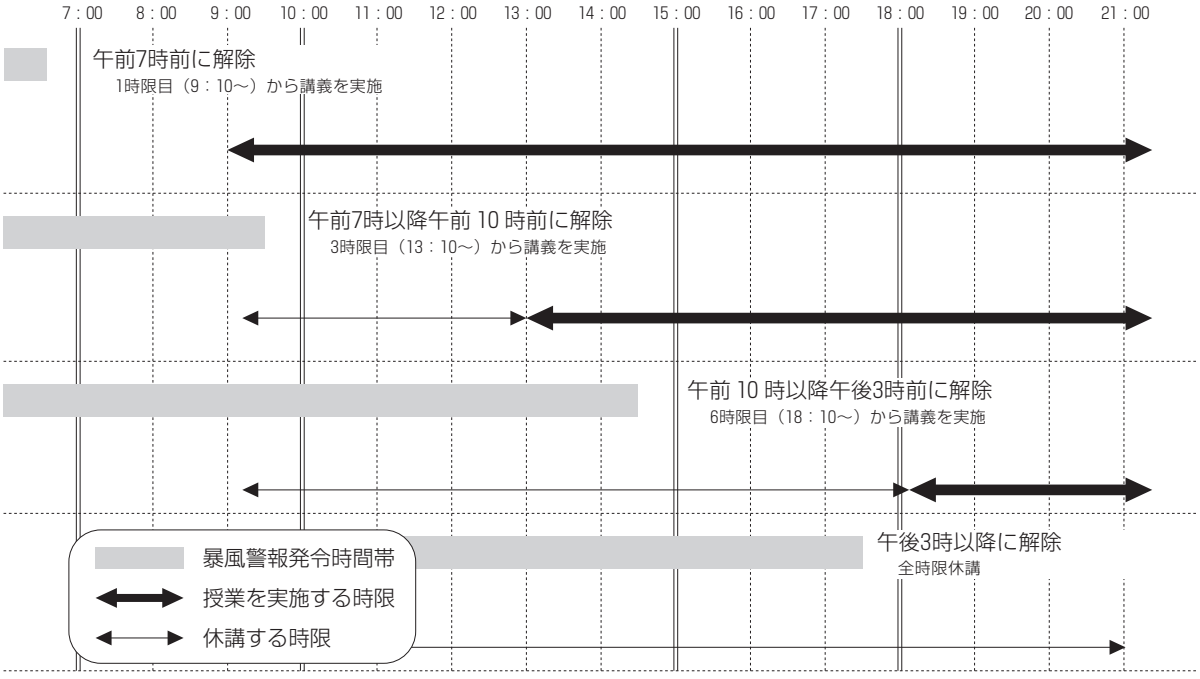

※午前 7 時以降に発令した場合は，直ちに休講

(2) 災害の場合

災害等（地震，風水害，雪害，広域停電および落雷）の緊急事態が発生し，授業に支障があると判断した場合は，その都度，学務システムや本学ウェブサイトにて掲載しますので，これに従ってください。

11 大規模地震に関する注意情報の発表及び警戒宣言が発令された場合

(1) 東海地震に関する注意情報が発表された場合の対応

1) 注意情報が発表された場合は，休講とします。
2) 大学内にいる場合は速やかに帰宅してください。自宅にいる場合は待機してください。
3) 交通機関の不通等で帰宅が困難な場合は，大学で待機し，大学からの情報に基づき行動してください。

(2) 東海地震に関する注意情報が発表された後，警戒宣言が発令されなかった場合の対応

1) 警戒宣言が発令されなかった場合は，翌日から授業を行います。
2) 警戒宣言が発令されなかったことを確認してから登校してください。

(3) 警戒宣言が発令された場合の対応

1) 警戒宣言が発令された場合は，休講とします。
2) 警戒解除宣言が発せられた場合は，翌日から授業を行います。
3) 警戒解除宣言が発せられたことを確認してから登校してください。

12 交通機関がストライキを実施している場合の授業

交通機関のストライキとは，通学圏内の交通機関が全面運休，またはこれに近い状態であることをいいます。この場合の授業は，次のように取扱います。

JR 東海（東海道線・中央線・関西線）・近鉄・名鉄・名古屋市の交通機関（市バス・地下鉄）のうち，いずれかがストライキを実施している場合の授業は次のように取扱います。

解除時刻	授業開始時限
午前 7 時前に解除	1 時限目から実施
午前 7 時以後午前 10 時前に解除	3 時限目から実施
午前 10 時以後午後 2 時前に解除	6 時限目から実施
午後 2 時以後に解除	全 時 限 休 講

Ⅳ. 教職課程・学芸員課程

1 教職課程【大学院】

（1）取得できる免許状の種類
（2）専修免許状の取得について
（3）一種免許状の取得について
（4）教育職員免許法の定めについて
（5）教員免許状を取得するための要件について

2 学芸員課程【大学院】

（1）大学院生の履修について

Ⅳ 教職課程・学芸員課程

1 教職課程【大学院】

(1) 取得できる免許状の種類

学部			学科	校種と免許教科 ※			
				中学校教諭		高等学校教諭	
				一種免許状	専修免許状	一種免許状	専修免許状
大学院	修士課程・博士前期課程	法学研究科	法律学専攻	－	社会	－	公民
		経営学研究科	経営学専攻	－	－	－	商業
		経済学研究科	経済学専攻	－	社会	－	公民
		理工学研究科	数学専攻	－	数学	－	数学
			情報工学専攻	－	－	－	工業
			電気電子工学専攻				
			材料機能工学専攻				
			応用化学専攻	－	理科	－	理科
			機械工学専攻	－	－	－	工業
			交通機械工学専攻				
			メカトロニクス工学専攻				
			社会基盤デザイン工学専攻				
			環境創造学専攻				
			建築学専攻				
		農学研究科	農学専攻	－	理科	－	理科・農業

※免許状の正式名称は「中学校教諭一種免許状(教科名)」、「中学校教諭専修免許状(教科名)」、「高等学校教諭一種免許状（教科名)」、「高等学校教諭専修免許状（教科名)」です。
例：中学校教諭一種免許状（社会）・高等学校教諭一種免許状（地理歴史）

(2) 専修免許状の取得について

専修免許状の取得要件は次のとおりです。

1) **学部卒業時に当該免許教科の一種免許状を取得していること。又は取得要件を満たしていること。(P25 参照)**

2) 所属専攻において「専修免許状の取得に必要な単位」（P26 ～ P34 参照）を 24 単位修得すること。
修了要件を満たすだけでは教員免許状に必要な単位が不足する場合がありますので，注意してください。

3) 基礎資格として修士の学位を取得すること。

専修免許状の取得を希望する時は，教職履修登録などの手続きは必要ありません。

ただし，修了時に免許状を取得するには，修士課程修了年度の 9 月上旬に教員免許状一括申請の手続きを開始する必要があります。教職センター【教職・学芸員】の掲示に従ってください。

(3) 一種免許状の取得について

1) 本学学部在学中に教職課程登録をし，一種免許状取得に必要な単位を取り残して卒業した人が，本学大学院進学後に不足する科目を履修して，一種免許状を取得する場合は，次の手続きによる履修が認められます。

履修方法

① 4 月，入学後 1 週間以内に，教職センター【教職・学芸員】で履修指導を受け，科目等履修生としての手続きが必要です。

②手続きには，次の書類等が必要です。

・所属研究科指導教員の承諾書：**『大学院生教職登録者(科目等履修生扱い)学部開講科目・教職課程開講科目履修申込書兼承諾書』(指定様式)**

※大学院在学中に履修予定の科目を全て記入し，大学院の研究に支障ないとの承諾印を貰うこと。

※その年度の履修申請科目を時間割表で確認しながら記入すること。

・学部の「卒業証明書」「成績証明書」

・写真 1 枚（科目等履修生としての身分証明書用です。）

・教職課程履修費（大学院生・26,400 円）

③履修が許可された科目の履修登録をしますので，科目等履修生の身分で履修してください。

2) 大学院で一種免許状取得のための新規登録は認められません。

(4) 教育職員免許法の定めについて

教育職員免許状を取得するために必要な基準，要件等は，「教育職員免許法」，「教育職員免許法施行規則」等に，免許状の種類ごとに定められています。

希望する教育職員免許状を取得するためには，これらの法律に定められている，基準，要件，修得が必要な科目及び単位数等を充足する必要があります。

(5) 教員免許状を取得するための要件について

①基礎資格及び取得が必要な単位数について：教育職員免許法第 5 条

第 1 欄	免許状の種類	中学校教諭		高等学校教諭	
		専修免許状	一種免許状	専修免許状	一種免許状
第 2 欄	基礎資格	修士の学位	学士の学位	修士の学位	学士の学位
第 3 欄	大学において修得することが必要とする単位数	83	59	83	59

※専修免許状に係る第 4 欄に定める単位数のうち一種免許状に係る同欄に定める科目の単位数を差し引いた単位数については，大学院の課程において修得するものとする。

②大学で取得が必要な単位数について：教育職員免許法施行規則第 4 条及び第 5 条

第 1 欄	教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	中学校教諭（第 4 条）		高等学校教諭（第 5 条）	
			専修免許状	一種免許状	専修免許状	一種免許状
第 2 欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	8	8	4	4
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	28	28	24	24
第 3 欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	10	10
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）				
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）				
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程				
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解				
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）				
第 4 欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	10	8	8
		総合的な学習の時間の指導法				
		特別活動の指導法				
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）				
		生徒指導の理論及び方法				
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法				
第 5 欄	教育実践に関する科目	教育実習	5	5	3	3
		教職実践演習	2	2	2	2
第 6 欄	大学が独自に設定する科目		28	4	36	12
		法令上の必要単位数	83	59	83	59

大学院における『専修免許状』取得に必要な単位の履修方法

大学が独自に設定する科目（教科及び教科の指導法に関する科目表）

法学研究科　法律学専攻　対象

中学校専修（社会）／高等学校専修（公民）

該当授業科目 ＼ 免許法施行規則に定める科目区分				大学が独自に設定する科目	
	専修分野	授業科目名	単位数	中専修社会	高専修公民
法学研究科　法律学専攻　開講科目	憲法学	憲法Ⅰ（統治機構）	2	＊	＊
		憲法Ⅱ（人権保障）	2	＊	＊
		憲法Ⅲ（憲法訴訟）	2	＊	＊
		憲法Ⅳ（比較憲法）	2	＊	＊
		憲法Ⅴ（多文化共生）	2	＊	＊
	行政法学	行政法Ⅰ（一般理論）	2	＊	＊
		行政法Ⅱ（行政作用法）	2	＊	＊
		行政法Ⅲ（地方自治法）	2	＊	＊
		行政法Ⅳ（行政救済法）	2	＊	＊
	租税法学	租税法Ⅰ（総論）	2	＊	＊
		租税法Ⅱ（租税争訟法・手続法）	2	＊	＊
		租税法Ⅲ（所得税）	2	＊	＊
		租税法Ⅳ（法人税）	2	＊	＊
		租税法Ⅴ（相続税）	2	＊	＊
		租税法Ⅵ（消費税）	2	＊	＊
	国際法学	国際法Ⅰ（総論）	2	＊	＊
		国際法Ⅱ（各論）	2	＊	＊
		国際法Ⅲ（組織）	2	＊	＊
	刑事法学	刑事法Ⅰ（刑法理論）	2	＊	＊
		刑事法Ⅱ（刑法判例）	2	＊	＊
		刑事法Ⅲ（刑事訴訟法）	2	＊	＊
		刑事法Ⅳ（刑事政策）	2	＊	＊
		刑事法Ⅴ（現代刑事法）	2	＊	＊
	民法学	民法Ⅰ（総則）	2	＊	＊
		民法Ⅱ（債権総論）	2	＊	＊
		民法Ⅲ（債権各論）	2	＊	＊
		民法Ⅳ（物権）	2	＊	＊
		民法Ⅴ（親族）	2	＊	＊
		民法Ⅵ（相続）	2	＊	＊

該当授業科目 ＼ 免許法施行規則に定める科目区分				大学が独自に設定する科目	
	専修分野	授業科目名	単位数	中専修社会	高専修公民
法学研究科　法律学専攻　開講科目	国際私法学	国際私法Ⅰ（国際民事手続法）	2	＊	＊
		国際私法Ⅱ（準拠法）	2	＊	＊
	企業法学	企業法Ⅰ（企業組織法）	2	＊	＊
		企業法Ⅱ（金融・有価証券法）	2	＊	＊
		企業法Ⅲ（企業取引法）	2	＊	＊
		企業法Ⅳ（知的財産法）	2	＊	＊
		企業法Ⅴ（企業取引と税務）	2	＊	＊
	民事手続法学	民事手続法Ⅰ（民事訴訟法）	2	＊	＊
		民事手続法Ⅱ（民事執行･保全法）	2	＊	＊
		民事手続法Ⅲ（倒産法）	2	＊	＊
		民事手続法Ⅳ（裁判外紛争処理制度）	2	＊	＊
	社会法学	労働法Ⅰ（個別的労働関係法）	2	＊	＊
		労働法Ⅱ（集団的労働関係法）	2	＊	＊
		経済法Ⅰ（総論）	2	＊	＊
		経済法Ⅱ（各論）	2	＊	＊
	法哲学	法哲学Ⅰ（法理論）	2	＊	＊
		法哲学Ⅱ（正義論）	2	＊	＊
		法社会学Ⅰ（総論）	2	＊	＊
		法社会学Ⅱ（各論）	2	＊	＊
	法制史学	法制史Ⅰ（日本法制史）	2	＊	＊
		法制史Ⅱ（日本法制史史料解題）	2	＊	＊
		法制史Ⅲ（西洋法制史）	2	＊	＊
		法制史Ⅳ（西洋法制史史料解題）	2	＊	＊
	政治学	政治学Ⅰ（政治理論・思想）	2	＊	＊
		政治学Ⅱ（行政学）	2	＊	＊
		政治学Ⅲ（国際政治学）	2	＊	＊
		政治学Ⅳ（政治過程論）	2	＊	＊
	関連分野	外国法Ⅰ（英米法）英語	2	＊	＊
		外国法Ⅱ（大陸法）【ドイツ語】	2	＊	＊
		外国法Ⅱ（大陸法）【フランス語】			
最低修得単位数				24単位	

◎は必修科目、○は選択必修、＊は選択科目を表す。

経営学研究科　経営学専攻　対象

高等学校専修（商業）

該当授業科目 ＼ 免許法施行規則に定める科目区分				大学が独自に設定する科目
	専修分野	授業科目名	単位数	高専修商業
経営学研究科　経営学専攻　開講科目	経営学	経営管理研究	2	＊
		労務管理研究	2	＊
		情報産業組織研究	2	＊
		経営組織研究	2	＊
		国際経営研究	2	＊
		経営史研究	2	＊
		国際産業集積研究	2	＊
		コーポレート・ガバナンス研究	2	＊
		マーケティング研究	2	＊
		実践情報システム設計	2	＊
		グローバル経営戦略研究	2	＊
		実践コスト・マネジメント研究	2	＊
		実践起業研究	2	＊
		アジア企業研究	2	＊
		ヨーロッパ企業研究	2	＊
		労使関係研究	2	＊
		労務監査研究	2	＊
		経営情報システム研究	2	＊
		環境マネジメント研究	2	＊
		経営学外国文献研究	2	＊
	会計学	財務会計研究	2	＊
		制度会計研究	2	＊
		会計監査研究	2	＊
		管理会計研究	2	＊
		コスト・マネジメント研究	2	＊
		国際会計研究	2	＊
		税務会計研究	2	＊
		環境会計研究	2	＊
		非営利組織体会計研究	2	＊
		コーポレート・ファイナンス研究	2	＊
		インベストメント・マネジメント研究	2	＊
		金融機関経営研究	2	＊
		会計学・ファイナンス外国文献研究	2	＊
最低修得単位数				24単位

◎は必修、○は選択必修、＊は選択を表す。

経済学研究科　経済学専攻　対象

中学校専修（社会）／高等学校専修（公民）

該当授業科目 ＼ 免許法施行規則に定める科目区分				大学が独自に設定する科目	
	専修分野	授業科目名	単位数	中専修社会	高専修公民
経済学研究科　経済学専攻　開講科目	理論経済・経済史	マクロ経済学研究	4	＊	＊
		ミクロ経済学研究	4	＊	＊
		情報の経済学研究	4	＊	＊
		経済理論研究	4	＊	＊
		経済思想研究	4	＊	＊
		経済統計学研究	4	＊	＊
		西洋経済史研究	4	＊	＊
		日本経済史研究	4	＊	＊
	経済政策	地方財政論研究	4	＊	＊
		金融論研究	4	＊	＊
		労働経済論研究	4	＊	＊
		アジア経済論研究	4	＊	＊
		中国経済論研究	4	＊	＊
		国際経済論研究	4	＊	＊
		環境経済論研究	4	＊	＊
	現代産業構造	工業経済論研究	4	＊	＊
		交通経済学研究	4	＊	＊
		農業経済論研究	4	＊	＊
		現代企業論研究	4	＊	＊
		地域産業論研究	4	＊	＊
		経済地理学研究	4	＊	＊
		フロンティア産業研究	4	＊	＊
最低修得単位数				24単位	

◎は必修、○は選択必修、＊は選択を表す。

理工学研究科　数学専攻　対象

中学校専修（数学）／高等学校専修（数学）

該当授業科目 ＼ 免許法施行規則に定める科目区分				大学が独自に設定する科目
	専修分野	授業科目名	単位数	中専修数学 高専修数学
理工学研究科　数学専攻　開講科目	代数学	代数的整数論特論Ⅰ	2	＊
		代数的整数論特論Ⅱ	2	＊
		環論特論Ⅰ	2	＊
		環論特論Ⅱ	2	＊
		代数学講究Ⅰ A	4	＊
		代数学講究Ⅰ B	4	＊
		代数学講究Ⅱ A	4	＊
		代数学講究Ⅱ B	4	＊
		現代代数学特論 A	2	＊
		現代代数学特論 B	2	＊
	幾何学	微分幾何学特論Ⅰ	2	＊
		微分幾何学特論Ⅱ	2	＊
		解析幾何学特論Ⅰ	2	＊
		解析幾何学特論Ⅱ	2	＊
		幾何学講究Ⅰ A	4	＊
		幾何学講究Ⅰ B	4	＊
		幾何学講究Ⅱ A	4	＊
		幾何学講究Ⅱ B	4	＊
		応用幾何学特論	2	＊
	関数解析学	関数方程式特論Ⅰ	2	＊
		関数方程式特論Ⅱ	2	＊
		複素解析学特論Ⅰ	2	＊
		複素解析学特論Ⅱ	2	＊
		関数解析学講究Ⅰ A	4	＊
		関数解析学講究Ⅰ B	4	＊
		関数解析学講究Ⅱ A	4	＊
		関数解析学講究Ⅱ B	4	＊
		現代解析学特論	2	＊
	大域解析学	大域解析学特論Ⅰ	2	＊
		大域解析学特論Ⅱ	2	＊
		大域空間解析学特論Ⅰ	2	＊
		大域空間解析学特論Ⅱ	2	＊
		大域解析学講究Ⅰ A	4	＊
		大域解析学講究Ⅰ B	4	＊
		大域解析学講究Ⅱ A	4	＊
		大域解析学講究Ⅱ B	4	＊
	情報数学	確率及び量子情報論特論Ⅰ	2	＊
		確率及び量子情報論特論Ⅱ	2	＊
		確率過程論特論Ⅰ	2	＊
		確率過程論特論Ⅱ	2	＊
		数論的確率論特論Ⅰ	2	＊
		数論的確率論特論Ⅱ	2	＊
		確率及び量子情報論講究Ⅰ A	4	＊
		確率及び量子情報論講究Ⅰ B	4	＊
		確率及び量子情報論講究Ⅱ A	4	＊
		確率及び量子情報論講究Ⅱ B	4	＊
		統計数理学特論	2	＊
		無限次元解析特論	2	＊
		計算機数学特論	2	＊
		非線形数理特論	2	＊
最低修得単位数				24単位

◎は必修、○は選択必修、＊は選択を表す。

理工学研究科　情報工学専攻　対象

高等学校専修（工業）

該当授業科目 ＼ 免許法施行規則に定める科目区分				大学が独自に設定する科目
	専修分野	授業科目名	単位数	高専修工業
理工学研究科　情報工学専攻　開講科目	情報デバイス	計算機工学特論	2	＊
		ヒューマンマシンシステム特論	2	＊
		知的信号処理特論	2	＊
		知的制御システム特論	2	＊
		画像情報システム特論	2	＊
	情報処理	アルゴリズム特論	2	＊
		パターン情報処理特論	2	＊
		人工知能特論	2	＊
		知的データ分析特論	2	＊
	情報メディア	音声・音響情報処理特論	2	＊
		視覚・色彩情報処理特論	2	＊
		コンピュータグラフィックス特論	2	＊
		言語処理特論	2	＊
		バーチャルリアリティ特論	2	＊
	情報通信	ネットワーク特論	2	＊
		無線通信工学特論	2	＊
		情報セキュリティ特論	2	＊
		情報理論特論	2	＊
最低修得単位数				24単位

◎は必修、○は選択必修、＊は選択を表す。

理工学研究科　電気電子工学専攻　対象
高等学校専修（工業）

該当授業科目 ＼ 免許法施行規則に定める科目区分				大学が独自に設定する科目
	専修分野	授業科目名	単位数	高専修工業
理工学研究科　電気電子工学専攻　開講科目	エネルギー環境工学	電気エネルギー工学特論 A	2	*
		電気エネルギー工学特論 B	2	*
		エネルギー環境材料工学特論 I	2	*
		エネルギー環境材料工学特論 II	2	*
		エネルギー環境システム工学特論 A	2	*
		エネルギー環境システム工学特論 B	2	*
		エネルギー変換工学特論 A	2	*
		エネルギー変換工学特論 B	2	*
	電子物性デバイス工学	電子デバイス特論 A	2	*
		電子デバイス特論 B	2	*
		電子物性特論 A	2	*
		電子物性特論 B	2	*
		真空デバイス特論 A	2	*
		真空デバイス特論 B	2	*
		電子デバイスプロセス特論 A	2	*
		電子デバイスプロセス特論 B	2	*
	システム情報通信工学	制御システム工学特論 A	2	*
		制御システム工学特論 B	2	*
		情報通信システム特論 A	2	*
		情報通信システム特論 B	2	*
		情報通信工学特論 A	2	*
		情報通信工学特論 B	2	*
		制御情報システム特論 A	2	*
		制御情報システム特論 B	2	*
		システム工学特論 A	2	*
		システム工学特論 B	2	*
	電子生命情報工学	電子生命情報工学特論 A	2	*
		電子生命情報工学特論 B	2	*
		電子生命情報応用工学特論 A	2	*
		電子生命情報応用工学特論 B	2	*
		電子生命情報計測工学特論 A	2	*
		電子生命情報計測工学特論 B	2	*
		電子光学特論 A	2	*
		電子光学特論 B	2	*
最低修得単位数				24 単位

◎は必修、○は選択必修、＊は選択を表す。

理工学研究科　材料機能工学専攻　対象
高等学校専修（工業）

該当授業科目 ＼ 免許法施行規則に定める科目区分				大学が独自に設定する科目
	専修分野	授業科目名	単位数	高専修工業
理工学研究科　材料機能工学専攻　開講科目	ナノ・インテリジェント材料	インテリジェント材料特論 I	2	*
		インテリジェント材料特論 II	2	*
		ナノ電子材料特論 I	2	*
		ナノ電子材料特論 II	2	*
		ナノ分析特論 I	2	*
		ナノ分析特論 II	2	*
		量子光エレクトロニクス特論 I	2	*
		量子光エレクトロニクス特論 II	2	*
		エネルギー環境材料特論 I	2	*
		エネルギー環境材料特論 II	2	*
	エレクトロニクス材料	エレクトロニクス材料特論 I	2	*
		エレクトロニクス材料特論 II	2	*
		エレクトロニクスデバイス特論 I	2	*
		エレクトロニクスデバイス特論 II	2	*
		半導体デバイス特論 I	2	*
		半導体デバイス特論 II	2	*
		光・量子エレクトロニクス特論 I	2	*
		光・量子エレクトロニクス特論 II	2	*
	コンポジット材料	コンポジット材料特論 I	2	*
		コンポジット材料特論 II	2	*
		表面改質材料特論 I	2	*
		表面改質材料特論 II	2	*
		生体材料特論 I	2	*
		生体材料特論 II	2	*
		金属材料特論 I	2	*
		金属材料特論 II	2	*
最低修得単位数				24 単位

◎は必修、○は選択必修、＊は選択を表す。

理工学研究科　応用化学専攻　対象
中学校専修（理科）／高等学校専修（理科）

該当授業科目 ＼ 免許法施行規則に定める科目区分				大学が独自に設定する科目
	専修分野	授業科目名	単位数	中専修理科 高専修理科
理工学研究科　応用化学専攻　開講科目	生命有機化学	応用有機化学特論	2	＊
		応用生命分子科学特論	2	＊
		先端超分子化学特論	2	＊
		ソフトマター特論	2	＊
		機能性高分子材料特論	2	＊
		バイオマテリアル特論	2	＊
		ナノ構造科学特論	2	＊
	物質物理化学	機能ナノマテリアル特論	2	＊
		応用物性化学特論	2	＊
		応用磁気化学特論	2	＊
		物質機能物理化学特論	2	＊
	環境・エネルギー科学	環境化学特論	2	＊
		グリーンケミストリー特論	2	＊
		機能性エネルギー材料特論	2	＊
		無機材料科学特論	2	＊
		導電材料特論	2	＊
		低温物性特論	2	＊
		固体表面化学特論	2	＊
		生命エネルギーデバイス特論	2	＊
	応用分析化学科目	組成分析化学	1	＊
		構造機器分析化学	1	＊
		生命有機分析化学	1	＊
		無機物質分析化学	1	＊
最低修得単位数				24単位

◎は必修、○は選択必修、＊は選択を表す。

理工学研究科　機械工学専攻　対象
高等学校専修（工業）

該当授業科目 ＼ 免許法施行規則に定める科目区分				大学が独自に設定する科目
	専修分野	授業科目名	単位数	高専修工業
理工学研究科　機械工学専攻　開講科目	熱・流体	熱工学特論Ⅰ	2	＊
		熱工学特論Ⅱ	2	＊
		高温気体力学特論Ⅰ	2	＊
		高温気体力学特論Ⅱ	2	＊
		粘性流体工学特論Ⅰ	2	＊
		粘性流体工学特論Ⅱ	2	＊
		流体工学特論Ⅰ	2	＊
		流体工学特論Ⅱ	2	＊
		数値流体工学特論	2	＊
		冷凍空調工学特論	2	＊
		燃焼工学特論	2	＊
		伝熱工学特論	2	＊
	材料・強度	材料強度応用工学特論Ⅰ	2	＊
		材料強度応用工学特論Ⅱ	2	＊
		材料システム工学特論Ⅰ	2	＊
		材料システム工学特論Ⅱ	2	＊
		先進材料評価学特論Ⅰ	2	＊
		先進材料評価学特論Ⅱ	2	＊
	設計・生産	マイクロマシニング特論Ⅰ	2	＊
		マイクロマシニング特論Ⅱ	2	＊
		生産加工システム工学特論Ⅰ	2	＊
		生産加工システム工学特論Ⅱ	2	＊
		創造設計工学特論Ⅰ	2	＊
		創造設計工学特論Ⅱ	2	＊
	運動力学・制御	機械機能工学特論Ⅰ	2	＊
		機械機能工学特論Ⅱ	2	＊
		生体工学特論Ⅰ	2	＊
		生体工学特論Ⅱ	2	＊
		知的制御工学特論Ⅰ	2	＊
		知的制御工学特論Ⅱ	2	＊
		機械知能工学特論Ⅰ	2	＊
		機械知能工学特論Ⅱ	2	＊
		医工力学特論	2	＊
最低修得単位数				24単位

◎は必修、○は選択必修、＊は選択を表す。

理工学研究科　交通機械工学専攻　対象
高等学校専修（工業）

該当授業科目 ＼ 免許法施行規則に定める科目区分				大学が独自に設定する科目
	専修分野	授業科目名	単位数	高専修工業
理工学研究科　交通機械工学専攻　開講科目	エネルギー・流体工学	エネルギー科学特論Ⅰ	2	＊
		エネルギー科学特論Ⅱ	2	＊
		推進工学特論Ⅰ	2	＊
		推進工学特論Ⅱ	2	＊
		流体科学特論Ⅰ	2	＊
		流体科学特論Ⅱ	2	＊
		流体システム特論Ⅰ	2	＊
		流体システム特論Ⅱ	2	＊
		計算力学特論	2	＊
		計算科学特論	2	＊
	材料・構造科学	材料科学特論Ⅰ	2	＊
		材料科学特論Ⅱ	2	＊
		構造力学特論Ⅰ	2	＊
		構造力学特論Ⅱ	2	＊
		軽量構造学特論Ⅰ	2	＊
		軽量構造学特論Ⅱ	2	＊
		適応構造システム学特論Ⅰ	2	＊
		適応構造システム学特論Ⅱ	2	＊
	制御・システム工学	マンマシンシステム学特論Ⅰ	2	＊
		マンマシンシステム学特論Ⅱ	2	＊
		知的制御特論Ⅰ	2	＊
		知的制御特論Ⅱ	2	＊
最低修得単位数				24単位

◎は必修、○は選択必修、＊は選択を表す。

理工学研究科　メカトロニクス工学専攻　対象
高等学校専修（工業）

該当授業科目 ＼ 免許法施行規則に定める科目区分				大学が独自に設定する科目
	専修分野	授業科目名	単位数	高専修工業
理工学研究科　メカトロニクス工学専攻　開講科目	システムデバイス学	知能計測システム学特論	2	＊
		情報システム制御工学特論	2	＊
		応用電磁気学特論	2	＊
		電子デバイス学特論	2	＊
		計測システム学特論	2	＊
		制御システム学特論	2	＊
		先端信号処理学特論	2	＊
	センシングシステム学	ロボットシステムデザイン学特論	2	＊
		知能ロボット学特論	2	＊
	機能システム構築学	知能システム制御工学特論	2	＊
		制御工学特論	2	＊
		機械情報システム学特論	2	＊
		知能機械学特論	2	＊
		機能システム構築学特論	2	＊
		機能システム制御特論	2	＊
		移動システム学特論	2	＊
		強度解析モデリング特論	2	＊
	マルチスケールメカトロニクス	ナノ・マイクロシステム制御特論	2	＊
		ナノ・マイクロ知能システム特論	2	＊
		マイクロロボット学特論	2	＊
		ナノ・マイクロ制御システム特論	2	＊
最低修得単位数				24単位

◎は必修、○は選択必修、＊は選択を表す。

理工学研究科　社会基盤デザイン工学専攻　対象

高等学校専修（工業）

該当授業科目 ＼ 免許法施行規則に定める科目区分				大学が独自に設定する科目
	専修分野	授業科目名	単位数	高専修工業
理工学研究科　社会基盤デザイン工学専攻　開講科目	構造工学	構造解析学特論Ⅰ	2	＊
		構造解析学特論Ⅱ	2	＊
		構造設計学特論Ⅰ	2	＊
		構造設計学特論Ⅱ	2	＊
	水工学	水文学特論Ⅰ	2	＊
		水文学特論Ⅱ	2	＊
		土砂水理学特論Ⅰ	2	＊
		土砂水理学特論Ⅱ	2	＊
		河川工学特論Ⅰ	2	＊
		河川工学特論Ⅱ	2	＊
	地盤工学	地盤工学特論Ⅰ	2	＊
		地盤工学特論Ⅱ	2	＊
		地盤解析学特論Ⅰ	2	＊
		地盤解析学特論Ⅱ	2	＊
	都市・交通計画学	都市システム工学特論Ⅰ	2	＊
		都市システム工学特論Ⅱ	2	＊
		交通システム工学特論Ⅰ	2	＊
		交通システム工学特論Ⅱ	2	＊
	建設材料学	建設材料学特論Ⅰ	2	＊
		建設材料学特論Ⅱ	2	＊
		建設材料力学特論Ⅰ	2	＊
		建設材料力学特論Ⅱ	2	＊
最低修得単位数				24単位

◎は必修、○は選択必修、＊は選択を表す。

理工学研究科　環境創造学専攻　対象

高等学校専修（工業）

該当授業科目 ＼ 免許法施行規則に定める科目区分				大学が独自に設定する科目
	専修分野	授業科目名	単位数	高専修工業
理工学研究科　環境創造学専攻　開講科目	大気水環境学	大気組成変動学特論Ⅰ	2	＊
		大気組成変動学特論Ⅱ	2	＊
		水環境工学特論Ⅰ	2	＊
		水環境工学特論Ⅱ	2	＊
		水圏生態工学特論	2	＊
		水質推持管理学特論Ⅰ	2	＊
		水質推持管理学特論Ⅱ	2	＊
		生態工学特論	2	＊
		水処理工学特論	2	＊
	地圏環境学	地盤数値解析学特論	2	＊
		地盤シミュレーション特論	2	＊
		環境変動解析学特論	2	＊
		環境変遷学特論	2	＊
	都市基盤環境学	環境材料学特論	2	＊
		資源循環学特論	2	＊
		基礎都市基盤維持管理学特論	2	＊
		応用都市基盤維持管理学特論	2	＊
		構造性能学特論	2	＊
	住環境学	人間工学特論	2	＊
		省エネルギー特論	2	＊
		居住環境設計学特論Ⅰ	2	＊
		居住環境設計学特論Ⅱ	2	＊
		環境デザイン特論	2	＊
		循環型居住環境設計特論	2	＊
最低修得単位数				24単位

◎は必修、○は選択必修、＊は選択を表す。

理工学研究科　建築学専攻　対象

高等学校専修（工業）

該当授業科目 ＼ 免許法施行規則に定める科目区分				大学が独自に設定する科目
	専修分野	授業科目名	単位数	高専修工業
理工学研究科　建築学専攻　開講科目	建築スペースデザイン	建築・地域デザイン特論Ⅰ	2	＊
		建築・地域デザイン特論Ⅱ	2	＊
		建築計画特論	2	＊
		建築スペースデザイン特論	2	＊
		建築歴史意匠特論	2	＊
		建築空間特論	2	＊
		建築史特論	2	＊
		建築設計総合特論	2	＊
	建築環境デザイン	建築環境デザイン特論	2	＊
		建築環境計画特論	2	＊
		建築環境工学特論 A	2	＊
		建築環境工学特論 B	2	＊
	建築材料デザイン	建築材料・生産特論	2	＊
		コンクリート工学特論 A	2	＊
		コンクリート工学特論 B	2	＊
	建築構造工学	建築構造工学特論Ⅰ	2	＊
		建築構造工学特論Ⅱ	2	＊
		建築構造解析特論Ⅰ	2	＊
		建築構造解析特論Ⅱ	2	＊
		建築応用力学特論Ⅰ	2	＊
		建築応用力学特論Ⅱ	2	＊
		建築構造デザイン特論Ⅰ	2	＊
		建築構造デザイン特論Ⅱ	2	＊
	共通	建築実践特論	2	＊
最低修得単位数				24単位

◎は必修、○は選択必修、＊は選択を表す。

農学研究科　農学専攻　対象

中学校専修（理科）／高等学校専修（理科）

該当授業科目 ＼ 免許法施行規則に定める科目区分				大学が独自に設定する科目	
	専修分野	授業科目名	単位数	中専修理科	高専修理科
農学研究科　農学専攻　開講科目	生物保護学 遺伝学	分子育種学特論	2	*	*
		植物分子遺伝学特論	2	*	*
	生物保護学	昆虫学特論	2	*	*
		植物病理学特論	2	*	*
	生命科学	分子微生物学特論	2	*	*
		生化学特論	2	*	*
		分子細胞生物学特論	2	*	*
	分子化学	物理化学特論	2	*	*
		有機化学特論	2	*	*
		分析化学特論	2	*	*
	環境生物学	植物保全生態学特論	2	*	*
		動物保全生態学特論	2	*	*
		環境生理学特論	2	*	*
	環境修復・応答学	地球環境修復学特論	2	*	*
		植物環境応答学特論	2	*	*
最低修得単位数				24 単位	

◎は必修、○は選択必修、＊は選択を表す。

高等学校専修（農業）

該当授業科目 ＼ 免許法施行規則に定める科目区分				大学が独自に設定する科目
	専修分野	授業科目名	単位数	高専修農業
農学研究科　農学専攻　開講科目	栽培植物生産学	作物生産学特論	2	*
		作物生理学特論	2	*
		園芸生産学特論	2	*
		園芸生理学特論	2	*
	生物資源経済学	生物生産経営学特論	4	*
		生物資源経済学特論	4	*
	食品科学	食品栄養科学特論Ⅰ	2	*
		食品栄養科学特論Ⅱ	2	*
		食品製造科学特論	2	*
		食品機能学特論	2	*
	生物制御学	生物制御科学特論Ⅰ	2	*
		生物制御科学特論Ⅱ	2	*
	物質動態学	養分動態学特論	2	*
		土壌学特論	2	*
		環境汚染科学特論	2	*
	ランドスケープ・デザイン学	ランドスケープ・デザイン学特論	2	*
		緑地学特論	2	*
	フィールドサイエンス	フィールド生産学特論	2	*
		フィールドサイエンス特論	2	*
最低修得単位数				24 単位

◎は必修、○は選択必修、＊は選択を表す。

2 学芸員課程【大学院】

学芸員とは，博物館（動植物園・水族館・科学館・美術館・資料館等を含む）において，資料の収集・管理，調査研究，展示，普及教育などの専門的事項を担当するために博物館に置くことが義務付けられている専門職の資格です。

(1) 大学院生の履修について

本学学部において学芸員資格に必要な単位を取得できずに卒業し，継続して本学大学院へ進学した場合，大学院在学中に学芸員資格のために必要な授業科目の履修が認められます。

この場合は，学芸員履修費（30,000 円）納入および科目等履修生としての登録手続きが必要となります。

また，指導教員の承諾書等が必要です。詳細は，教職センター【教職・学芸員】で説明を受けてください。

大学院生で学芸員資格のための新規登録は認められません。

Ⅴ．科目等履修生・特別聴講生・研究生・特別研究生

1　制度の種類

2　各種制度の概要

（1）科目等履修生について
（2）特別聴講生について
（3）研究生について
（4）特別研究生について

※在学中は，原則特別聴講生・特別研究生以外の制度を利用することはできません。修了後等の参考にしてください。

V 科目等履修生・特別聴講生・研究生・特別研究生

1 制度の種類

(1) 科目等履修生…正規の学生以外として特定の授業科目について履修することができる制度です。
(2) 特別聴講生…本学大学院の一部の研究科在学生が協定する他大学大学院研究科の授業科目を履修できる制度です。
【大学院在学生対象】
(3) 研究生…大学や大学院を卒業・修了後，正規の学生以外として特定の専門事項について研究することが認められる制度です。
(4) 特別研究生…本学大学院の一部の研究科在学生が協定する他大学大学院研究科の研究指導を受けることができる制度です。
【大学院在学生対象】

2 各種制度の概要

(1) 科目等履修生について

＜出願の資格＞

1) 学部開講科目については特に資格の制限はありません。
2) 研究科開講科目については修業年限 4 年以上の大学を卒業した者，または本大学院においてそれと同等以上の学力があると認められた者に限ります。
3) 教育職員免許法に基づく教育職員免許状の取得を目的とする者または学芸員課程その他国家試験等の資格取得を目的とする者は，そのために必要な基礎資格を備えた者とします。また，受入れにあたり，学部等によっては，本大学卒業生に限る場合があります。
4) 本学大学院生が教職課程履修を目的とする場合（24 ～ 25 ページ）に限り，大学院在籍中でも，この制度を利用して教職課程を履修することができます。

＜出願上の注意事項など＞

1) 科目等履修生が，1 年間（年度内）に履修できる単位数は，学部は 30 単位以内，研究科は 12 単位以内です。
2) 科目等履修生の履修期間は，入学を許可された日からその年度の末日までとします。
3) 科目等履修生には，身分証を交付します。
4) 科目等履修生には，本人の求めにより履修期間終了後に，「単位修得証明書」等（有料）の発行が可能です。
5) 科目等履修生には，学割，通学証明書は適用されません。
6) 科目等履修生は，出願後，定員等の関係で，受講制限および受入れができない授業科目が出ることがあります。事前に履修を希望する授業科目を天白キャンパスは学務センター【教務】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室または，教職センター【教職・学芸員】で相談することをお勧めします。また，正規生の履修者数等によっては，開講しない場合もありますので，ご承知ください。

(2) 特別聴講生について

＜出願の資格＞

本大学大学院の一部の研究科が協定する他大学大学院研究科の学生に限ります。

＜入学検定料・聴講料＞

特別聴講生の入学検定料・特別聴講料は徴収しません。ただし，教材費等実費が必要となります。

(3) 研究生について

＜出願の資格＞

専門事項について研究を希望する者で，次のいずれかに該当する者

1) 修業年限 4 年以上の大学を卒業した者（大学院研究生においては修業年限 2 年以上の大学院を修了した者）
2) 本大学において，修業年限 4 年以上の大学を卒業した者（大学院研究生においては修業年限 2 年以上の大学院を修了した者）と同等の学力があると認められた者

＜出願上の注意事項など＞

1) 研究生については，本学に支障がない場合に限り，受入れを許可することになっておりますが，出願前にあらかじめ指導を希望する教員の承諾を得ておく必要があります。
なお，学部・研究科によっては出願前に予備審査を行いますので，天白キャンパスは学務センター【教務】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で確認してください。
2) 研究生の研究期間は，原則として 1 年です。ただし，後期入学者については，後期の期間（9 月 14 日～ 3 月 31 日）のみも可能です。なお，引き続き研究の必要がある場合に限り，更に 1 年以内を限度として研究期間を延長することができます。
3) 研究生には，身分証を交付します。
4) 研究生は，研究期間の終了に際して，「研究報告書」の提出が義務付けられています。
5) 研究生は，「研究内容証明書」等（有料）を求めることができます。
6) 研究生には，学割・通学証明書は適用されません。
7) その他，詳しくは天白キャンパスは学務センター【教務】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で相談してください。

(4) 特別研究生について

＜出願の資格＞

本大学大学院の一部の研究科が協定する他大学大学院研究科の学生に限ります。

＜出願上の注意事項など＞

特別研究生の受入期間は原則として 1 年とします。ただし，研究の必要がある場合は，引き続き 1 年を限度として延長することができます。

Ⅵ. 学務システム，事務の取扱い，各種制度，マナー

1 学務システム
2 事務内容（学生関係の主要事務）
（1）学務センター・薬学部事務室・ナゴヤドーム前キャンパス事務室
（2）保健センター・学生相談室
（3）キャリアセンター
（4）国際化推進センター
（5）附属図書館
（6）グローバルプラザ
（7）ラーニングコモンズ
3 学生への連絡など
（1）掲示（掲示板，学務システム）
（2）メール
（3）電話，郵便物
4 各種証明書の発行
（1）各種証明書の交付要領
（2）学生証再発行
（3）修了後の各種証明書発行について
（4）通学証明書（通学定期券）
（5）学生旅客運賃割引証（学割証）
（6）学生団体旅行証明書
5 奨学金制度
（1）名城大学　学内奨学生
（2）日本学生支援機構（JASSO）貸与奨学生
（3）都道府県・市町村・民間奨学団体奨学生
6 定期健康診断の実施
7 学生教育研究災害傷害保険・医療費補助
（1）学生教育研究災害傷害保険
（2）医療費補助
8 学内で守るべきマナーについて
（1）キャンパス内で守ること
（2）授業に際して教室で守ること
9 自動車通学の全面禁止について
10 自転車通学（ナゴヤドーム前キャンパス）について
11 バイクや自転車の自己管理について
12 貴重品の盗難防止について
13 ソーシャル・ネットワーキングサービスへの投稿について
14 学内全面禁煙について
15 名城大学の環境保全に関わる取り組みについて
（1）本学の環境対策
（2）名城大学環境方針
（3）取り組み目的・目標および行動

Ⅵ 学務システム，事務の取扱い，各種制度，マナー

1 学務システム

(1) 学務システムとは

名城大学では，学生がより良いキャンパスライフを送るためのサポートとして，様々な情報をパソコンや携帯電話を利用して受信するシステムを導入しています。機能や利用方法などを理解し，有効に利用してください。

学務システム（月～土，7：00 ～ 22：30）では，次のような機能が利用できます。



①メッセージ受信一覧，メッセージ転送設定，キャビネット一覧
②教務掲示一覧，My 時間割
③履修登録，履修登録確認表，試験成績一覧表のダウンロード
④健康診断結果照会
⑤アンケート回答，新規申請，申請状況照会
⑥出席確認
⑦シラバス検索，教員から検索，カリキュラムから検索，キーワード検索
⑧スケジュール登録，名城大学カレンダー

※講義担当者からの次回講義における連絡事項や休講・補講案内等，個人の履修登録，就職の手引きなどの情報提供や就職ガイダンスの開催通知や試験時間割表・試験座席表発表などの掲示板がわりの機能があります。

(2) ログイン方法



本学ウェブサイト「統合ポータルサイト」からログインできます。
ユーザ ID とパスワードを入力して，ログインし「学務システム」を押すと学務システムのトップページが開きます。

パスワードは，入学時に大学から初期パスワードが配付されます。このパスワードは，情報処理教室パソコン（天白キャンパス）・マルチメディア教室パソコン（八事キャンパス）・コンピュータ教室パソコン（ナゴヤドーム前キャンパス）のログイン，学務システムのログイン時に使用するほかに，証明書発行機で証明書を発行する際にも使用します。

パスワードの変更は，統合ポータルサイトから簡単にできますが，変更したパスワードについては大学側では把握できないシステムになっていますので，個人の責任で管理するようにしてください。

万一，パスワードを忘れてしまった場合は，天白キャンパスは学務センター【教務】，情報センターヘルプデスク窓口（タワー 75･6 階），八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室に相談してください。新たなパスワードを発行します。

2 事務内容（学生関係の主要事務）

大学は，学生の皆さんが充実した学生生活等を送ることができる環境を整えています。このため天白キャンパスは学務センター，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室を設け，日常的に支えるだけでなく，キャリアセンターなど多くの部局で学生生活を支えるために業務を行っています。

各窓口取り扱いに関する共通の注意事項

1. 日曜，国民の祝日に関する法律による休日（授業が実施される日を除く），および入試期間は，窓口事務取扱いは行いません。
2. 夏季・年末年始休業期間中には，一斉休業日がありますので掲示に注意してください。
3. 天白キャンパスは学務センター，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室およびその他の部局への電話による問い合わせなどには，一切応対しません。疑義が生じた場合は，自身が直接出向いて確認してください。
4. 学生のカウンター内への立入りは，許可された場合を除き禁止していますので，用件は，全てカウンター窓口を利用してください。

（1）学務センター・薬学部事務室・ナゴヤドーム前キャンパス事務室

開室時間（行事等により，変更になる場合があります。）

キャンパス	建物	階	部署	窓口	曜日	時間
天白	タワー75	3	学務センター	各学部・研究科	月～金	8:50～18:30 ※1
				教務	月～土	8:50～17:20
				証明書	月～金	8:50～18:30 ※2
					土	8:50～17:20
			教職センター	教職・学芸員	月～金	8:50～18:30 ※1
					土	8:50～17:20 ※3
		4	学務センター	学生活動・生活支援	月～金	8:50～18:30 ※1
					土	8:50～17:20
				総合学術研究科	月～金	8:50～18:30 ※1
八事	新1号館	1	薬学部・研究科事務室		月～金	8:50～17:20
ドーム前	西館	1	事務室	各学部・研究科	月～金	8:50～17:20
				証明書		
				学生支援・キャンパス庶務		

研究科の履修・授業・成績に関する教務事項は月～金の17:20までにお願いします。

※1 授業，試験期間以外は8:50 ～ 17:20の取扱いになります。

※2 時期によって変更する場合があります。

※3 授業，試験期間以外は開室していません。

《配置図（天白）》

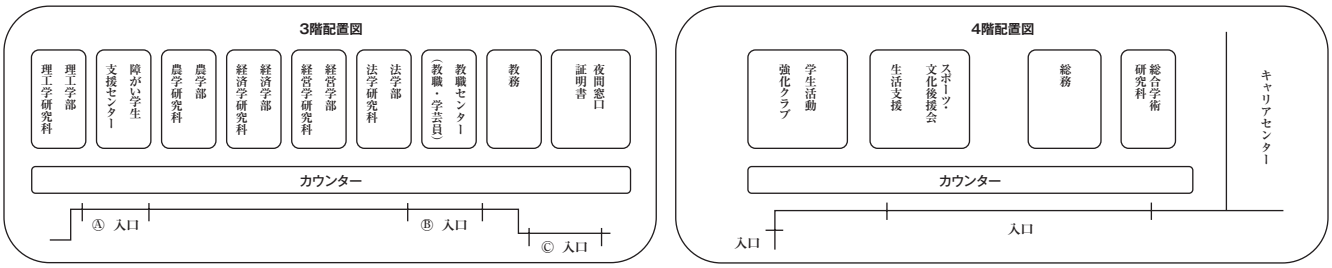

主な業務内容は次の通りです。大学院関連業務は天白キャンパスでは学務センター（タワー 75·3 階または 4 階），八事キャンパスでは事務室で行います。なお【　】内は学務センターの各窓口を示します。

タワー 75·3 階

【各研究科】（総合学術研究科のみ 4 階）

①身分（休学・退学・復学）に関すること
②学費の延納手続きに関すること
③試験（単位論文）に関すること
④成績に関すること
⑤単位に関すること
⑥履修相談・登録に関すること
⑦授業（休講・補講）に関すること
⑧学位論文に関すること
⑨便覧に関すること
⑩シラバスに関すること
⑪教材印刷に関すること
⑫大学院の教育課程（カリキュラム）に関すること
⑬時間割に関すること

【各学部】

①学部に関すること

【教職・学芸員】

①教員免許状取得にかかる教職課程に関すること
②学芸員資格取得にかかる学芸員課程に関すること
③教職課程・学芸員課程の履修・試験・成績・単位等に関すること

【教務】

①身分（入学・修了）に関すること
②学生証・身分証に関すること
③住所・氏名・本籍・保証人等に関すること
④科目等履修生に関すること
⑤研究生に関すること

【証明書】

①証明書・学割証に関すること
② TOEIC IP テストに関すること

タワー 75·4 階

【学生活動】

①課外活動，課外活動団体に関すること
②課外活動団体の援助に関すること
③スポーツ用具等の貸出しなどに関すること
④学生相談に関すること
⑤学生の拾得物，遺失物に関すること
⑥学生の事故，災害対策及び連絡に関すること
⑦学生の賞罰に関すること
⑧学生の補導に関すること
⑨学生教育研究災害傷害保険に関すること

【生活支援】

①通学証明書に関すること
②奨学金に関すること
③厚生施設の利用に関すること
④学生のアルバイト・アパートなどの紹介に関すること

【強化クラブ】

①特別強化・強化・準強化クラブに関すること

【総務】

①学内施設の管理および学外諸団体への貸出しに関すること
②講義室の AV 機器に関すること

《配 置 図（ドーム前）》

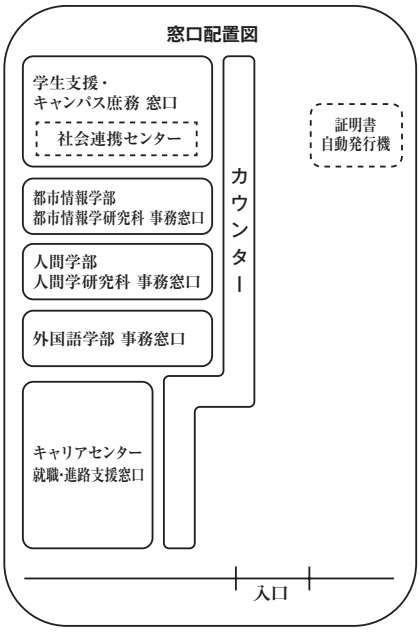

ナゴヤドーム前キャンパス事務室の主な業務内容は次の通りです。なお，【 】内は各窓口を示します。

西館・1階

【各学部】

①試験・成績に関すること
②単位認定・進級判定・卒業判定に関すること
③履修相談・登録に関すること
④授業（休講・補講）・時間割に関すること
⑤卒業論文に関すること
⑥学籍異動（休学・復学・退学・再入学等）に関すること
⑦学費の延納手続きに関すること
⑧住所・氏名・本籍・保証人等に関すること
⑨学生証・身分証に関すること
⑩科目等履修生・研究生に関すること

【各研究科】

①各研究科に関すること

【学生支援】

①課外活動・課外活動団体に関すること
②体育施設に関すること
③各種証明書・学割証に関すること
④学生の拾得物・遺失物に関すること
⑤学生の事故・災害対策及び保険に関すること
⑥学内のインターネット ICT 環境(コンピュータ教室等) 及びサービスに関すること
⑦学生の賞罰に関すること
⑧奨学金に関すること
⑨学生のアルバイトなどの紹介に関すること

【キャンパス庶務】

①施設貸出しに関すること
②施設運用管理に関すること
③その他庶務・渉外に関すること

【キャリアセンター】

①就職・進路に関すること
②インターンシップに関すること
③エクステンション講座に関すること
④ M-CAP に関すること

【社会連携センター】

社会連携センターは地域の皆様，産業界の皆様と大学とをつなぐ窓口です。お気軽にご相談・お問い合わせください。

（2）保健センター・学生相談室

1）保健センター

保健センター（天白キャンパス）・保健室（八事・ナゴヤドーム前キャンパス）は，皆さんが健全な学生生活を送るための支援をしています。

開室時間（行事等により，変更となる場合があります。）

場所				曜日	時間
天白	本部棟	1階	保健センター	月～金	8:50～21:00
				土	8:50～17:20
八事	新1号館		保健室	月～金	8:50～17:20
ドーム前	東館		保健室		8:50～18:00

①定期健康診断

毎年 4 月頃，全学生を対象に実施しています。異常が認められた場合には再検査を行い，校医による適切な指導・助言が受けられます。自分の健康状態を知るために，毎年必ず受診し，診断結果を確認してください。

※定期健康診断は学校保健安全法で義務づけられています。

②健康診断証明書の発行

修了年次生で，定期健康診断受診者は，4 月下旬より証明書学内発行機，コンビニエンスストアにて発行することができます（1 通 500 円）。ただし，**大学での定期健康診断を毎年受診していない場合は，証明書の発行が遅くなります。**

③応急処置

体調を崩したり，ケガなどしたときは，看護師が対応します。気分が悪い時は保健センター・保健室で休養できます。

④校医

校医による診察・健康相談を無料で行っています。

場所				曜日	時間
天白	本部棟	1階	保健センター	水	10:00～17:00
八事	新1号館		保健室	木	15:00～17:00
ドーム前	東館		保健室	火	10:00～12:00

⑤健康相談・こころの相談

健康上の心配事について，看護師や校医が相談にのります。その他困っていることや悩んでいることを専門のカウンセラーや精神科医に相談をすることができます。（精神科医の診察は天白保健センターのみです。日時は問い合わせしてください）

2）学生相談室

学生時代には，人間関係，将来の進路や目的，自分の性格のことなど，学生生活における様々な問題について悩んだり迷ったりすることがあると思います。そんな時は，一人で悩まないで，気軽に学生相談室を利用してください。

学生相談室では，カウンセラーがあなたの気持ちを大切にし，快適な学生生活が送れるようにお手伝いします。また，必要であれば学内で精神科医による相談が受けられます。

学生相談は，予約制になっています。各キャンパス保健センター保健室の窓口で予約の手続きをしてください。

3）フレンドリーサロン

心が落ち着く場所，リラックスできる“居場所”としてフレンドリーサロンが開設されています。雑誌等も用意してあるので，誰もがゆっくりと過ごすことができます。また，昼の休憩時間にはカウンセラーが常駐していますので，皆さんと一緒に日常のちょっとした悩みや疑問等を話題にしたり，おしゃべりをしたい時の話し相手になってくれます。

フレンドリーサロンをあなたの“居場所”の一つに加えてみませんか。

場所・時間等については保健センターにお問い合わせください。

なお，相談の内容や個人情報などの秘密は守られますので，安心してご相談ください。

(3) キャリアセンター

1) 就職支援グループ

就職支援グループでは，学生の皆さんの就職や進路に関する相談を行っています。

資料コーナーには，就職関連の各種書籍などが常設してありますので，自由に閲覧できます。また，インターネットで求人票の検索・閲覧や各企業等の情報が収集できるようにパソコンを設置していますので，活用してください。

開室時間（諸事情により，変更となる場合があります。）

場所				曜日	時間
天白	タワー75	4階	キャリアセンター（就職支援グループ）	月～金	8:50～17:20（相談受付は17:00まで）
八事	新1号館	1階	事務室		8:50～17:20
ドーム前	西館		キャリアセンター（就職・進路支援窓口）		8:50～17:20（相談受付は17:00まで）

①インターンシップ

インターンシップとは，在学中に企業・公的機関・法律事務所等で実際の就業（仕事）を体験する制度です。これは卒業後の進路を決定するにあたり，自分の適性を見極める有効な手段のひとつです。実施機関のプログラムを確認のうえ，各自の目的に合ったプログラムに参加してください。

②就職支援行事（3年生・大学院修士（博士前期）課程1年生対象）　2020年度実施行事

行　事　名	内　容
就職ガイダンス	就職活動の心得や進め方について具体的に説明
Uターンガイダンス	Uターン就職の留意点などについての説明，情報収集の方法，4年生Uターン就職内定者による就職活動報告
就職試験対策講座	筆記試験対策講座，WEB・SPI 受験会
	PR動画対策講座
	履歴書の通信添削（自宅受験），履歴書・エントリーシートの書き方講座
面接対策講座	実践的な面接対策（対面・WEB面接のポイント，体験グループ面接）
業界研究セミナー	業界の代表企業から，その業界の仕事内容を知る
その他の講座	マナー講座（男子編・女子編），企業研究講座，外国人留学生就職ガイダンス及び支援コース　他

※諸事情により行事を変更・中止する場合があります。
※本学ウェブサイト「就職・資格」において詳細を閲覧できます。

2) エクステンショングループ

エクステンショングループでは，本学の学生支援の一環として，公務員試験対策講座・各種資格講座を開設しています。

大学キャンパス内で各種講座を開講することで，皆さんが専門学校へ通学する場合の時間と費用負担の軽減を図ると共に，充実した公務員・資格試験対策の学習機会を提供しています。

※本学ウェブサイト「就職・資格」において詳細を閲覧できます。

開室時間（行事等により，変更となる場合があります。）

場所				曜日	時間
天白	タワー75	5階	キャリアセンター（エクステンショングループ）	月～金	9:30～18:00（夜間講座がある日は19:00まで）
				土	9:00～17:30
ドーム前	西館	1階	キャリアセンター（就職・進路支援窓口）	月～金	8:50～17:20

※ナゴヤドーム前キャンパス及び八事キャンパスについては，問い合わせ，相談の内容によっては，天白キャンパスのエクステンショングループへの取次が必要な場所がありますので，あらかじめご了承ください。

①開設講座（有料）

高難度な資格講座から就職活動に役立つ講座まで，多種多様な講座を開設しています。自身の将来進路等を踏まえて受講してはいかがでしょうか。

開設講座分野		
公務員対策	法律系資格	経営・会計系資格
情報処理系資格	語学系資格	技術系資格
実務系資格	その他の資格	就職対策

講座内容の詳細は，エクステンション講座『資格・公務員講座案内』パンフレットで確認してください。

②エクステンション講座関連のガイダンス

毎年 4 月上旬（予定）（4 月以外にも講座の開講に合わせ随時説明会実施）

総合ガイダンス，公務員ガイダンスおよび各講座のガイダンスを行います。

※詳しい日時，場所は学内掲示等で案内します。

③受講手続方法

本学ウェブサイト「就職・資格」→「Meijo キャリアナビ」から登録し，申込書を提出してください。各種講座の受講受付時に受講証を配付します。詳細はエクステンション講座『資格・公務員講座案内』パンフレットで確認してください。

④公務員受験相談コーナー（無料）

天白：不定期で，専門学校担当者による個別相談（要事前予約）。電話予約可（tel 052-838-2041）。

ドーム前：不定期で，ドーム前エクステンション公務員講座講師による個別相談（要事前予約）。

※詳しい日時・場所は学内掲示等で案内します。

（4）国際化推進センター

開室時間（行事等により，変更となる場合があります。）

場所				曜日	時間
天白	タワー75	5階	国際化推進センター	月～金	8:50～17:20

※ナゴヤドーム前キャンパス，八事キャンパスについては各学部事務室にて対応もしくは国際化推進センターへの取次が可能な場合がありますので，ご相談ください。

大学の国際化に対応するため，外国の教育・研究機関などと相互理解と交流を図り，本学の教育・研究活動の向上に資することを目的として設置されています。

1）外国の教育・研究機関との学術交流協定等

2020 年 5 月現在，95 の海外の大学・研究機関と協定を締結しています。

2）海外協定校等における研修

①海外英語研修

海外の協定校又は名城大学が認定する学校において行う，2 週間～ 5 週間程度の語学研修プログラムです。夏期（8 月～ 9 月）・春期（1 月～ 3 月）の長期休暇を利用して実施するため，休学することなく留学することができます。

また，本プログラムを対象とした奨学金制度があり，採用されると最大 20 万円もしくは 5 万円の奨学金が支給されます。

海外英語研修は，年度により，渡航期間，渡航先が異なりますので，内容の詳細は国際化推進センターで確認してください。例年，前期，後期の始めあたりに，参加者募集説明会を実施しています。海外英語研修参加希望者は説明会への参加が必須となりますので，興味がある場合は，説明会開催の掲示に注意し，必ず参加するようにしてください。

また，本研修に参加することにより，各学部において単位認定がなされることがあります。

②海外研修奨学生

本学の大学間学術交流協定に基づく海外研修修了者で，研修期間が 7 日以上の者が所定の手続きを行った場合には，1 人 5 万円の奨学金が支給されます（ただし，海外英語研修は除く）。

3）海外留学の相談・情報提供

海外留学を希望する学生の相談に応じたり，情報提供を行います。

4）外国人留学生の受入れおよび相談

外国人留学生入学試験の出願資格確認，ビザ更新等の申請取次，ガイダンス，奨学金，留学生寮の運営管理など留学生の学生生活を支援します。

5）外国人留学生の諸行事の実施

フィールドトリップや日本文化研修等を開催します。

6）スチューデントアシスタント制度の運営

スチューデントアシスタント（SA）は，一般学生が名城大学に在籍する外国人留学生の学業や学生生活などの支援を行うことを目的として発足した団体です。日本語学習支援や，日本文化体験を始めとする国際交流イベントの企画・運営を通じて，互いの交友の輪を広げながら，留学生が安心して充実した学生生活を送れるようサポートします。SA として活動するためには登録が必要となります。募集説明会は春と秋の年 2 回行います。国際化推進センターの掲示板を確認してください。

（5）附属図書館

開館時間

場所		曜日	時間
天白 八事	本館 薬学部分館	月～金 授業のある祝日【月～金】	9:00～21:00
ドーム前	ナゴヤドーム前 キャンパス図書館	土 授業のある祝日【土】	9:00～18:00

※夏季及び冬季休業期間，試験期間，行事等により，開館日や開館時間が変更となる場合があります。
事前に本学ウェブサイトや館内掲示等でお知らせします。

（6）グローバルプラザ

グローバルプラザは，“いつでも英語に触れられる環境”を整備することを目的に 2016 年 4 月に開設されました。語学学習に活用できる様々な教材や施設が整備されているほか，英会話を行ったり，語学学習に関するアドバイスを受けることができます。季節に応じたイベントや TOEIC 対策やプレゼンテーションなど様々なテーマのワークショップも開催され，自由に参加することができます。グローバルプラザの利用は無料です。

グローバルプラザウェブサイト：https://www.meijo-u.ac.jp/globalplaza/

開室時間

場所		曜日	時間
天白	共通講義棟北地下1階	月～金・授業のある祝日	10:00～18:00
ドーム前	ナゴヤドーム前キャンパス北館2階		

■グローバルプラザの機能と施設

ソーシャルエリア　：ソファでリラックスしながら英語を使ってコミュニケーション力を高めるエリアです
アドバイジング　：アドバイザーが語学学習に関する課題に対してアドバイスやサポートを行います
マルチパーパスルーム　：グループで利用できる多目的室です。プロジェクト学習やプレゼンテーションの練習に最適です
スピーキングブース　：発音練習やリスニングの練習に活用できる、1～2 名用の個室です
エンターテインメントブース　：グローバルプラザで貸出しているブルーレイディスクやインターネット動画で楽しみながら学習できるブースです
多読図書の貸出し　：1 人 5 冊まで借りることができます（貸出し期間は 2 週間）

※オンラインを活用した英会話等各種プログラムも提供しています。

（7）ラーニングコモンズ

天白キャンパスとナゴヤドーム前キャンパスにはラーニングコモンズがあります。ラーニングコモンズは，自律的な学習を支援し，知識の創造を促す空間です。友人と会話しながら学習したり，ホワイトボードや電子黒板を自由に利用することができます。

■天白キャンパス・ラーニングコモンズ

天白キャンパスのラーニングコモンズは，グローバルプラザの中に設置されていますが，日本語で利用可能です。グローバルプラザウェブサイトからオンライン予約ができます（予約に空きがある場合は当日利用も可能です）。

開室時間

場所		曜日	時間
天白	共通講義棟北地下1階 グローバルプラザ内	月～金・授業のある祝日	10:00～18:00

■ナゴヤドーム前キャンパス・ラーニングコモンズ「wake」

ナゴヤドーム前キャンパスのラーニングコモンズ「wake」には各スペースの利用案内，情報機器類の貸出し，予約受付等を行うサポートデスクがあります。

プレゼンテーションスペースや情報機器類の利用予約はこの「wake」サポートデスクで受け付けます。申し込みは利用日の１ヶ月前より可能です。

サポートデスク在席時間

場所		曜日	時間
ドーム前	「wake」カウンター	月～金 授業のある祝日【月～金】	9:00～19:00

※「wake」はサポートデスク在席時間外でも北館の開館時間内であれば利用できます（ただし，情報機器類の貸出しや利用はできません）。
※サポートデスク在席時間は行事等により変更となる場合があります。その場合は掲示等でお知らせします。

3 学生への連絡など

(1) 掲示 (掲示板，学務システム)

大学からの連絡事項は，掲示板や学務システムへの掲示で伝えられます。

常に掲示事項には注意を払い，その掲示内容を的確に把握できるように心がけることが大切です。掲示内容に疑問がある場合は，担当部局まで申し出て疑問点を解決してください。掲示を見落としたり，疑問点を解決しておかなかったことにより不利益を被ることがないよう注意してください。

また，一定期間掲示されたものは，学生に周知したものとみなしますので，掲示を見なかったという理由をもって，事後に異議などを申し立てることはできません。

掲示の内容には，主に次のようなものがあります。

1) 学生全員に関する事項

告示，通達，行事日程，施設，保健衛生などに関する事項

2) 授業に関する事項

授業時間割，休講，補講，変更，集中講義，講義室の指示，試験時間割，その他授業等に関する事項

3) その他の連絡事項

① 一般的連絡事項

② 学生の呼び出し事項

③ 各種奨学生の募集および通知事項

④ 就職のあっせんおよびアルバイトの紹介に関する事項

(2) メール

入学時に大学から付与するメールアドレス (学籍番号 @ccmailg.meijo-u.ac.jp) を用いて連絡する場合があります。履修登録ガイドに自分のスマートフォン等への転送設定について説明をしています。他のメールアドレスを利用する場合は，必ず転送設定を行ってください。

(3) 電話 , 郵便物

学内外からの学生個人に対する私用電話の呼び出しは，緊急連絡の場合以外は取り扱いませんので，その旨をご家族などに周知しておいてください。

※学生個人のプライバシーに関する事項 (氏名・住所・電話番号・生年月日・家族構成など) についての問い合わせには，一切応じません。

課外活動団体に対する郵便物は，天白 8 号館クラブハウス 4 階学生ラウンジに設置された所定の学生団体専用メールボックスに配布・保管 (八事キャンパス : 学生係または警備室，ナゴヤドーム前キャンパス : 事務室内メールボックスで保管) しますが，学生個人あての私的郵便物については取り扱いません。

4 各種証明書の発行

(1) 各種証明書の交付要領

証明書には，用途に応じて様々な種類があります。各種証明書の交付は，事前に専用ウェブサイトにて申請することで，コンビニエンスストアまたは学内発行機にて証明書を発行することができます。発行先によって発行可能な証明書が異なりますのでご注意ください。なお，本大学以外の指定様式で発行する場合および下記以外の証明書を発行する場合などは，天白キャンパスは学務センター【証明書】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で相談してください。発行方法について，具体的な方法は，各種証明書ページ（https://www.meijo-u.ac.jp/campus/application/certificate.html）に掲載しています。

証明書交付後は，理由の如何を問わず，証明書発行料や手数料の返還はいたしませんので注意してください。

1) 和文（日本文）

種　　類	証明書料	交 付 方 法	対象コンビニエンスストア	学内発行機設置場所	発行日数
成績（単位修得）証明書	200円	・コンビニエンスストア ・学内発行機	セブン―イレブン ファミリーマート ローソン	・タワー75　3階（天白） ・共通講義棟南3階（天白） ・薬学部事務室（八事） ・ナゴヤドーム前キャンパス事務室（ドーム前） 【証明書交付窓口】 ・学務センター証明書窓口（天白） ・薬学部事務室（八事） ・ナゴヤドーム前キャンパス事務室（ドーム前）	即日 ※申請後，発行可能期間は7日間となります。
修了見込証明書 ※修了年次生のみ発行可能	100円				
在学（在籍）証明書	100円				
健康診断証明書 ※修了年次生のみ発行可能	500円				
教育職員免許状取得見込証明書 ※修了年次生のみ発行可能	100円				
学生旅客運賃割引証 ※年間15枚まで	無料	・学内発行機			
資格取得見込証明書（学芸員） ※修了年次生のみ発行可能	100円	学内発行機より申請書購入のうえ，窓口に申し込んでください。			数日
雑証明書 ※期間入り在学証明書（年金手続に必要な入学年月日入りの証明書）等	200円				数日
学力に関する証明書	200円				2週間

2) 英文（外国文）

種　　類	証明書料	交 付 方 法	対象コンビニエンスストア	学内発行機設置場所	発行日数
成績（単位修得）証明書	500円	・コンビニエンスストア ・学内発行機	セブン―イレブン ファミリーマート ローソン	・タワー75　3階（天白） ・共通講義棟南3階（天白） ・薬学部事務室（八事） ・ナゴヤドーム前キャンパス事務室（ドーム前） 【証明書交付窓口】 ・学務センター証明書窓口（天白） ・薬学部事務室（八事） ・ナゴヤドーム前キャンパス事務室（ドーム前）	即日 ※申請後，発行可能期間は7日間となります。
修了見込証明書 ※修了年次生のみ発行可能	300円				
在学（在籍）証明書	300円				
雑証明書	500円	学内発行機より申請書購入のうえ，窓口に申し込んでください。			数日～ 1週間

3) 注意事項

(1) 証明書の発行には，在学生ログインサイトにて登録したメールに送られる印刷予約番号が必要になります。

(2) 電話・FAX・E メールでの申込はできません。

(3) 上記以外の就職に関する証明書等を発行する場合は，キャリアセンターで相談してください。

(4) 学部時代の証明書等の発行を希望する場合は，卒業生として利用者登録が必要です。

(2) 学生証再発行

学生証を紛失した場合または盗難にあった場合は，直ちに最寄りの警察へ届け出るとともに，天白キャンパスは学務センター【教務】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で再発行の手続をしてください。

再発行手続き後（申請書購入後）は，理由の如何を問わず，手数料の返還はいたしませんので注意してください。

種　　類	証明書料	交 付 方 法	学内発行機設置場所	発行日数
学生証再交付願	2,500円	・学内発行機 ※再交付願を購入のうえ，窓口に申し込んでください。裏面シールとともに交付されます。	・タワー75　3階（天白） ・共通講義棟南3階（天白） ・薬学部事務室（八事） ・ナゴヤドーム前キャンパス事務室（ドーム前） 【学生証交付窓口】 ・学務センター⑧番教務窓口（天白） ・薬学部事務室（八事） ・ナゴヤドーム前キャンパス事務室（ドーム前）	休日（土・日・祝日）を除き,2～4日程度

(3) 修了後の各種証明書発行について

本学ウェブサイトで確認してください。

本学ウェブサイトトップページ→学生生活→各種申請・図書館利用→証明書発行（卒業生）

(4) 通学証明書（通学定期券）

通学定期券は，現住所（学生証に記載した住所）の最寄駅から大学の最寄駅までの区間で，最も経済的なコースで通学する場合に限り購入することができます。アルバイトなど通学以外の目的では購入できません。

※名古屋市交通局の地下鉄・バスについては，通学経路に限らず希望の区間・経路で購入できます。

●通学定期券の購入

学生証（裏面）の「通学区間欄」に乗降駅を記入し，「定期券購入申込書」に必要事項を記載し，各定期券発売所で学生証を提示し購入してください。なお，学生証有効期限内は継続して購入することができます。

※「定期券購入申込書」に学校代表者の証明が必要な場合は，天白キャンパスは学務センター【生活支援】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室にて学生証を提示のうえ証明を受けてください。

※転居などによって乗車区間が変更となる場合，通学定期発行控欄に余白がなくなった場合は，天白キャンパスは学務センター【教務】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室に願い出て，更新確認シールを貼りかえ，必要事項を記入してください。

学生証（裏面）

<table>
<tr><td colspan="2">学籍番号</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2">フリガナ</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2">氏 名</td><td colspan="3"></td><td>学年</td><td>年次</td></tr>
<tr><td colspan="2">住 所</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2">通学区間</td><td colspan="2">～</td><td colspan="3">～</td></tr>
<tr><td rowspan="4">通学定期発行控</td><td>発行年月日</td><td>期 間</td><td>発行駅</td><td>発行年月日</td><td>期 間</td><td>発行駅</td></tr>
<tr><td></td><td>カ月</td><td></td><td></td><td>カ月</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>カ月</td><td></td><td></td><td>カ月</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>カ月</td><td></td><td></td><td>カ月</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">期 限</td><td colspan="5">令和４年３月31日まで有効</td></tr>
</table>

(5) 学生旅客運賃割引証（学割証）

ＪＲ各社および一部の私鉄等を利用し，乗車船区間が**片道 100㎞**を超えて旅行するときは，旅客運賃の割引き **(2 割)** を受けることができます。

この割引制度は，修学上の経済的負担を軽減することを目的としていますので，使用できる旅行目的の範囲・発行枚数（1 人年間 15 枚）などが制限されています。ただし，就職または進学のための受験に必要であると認められる場合は，16 枚以上の学割証を交付することができます。その場合は，申請者の氏名が記載された就職または進学の試験案内等を持参し，天白キャンパスは学務センター【証明書】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で交付を受けてください。

なお，学生旅客運賃割引証（無料）は，在学生ログインサイト上で申請手続き後，学内発行機により交付されます。

学割証の有効期限は 3 ケ月（最終学年は修了の日付まで）です。

また，学割証 1 枚で往復切符を購入することができますが，次の事項を確認の上，使用してください。

・ 同一経路にて往復する場合であること

・ 営業キロ数によって切符の有効期限が異なること

(6) 学生団体旅行証明書

ＪＲ各社を利用し，ゼミ旅行・合宿・遠征等で，学生 8 人以上が教職員に引率されて同じ経路により旅行するときは，次の旅客運賃(乗車券のみ)の割引きを受けることができます。

学生……5 割引　　教職員……3 割引

『**団体(グループ)旅行申込書**』(各旅行会社，ＪＲ各駅備付け)を天白キャンパスは学務センター【生活支援】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室に提出し，大学の証明を受けて，発売所で購入してください。

5　奨学金制度

奨学金制度には，学業成績や体育技術が優秀な学生に対して人材の育成を目的にするものや，経済的理由により修学が困難な学生に対して学資資金の一部を給付または貸与することで，安心して学生生活が送れるよう支援することを目的とするものがあります。

それぞれの奨学金には学力や家計の経済状況などの出願資格や選考基準・出願期間がありますので，掲示等で確認してください。窓口は天白キャンパスは学務センター【生活支援】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室です。

(1) 名城大学　学内奨学生

本学の学生に対し，奨学金を給付することで修学意欲の高揚を図ることを目的としています。奨学生候補者に選出されるものと，希望者が自ら出願できるものとがあります。

詳細は巻末の「奨学生規程（抜粋）」をご覧ください。

※なお，今後事情により変更する場合がありますので，ご了承ください。

1）学業優秀奨学生：学業・人物ともに優秀な学生対象。

種類）大学院学業優秀奨学生

2）修学援助奨学生：修学意欲があるにもかかわらず，経済的理由により，学業の継続が困難と認められる学生対象。

種類）修学援助B奨学生，利子補給奨学生，大規模自然災害経済支援奨学生

3）その他特別奨学生

種類）私費外国人留学生A奨学生，派遣交換留学奨学生，海外研修奨学生，海外英語研修派遣支援（A・B）奨学生，大学院奨学生，本学卒業等補助奨学生，校友会奨学生，大学推薦による国費外国人留学生奨学生，赤﨑奨学金，法学部中山健男奨学金

(2) 日本学生支援機構（JASSO）貸与奨学生

毎年4月に募集。優れた学生であって経済的理由により修学困難な場合に在学中貸与されます。修了後には返還しなければなりません。選考・推薦対象は原則として1年次生が中心です。

採用された学生は，奨学生として自覚を持って，健康に留意し学業に励んでください。奨学金継続願の未提出，学業成績の不振，不正行為等があった場合，奨学生の資格が廃止されます。

なお，すべての伝達事項は掲示板・ポータルサイトで行いますので，必ず確認してください。

(3) 都道府県・市町村・民間奨学団体奨学生

各団体から本学に募集があり次第掲示をします。主に4～5月に募集があります。大学を通さずに，募集している場合もあります。

家計が急変した場合には…

家計を支えている者（学費負担者）が，失職（自己都合除く）・破産・会社の倒産・病気・死亡等又は火災・風水害による被災等により家計が急変した場合に申込むことができる奨学金があります**（名城大学修学援助B奨学生，大規模自然災害経済支援奨学生，日本学生支援機構緊急・応急採用奨学金）**。申請は，発生したときから1年以内（入学前は除く）である場合に限ります。その他の出願資格，選考基準等がありますので必ず確認してください。

6　定期健康診断の実施

定期健康診断は，学校保健安全法に基づき毎年4月上旬に実施しています。健康診断の主な目的は，健康状態の把握と管理，および集団生活における伝染性疾患の早期発見と予防などにあります。学生の皆さんは，年1回健康診断を受ける権利と義務を有します。最近では，大学生でも多くの生活習慣病予備軍がいるといわれています。健康な身体で学生生活を送るために，必ず毎年健康診断を受診してください。

日時，場所等については，オリエンテーションならびに掲示で連絡します。

※受診しなかった場合には，教育実習・介護等体験・病院実習・就職活動・奨学金などに必要な健康診断証明書を発行できません。やむを得ない理由により健康診断期間中に受診できない場合または受診できなかった場合は，必ず保健センター（天白キャンパス）・保健室（八事・ナゴヤドーム前キャンパス）で相談してください。

7 学生教育研究災害傷害保険・医療費補助

(1) 学生教育研究災害傷害保険

教育研究活動中に被った災害に対して必要な給付を行う補償制度です。保険料は本学が負担し，当該保険制度に全員が加入する措置を講じています。担保対象となる事故の範囲は，下記のとおりです。

詳しくは，入学時に配付した『学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり』で確認してください。

※事故が発生したら，**事故発生報告書**を天白キャンパスは学務センター【学生活動】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室へ速やかに提出してください。

対象となる事故の範囲

学生教育研究災害傷害普通保険

①正課中

②学校行事中

③キャンパス内にいる間

④課外活動中

通学中等傷害危険担保特約

①通学中

②学校施設等相互間の移動中

支払われる保険金

担　保　範　囲	死亡保険金	後遺傷害保険金	医療保険金	入院加算金 180日を限度
正課中，学校行事中	1,200万円	72万円～1,800万円	実治療日数1日以上が対象 3千円～30万円	1日につき 4,000円
通学中・学校施設等相互間の移動中・学校施設内にいる間	600万円	36万円～900万円	実治療日数4日以上が対象 6千円～30万円	1日につき 4,000円
学校施設内・外を問わず大学に届け出た課外活動を行っている間	600万円	36万円～900万円	実治療日数14日以上が対象 3万円～30万円	1日につき 4,000円

(2) 医療費補助

上記の学生教育研究災害傷害保険で治療日数不足等により保険金が支払われない場合，治療費の一部を大学が負担します。医療費補助金額は，学務センター【学生活動】にてご確認ください。

※事故が発生したら，**事故発生報告書**を天白キャンパスは学務センター【学生活動】，八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室へ速やかに提出してください。

8 学内で守るべきマナーについて

趣　旨

大学生活を快適に過ごすことができ，また，勉学する上で最適な環境を維持するため全学生に対して最低限度の守るべき「常識事項」を定めています。

(1) キャンパス内で守ること

1) 挨拶をすること
2) ごみは分別してごみ箱に捨てること。
3) 横並び歩きや座り込みにより他人に迷惑をかけないこと。
4) 廊下は静かに歩くこと。
5) 学内のコンセントから携帯電話等の充電はしないこと。

(2) 授業に際して教室で守ること

1) 授業途中の入退室は原則としてしないこと。
2) 私語は慎むこと。
3) 携帯電話の電源はＯＦＦにすること。
4) 飲食物は机の上に置かないこと。
5) 授業終了後の節電（室内灯，冷暖房スイッチのＯＦＦ）に協力すること。

9 自動車通学の全面禁止について

自動車通学は禁止です。八事・ナゴヤドーム前キャンパスはバイク（原動機付自転車含む）通学も禁止です。

大学周辺の不法・迷惑駐車に対しては，学則に基づき停学処分等厳しく対処しますので十分に注意してください。

10 自転車通学（ナゴヤドーム前キャンパス）について

ナゴヤドーム前キャンパスへ自転車通学をする場合は，大学の許可が必要です。

自転車通学を希望する場合は，ナゴヤドーム前キャンパス事務室へ必ず申請をしてください。

※申請には安全運転講習の受講と防犯登録番号，自転車損害賠償保険等への加入が必要です。事前に確認をしてください。

11 バイクや自転車の自己管理について

・天白キャンパスでバイクや自転車は，指定の駐輪場に置いてください。八事・ナゴヤドーム前キャンパスはバイク（原動機付自転車含む）通学禁止のため，バイクおよび原動機付自転車の指定駐輪場はありません。
・盗難防止対策は，各自で責任をもって管理してください。
・長期（約１ヶ月）にわたり放置されているバイク・自転車は，廃棄処分をしますので注意してください。

12 貴重品の盗難防止について

次のことを心がけてください。
・所持品は自分の責任で管理する。
・貴重品は肌身離さず所持する。
・カバンなど置いたままその場を離れない。
・狙われるちょっとした「隙」をつくらない。
・ゼミ室・実験室等のロッカーには必ず鍵をかける。

13 ソーシャル・ネットワーキングサービスへの投稿について

Twitter や Facebook などに匿名で，無責任な発言や反社会的な意見を投稿する事は，厳に慎んでください。ともすれば名前が判明し，記録として残るばかりでなく，中傷や誹謗を受ける事にもなりかねません。企業の採用担当者が名前を検索する場合もあります。就職活動など，皆さんの将来の為にも，くれぐれも軽はずみな投稿は自粛する様に心がけてください。通報等により，不適切な投稿が発覚した場合，処罰の対象となります。

14 学内全面禁煙について

本学では，本学構成員・近隣住民の健康増進ときれいなキャンパス・街作りを目的として「名城大学禁煙宣言」を採択し，全キャンパス敷地内での学内全面禁煙に加え，学外においても禁煙活動を実施しています。大学には未成年者や非喫煙者も通学しており，キャンパス内はもちろんのこと，通学路などの公共の場も原則として全面禁煙であるべきです。学内で喫煙をすると処分の対象になります。一度，喫煙の習慣に染まると，抜け出すことは困難を極めます。タバコに含まれる有害物質や副流煙が，自身や友人･近隣住民の健康に良くないことは明白です。新入生の皆さんは，「吸わない」姿勢を固め，これからの学生生活をスタートしましょう。

名城大学禁煙宣言

喫煙は、喫煙者自身のみならず、受動喫煙等により非喫煙者の健康をも害するものです。

喫煙は各自の自己責任において認められています。しかしながら、本人の意思に反した喫煙、すなわち受動喫煙や、歩きタバコ・吸い殻のポイ捨て等、喫煙者が社会に迷惑をかけることは厳に慎まねばなりません。名城大学は、健康増進法に鑑み、そして何よりも、本学構成員（学生および教職員）が喫煙マナーを遵守し、大学が地域に根差した教育機関であることを強く意識するために、全キャンパス敷地内における本学構成員の喫煙を禁止するとともに、学外においても禁煙の推進・受動喫煙の防止・喫煙マナーの向上に努めます。

我々は、広く学内外の関係者の健康増進を図り、大学人としての自覚を育むべく、ここに大学内における全面禁煙および学外での禁煙活動・喫煙マナー向上活動の実施を宣言します。

名城大学

15 名城大学の環境保全に関わる取り組みについて

(1) 本学の環境対策

本学では，廃棄物を「ごみ」ではなく「資源」として捉え，減量，再使用，再生利用を基本にした廃棄物のゼロ化を目指しています。また，省エネ，省資源活動の推進，騒音・振動の発生抑制，大気汚染，水質汚染の法令の順守など環境全般にわたる取組みを実施するとともに，快適な教育環境を保障し，地域との共生を目指したキャンパス運営にも取り組んでいます。

(2) 名城大学環境方針

環境理念

名城大学及び名城大学附属高等学校は，環境基本法を始めとする環境法令を遵守し，社会から要請される「持続的に発展可能な社会の形成」に応えられる人材の育成と研究に努めます。

環境方針

1. 地球環境の保全と維持向上に係る教育研究活動を充実し，環境を視野に入れた人材を育成します。
2. 環境に係る公開講座などの開催や研究成果の公開を推進し，環境保全に貢献します。
3. 省資源，省エネルギー，グリーン購入の推進及び廃棄物の減量と適正管理に努め，環境負荷の低減に取り組みます。
4. 教育研究をはじめ，総ての活動において，環境関連法規制，協定等を遵守し，汚染の予防に努めます。
5. 環境方針を達成するため，名城大学が独自に策定した環境マネジメントシステム（Meijo-EMS）を構築・運用します。
6. 内部環境監査を実施し，環境マネジメントシステムを含む環境保全活動の継続的な改善を図ります。
7. 環境方針はホームページで公開します。

2021 年 4 月 1 日
名城大学学長　小原 章裕

(3) 取り組み目的・目標および行動

環境方針を具体化するための目的，目標及び皆さんに実施していただく行動が次の事項です。

目　　的	目　　標	皆さんに実施していただく具体的な行動
省資源活動の推進	コピー用紙購入量の削減	・両面コピー，両面印刷やミスコピー用紙の裏面利用に心掛ける。
	水使用量の削減	・実験に使用する水や手洗い水の節約に努める。
		・漏水を発見したら直ちに事務室に連絡する。
省エネ活動の推進	電気使用量の削減	・最後に教室，実験室，クラブハウス，トイレ等から退出するときは，消灯する。
	冷暖房用燃料の使用量削減	・暖房，冷房使用時は，教室，実験室，クラブハウス等の扉，窓を閉める。
		・最後に教室，実験室，クラブハウス等から退出する時は，エアコンスイッチを切る。
一般廃棄物の適正管理と減量	廃棄物の削減	・廃棄物は，分別区分を確認して廃棄する。
		・紙類は，紙専用ボックスに入れる。
		・自宅等から学内に持ち込んだごみは，持ち帰る。
産業廃棄物の適正管理と減量	環境・安全マニュアルの見直し	・実験廃液は，定められた容器に保管する。
		・実験で発生したがれき類，金属くず，ガラスくず等は，指定された容器場所に保管する。
		・空の薬品ビンは，指定された場所に保管。指定された方法で廃棄する。
		・クラブ活動で発生した廃棄物は，クラブハウス内で保管し，回収日に指定された場所に出す。
	保有薬品リストの作成	・リストに載っている薬品を重複して購入しない。
環境に係る教育活動の推進	環境関連科目の開講	・環境関連科目を積極的に受講する。
	環境意識調査の実施	・意識調査のアンケートに協力する。
	実験実習科目での環境保全指導の徹底	・実験実習では，指導事項を順守する。
	環境関連資格講座の開講	・開講された資格講座を積極的に受講する。
	学生による環境行事への支援	・クリーンアップ大作戦等の清掃活動に積極的に参加する。
	大学祭での廃棄物処理の助言	・大学祭で発生する廃棄物を削減し，廃棄物の分別を推進する。
環境に係る研究活動の推進及び研究成果の公開	公開講演会などの積極的な開催	・環境関連の公開講演会には，積極的に参加する。
	学外公開講演会，出前講義講師派遣状況の記録	

2

研　究　科　事　項

法 学 研 究 科

目　　次

法学研究科の人材養成目的　その他教育研究上の目的 …… 60

1.　主な年間行事 …… 62
2.　法学研究科について …… 62
(1) 大学院法学研究科の沿革 …… 62
(2) 大学院法学研究科の特色 …… 62
教育課程 …… 62
(3) 名城大学法学会 …… 62
3.　履修要項 …… 63
(1) 修士課程 …… 63
① 授業科目および担当教員一覧 …… 63
② 履修方法・修了要件 …… 64
③ 学位授与基準・論文審査基準 …… 65
④ 法学研究科 修士課程 研究指導（学位論文作成）スケジュール（モデル） …… 65
(2) 博士後期課程 …… 66
① 授業科目および担当教員一覧 …… 66
② 履修方法・修了要件 …… 66
③ 学位授与基準・論文審査基準 …… 66
④ 法学研究科 博士後期課程 研究指導（学位論文作成）スケジュール（モデル） …… 66

法学研究科の人材養成目的 その他教育研究上の目的

法学研究科は、変動する国内外の法的・政治的分野及びその交錯する分野に関して、規範と実践の両面から研究または実務を行う人材の養成を目的とする。

修士課程

01 学位授与方針
Diploma Policy

法学研究科　法律学専攻　修士課程は、本学の立学の精神と、本研究科の人材養成目的である「変動する国内外の法的・政治的分野及びその交錯する分野に関して、規範と実践の両面から研究または実務を行う人材の養成」という観点に基づき、次の資質・能力を身につけ、所定の修士論文の審査に合格した学生に、修士（法学）の学位を授与します。

①法学・政治学研究者、準法曹又は高度専門職業人として活動するために必要とされる専門的知識を修得し、高い倫理観を身につけ、批判的精神と創造的な構想力に裏づけられた多角的な視点から、綿密で公正な考察を行うことができる。
②判例及び学説の展開又は昨今の政治情勢を踏まえた各種情報を適切かつ迅速に把捉する技能を身につけるとともに、現代社会に生じる多様な社会問題を正確な法的・政治的知識を駆使して科学的に説明しつつ、規範や歴史的経験によって根拠づけられた説得的な議論を展開することによって、民主的な合意形成に寄与することができる。
③社会や組織の構造を理解し、その構成員として多様な役割を果たすことができるように、生涯にわたって自律的に探究する能力と協働する能力を身につけている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

法学研究科　法律学専攻　修士課程は、本研究科の教育目標を達成し、学位授与方針に示す資質・能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、専門分野に関する精深な学識ならびに諸外国の理論及び制度又は隣接する学問分野等に関する知見を修得し、国内外の学術文献を正確に読解する力、優れた論理的思考力、公正な判断力及び高い倫理性等を身につけることができるように、各専修分野に関する「研究科目」を配置する。授業科目の選定にあたっては、学生が自らの研究計画に基づいて適切な科目履修を行うことができるように、指導教員が順次性や授業形態等を考慮した履修指導を行う。
②リサーチワークでは、指導教員が一貫かつ継続的で、個別的な研究指導を行う「研究指導科目」により、修士論文作成に必要となる多角的な発想を養い、社会の変化に敏感でありつつも一貫して真理を探究する姿勢を身につけさせ、社会との間で望ましい知の循環を実現しうる法学・政治学研究者、準法曹又は高度専門職業人を養成する。
③少人数・双方向性を確保した授業体制の下、プレゼンテーションやクリティカルな討論を積極的に取り入れ、課題発見能力を修得できる能動的学修を実施する。これに加え、学会、シンポジウム及び研究会等に積極的に参加することを推奨することにより、将来の進路に向けた能力と意欲の涵養を図りつつ、専攻分野等の研究者と共同で研究を行う等学術上の交流を行うために必要なコミュニケーション能力を涵養する。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法及び評価基準に基づき、学修成果に対する厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文の審査については、法学研究科法律学専攻修士課程の学位論文審査基準に基づき客観的に審査する。また、指導教員が、学生の進路や研究関心に基づいた個別指導を行うことにより、個々の達成度と自身の進路や関心に沿った自律的な学びを促進することができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

法学研究科　法律学専攻　修士課程は、本研究科の教育理念・教育目標を理解し、学部又は大学院（修士・博士前期課程）の教育課程等における学修を通じて、次のような資質・能力を身につけている人を受け入れます。

①学修の基礎となる法学又は政治学に関する知識を、十分に身につけている。
②専攻する科目に対して強い知的好奇心をもっていることはもとより、幅広い専門分野に関心をもちつつ、社会に貢献する志をもつ。
③大学院在学中だけでなく、修了後も、社会及び学問の発展に貢献するため、生涯にわたって自律的に研究を続ける意欲がある。

博士後期課程

01 学位授与方針
Diploma Policy

法学研究科 法律学専攻 博士後期課程は、本学の立学の精神と、本研究科の人材養成目的である「変動する国内外の法的・政治的分野及びその交錯する分野に関して、規範と実践の両面から研究または実務を行う人材の養成」という観点に基づき、次の資質・能力を身につけた学生に博士（法学）の学位を授与します。

①法学・政治学研究者又は高度専門職業人として活動するために必要とされる高度で専門的な知識と高い倫理観を身につけ、法学及び政治学の深奥に自ら踏み込み、学術的な見地から意義ある課題を自ら設定し、幅広い視野、批判的精神及び創造的な構想力をもって、多角的な視点から綿密な探究を行うことができる。
②国内外の判例及び学説の展開又は昨今の政治情勢を踏まえた各種情報を適切かつ迅速に探索する技能を身につけ、多様な社会的問題に取り組み、深い洞察力に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって根拠づけられた説得的な議論を展開することによって、社会の発展に寄与することができる。
③社会や組織の構造を理解し、多様かつ専門的な役割を果たすことができるように、生涯にわたって自律的に探究する能力と協働する能力を身につけている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

法学研究科 法律学専攻 博士後期課程は、本研究科の教育目標を達成し、学位授与方針に示す資質・能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、専門分野に関する精深な学識ならびに諸外国の理論及び制度又は隣接する学問分野等に関する知見を修得し、国内外の学術文献を正確に読解する力、優れた論理的思考力、公正な判断力及び創造的な構想力、高い倫理性等を身につけることができるように、各専修分野に関する「特殊研究科目」を配置する。授業科目の選定にあたっては、学生が自らの研究計画に基づいて適切な科目履修を行うことができるように、指導教員が順次性や授業形態等を考慮した履修指導を行う。
②リサーチワークでは、指導教員が一貫かつ継続的で、個別的な研究指導を行う「特殊研究指導科目」により、博士論文作成に必要となる多角的な発想を養い、社会の変化に敏感でありつつも一貫して真理を探究する姿勢を身につけさせ、社会との間で望ましい知の循環を実現しうる法学・政治学研究者又は高度専門職業人を養成する。
③少人数・双方向性を確保した授業体制の下、プレゼンテーションやクリティカルな討論を積極的に取り入れ、課題発見能力を修得できる能動的学修を実施する。これに加え、学会、シンポジウム及び研究会等に積極的に参加することを推奨することにより、将来の進路に向けた能力と意欲の涵養を図りつつ、専攻分野等の研究者と共同で研究を行う等学術上の交流を行うために必要なコミュニケーション能力を涵養する。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法及び評価基準に基づき、学修成果に対する厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文の審査については、法学研究科法律学専攻博士後期課程の学位論文審査基準に基づき客観的に審査する。また、指導教員が、学生の進路や研究関心に基づいた個別指導を行うことにより、個々の達成度と自身の進路や関心に沿った自律的な学びを促進することができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

法学研究科　法律学専攻　博士後期課程は、本研究科の教育理念・教育目標を理解し、学部又は大学院（修士・博士前期課程）の教育課程等における学修を通じて、次のような資質・能力を身につけている人を受け入れます。

①法学又は政治学に関する学術研究を行う十分な素養を身につけている。
②専攻する科目に対して自ら学術研究を行う意思をもっていることはもとより、幅広い学問分野に関心をもちつつ、学術研究等を通じて社会に貢献する志をもつ。
③大学院在学中だけでなく、修了後も、学問及び学問を通じた社会の発展に貢献するため、生涯にわたって職業的あるいは自律的に研究を続ける意欲がある。

1. 主な年間行事

前期		後期	
4月	入学式 オリエンテーション 前期授業開始 履修登録 ・他研究科履修申請 健康診断	9月	後期授業開始 開学記念日
		10月	博士学位論文提出及び審査申請
		11月	大学祭
		12月	年内授業終了 学生冬季休業期間 一斉休業期間（窓口閉鎖）
5月	《9月修了》博士学位論文提出及び審査申請	1月	授業再開 補講 後期授業終了 修士学位論文提出 博士学位論文公聴会・最終試験
6月	《9月修了》修士学位論文提出		
7月	補講 前期授業終了 《9月修了》修士学位論文審査 《9月修了》博士学位論文公聴会・最終試験		
		2月	修士学位論文審査
8月	夏季休業期間 一斉休業期間（窓口閉鎖）	3月	修了式 ガイダンス 健康診断
9月	追加履修登録 《9月修了》修了式		

※詳しい日程は、名城大学カレンダーおよび掲示を参照してください。

2. 法学研究科について

(1) 大学院法学研究科の沿革

大学院法学研究科は、昭和 42 年 4 月に修士課程、昭和 44 年 4 月に博士後期課程の設置認可を受け、現在に至っています。

修士課程においては、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うこと」、博士後期課程においては、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、また、その他の高度の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」を目的として、教育研究活動を実践しています。

この目的の下に、修士課程においては約 900 余名、博士後期課程においては、30 名（課程博士）の修了生を社会に送り出し、学界、法曹界をはじめ、各種士業、国家・地方の各行政機関など、各界の第一線において着実かつ堅実な活躍をしており、地域社会に大きく貢献しています。

(2) 大学院法学研究科の特色

教育課程

大学院法学研究科では、平成 7 年度から教育課程を変更し、2 セメスター制度（研究指導を除く授業科目を半期開講＝1 科目 2 単位）を採用しています。これは、従来の通年科目では成し得なかった、「学生の研究目的に応じた授業科目を配置することによって、幅広く高度な専門的知識の修得」ができるように配置されたものです。具体的には、「理論研究」、「判例研究」、「比較法研究」という連続性を持った内容を基本的な構成としています。

(3) 名城大学法学会

大学は教育機関であるとともに研究機関でもあります。

名城大学法学会は、研究機関としての名城大学の使命を達成するために、法学部教職員および学生、さらに広く賛助会員をも含めて構成される学内研究組織であり、年 4 回の研究誌「名城法学」の刊行と、教授の研究業績をまとめた「名城法学叢書」及び「名城大学法学会選書」を随時発行しています。さらにまた研究会・学術講演会を開催するなど各種の事業を営み、学術研究の発展に寄与しています。

このような組織と活動の内容からも明らかなように、名城大学法学会は、法学部それ自体と不即不離の緊密な関係に立つものであり、法学部の発展を支える基礎となっています。

機関誌「名城法学」は法学部の前身である法学科の創設と同時に創刊されて以来、法学部教授陣の学問的業績をひろく学界に発表してきており、既に 70 巻に及んで、わが国の法学界における学術雑誌のひとつとして高く評価されています。

同誌は会員に無料配付され、配付の時期・場所は、発行の都度、掲示されます。

また、大学院修士課程の修士論文の中で、優秀な論文や、修士論文の要旨、その他各種業績をまとめたものを、名城法学論集（年 1 回）として刊行しています。

名城大学法学会は、以上の諸事業のほか、学生諸君の自主的な研究成果の発表を期待して、研究発表会を開催しています。

3. 履修要項

(1) 修士課程

① 授業科目および担当教員一覧

専修分野（専修科目）	授業科目	単位数 講義	単位数 研究指導	担当教員
憲法学	憲法Ⅰ（統治機構）	2		植木　淳
	憲法Ⅱ（人権保障）	2		近藤　敦
	憲法Ⅲ（憲法訴訟）	2		河北洋介
	憲法Ⅳ（比較憲法）	2		植木　淳
	憲法Ⅴ（多文化共生）	2		近藤　敦
	公法研究指導Ⅰ		4	近藤　敦・植木　淳・河北洋介
	公法研究指導Ⅱ		4	近藤　敦・植木　淳・河北洋介
行政法学	行政法Ⅰ（一般理論）	2		笹岡克比人
	行政法Ⅱ（行政作用法）	2		北見宏介
	行政法Ⅲ（地方自治法）	2		渡邊　亙
	行政法Ⅳ（行政救済法）	2		庄村勇人
	行政法Ⅴ（行政組織法）	2		2021年度は開講せず
	公法研究指導Ⅰ		4	庄村勇人・渡邊　亙・北見宏介・笹岡克比人
	公法研究指導Ⅱ		4	庄村勇人・渡邊　亙・北見宏介・笹岡克比人
租税法学	租税法Ⅰ（総論）	2		伊川正樹
	租税法Ⅱ（租税争訟法・手続法）	2		（馬場　陽）
	租税法Ⅲ（所得税）	2		伊川正樹
	租税法Ⅳ（法人税）	2		（長谷川敏也）
	租税法Ⅴ（相続税）	2		（鈴木春美）
	租税法Ⅵ（消費税）	2		（加藤久也）
	公法研究指導Ⅰ		4	伊川正樹
	公法研究指導Ⅱ		4	伊川正樹
国際法学	国際法Ⅰ（総論）	2		佐藤一義
	国際法Ⅱ（各論）	2		佐藤一義
	国際法Ⅲ（組織）	2		2021年度は開講せず
	国際法Ⅳ（人権）	2		2021年度は開講せず
	公法研究指導Ⅰ		4	佐藤一義
	公法研究指導Ⅱ		4	佐藤一義
刑事法学	刑事法Ⅰ（刑法理論）	2		伊藤亮吉
	刑事法Ⅱ（刑法判例）	2		二本柳誠
	刑事法Ⅲ（刑事訴訟法）	2		伊藤博路
	刑事法Ⅳ（刑事政策）	2		萩野貴史
	刑事法Ⅴ（現代刑事法）	2		滝谷英幸
	公法研究指導Ⅰ		4	伊藤亮吉・伊藤博路・二本柳誠・萩野貴史・滝谷英幸
	公法研究指導Ⅱ		4	伊藤亮吉・伊藤博路・二本柳誠・萩野貴史・滝谷英幸
民法学	民法Ⅰ（総則）	2		野口大作
	民法Ⅱ（債権総論）	2		野口大作・川元主税
	民法Ⅲ（債権各論）	2		川元主税
	民法Ⅳ（物権）	2		杉浦林太郎・仮屋篤子
	民法Ⅴ（親族）	2		柳　勝司
	民法Ⅵ（相続）	2		柳　勝司
	私法研究指導Ⅰ		4	柳　勝司・野口大作・仮屋篤子・川元主税・杉浦林太郎
	私法研究指導Ⅱ		4	柳　勝司・野口大作・仮屋篤子・川元主税・杉浦林太郎
国際私法学	国際私法Ⅰ（国際民事手続法）	2		山口敦子
	国際私法Ⅱ（準拠法）	2		山口敦子
	私法研究指導Ⅰ		4	山口敦子
	私法研究指導Ⅱ		4	山口敦子

専修分野（専修科目）	授業科目	単位数 講義	単位数 研究指導	担当教員
企業法学	企業法Ⅰ（企業組織法）	2		吉行幾真
	企業法Ⅱ（金融・有価証券法）	2		長谷川乃理
	企業法Ⅲ（企業取引法）	2		山本忠弘
	企業法Ⅳ（知的財産法）	2		2021年度は開講せず
	企業法Ⅴ（企業取引と税務）	2		（黒川通男）
	私法研究指導Ⅰ		4	山本忠弘・吉行幾真・長谷川乃理・松田真治
	私法研究指導Ⅱ		4	山本忠弘・吉行幾真・長谷川乃理・松田真治
民事手続法学	民事手続法Ⅰ（民事訴訟法）	2		前田智彦
	民事手続法Ⅱ（民事執行・保全法）	2		柳沢雄二
	民事手続法Ⅲ（倒産法）	2		日比野泰久
	民事手続法Ⅳ（裁判外紛争処理制度）	2		前田智彦
	私法研究指導Ⅰ		4	前田智彦・日比野泰久・柳沢雄二
	私法研究指導Ⅱ		4	前田智彦・日比野泰久・柳沢雄二
社会法学	労働法Ⅰ（個別的労働関係法）	2		柳澤　武
	労働法Ⅱ（集団的労働関係法）	2		柳澤　武
	経済法Ⅰ（総論）	2		川原勝美
	経済法Ⅱ（各論）	2		川原勝美
	私法研究指導Ⅰ		4	柳澤　武・川原勝美
	私法研究指導Ⅱ		4	柳澤　武・川原勝美
法哲学	法哲学Ⅰ（法理論）	2		平井亮輔
	法哲学Ⅱ（正義論）	2		平井亮輔
	法社会学Ⅰ（総論）	2		2021年度は開講せず
	法社会学Ⅱ（各論）	2		前田智彦
	基礎法学研究指導Ⅰ		4	平井亮輔
	基礎法学研究指導Ⅱ		4	平井亮輔
法制史学	法制史Ⅰ（日本法制史）	2		代田清嗣
	法制史Ⅱ（日本法制史史料解題）	2		代田清嗣
	法制史Ⅲ（西洋法制史）	2		野上博義
	法制史Ⅳ（西洋法制史史料解題）	2		野上博義
	基礎法学研究指導Ⅰ		4	松田恵美子・野上博義・代田清嗣
	基礎法学研究指導Ⅱ		4	松田恵美子・野上博義・代田清嗣
政治学	政治学Ⅰ（政治理論・思想）	2		仁井田崇
	政治学Ⅱ（行政学）	2		髙松淳也
	政治学Ⅲ（国際政治学）	2		2021年度は開講せず
	政治学Ⅳ（政治過程論）	2		松本俊太
	政治学研究指導Ⅰ		4	松本俊太・髙松淳也・仁井田崇・矢嶋　光
	政治学研究指導Ⅱ		4	松本俊太・髙松淳也・仁井田崇・矢嶋　光
関連分野	外国法Ⅰ（英米法）【英語】	2		松田恵美子
	外国法Ⅱ（大陸法）【ドイツ語】	2		2021年度は開講せず
	外国法Ⅱ（大陸法）【フランス語】	2		野上博義
	基礎法特別（東洋法史論）	2		松田恵美子
	政治学特別（政治史）	2		2021年度は開講せず
	政治学特別（外交史）	2		矢嶋　光

（　）内は学生対応用　　（　）は兼任

② 履修方法・修了要件

1. 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければなりません。
2. 授業科目の中から1部門（研究指導Ⅰ4単位、研究指導Ⅱ4単位）を選定し、これを学生の専修科目とします。専修科目のほか、関連科目22単位以上を選択履修しなければなりません。
3. 上記の専修科目は、あらかじめ入学時に選択した部門とします。
4. 専修科目の研究指導を担当する教授を当該学生の指導教授とし、学生は授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
5. 租税法学専攻の学生は、「憲法学」「民法学」「企業法学」の授業科目のなかから4単位（2科目）以上を修得することを必修とします。
6. 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。

修了に必要な科目および単位数

講義科目	関連科目22単位以上
研究指導科目	専修科目8単位
合計	30単位以上

③ 学位授与基準・論文審査基準

学位授与基準

専修科目 8 単位（研究指導Ⅰ、Ⅱ）および関連授業科目 22 単位以上を修得し、かつ修士の論文審査に合格すること。

論文審査基準

論題につき、先行研究を踏まえつつ、論文が適切に構成されるとともに、叙述が論理的に展開されていること。

④ 法学研究科 修士課程 研究指導（学位論文作成）スケジュール（モデル）

年次	月	学　生	指　導　教　員
1年次	4	入学　指導教員決定 研究指導Ⅰの受講 研究テーマの選定 研究テーマに関する基礎理論の修得 資料収集法の修得	研究指導Ⅰの開始 基礎理論の教授 資料収集法の教授
2年次	4	論文テーマの決定 研究指導Ⅱの受講	研究指導Ⅱの開始
	11	論文調書の提出	
	1	論文提出	
	2	論文審査	主査・副査による論文審査 研究科委員会での合否判定・修了判定
	3	修了式（大学院修了：学位授与）	

(2) 博士後期課程

① 授業科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目	単位数 講義	単位数 演習	担当教員
憲法学	憲法特殊研究Ⅰ～Ⅴ	2		近藤　敦・植木　淳
	憲法特殊研究指導Ⅰ～Ⅲ		4	近藤　敦・植木　淳
行政法学	行政法特殊研究Ⅰ～Ⅴ	2		伊川正樹・渡邊　亙
	行政法特殊研究指導Ⅰ～Ⅲ		4	伊川正樹・渡邊　亙
国際法学	国際法特殊研究Ⅰ～Ⅳ	2		佐藤一義
	国際法特殊研究指導Ⅰ～Ⅲ		4	佐藤一義
刑事法学	刑事法特殊研究Ⅰ～Ⅴ	2		伊藤亮吉・伊藤博路
	刑事法特殊研究指導Ⅰ～Ⅲ		4	伊藤亮吉・伊藤博路
民法学	民法特殊研究Ⅰ～Ⅵ	2		柳　勝司・野口大作
	民法特殊研究指導Ⅰ～Ⅲ		4	柳　勝司・野口大作
国際私法学	国際私法特殊研究Ⅰ～Ⅳ	2		
	国際私法特殊研究指導Ⅰ～Ⅲ		4	
企業法学	企業法特殊研究Ⅰ～Ⅴ	2		山本忠弘・吉行幾真
	企業法特殊研究指導Ⅰ～Ⅲ		4	山本忠弘・吉行幾真
民事手続法学	民事手続法特殊研究Ⅰ～Ⅳ	2		前田智彦・日比野泰久
	民事手続法特殊研究指導Ⅰ～Ⅲ		4	前田智彦・日比野泰久
社会法学	労働法特殊研究Ⅰ～Ⅱ	2		柳澤　武
	経済法特殊研究Ⅰ～Ⅱ	2		
	社会法特殊研究指導Ⅰ～Ⅲ		4	柳澤　武
法哲学	法哲学特殊研究Ⅰ～Ⅱ	2		平井亮輔
	法社会学特殊研究Ⅰ～Ⅱ	2		
	法哲学特殊研究指導Ⅰ～Ⅲ		4	平井亮輔
法制史学	法制史特殊研究Ⅰ～Ⅳ	2		松田恵美子・野上博義
	法制史特殊研究指導Ⅰ～Ⅲ		4	松田恵美子・野上博義
政治学	政治学特殊研究Ⅰ～Ⅳ	2		松本俊太
	政治学特殊研究指導Ⅰ～Ⅲ		4	松本俊太

② 履修方法・修了要件

1. 学生は、3 年以上在学し、次に定める方法により 16 単位以上を修得しなければなりません。
2. 授業科目の中から 1 部門（特殊研究指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）を選定し、これを学生の専修科目とします。
   専修科目のほか、専修科目以外の授業科目の中から 4 単位以上選択履修しなければなりません。
3. 上記の専修科目は、あらかじめ入学時に選択した部門とします。
4. 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
5. 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。

修了に必要な科目および単位数

研究科目	授業科目 4 単位以上
研究指導科目	12 単位
合計	16 単位以上

③ 学位授与基準・論文審査基準

学位授与基準

課程博士の場合、博士後期課程を修了することを要し、課程博士、論文博士とも博士の論文審査に合格すること。

論文審査基準

修士課程論文審査基準に加えて、新たな知見の有無等、学界に貢献するものであること。

④ 法学研究科 博士後期課程 研究指導（学位論文作成）スケジュール（モデル）

年次	月	学生	指導教員
1年次	4	入学　指導教員決定 特殊研究指導Ⅰの受講 研究テーマの選定 博士学位論文作成に必要な理論・研究法の修得	特殊研究指導Ⅰの開始 博士学位論文作成に必要な理論・研究法の教授
2年次	4	特殊研究指導Ⅱの受講 博士学位論文作成開始	特殊研究指導Ⅱの開始 博士学位論文作成指導
3年次	4	特殊研究指導Ⅲの受講 博士学位論文作成	特殊研究指導Ⅲの開始 博士学位論文作成指導
	10	論文の提出・審査申請	審査委員会の編成
	1～2	博士学位論文公聴会・最終試験	主査・副査による論文審査
	2		研究科委員会での合否判定・修了判定
	3	修了式（大学院修了：学位授与）	

経 営 学 研 究 科

目　　次

経営学研究科の人材養成目的　その他教育研究上の目的 …… 68

1. 主な年間行事 …… 70

2. 経営学研究科について …… 70

3. 研究指導プロセス …… 71

4. 履修要項 …… 73

(1) 修士課程 …… 73

① 授業科目および担当教員一覧 …… 73

② 履修方法 …… 74

③ 修了要件 …… 74

④ 学位授与基準・学位論文審査基準 …… 74

(2) 博士後期課程 …… 74

① 授業科目および担当教員一覧 …… 74

② 履修方法 …… 75

③ 修了要件 …… 75

④ 学位授与基準・学位論文審査基準 …… 75

経営学研究科の人材養成目的 その他教育研究上の目的

経営学研究科は、21 世紀のグローバル化社会における営利・非営利組織体の運営に係る実践的理論を追求し、問題解決能力を有する研究職・専門職人材及び高度専門職人材の養成を目的とする。

修士課程

01 学位授与方針
Diploma Policy

経営学研究科経営学専攻修士課程は、本学立学の精神のもとで、本研究科が養成すべき人材と定めた「21 世紀のグローバル化社会における営利・非営利組織体の運営に係る実践的理論を追求し、問題解決能力を有する研究職・専門職人材及び高度専門職人材」に照らし、次の資質・能力を身につけた学生に修士（経営学）の学位を授与します。

①経営学研究者として、企業現場で発生する諸課題の解決に取り組む職業人として、あるいは、税理士・会計士等の高度職業会計人として、活躍するために必要とされる専門知識を修得し、高い倫理観と学術的見地から、創造的な研究に基づいて社会・企業現場における諸問題の本質を掴み、課題を自ら設定することができ、そして、課題解決にむけて先行研究の検討やエビデンスに基づく綿密で公正な考察ができる。
②「経営学・ものづくりシステムコース」または「会計学・ファイナンスコース」において修得した知識と実践的研究能力に基づき、グローバル化・情報化の進展によって複雑化する経営に対して、組織人として、経営システムを専門的かつ全体的視野から設計・改善することができる。また、高度な会計的・財務的専門能力を有する者として、会計・ファイナンス行動の意味を十分に理解し、適切な会計処理と会計・財務システムの設計・改善ができる。あるいは、研究者として、営利・非営利組織体の運営に係わる諸課題について、理論的・技法的な能力の習得に基づいて高度な研究活動を自立的におこなうことができる。
③企業人として、職業人として、組織や社会において発生する諸課題に日々直面し、解決していかなければならない。解決策の実行は結果をもたらし、社会や組織に関する理解、課題の理解、解決策の有効性について、多面的・総体的に評価・検証していかねばならない。組織や社会の構成員として、役割を遂行してゆくためには「学び」によって責任分担の職務遂行能力の継続的な向上とともに、協働者と「学び」の成果を分かち合い、全体としての課題解決能力を向上していかなければならない。こうしたことを理解し、自ら「学び」、「学び」の成果を分かち合うことができる。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

経営学研究科経営学専攻修士課程は、本研究科の教育目標を達成し、学位授与方針に示す資質・能力を身につけさせるため、コース制をとり、「経営学・ものづくりシステムコース」及び「会計学・ファイナンスコース」を設定しています。専門性を体系的に深めることをねらいとして設定された 2 つのコースは、ともにコースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、「経営学・ものづくりシステムコース」では、基礎的な理論や手法の習得とともに、グローバル化・情報化の進展に対応する現代的・総合的カリキュラムとなっており、「会計学・ファイナンスコース」では、グローバル化・情報化の進展のもとで、高度化するファイナンス分野の理論的・実践的能力を有する人材や、高度職業会計人の育成をめざしたカリキュラムとなっている。2 つのコースともに、講義・演習等を適切に組み合わせて、専門分野に関する深い学識、専門分野に隣接する学識等を修得させ、あわせて、他のコースで開講される科目の履修を可能にすることによって多様な分野の知見を獲得させ、専門分野を超えた企業・組織体の全体像からの視野に立って、更なる専門分野の理解・学識を深めることができるようにする。また、入学時において決定される指導教員のもとで、先行研究・資料の収集、文献・資料の読解力、論理的思考力、創造的な論理構築力、高い倫理観等を身につけるため、研究指導科目が開講されている。指導教員は、指導学生の研究テーマ・問題意識等に照らし、科目履修の指導をおこなう。他方、第一線で活動する企業人や実務家としてのキャリアを有する講師による科目が開講され、実務現場で知識・理論やスキルを適用できるようにする。
②リサーチワークでは、入学時に研究指導教員が決定され、研究指導科目において、2 年間一貫して修士論文作成の指導を受ける。この過程で、研究活動に必要な姿勢、方法、論理的思考・構築力、高い倫理性等を身につけさせ、また、自己の研究が持っている社会的意味、社会的貢献の内容等を深く認識させ、社会における「知」の在り方に対する見識に基礎付けた実践的研究を可能とする能力を習得させ、これによって問題解決のために活かすことができるようにする。
③少人数・双方向の授業体制を採り、講義科目においても、教員による一方的な講義ではなく、受講生の発言を促し、受講生の間でのディスカッションを含めて、議論を講義の中に取り入れている。こうした議論による実践を通して、多様な考え方の受容、議論における論点の整理の仕方等を能動的、主体的参加によって習得していくことができるようにする。また、修士論文の作成を控えている 2 年生を対象とする修士論文報告会に参加し、指導教員以外の教員・学生とのディスカッションによっても、多様な考え方への受容、議論における論点の整理の仕方等を能動的、主体的参加によって習得していくことができるようにする。こうしたことを通して、生涯にわたって、他者との意見交換によって主体的な学びや、相互理解ができるようにする。
④学修成果に対する成績評価と単位認定については、シラバスにおいて示した成績評価方法及び評価基準に準拠して厳格に行う。学位論文については、研究科委員会によって選出された審査委員によって、《学位論文審査基準》に基づき審査された後、審査結果が研究科委員会に報告され、研究科委員会によって厳格に評価される。また、学生の将来設計や問題関心にしたがって、学生とよく話し合い、学生の達成度を考慮に入れながら、主体的な学びが促進されるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

経営学研究科経営学専攻修士課程は、本研究科の人材養成目的、教育目標・内容を理解し、学部または大学院の教育課程等における学修を通して、次のような資質・能力を身につけている人を受け入れます。

①経営学あるいは会計学・ファイナンスに関する、学修の基礎となる基礎学力及び専門分野における基礎的な知識を修得している。
②入学を希望する者は、組織経営の原理や経営課題の解明と、課題解決に挑戦する熱意、自己実現の手段として起業などを志すフロンティア精神、あるいは、経営プロセスを重視できる会計人になりたいという意欲と目的意識がある。
③大学院在学中だけでなく、修了後も、経営学研究者として、企業現場で発生する諸課題の解決に取り組む職業人として、あるいは、税理士・会計士等の高度職業会計人として学び続ける意欲がある。

博士後期課程

01 学位授与方針
Diploma Policy

経営学研究科経営学専攻博士後期課程は、本学立学の精神のもとで、本研究科が養成すべき人材と定めた「21 世紀のグローバル化社会における営利･非営利組織体の運営に係る実践的理論を追求し､問題解決能力を有する研究職･専門職人材及び高度専門職人材」に照らし、次の資質･能力を身につけた学生に博士（経営学）の学位を授与します。

①経営学の特定の分野において専門知識を修得し、高い倫理観と学術的見地から、先行研究の批判的検討･評価やエビデンスに基づく綿密で公正な考察に基づいて、オリジナリティのある研究成果を生み出すことができる能力を身につけ、物事の公正な判断をすることができる。
②経営学研究者として、企業現場で活躍する職業人として、あるいは、税理士･会計士等の高度職業会計人として、その専門能力や見識を、それぞれの職責において直面する諸課題の解決に活用することができ、社会や組織の発展に貢献することができる。
③社会･組織の構成員であることを自覚し、各自が自主的･自立的に探究心をもって「学び」、その成果を分かち合うことが社会を豊かにするとともに、自分自身を豊かにするということを理解し、成果を分かち合うことができる。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

経営学研究科経営学専攻博士後期課程は、本研究科の教育目標を達成し、学位授与方針に示す資質･能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、講義･演習等を適切に組み合わせて、専門分野に関する深い学識、専門分野の研究を深めるために必要となる知識･スキル等を修得させる。このために、経営学、会計学、経営財務論の各分野における講義科目によって研究科が組織的に支援する。また、入学時において決定される指導教員の指導のもとで、先行研究･資料の収集･批判的検討･評価、論理的思考力、創造的な論理構築力、高い倫理観等を身につけるため、研究指導科目が開講される。必要に応じて、研究指導科目は指導教員に複数担当者が加わる集団指導体制によって実施される。指導教員は、指導学生の研究テーマ･問題意識等に照らし、科目履修の指導をおこなう。
②リサーチワークでは、指導教員による研究指導とともに、必要に応じて、集団指導体制をとる。こうした指導体制によって、3 年間で研究成果を論理的にまとめることができるようにし、学会･研究会での研究発表や 1 編以上の査読付き論文の作成ができるようにする。また、博士論文作成に関しても、本研究科博士後期課程所属全教員によるワークショップを開き、研究科総体として支援する体制をとり、質が高い研究論文が作成できるようにする。
③講義科目及び研究指導科目の全科目において少人数･双方向の授業体制をとり、能動的学修が実施される。学生による発表、質疑応答を含め、議論による実践を通して、多様な考え方の主体的能動的な受容、議論における論点の整理の仕方等を習得していくことができるようにする。また、学会･研究会に参加し、指導教員以外の教員･学生とのディスカッションに参加することによっても、多様な考え方の受容、議論における論点の整理の仕方等を能動的･主体的に習得していくことができるようにする。こうしたことを通して、生涯にわたって、他者との意見交換による主体的な学びや、相互理解ができるようにする。
④学修成果に対する成績評価と単位認定については、シラバスにおいて示した成績評価方法及び評価基準に準拠して厳格に行う。学位論文については、研究科委員会によって選出された審査委員によって《学位論文審査基準》に基づき予備審査をおこない、研究科委員会によって審査結果が承認された後、本審査に入る。公聴会の開催を含め、審査委員による審査結果が研究科委員会に報告され、研究科委員会によって厳格に審議される。また、学生の将来設計や問題関心にしたがって、学生とよく話し合い、学生の達成度を考慮に入れながら、主体的な学びが促進されるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

経営学研究科経営学専攻博士後期課程は、本研究科の人材養成目的、教育目標･内容を理解し、大学院の教育課程等における学修を通して、次のような資質･能力を身につけている人を受け入れます。

①経営学、会計学あるいは経営財務に関する、学修の基礎となる基礎学力及び専門分野における基礎的な知識を修得している。
②入学を希望する者は、現実への高くて深い関心と旺盛な探究心をもち、企業･経営の未解決課題に取り組む意欲、経営学分野の未解決課題に取り組み、新たな理論的地平を切り開こうとする意欲を持つ者。
③大学院在学中だけでなく、修了後も、経営学研究者として、企業現場で発生する諸課題の解決に取り組む職業人として、あるいは、税理士･会計士等の高度職業会計人として学び続ける意欲がある。

1. 主な年間行事

前期		後期	
4月	入学式 新入生オリエンテーション 前期授業開始 履修登録 学生定期健康診断 《9月修了》修士・博士学位論文提出要領・申請用紙配付	9月	秋季入学生オリエンテーション 後期授業開始
6月	《9月修了》博士学位論文提出及び予備審査申請	10月	修士・博士学位論文提出要領・申請用紙配付
7月	補講 前期授業終了 《9月修了》修士学位論文提出・面接審査 《9月修了》博士学位論文公聴会・最終試験	11月	大学祭
8月	一斉休業期間〔窓口閉鎖〕	12月	博士学位論文提出及び予備審査申請 年内授業終了 学生冬季休業期間　一斉休業期間〔窓口閉鎖〕
9月	追加履修登録 《9月修了》卒業式	1月	授業再開 補講 後期授業終了 修士学位論文提出 博士学位論文公聴会・最終試験
		2月	修士学位論文面接審査
		3月	卒業式 次年度在学生ガイダンス

※詳しい日程は、名城大学カレンダーを参照してください。

2. 経営学研究科について

本研究科ではコースを、「経営学・ものづくりシステムコース」、「会計学・ファイナンスコース」に大別しております。

「経営学・ものづくりシステムコース」では、「経営学」の基本に立ち返る視点を基軸とし、特に次の2点を特色とする教育課程を編成しています。

① 基本的な理論や手法とともに、企業経営のグローバル化・情報化の進展に対応しうる現代的・総合的なカリキュラムを設定しています。

② 「日本のものづくり」に必要不可欠な「グローバル化」「経営戦略」「生産システム」「知的財産」「起業」といったキーワードを含めた、「進化するホーリスティック（holistic）な生きたシステム」としての経営学の追求に努めています。

特に、「ものづくりシステム領域」では、従来の大学院教育に欠けていた実務教育を、著名会社の第一線で活躍する企業人や実務家等を講師として数多く招き、課題解決型講義として双方向で展開しています。そして、企業から派遣される社会人学生については、職場に根ざした問題を研究課題とし、その解決策を修士論文にまとめ、職場で発表するなどして、高い評価を得ています。

また、「会計学・ファイナンスコース」では、高度職業会計人（会計士・税理士）養成や、ＩＴ技術の発展とともにグローバルに展開され、今後一層重要性を増していくファイナンス領域の諸問題について、理論的・実践的に適切に対応できる人材の育成に努めています。

2つのコースでは、すべての講義科目を半期2単位として構成しており、幅広く高度な専門知識の修得ができるように配慮しています。また、すべての学生は、入学時に確定する指導教員の下で、2年間の個別の研究指導を受けることになります。

そして、社会人学生に対しては、職業と大学院における研究とが両立できるよう、毎週土曜日開講で4週間ごとに完結する講義形態（経営学・ものづくりシステムコース）も採用し、「長期履修学生制度」、「中部地区5大学院単位互換制度」などの各種制度を導入するなど、研究科に集う学生の便宜に応えています。

3. 研究指導プロセス

研究指導プロセス（修士課程）

1年

第1セメスター

（入学時）
- ● オリエンテーションにおいて、研究テーマ・研究計画書と教員の研究領域に基づいて指導教員のマッチング
- ● 研究科委員会において、指導教員の承認
- ● 修士課程 2 年間、指導教員の「研究指導」科目を履修し、指導教員の指導のもので、研究課題に関する先行研究・研究方法・資料の収集・検討、修士論文の作成、等をおこなう。

なお、大学院生の研究・修士論文作成の進捗に応じて、必要な場合、「研究指導」科目の授業時間外にも研究指導をおこなう場合がある。

（中旬）
- ● 修士課程 2 年生（9 月課程修了）による修士論文事前報告会への参加
  - ・他の院生の研究内容を知り、広く知識を獲得するとともに、議論に参加することによって自身の研究活動の刺激とする。
  - ・指導教員以外の研究科教員の考え方を学ぶ
  - ・自身の研究活動のイメージをもつことによって、今後の研究活動の参考とする。

第2セメスター

研究活動の進捗状況および後期の研究計画を指導教員に報告

（中旬）
- ● 修士課程 2 年生（3 月課程修了）による修士論文報告会への参加
  - ・他の院生の研究内容を知り、広く知識を獲得するとともに、議論に参加することによって自身の研究活動の刺激とする。
  - ・指導教員以外の教員の考え方を学ぶ
  - ・自身の研究活動のイメージをもつことによって、今後の研究活動の参考とする

（下旬）
- ● 「研究指導」科目の単位取得のために課題を提出する。
- ● 修士論文のテーマを決定し、指導教員に報告する。

2年

第1セメスター

研究活動・修士論文作成の進捗状況および、修士論文完成にむけて、第 1 セメスターの研究計画を指導教員に報告する。

（中旬）
- ● 修士課程 2 年生（春期課程修了）による修士論文事前報告会への参加
  - ・他の院生の研究内容を知り、広く知識を獲得するとともに、議論に参加することによって自身の研究活動の刺激とする。
  - ・指導教員以外の教員の考え方を学ぶ
  - ・修士論文作成の具体的なイメージをもつことによって、自身の修士論文作成の参考とする。

第2セメスター

研究活動・修士論文作成の進捗状況および、修士論文完成にむけて、第 2 セメスターの研究計画を指導教員に報告する。

（初旬）
- ● 学位論文提出要領の確認

（中旬）
- ● 修士論文事前報告会への参加
  - ・指導教員を含む研究科教員、院生の出席のもとで、修士論文の構成（目次構成）および論文要旨を発表。その後、質疑・応答ほかの議論をおこなう。指導教員を含め、指導教員以外の教員のコメントやアドバイス、また、質疑・応答を通して、自分の修士論文の水準や改善点を知り、修士論文の改善につなげる。

11 月（秋期入学者 6 月）● 「修士学位論文に関する調書」提出

1 月（秋期入学者 7 月）● 修士学位論文提出

2 月（秋期入学者 7 月）● 修士学位論文面接審査・最終試験（口答試問）

（下旬）
- ● 研究科委員会において、修士学位論文審査報告、修士論文合否判定・課程修了判定
- ● 大学協議会において、研究科修士課程修了者の合否判定案を審議・承認

研究指導プロセス（博士後期課程）

1・2年	（入学時） ● 研究科委員会において、指導教員の承認 ● 博士後期課程 3 年間、指導教員の「研究指導」科目を履修し、 指導教員の指導のもので、 ・研究課題の決定・研究計画の作成 ・先行研究・研究方法・資料の収集・検討、「査読付き論文」の発表、博士論文の作成、等 をおこなう。 また、必要に応じて、研究科委員会了承のもとで「研究指導」科目を複数担当者が共同担当し、集団的な指導をとることがある。 なお、大学院生の研究・博士論文作成、等の進捗に応じて、必要な場合、「研究指導」科目の授業時間外にも研究指導をおこなう場合がある。 （各セメスター） ● 学期はじめに、研究活動・博士論文作成、等の進捗状況 および、博士論文完成にむけてた研究計画を指導教員に報告する。 ● 3 年生の博士学位論文公聴会に参加 ・他の院生の研究内容を知り、広く知識を獲得するとともに、研究科所属教員と議論に参加することによって自身の研究活動の刺激とする。 ・自身の研究活動・博士論文作成のイメージをもつことによって、今後の研究活動の参考とする。
3年	研究活動・博士論文作成、等の進捗状況および博士論文完成にむけてた研究計画を指導教員に報告する。 （第 1 セメスター） ● 「学位論文ワークショップ」（研究科所属教員参加）を履修し、博士論文に関する報告・検討、等をおこなう。指導教員を含め、指導教員以外の教員のコメントやアドバイス、また、質疑・応答を通して、自身の博士論文の水準や改善点を知り、博士論文水準の改善につなげる。 （第 2 セメスター） 12 月（秋期入学者 6 月） ● 予備審査申請 1 月（秋期入学者 6 月） ● 博士学位論文提出 （秋期入学者 7 月） ● 博士学位論文本審査 博士学位論文公聴会 面接審査・最終試験 （下旬） ● 研究科委員会において、博士学位論文 （秋期入学者 7・8 月） 審査報告、博士論文合否判定・課程修了判定 大学協議会において、研究科博士課程修了者の合否判定案を審議・承認

4. 履修要項

(1) 修士課程

① 授業科目および担当教員一覧

コース	授業科目	単位数 講義	単位数 研究指導	開講期	担当教員
経営学・ものづくりシステムコース	経営管理研究	2		半期	橋場俊展
	労務管理研究	2		半期	橋場俊展
	情報産業組織研究	2		半期	大西幹弘
	経営組織研究	2		半期	2021年度は開講せず
	国際経営研究	2		半期	宮崎信二
	経営史研究	2		半期	宮崎信二
	国際産業集積研究	2		半期	2021年度は開講せず
	経営戦略研究	2		半期	田中武憲
	コーポレート・ガバナンス研究	2		半期	瀬川新一
	マーケティング研究	2		半期	長尾晃宏
	流通研究	2		半期	2021年度は開講せず
	マーケティング情報システム研究	2		半期	2021年度は開講せず
	研究開発マネジメント研究	2		半期	2021年度は開講せず
	生産技術研究	2		半期	澤田慎治
	実践品質管理研究	2		半期	2021年度は開講せず
	実践情報システム設計	2		半期	鳥居弘志
	実践生産システム設計	2		半期	2021年度は開講せず
	プロセス・マネジメント研究	2		半期	2021年度は開講せず
	実践マネジメントシステム設計	2		半期	2021年度は開講せず
	グローバル経営戦略研究	2		集中	(今井範行)
	人材開発マネジメント研究	2		半期	五十畑浩平
	ベンチャー起業論研究	2		半期	2021年度は開講せず
	マーケティング戦略研究	2		半期	山岡隆志
	NPO起業研究	2		半期	2021年度は開講せず
	実践コスト・マネジメント研究	2		半期	(足立直樹)
	海外企業移転研究	2		半期	2021年度は開講せず
	実践起業研究	2		半期	西垣鳴人
	アジア企業研究	2		半期	澤田貴之
	ヨーロッパ企業研究	2		半期	山本いづみ
	労使関係研究	2		半期	2021年度は開講せず
	企業内教育研究	2		半期	2021年度は開講せず
	労務監査研究	2		半期	(田村　豊)
	経営情報システム研究	2		半期	堀川新吾
	環境マネジメント研究	2		半期	東田　明
	経営学外国文献研究	2		半期	2021年度は開講せず
	経営学研究指導Ⅰ		4	通年	大西、澤田(貴)、瀬川、田中、鳥居、長尾、橋場、堀川、宮崎、山本
	経営学研究指導Ⅱ		4	通年	大西、澤田(貴)、瀬川、田中、鳥居、長尾、橋場、堀川、宮崎、山本
会計学・ファイナンスコース	財務会計研究	2		半期	田代樹彦
	制度会計研究	2		半期	田代樹彦
	会計監査研究	2		半期	(岩崎宏一)
	管理会計研究	2		半期	東田　明
	コスト・マネジメント研究	2		半期	相川奈美
	国際会計研究	2		半期	伊藤秀俊
	経営分析研究	2		半期	(足立直樹)
	実践経営分析研究	2		半期	(足立直樹)
	知的財産研究	2		半期	2021年度は開講せず
	税務会計研究	2		半期	(岩崎宏一)
	環境会計研究	2		半期	東田　明
	非営利組織体会計研究	2		半期	柳田純也
	コーポレート・ファイナンス研究	2		半期	田澤宗裕
	インベストメント・マネジメント研究	2		半期	田澤宗裕
	金融システム研究	2		半期	西垣鳴人
	金融機関経営研究	2		半期	高山晃郎
	会計学・ファイナンス外国文献研究	2		半期	2021年度は開講せず
	会計学・ファイナンス研究指導Ⅰ		4	通年	伊藤、田澤、田代、西垣、東田、柳田、相川、高山
	会計学・ファイナンス研究指導Ⅱ		4	通年	伊藤、田澤、田代、西垣、東田、柳田、相川、高山
共通	経営学特別講義Ⅰ(考える方法を考える)	2		集中	(奥村清志)
	経営学特別講義Ⅱ(企業フィールドワーク)	2		半期	2021年度は開講せず

(　) は兼任

② 履修方法

1. 学生は、2 年以上在学し、次に定める方法により、32 単位以上を修得しなければなりません。
　授業科目の中から 1 部門 10 単位〔指導教員の研究（講義）科目 2 単位、研究指導科目 8 単位〕を選定し、これを専修科目とします。専修科目のほか、関連科目（所属コースの研究（講義）科目 12 単位以上を含む、22 単位以上）を修得し、修士論文審査に合格することが必要となります。関連科目 22 単位には、入学前に大学院において、学修および修得した単位により認定された単位（科目履修生等による修得）を含めることができます。
　また、他の研究科の授業を履修する場合は、10 単位まで修了に必要な単位として認められます。〔授業科目分類は、「所属コース研究（講義）科目を含む、その他研究（講義）科目」の単位数に含まれます。〕
2. 学生は、研究指導科目を担当する教員を指導教員とし、授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
3. 修士論文は、専修科目について提出するものとします。
4. 学生は、年度始めに指導教員の指導を受け、その年度に履修する科目を登録します。

③ 修了要件

修了に必要な科目および単位数修

コース名	科目別単位数	授業科目分類	修了に必要な単位数	合計単位数
経営学・ものづくりシステムコース 会計学・ファイナンスコース	専修科目 10 単位	指導教員 研究（講義）科目	2 単位	32 単位以上
		研究指導科目	8 単位	
	関連科目 22 単位以上	所属コース 研究（講義）科目	12 単位以上	
		所属コース 研究（講義）科目を含む、 その他研究（講義）科目	10 単位以上	

④ 学位授与基準・学位論文審査基準

《学位授与基準》

本研究科の修士課程を修了し、所定の審査基準に合格した者に授与する。

本研究科修士課程に在学し、学位を得るに必要な単位（32 単位以上）を取得した者および取得見込者に対して、学位規程に基づき学位論文の審査を実施する。

《学位論文審査基準》

①論文テーマの明確化
　テーマの設定について、研究の意義および必要性が明確に述べられていること
②研究方法の妥当性
　研究課題にふさわしい研究方法および分析が用いられていること
③先行研究との関連性
　先行研究を理解したうえで、当該分野の研究動向の中に研究課題・成果を位置づけていること
④論旨の一貫性
　研究課題の設定、分析、結果、考察の過程において、論理展開が一貫していること
⑤構成・表現・表記法の適切性
　学術論文として体系的に構成されており、引用・参照文献の提示など、適切な表現・表記法によって記述されていること
⑥学術的・社会的な貢献
　学術的な意義や重要性があり、社会的要請にも応える可能性をもつものであること

(2) 博士後期課程

① 授業科目および担当教員一覧

授業科目	単位数 講義	単位数 演習	開講期	担当教員
経営学研究指導Ⅰ～Ⅲ		4	通年	大西幹弘、澤田貴之、瀬川新一、田中武憲、鳥居弘志、長尾晃宏、橋場俊展、堀川新吾、宮崎信二
会計学研究指導Ⅰ～Ⅲ		4	通年	伊藤秀俊、田代樹彦、東田　明、柳田純也
経営財務論研究指導Ⅰ～Ⅲ		4	通年	西垣鳴人、田澤宗裕
学位論文ワークショップ		1	集中	伊藤秀俊、大西幹弘、澤田貴之、瀬川新一、田澤宗裕、田代樹彦、田中武憲、鳥居弘志、長尾晃宏、西垣鳴人、橋場俊展、東田　明、堀川新吾、宮崎信二、柳田純也
経営学特殊研究Ⅰ～Ⅷ	2		半期	大西幹弘、澤田貴之、瀬川新一、田中武憲、鳥居弘志、長尾晃宏、橋場俊展、堀川新吾、宮崎信二
会計学特殊研究Ⅰ～Ⅷ	2		半期	伊藤秀俊、田代樹彦、東田　明、柳田純也
経営財務論特殊研究Ⅰ～Ⅷ	2		半期	田澤宗裕、西垣鳴人

② 履修方法

1. 学生は、3 年以上在学し、次に定める方法により、21 単位以上修得しなければなりません。
2. 研究指導科目の中から 1 部門（研究指導Ⅰ～Ⅲの合計 12 単位）を選定し、これを学生の専修科目とします。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目の中から 9 単位以上選択履修しなければなりません。
3. 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、履修科目の選定、学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
4. 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。
5. 学生は、年度始めに指導教員の指導を受け、その年度に履修する科目を登録します。

③ 修了要件

修了に必要な科目および単位数

科目別単位数	授業科目分類	修了に必要な単位数	合計単位数
専修科目	研究指導科目	12 単位	21 単位以上
関連科目	学位論文ワークショップ	1 単位	
	特殊研究（講義）科目	8 単位以上	

④ 学位授与基準・学位論文審査基準

《学位授与基準》

本研究科の博士後期課程を修了し、所定の審査基準に合格した者に授与する。
学位申請論文の内容に関連し、「査読付き論文 1 編以上」を発表もしくは発表決定であること。
学位論文公聴会時の質疑応答、および審査会における研究課題試験の実施。

《学位論文審査基準》

①研究課題設定の明確化
明確な問題意識に基づき、研究の意義および必要性が的確に述べられていること

②研究方法の妥当性
研究課題にふさわしい研究方法および分析が用いられていること

③先行研究との関連性
先行研究を理解したうえで、当該分野の研究動向の中に研究課題・成果を位置づけていること

④論旨の一貫性
研究課題の設定、分析、結果、考察の過程において、論理展開が一貫していること

⑤構成・表現・表記法の適切性
学術論文として体系的に構成されており、引用・参照文献の提示など、適切な表現・表記法によって記述されていること

⑥学術的・社会的な貢献
学術的な独創性や重要性があり、学術の発展や社会的要請に貢献するものであること

経 済 学 研 究 科

目　　次

経済学研究科の人材養成目的　その他教育研究上の目的 …… 78

1. 主な年間行事 2021 年度（令和 3 年度） …… 80

2. 経済学研究科について …… 80

3. 経済学研究科履修要項 …… 81

(1) 修士課程 …… 81

① 授業科目および担当教員一覧 …… 81

② 履修方法 …… 81

③ 修了要件 …… 81

④ 学位授与基準 …… 82

⑤ 学位論文審査基準 …… 82

⑥ 研究指導計画 …… 82

(2) 博士後期課程 …… 83

① 授業科目および担当教員一覧 …… 83

② 履修方法 …… 83

③ 修了要件 …… 83

④ 学位授与基準 …… 83

⑤ 学位論文審査基準 …… 84

⑥ 研究指導計画 …… 84

経済学研究科の人材養成目的 その他教育研究上の目的

経済学研究科は、経済活動の諸分野において、理論と洞察力、専門的見識と情報分析力をもつ、研究者・専門家及び高度な技能と実践的な知識を有する職業人の養成を目的とする。

修士課程

01 学位授与方針
Diploma Policy

経済学研究科 経済学専攻 修士課程は、本学の立学の精神に則り、「高度な専門職業人及び研究者を育成すること」を本研究科の目標としています。これに基づき、次の資質・能力を身につけた学生に修士（経済学）の学位を授与します。

①経済学に関する専門知識を身につけ、それを経済社会に適用することができる。
②専門領域における独創性を大切にし、課題を解決する能力を身につけている。
③人々に自らの研究成果をアピールできるプレゼンテーション能力と、相互理解を深めるためのコミュニケーション能力を身につけている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

経済学研究科 経済学専攻 修士課程は、学位授与方針に示す資質・能力を身につけた自立した専門家・研究者を育成すべく、専修分野を「理論経済・経済史」「経済政策」「現代産業構造」に分け、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成します。

①コースワークでは専修分野の諸科目を修得し、高度な知識や分析手法を身につける。それにより、豊かな学識と高度な専門知識および高い倫理観を獲得し、物事を正しく理解・表現できるようにする。
②リサーチワークでは、指導教員による「研究指導科目」において、修士論文作成に必要な諸方法を修得する。経済学上の未解明の問題に対する研究・調査方法、経済学的思考方法、論理的展開方法を身につける。
③少人数・双方向性を確保した授業体制の下、経済学研究科の主催する報告会で研究成果を発表し、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につける。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法および評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、経済学研究科修士課程の学位論文審査基準に基づき審査する。また指導教員が、学生の進路や関心に基づく個別指導を行うことで、個々の達成度と自身の将来計画に沿った自主的な学びを進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

経済学研究科 経済学専攻 修士課程で学ぶためには、経済学およびその関連分野について学部で培った基礎力および応用能力を持つことが求められます。また企業・研究機関等において、高度な専門職業人および研究者として、経済・社会の発展に貢献したいという強い意志と意欲を持つ積極的な学生が望まれます。具体的には、次のような資質・能力を身につけている人を受け入れます。

①理論・歴史・政策の各分野における基礎的素養を有し、経済学上の諸問題を解明しようという情熱を持っている。
②経済・社会に対する深い関心と旺盛な探究心を持ち、自分自身で課題を見出し、その解決に挑戦しようという意欲がある。
③大学院在学中だけでなく、修了後も、社会および学問の発展に貢献するために、生涯にわたって自主的・継続的に研究を続ける意欲がある。

博士後期課程

01 学位授与方針
Diploma Policy

経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程は、立学の精神に則り、次の資質・能力を身につけた学生に学位を授与します。

①経済学に対する情熱と高度な専門的学識と深い洞察力を有し、研究者としての独創力が認められる。
②豊かな創造力と実践力を備え、自らを客観視できる、自立した専門家・研究者となる能力を有している。
③自らの学説を広く公表すると共に、他の研究者からも学び続け、多くの研究者と切磋琢磨し続けられる。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程の教育課程は、ますます複雑になる現代経済社会に経済学者として対応できるような、自立した専門家・研究者の育成を目指す。上記の目的達成のために、コースワークとリサーチワークを配置し、次のように教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、講義・演習等を組み合わせた授業を通じて、専門分野の分析手法に熟達する。豊かな学識と高度な専門知識および高い倫理観を獲得し、専門的知見から諸議論・諸学説を評価できるようにする。
②リサーチワークでは、独創的研究の成果としての学位申請論文を作成し、研究・調査方法、論理的思考能力、発展的研究課題の設定方法を身につけるようにする。各自の研究成果を国内外の学会で積極的に発表し、学術誌への投稿・掲載を促進するとともに、研究成果発表能力を高めるようにする。
③理論経済・経済史、経済政策、現代産業構造の各専修分野に講義科目を開設し、専修分野において自由に講義を選択し履修することにより、経済学研究者、高度専門職業人として専修科目に留まらず多角的に経済学の知識を構築する。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法および評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、経済学研究科博士課程の学位論文審査基準に基づき審査する。
指導教員は学生の研究分野と進路に基づき、自らを客観視できる、自立した研究者となるように個別指導する。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程では、経済学とその関連分野について修士課程で培った基礎力および応用能力を有し、企業・研究機関等において、高度な専門職業人あるいは研究者として、経済・社会の発展に貢献しようという強い意志と意欲を持つ学生が望まれます。以上の観点から、次のような資質・能力を身につけている人を受け入れます。

①理論・歴史・政策の各分野における経済学上の理論的・実証的な諸問題を、高度な研究手法を駆使して解明・解決する意欲があり、さらにその社会への適用に対する意志と情熱を持っている。
②現実の経済社会に対する深い関心と旺盛な探究心を持ち、自分自身で研究課題を見出し、その研究の実践と課題解決に向けて、挑戦する意欲を持っている。
③大学院修了後も、学問の発展に貢献する意志と責任感を持ち続け、研究を継続する決意と覚悟がある。

1. 主な年間行事 2021 年度（令和 3 年度）

前期		後期	
4月	入学式 新入生オリエンテーション 前期授業開始 履修登録 ・他研究科履修申請 ・履修登録エラー修正 学生定期健康診断	9月	後期授業開始 開学記念日
		10月	修士論文提出要領・申請用紙配付（3 月修了）
		11月	大学祭 博士学位論文提出
6月	研究発表会（2 年次） 9 月修了博士学位論文提出	12月	年内授業終了 学生冬季休業期間 一斉休業期間〔窓口閉鎖〕
7月	補講 前期授業終了 学生夏季休業期間 9 月修了修士論文提出 9 月修了修士論文審査 9 月修了博士学位論文公聴会・最終試験	2021年1月	授業再開 補講 後期授業終了 修士論文提出 修士論文審査 博士学位論文公聴会・最終試験
8月	一斉休業期間〔窓口閉鎖〕		
9月	博士学位論文提出要領・申請用紙配付（3 月修了） 9 月修了卒業式	3月	卒業式 次年度在学生ガイダンス

※詳しい日程は、名城大学カレンダーを参照願います。

2. 経済学研究科について

「恒産なきものは恒心なし」といわれるように、豊かな富とそれを生み出す労働が人々の暮らしの土台であり、それが満たされて初めて心は豊かになります。経済学の父といわれるアダム・スミスの主著が『諸国民の富』であることは、偶然ではありません。経済学は、あまねく人々の間に豊かな富が生み出されるシステムについて研究します。人間関係の豊かさ、物の豊かさ、豊穣な自然、富と貧困など経済学の探求分野は無限にあります。

経済学研究科では、①学部での学習をさらにレベルアップし、将来公務員などになる、②財政、金融を中心に研究し税理士など専門職をめざす、③外国から留学し、将来は、母国で活躍する、④博士後期課程まで進み、研究者を目指すなど、多様な希望にこたえて、豊富なカリキュラムを準備しています。大きくは、経済学の理論と歴史、経済政策、現代産業構造の三つの分野で優れた成果をあげています。現代的、実学的な研究と教育が、教員と大学院生、および大学院生同士の、親密な共同研究により進められます。現代社会における景気、財政、金融などの基本的分野の研究とあわせて、これからのアジア経済、環境経済、東海地域の産業集積など最先端の分野をカバーしているのは大きな特徴です。

3. 経済学研究科履修要項

(1) 修士課程

① 授業科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目名	単位数 講義	単位数 演習	開講期	担当者名
理論経済・経済史	マクロ経済学研究	4		通年	焼田　紗
	ミクロ経済学研究	4		通年	伊藤志のぶ・川森智彦
	情報の経済学研究	4		通年	※ 2021 年度は開講せず
	経済理論研究	4		通年	松尾秀雄、蓑輪明子
	経済思想研究	4		通年	岸川富士夫、西山徹
	経済統計学研究	4		通年	勝浦正樹
	西洋経済史研究	4		通年	折原卓美、名和洋人
	日本経済史研究	4		通年	大瀧真俊
	理論経済・経済史研究指導 ※		8	通年	焼田　紗、伊藤志のぶ、川森智彦、松尾秀雄、蓑輪明子、岸川富士夫、勝浦正樹、折原卓美、名和洋人、大瀧真俊
経済政策	財政学研究	4		通年	※ 2021 年度は開講せず
	地方財政論研究	4		通年	山田浩貴
	金融論研究	4		通年	新井大輔
	労働経済論研究	4		通年	※ 2021 年度は開講せず
	アジア経済論研究	4		通年	佐土井有里
	中国経済論研究	4		通年	谷村光浩
	国際経済論研究	4		通年	斎藤智美
	環境経済論研究	4		通年	李　秀澈
	経済政策研究指導 ※		8	通年	山田浩貴、新井大輔、佐土井有里、谷村光浩、斎藤智美、李　秀澈
現代産業構造	工業経済論研究	4		通年	※ 2021 年度は開講せず
	交通経済学研究	4		通年	※ 2021 年度は開講せず
	農業経済論研究	4		通年	杉本大三
	現代企業論研究	4		通年	西山賢一
	中小企業論研究	4		通年	太田志乃
	地域産業論研究	4		通年	井内尚樹
	経済地理学研究	4		通年	伊藤健司
	フロンティア産業研究	4		前期	※ 2021 年度は開講せず
	現代産業構造研究指導 ※		8	通年	杉本大三、西山賢一、太田志乃、井内尚樹、伊藤健司

※ 理論経済・経済史研究指導、経済政策研究指導、現代産業構造研究指導の担当者については変更があり得ます。

② 履修方法

1. 学生は、2 年以上在学し、次に定める方法により 32 単位以上履修しなければなりません。
2. 専修科目は、専修分野（入学時に選択した分野）の中の 1 部門（研究指導科目 8 単位，講義科目 4 単位）を選択し、登録してください。登録した専修科目担当教員の授業科目は必ず修得してください（必修）。
   また、専修科目担当教員が当該学生の指導教員となり、学生は授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究一般について、指導を受けます。
3. 研究指導科目は、2 年間の履修で 8 単位を修得します。修了には、専修科目の 12 単位を含め 32 単位を修得したうえで、修士論文を提出し、所定の審査に合格することが必要です。
4. 専修科目以外の科目（関連科目）20 単位には、入学前に大学院において学修及び修得した単位により認定された単位（科目等履修生による修得）を含めることができます。又、所定の手続きにより修得した他研究科の単位は、入学前修得単位を含め 10 単位まで認められます。
5. 履修登録は、年度始めに指導教員の確認を受け、その年度に履修する科目を登録してください。

③ 修了要件

修了に必要な科目および単位数

科目の分類	修了に必要な単位数	合計単位数
研究（講義）科目	6 科目 24 単位以上	32 単位以上
研究指導科目	8 単位	

④ 学位授与基準

（修士課程）

(1) 学位論文提出有資格の確認

修了に必要な単位を既に修得しているか修得見込であること

・研究指導科目 8 単位を除く講義科目（専修科目を含む）について 6 科目 24 単位以上を既に修得しているか、本年度修得見込であること

(2) 学位授与の条件

本大学大学院修士課程に所定の期間在学し、学位論文提出有資格の確認のうえ、その修了年度の定められた時期に論文を提出して審査に合格したものに修士（経済学）の学位を授与する。

⑤ 学位論文審査基準

（修士課程）

(1) 審査基準

審査は次の基準にもとづいて行ないます。

①研究課題設定の明確性

明確な問題意識に基づき、研究の学問的意義及び必要性が明瞭に述べられている。

②研究方法の妥当性

研究課題、研究対象にふさわしい学術上の研究方法及び分析方法が用いられている。

③先行研究との関連性

先行研究を理解したうえで、当該分野の研究動向の中に自らの研究成果を位置づけている。

④独創性・有用性

学術的な独創性や有用性がある。

⑤論旨の一貫性

研究目的、分析、結果、考察の過程において、論旨が一貫している。

⑥構成、表現、表記法の適切性

学術論文として体系的に構成されており、適切な表現・表記法によって記述されている。

⑥ 研究指導計画

<table>
<tr><td colspan="2">経済学研究科修士課程入学</td></tr>
<tr><td rowspan="5">リサーチスキル修得
基礎理論修得</td><td>1 年次前期</td></tr>
<tr><td>4 月　研究倫理教育実施
前期授業開始　履修登録
指導教員（学位論文主査）発表（研究計画書をもとに、指導の適任者を決定）
6 月中旬　上級年次生の研究発表会（学位論文中間報告）聴講
7 月末日　夏季休業期間の課題設定</td></tr>
<tr><td>↓</td></tr>
<tr><td>1 年次後期</td></tr>
<tr><td>9 月中旬　後期授業開始
1 月末日　研究計画書提出（学位論文作成計画）
2 月下旬　成績通知</td></tr>
<tr><td rowspan="5">修士学位論文作成
応用理論修得</td><td>↓</td></tr>
<tr><td>2 年次前期</td></tr>
<tr><td>4 月　前期授業開始　履修登録
6 月中旬　研究発表会実施（学位論文中間報告）
7 月末日　夏季休業期間の課題設定</td></tr>
<tr><td>↓</td></tr>
<tr><td>2 年次後期</td></tr>
<tr><td colspan="2">9 月中旬　後期授業開始
11 月上旬　学位論文題目提出締め切り
1 月上旬　学位論文・要旨提出締め切り
1 月下旬　学位論文審査
2 月中旬　合否判定・修了判定（研究科委員会）・学位授与申請（学長宛）
2 月下旬　成績通知
3 月上旬　修了判定結果発表
3 月中旬　学位授与式</td></tr>
<tr><td colspan="2">経済学研究科修士課程修了</td></tr>
</table>

(2) 博士後期課程

① 授業科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目名	単位数 講義	単位数 演習	開講期	担当者名
理論経済・経済史	マクロ経済学特殊研究	4		通年	※ 2021 年度は開講せず
	ミクロ経済学特殊研究	4		通年	※ 2021 年度は開講せず
	情報の経済学特殊研究	4		通年	※ 2021 年度は開講せず
	経済理論特殊研究	4		通年	松尾秀雄
	経済統計学特殊研究	4		通年	勝浦正樹
	経済史特殊研究	4		通年	折原卓美
	理論経済・経済史演習Ⅰ ※		4	通年	松尾秀雄、勝浦正樹、折原卓美
	理論経済・経済史演習Ⅱ ※		4	通年	
	理論経済・経済史演習Ⅲ ※		4	通年	
経済政策	財政学特殊研究	4		通年	※ 2021 年度は開講せず
	金融論特殊研究	4		通年	※ 2021 年度は開講せず
	労働経済論特殊研究	4		通年	※ 2021 年度は開講せず
	アジア経済論特殊研究	4		通年	佐土井有里
	環境経済論特殊研究	4		通年	李　秀澈
	経済政策演習Ⅰ ※		4	通年	佐土井有里、李　秀澈
	経済政策演習Ⅱ ※		4	通年	
	経済政策演習Ⅲ ※		4	通年	
現代産業構造	工業経済論特殊研究	4		通年	渋井康弘
	交通経済学特殊研究	4		通年	※ 2021 年度は開講せず
	現代企業論特殊研究	4		通年	西山賢一
	中小企業論特殊研究	4		通年	※ 2021 年度は開講せず
	地域産業論特殊研究	4		通年	井内尚樹
	現代産業構造演習Ⅰ ※		4	通年	渋井康弘、西山賢一、井内尚樹
	現代産業構造演習Ⅱ ※		4	通年	
	現代産業構造演習Ⅲ ※		4	通年	

※ 理論経済・経済史演習、経済政策演習、現代産業構造演習の担当者については変更があり得ます。

② 履修方法

1. 学生は、3 年以上在学し、次に定める方法により、12 単位以上を修得しなければなりません。
2. 専修分野の中から演習科目を選定し、これを学生の専修科目とします。
3. 学生は、同一演習科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを履修し、合計 12 単位を修得しなければなりません。
4. 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けます。
5. 博士の学位論文は、専修科目について提出します。
6. 学生は同一演習科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ以外に専修分野に関連する特殊研究を受講するようにしてください。

③ 修了要件

修了に必要な科目および単位数

科目の分類	修了に必要な単位数	合計単位数
演習科目Ⅰ	4 単位	12 単位以上
演習科目Ⅱ	4 単位	
演習科目Ⅲ	4 単位	

④ 学位授与基準

（博士課程）

(1) 学位論文提出有資格の確認

修了に必要な単位を既に修得しているか修得見込であること

・専修分野の中から演習科目を選定し、これを専修科目として同一演習科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 12 単位以上を既に修得しているか、本年度修得見込であること

・論文または研究ノート（いずれも筆頭者・査読付き）が 1 本以上あること

(2) 学位授与の条件

本大学大学院博士後期課程に所定の期間在学し、学位論文提出有資格の確認のうえ、その修了年度の定められた時期に論文を提出して審査に合格したものに博士（経済学）の学位を授与する。

補則

・本研究科に所定の期間在学し、研究指導を受けて演習科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 12 単位を修得し退学した者が、退学後 3 年以内に学位論文を提出する場合もこの基準を適用する。

・本研究科を修了後 3 年以上経過した者、本研究科を修了していない者で学位授与を申請する場合については、別途申し合わせを行なう。

⑤ 学位論文審査基準

（博士課程）

(1) 審査基準

審査は次の基準にもとづいて行ないます。

①研究課題設定の明確性

明確な問題意識に基づき、研究の学問的意義及び必要性が明瞭に述べられている。

②研究方法の妥当性

研究課題、研究対象にふさわしい学術上の研究方法及び分析方法が用いられている。

③先行研究との関連性

先行研究を理解したうえで、当該分野の研究動向の中に自らの研究成果を位置づけている。

④独創性・有用性

学術的な独創性や有用性がある。

⑤論旨の一貫性

研究目的、分析、結果、考察の過程において、論旨が一貫している。

⑥構成、表現、表記法の適切性

学術論文として体系的に構成されており、適切な表現・表記法によって記述されている。

公開する学術論文としてのふさわしい体裁（引用、参考文献の提示など）が整っている。

⑦学術的・社会的貢献

新たな知見を含み、学術の発展や社会的要請に貢献するものである。

⑥ 研究指導計画

経済学研究科博士後期課程入学	
専門論文作成 応用理論修得	1年次前期 4月　研究倫理教育実施 前期授業開始　履修登録 指導教員（学位論文主査）発表（研究計画書をもとに、指導の適任者を決定） 6月中旬　専門論文作成計画及び論文要旨作成 7月末日　夏季休業期間の課題設定 ↓ 1年次後期 9月中旬　後期授業開始 1月下旬　上級年次生の学位論文公聴会聴講 1月末日　専門論文提出（学位論文作成計画） 2月下旬　成績通知 ↓
専門論文作成 応用理論修得	2年次前期 4月　前期授業開始　履修登録 前年度専門論文における残された課題確認 6月中旬　専門論文作成計画及び論文要旨作成 7月末日　夏季休業期間の課題設定 ↓ 2年次後期 9月中旬　後期授業開始 1月下旬　上級年次生の学位論文公聴会聴講 1月末日　専門論文提出（学位論文作成計画） 2月下旬　成績通知 ↓
博士学位論文作成 応用理論修得	3年次前期 4月　前期授業開始　履修登録 これまでの研究における残された課題確認 6月中旬　学位論文作成計画及び論文要旨作成 7月末日　夏季休業期間の課題設定 ↓ 3年次後期 9月中旬　後期授業開始 9月下旬　学位論文題目・概要提出締め切り 11月下旬　学位論文・要旨提出締め切り 1月下旬　学位論文公聴会・最終試験 2月上旬　製本用原稿提出締め切り 2月中旬　合否判定・修了判定（研究科委員会）・学位授与申請（学長宛） 2月下旬　成績通知 3月上旬　修了判定結果発表 3月中旬　学位授与式
経済学研究科博士後期課程修了	

理 工 学 研 究 科

目　　次

1. 2021（令和 3）年度　年間行事表 …… 86
2. 理工学研究科について …… 86
3. 履修要項 …… 87
(1) 修士課程・博士前期課程
数学専攻 …… 87
情報工学専攻 …… 90
電気電子工学専攻 …… 93
材料機能工学専攻 …… 96
応用化学専攻 …… 99
機械工学専攻 …… 102
交通機械工学専攻 …… 105
メカトロニクス工学専攻 …… 108
社会基盤デザイン工学専攻 …… 111
環境創造学専攻 …… 114
建築学専攻 …… 117
(2) 博士後期課程・博士課程
数学専攻 …… 120
電気・情報・材料・物質工学専攻 …… 123
機械工学専攻 …… 126
社会環境デザイン工学専攻 …… 129
4. 理工学研究科の学位論文審査基準 …… 132
5. 理工学研究科の研究指導計画 …… 132
6. 理工学研究科関係規定 …… 133
(1) 名城大学大学院理工学研究科履修要項 …… 133
(2) 名城大学学位規程理工学研究科内規 …… 135
(3) 名城大学大学院理工学研究科委員会規程 …… 139

1. 2021（令和 3）年度　年間行事表

前　期		後　期	
4月	入学式 新入生オリエンテーション 在学生ガイダンス 前期授業開始 　履修登録期間 　他研究科履修登録期間 定期健康診断	9月	後期授業開始
		10月	修士学位論文題目届提出期限 修士学位論文審査委員提案・承認
		11月	課程博士学位論文審査申請期日 大学祭
		12月	冬季休業期間 年末年始一斉休暇（窓口閉鎖）
5月	【9 月修了】課程博士学位論文審査申請期日 【9 月修了】修士学位論文題目届提出期限 【9 月修了】修士学位論文提出期限	1月	修士学位論文提出期限 補講期間 後期授業終了日 修士学位論文公聴会開催期間（～ 2 月） 課程博士学位論文公聴会開催期間 （～ 2 月）
6月	【後期】研究生出願期間 【後期】科目等履修生登録期間		
7月	前期授業終了日 前期補講期間 夏季休業期間（～ 9 月）		
8月	一斉休暇（窓口閉鎖） 前期終了授業科目成績発表	2月	後期授業科目成績発表 【前期】研究生出願期間 【前期】科目等履修生出願期間
9月	前期終了 後期授業科目履修登録変更期間 【9 月修了】修了式・学位記授与式	3月	修了判定結果発表 修了式・学位記授与式

※詳細については、meimo 掲載の名城大学カレンダー及び掲示を確認してください。

2. 理工学研究科について

理工学研究科には、豊富な内外の専門図書が備えられ、また、必要な研究施設が完備され強力な指導体制とあいまって、恵まれた教育研究環境の下で充実した研究ができるように配慮されています。それぞれの関係分野の将来を担う研究者、技術者を志す者にとって好適な教育機関となっています。

修士（博士前期）課程は、数学専攻、情報工学専攻、電気電子工学専攻、材料機能工学専攻、応用化学専攻、機械工学専攻、交通機械工学専攻、メカトロニクス工学専攻、社会基盤デザイン工学専攻、環境創造学専攻、建築学専攻の 11 専攻が設置されています。広い視野に立った精深な学識を身につけ、専門分野における問題発見能力、問題解決能力を持った人材の育成を目指します。特に学際分野における素養・知識を身につけることを可能にするようなカリキュラムとなっています。

学生は授業科目の選定、学位論文の作成、その他、研究一般について、専修科目を担当する教員の指導を受け、2 年以上在学します。所定の単位を修得し、学位論文を提出し論文審査に合格した者に、修士の学位が授与されます。

なお、社会人に対しても、門戸が開かれており、昼夜開講制の導入により、社会人が学びやすいよう可能な限り配慮しています。

博士（博士後期）課程は、数学専攻、電気・情報・材料・物質工学専攻、機械工学専攻、社会環境デザイン工学専攻の 4 専攻が設置されています。指導教員と専門分野の研究活動を行うと共に、高度に専門的業務に従事するのに必要な問題解決能力を身につけることを目標にした教育を行います。

学生は研究指導科目の中から 1 科目選定し、これを専修科目とし、対応する科目を履修し、3 年以上在学します（ただし、特に優れた研究業績をあげた者については、1 年以上在学すれば足りるものとします。）。担当する教員の必要な研究指導を受けたうえ、所定の単位を修得し、学位論文を作成し、論文審査と最終試験に合格した者に、博士の学位が授与されます。

3. 履修要項

(1) 修士課程・博士前期課程

数学専攻

数学専攻博士前期課程ポリシー

01 学位授与方針
Diploma Policy

理工学研究科数学専攻博士前期課程は、本学の立学の精神と本研究科の人材養成目的「幅広い視野と高度な専門知識・技術を有し、創造性・国際性豊かな技術者・研究者の養成を目的とする。」に基づき、本課程において 2 年以上在学し、十分に高度な数学の専門知識と研究能力を身につけた学生で、修了に必要な 30 単位以上を修得し、所定の修士論文の審査に合格した者に対して、修士（理学）の学位を授与します。

①幅広い教養、語学力を身につけ、数学を自立的に研究する基礎力を持ち、高い倫理観及び高度な専門的学識に基づいて物事を公正に判断することができる。
②自然科学・社会科学の別を問わず広範な分野において、自ら問題設定ができ、解決する数学力を有し社会に貢献できる。
③数学のもつ基礎と応用の両面の重要性を理解し、生涯にわたり主体的、自立的に研究する能力、また、これを社会に普及する能力及び国際的に通用するコミュニケーション能力を身につけている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

理工学研究科数学専攻博士前期課程は、本専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは数学の高度な専門知識及び幅広い関連分野の知識を修得させるため、5 専修分野に特論、共通科目としてインターンシップ、英語科目等を配置する。これらの授業を通じて身につけた高度な知識および高い倫理観に基づき、物事を深く捉え、公正に判断できるようにする。
②リサーチワークでは、数学分野を深く研究できるようにするため、各専修分野に研究指導科目として講究を配置し、研究倫理教育も含め、研究発表、学術論文作成、修士論文作成等の指導を行う。この科目を通じ、深い数学的思考能力と幅広い視野を修得し、自ら問題設定ができ、解決する能力を養成する。
③コースワーク、リサーチワークともに少人数･双方向の授業体制により、実習、プレゼンテーション、研究発表等を積極的に取り入れ、能動的学修を促進する。この体制を通じ、生涯にわたって学習･研究を継続する力、及び共同研究など他者と交流するための能力（国際的なコミュニケーション能力を含む）を身につける。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法および評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、理工学研究科修士（博士前期）課程の学位論文審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査する。
また、学生の進路や関心等に基づき、指導教員により個別指導を行い、個々の達成度と進路・関心に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

理工学研究科数学専攻博士前期課程は、本専攻の教育目標を理解し、学部または大学院（修士・博士前期課程）の教育課程における学修を通じて、次のような資質・能力のある人を受入れます。

①博士前期課程において勉学を継続できる、大学卒業者と同等以上の十分な基礎知識を有する。
②数学分野に関心があり、探究心旺盛で地道な努力を惜しまず、数学専攻での学修成果を以って社会に貢献する目的意識がある。
③大学院在学中だけでなく、修了後も生涯にわたって数学のより高度な専門分野を学び、研究を続ける意欲がある。

数学専攻

① 授業科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目	単位数 講義	単位数 演習	学年	開講期	担当教員
代数学	代数的整数論特論Ⅰ	2		1	前期	大西良博、許斐　豊
	代数的整数論特論Ⅱ	2		1	後期	大西良博、許斐　豊
	環論特論Ⅰ	2		1	前期	前野俊昭、植松哲也
	環論特論Ⅱ	2		1	後期	前野俊昭
	代数学講究ⅠA		4	1	前期	大西良博、前野俊昭、許斐　豊、植松哲也
	代数学講究ⅠB		4	1	後期	大西良博、前野俊昭、許斐　豊、植松哲也
	代数学講究ⅡA		4	2	前期	大西良博、前野俊昭、許斐　豊、植松哲也
	代数学講究ⅡB		4	2	後期	大西良博、前野俊昭、許斐　豊、植松哲也
	＊現代代数学特論A	2		1	前期集中	令和３年度は開講せず
	＊現代代数学特論B	2		1	集中	（星　明考）
幾何学	微分幾何学特論Ⅰ	2		1	前期	小澤哲也
	微分幾何学特論Ⅱ	2		1	後期	小澤哲也
	非線形幾何学特論Ⅰ	2		1	前期	令和３年度は開講せず
	非線形幾何学特論Ⅱ	2		1	後期	令和３年度は開講せず
	解析幾何学特論Ⅰ	2		1	前期	橋本英哉　令和３年度は開講せず
	解析幾何学特論Ⅱ	2		1	後期	橋本英哉　令和３年度は開講せず
	幾何学講究ⅠA		4	1	前期	小澤哲也、橋本英哉
	幾何学講究ⅠB		4	1	後期	小澤哲也、橋本英哉
	幾何学講究ⅡA		4	2	前期	小澤哲也、橋本英哉
	幾何学講究ⅡB		4	2	後期	小澤哲也、橋本英哉
	＊応用幾何学特論	2		1	前期集中	令和３年度は開講せず
関数解析学	関数方程式特論Ⅰ	2		1	前期	日比野正樹、柴田将敬
	関数方程式特論Ⅱ	2		1	後期	日比野正樹、柴田将敬
	複素解析学特論Ⅰ	2		1	前期	鈴木紀明、土田哲生
	複素解析学特論Ⅱ	2		1	後期	鈴木紀明、土田哲生
	関数解析学講究ⅠA		4	1	前期	土田哲生、日比野正樹、柴田将敬
	関数解析学講究ⅠB		4	1	後期	土田哲生、日比野正樹、柴田将敬
	関数解析学講究ⅡA		4	2	前期	土田哲生、日比野正樹、柴田将敬
	関数解析学講究ⅡB		4	2	後期	土田哲生、日比野正樹、柴田将敬
	＊現代解析学特論	2		1	前期	（中村　豪）
大域解析学	大域解析学特論Ⅰ	2		1	前期	令和３年度は開講せず
	大域解析学特論Ⅱ	2		1	後期	令和３年度は開講せず
	大域空間解析学特論Ⅰ	2		1	前期	長郷文和
	大域空間解析学特論Ⅱ	2		1	後期	長郷文和
	大域解析学講究ⅠA		4	1	前期	長郷文和
	大域解析学講究ⅠB		4	1	後期	長郷文和
	大域解析学講究ⅡA		4	2	前期	長郷文和
	大域解析学講究ⅡB		4	2	後期	長郷文和
情報数学	確率及び量子情報論特論Ⅰ	2		1	前期	齊藤公明、村瀬勇介
	確率及び量子情報論特論Ⅱ	2		1	後期	齊藤公明、村瀬勇介
	確率過程論特論Ⅰ	2		1	前期	鍛治俊輔
	確率過程論特論Ⅱ	2		1	後期	鍛治俊輔
	数論的確率論特論Ⅰ	2		1	前期	三町祐子、冨田耕史
	数論的確率論特論Ⅱ	2		1	後期	三町祐子、冨田耕史
	確率及び量子情報論講究ⅠA		4	1	前期	齊藤公明、三町祐子、冨田耕史、村瀬勇介、鍛治俊輔
	確率及び量子情報論講究ⅠB		4	1	後期	齊藤公明、三町祐子、冨田耕史、村瀬勇介、鍛治俊輔
	確率及び量子情報論講究ⅡA		4	2	前期	齊藤公明、三町祐子、冨田耕史、村瀬勇介、鍛治俊輔
	確率及び量子情報論講究ⅡB		4	2	後期	齊藤公明、三町祐子、冨田耕史、村瀬勇介、鍛治俊輔
	＊統計数理学特論	2		1	後期集中	令和３年度は開講せず
	＊量子確率論特論	2		1	後期集中	令和３年度は開講せず
	＊確率情報特論	2		1	後期	令和３年度は開講せず
	＊無限次元解析特論	2		1	後期集中	（尾畑伸明）
	＊計算機数学特論	2		1	前期	令和３年度は開講せず
	＊非線形数理特論	2		1	前期	令和３年度は開講せず
共通科目	＊アドバンスト・インターンシップ	2		1	後期集中	小澤哲也
	＊科学技術英語	2		1	前期	本専攻教員は担当せず
	＊特別講義Ⅰ	2		1･2	前期	大西良博
	＊特別講義Ⅱ	2		1･2	前期	大西良博

＊関連科目：名城大学大学院学則中、当該専攻に関連科目として規定されている科目を示します。　　（　）は兼任。

② 履修方法

1. 学生は、2 年以上在学し、次に定める方法により、30 単位以上を修得しなければなりません。
2. 授業科目の中から 1[※1] 部門（特論 4 単位、講究 16 単位）を選定し、これを学生の専修科目とします。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他[※2] 専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む）の中から 10 単位以上を選択履修しなければなりません。

※1　1 部門とは、自分の指導教員が担当する「特論Ⅰ：2 単位、特論Ⅱ：2 単位、講究ⅠA：4 単位、講究ⅠB：4 単位、講究ⅡA：4 単位、講究ⅡB：4 単位」を指します。

※2　他専攻の授業科目・他研究科の授業科目については、8 単位以内に限って、修了単位として認められます。

3. 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
4. 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。

※　講究の学年別に履修しなければならない最低の履修コマ数は以下のとおりです。

講究ⅠA（1 年次開講）：前期 1 コマ、講究ⅠB（1 年次開講）：後期 1 コマ

講究ⅡA（2 年次開講）：前期 1 コマ、講究ⅡB（2 年次開講）：後期 1 コマ

専修科目（指導教員の科目）		専修科目以外の授業科目	合計単位数
特　論　Ⅰ	2 単位	10 単位以上 ※但し、他専攻・他研究科の授業科目は、 8 単位以内に限って修了単位として認定	30 単位以上
特　論　Ⅱ	2 単位		
講　究　ⅠA	4 単位		
講　究　ⅠB	4 単位		
講　究　ⅡA	4 単位		
講　究　ⅡB	4 単位		

③ 修了要件

1. 本大学院に 2 年以上在学し、修了に必要な単位として、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本大学院が行う修士論文の審査および試験に合格しなければなりません。
2. 修士課程の目的に応じて適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査にかえることができます。

④ 学位授与基準

（修士課程）

本研究科の修了に必要な単位として 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う修士論文の審査および試験に合格する。

⑤ 論文審査基準

別表（132 頁）の基準に基づき論文審査を行う。

⑥ 研究指導計画

研究指導計画については、オリエンテーション配布資料、meimo の掲載内容を参照してください。あるいは、132 頁の研究指導計画の項目を参照してください。

情報工学専攻修士課程ポリシー

01 学位授与方針
Diploma Policy

理工学研究科情報工学専攻修士課程は、本学の立学の精神と本研究科の人材養成目的「幅広い視野と高度な専門知識･技術を有し、創造性･国際性豊かな技術者・研究者の養成を目的とする。」に基づき、本課程において、2 年以上在学し、十分に高度な情報工学の専門知識と研究能力を身につけた学生で、修了に必要な 30 単位以上を修得し、所定の修士論文の審査に合格した者に対して、修士（工学）の学位を授与します。

①情報工学技術に対する社会の多様な要請に対応できる、幅広い視野と質の高い技術力、及び高い倫理観を身につけ、学術的見地に立って物事の公正な判断をすることができる。
②高度情報社会のさまざまな分野で、情報技術者として専門能力を発揮し、課題の発掘と諸問題の解決のためにその能力を活用できる。
③生涯にわたり主体的、自立的に情報工学の課題を探究する能力、他者と協力して問題を解決していく能力、及び、国際的に発信できる能力を身につけている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

理工学研究科情報工学専攻修士課程は、本専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す資質･能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、情報工学の高度な専門知識及び幅広い関連分野の知識を修得させるため、情報処理、情報デバイス、情報メディア、情報通信の 4 専修分野に特論、共通科目としてインターンシップ、英語科目等を配置する。これらの授業を通じて身につけた高度な専門知識及び高い倫理観に基づき、物事を深く捉え、公正に判断できるようにする。
②リサーチワークでは、各専修分野に研究指導科目として特別演習・実験を配置し、研究倫理教育も含め、研究発表、学術論文作成、修士論文作成等の指導を行う。この科目を通じて、高度情報社会のさまざまな分野で専門能力を発揮するための素養、知識、創造性を養成し、問題解決のために活かすことができるようにする。
③コースワーク、リサーチワークともに少人数･双方向の授業体制により、実習、プレゼンテーション、研究発表等を積極的に取り入れ、能動的学修を促進する。この体制を通じ、生涯にわたる学び、研究を継続する力、及び共同研究などの他者と交流するためのコミュニケーション能力を身につける。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法および評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、理工学研究科修士課程の学位論文審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査する。また、学生の進路や関心等に基づき、指導教員により個別指導を行い、個々の達成度と進路・関心に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

理工学研究科情報工学専攻修士課程は、本専攻の教育目標を理解し、学部または大学院（修士・博士前期課程）の教育課程における学修を通じて、次のような資質・能力を身につけている人を受入れます。

①大学院での学修の基礎となる大学卒業レベルの基礎学力及び情報工学の基礎知識を有する。
②情報工学の専門分野に関心があり、大学院での学修成果を社会で活かすという目的意識がある。
③旺盛な探究心と研究心、強い意志を持って、何事にも粘り強く取り組むことができ、大学院在学中だけでなく、修了後も学び続ける意欲がある。

情報工学専攻

① 授業科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目	単位数 講義	単位数 演習及び実験	学年	開講期	担当教員
情報デバイス	計算機工学特論	2		1	前期	吉川雅弥
	ヒューマンマシンシステム特論	2		1	前期	中野倫明
	知的信号処理特論	2		1	前期	向井利春
	知的制御システム特論	2		1	後期	小中英嗣
	画像情報システム特論	2		1	後期	山田宗男
	情報デバイス特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	中野倫明、向井利春、吉川雅弥、山田宗男、小中英嗣
	情報デバイス特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	中野倫明、向井利春、吉川雅弥、山田宗男、小中英嗣
	情報デバイス特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	中野倫明、向井利春、吉川雅弥、山田宗男、小中英嗣
	情報デバイス特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	中野倫明、向井利春、吉川雅弥、山田宗男、小中英嗣
情報処理	アルゴリズム特論	2		1	前期	山本修身
	パターン情報処理特論	2		1	前期	山田啓一
	人工知能特論	2		1	前期	米澤弘毅
	知的データ分析特論	2		1	後期	亀谷由隆
	情報処理特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	山本修身、山田啓一、亀谷由隆、米澤弘毅
	情報処理特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	山本修身、山田啓一、亀谷由隆、米澤弘毅
	情報処理特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	山本修身、山田啓一、亀谷由隆、米澤弘毅
	情報処理特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	山本修身、山田啓一、亀谷由隆、米澤弘毅
情報メディア	音声・音響情報処理特論	2		1	前期	坂野秀樹
	視覚・色彩情報処理特論	2		1	前期	川澄未来子　令和３年度は開講せず
	コンピュータグラフィックス特論	2		1	前期	田中敏光
	言語処理特論	2		1	後期	佐川雄二
	バーチャルリアリティ特論	2		1	後期	柳田康幸
	情報メディア特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	田中敏光、佐川雄二、柳田康幸、坂野秀樹、川澄未来子
	情報メディア特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	田中敏光、佐川雄二、柳田康幸、坂野秀樹、川澄未来子
	情報メディア特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	田中敏光、佐川雄二、柳田康幸、坂野秀樹、川澄未来子
	情報メディア特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	田中敏光、佐川雄二、柳田康幸、坂野秀樹、川澄未来子
情報通信	ネットワーク特論	2		1	前期	鈴木秀和
	無線通信工学特論	2		1	前期	旭　健作
	情報セキュリティ特論	2		1	後期	令和３年度は開講せず
	情報理論特論	2		1	後期	宇佐見庄五
	情報通信特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	宇佐見庄五、旭　健作、鈴木秀和
	情報通信特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	宇佐見庄五、旭　健作、鈴木秀和
	情報通信特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	宇佐見庄五、旭　健作、鈴木秀和
	情報通信特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	宇佐見庄五、旭　健作、鈴木秀和
共通科目	＊アドバンスト・インターンシップ	2		1	後期集中	吉川雅弥
	＊科学技術英語	2		1	前期	小中英嗣
	＊特別講義Ⅰ	2		1･2	前期	鈴木秀和
	＊特別講義Ⅱ	2		1･2	前期	鈴木秀和

＊関連科目：名城大学大学院学則中、当該専攻に関連科目として規定されている科目を示します。

② 履修方法

1. 学生は、2 年以上在学し、次に定める方法により、30 単位以上を修得しなければなりません。
2. 授業科目の中から1[※1] 部門（特別演習・実験Ⅰ A ～Ⅱ B の合計 8 単位）を選定し、これを学生の専修科目とします。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他[※2] 専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む）の中から 22 単位以上を選択履修しなければなりません。

※1　1部門とは、自分の指導教員が担当する「特別演習・実験Ⅰ A：2 単位、特別演習・実験Ⅰ B：2 単位、特別演習・実験Ⅱ A：2 単位、特別演習・実験Ⅱ B：2 単位」を指します。

※2　他専攻の授業科目・他研究科の授業科目については、8 単位以内に限って、修了単位として認められます。

3. 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
4. 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。

※　特別演習・特別実験の学年別に履修しなければならない最低の履修コマ数は以下のとおりです。
特別演習・特別実験Ⅰ A（1 年次開講）：前期 1 コマ、特別演習・特別実験Ⅰ B（1 年次開講）：後期 1 コマ
特別演習・特別実験Ⅱ A（2 年次開講）：前期 1 コマ、特別演習・特別実験Ⅱ B（2 年次開講）：後期 1 コマ

専修科目（指導教員の科目）		専修科目以外の授業科目	合計単位数
特別演習・実験Ⅰ A	2 単位	22 単位以上 ※但し、他専攻・他研究科の授業科目は、8 単位以内に限って修了単位として認定	30 単位以上
特別演習・実験Ⅰ B	2 単位		
特別演習・実験Ⅱ A	2 単位		
特別演習・実験Ⅱ B	2 単位		

③ 修了要件

1. 本大学院に 2 年以上在学し、修了に必要な単位として、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本大学院が行う修士論文の審査および試験に合格しなければなりません。
2. 修士課程の目的に応じて適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査にかえることができます。

④ 学位授与基準

（修士課程）

本研究科の修了に必要な単位として 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う修士論文の審査および試験に合格する。

⑤ 論文審査基準

別表（132 頁）の基準に基づき論文審査を行う。

⑥ 研究指導計画

研究指導計画については、オリエンテーション配布資料、meimo の掲載内容を参照してください。あるいは、132 頁の研究指導計画の項目を参照してください。

電気電子工学専攻博士前期課程ポリシー

01 学位授与方針
Diploma Policy

理工学研究科電気電子工学専攻博士前期課程は、本学の立学の精神と本研究科の人材養成目的「幅広い視野と高度な専門知識・技術を有し、創造性・国際性豊かな技術者・研究者の養成を目的とする。」に基づき、本課程において、2 年以上在学し、次の資質・能力を身につけた学生で、修了に必要な 30 単位以上を修得し、所定の修士論文の審査に合格した者に対して、修士（工学）の学位を授与します。

①電気電子工学の専門分野に関する高度の知識･能力と関連領域に関する基礎的素養、及び高い倫理観を身につけ、学術的見地に立って物事の公正な判断をすることができる。
②自立した研究者・技術者として必要な思考力・判断力・表現力等を有し、社会における諸問題の解決のためにその能力を活用できる。
③電気電子が社会に果たす役割とその重要性を理解し、生涯にわたって主体的、自立的に探究する能力、他者と協働する能力、および国際的に活躍し得るコミュニケーション能力を身につけている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

理工学研究科電気電子工学専攻博士前期課程は、本専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、電気電子工学の専門分野に関する高度な知識・能力に加え、関連領域に関する基礎的素養を修得させるため、エネルギー環境工学・電子物性デバイス工学・システム情報通信工学・電子生命情報工学の 4 専修分野に特論、共通科目としてインターンシップ、英語科目等を配置する。これらの授業を通じて身につけた高度な知識および高い倫理観に基づき、物事を正しく理解し、公正に判断できるようにする。
②リサーチワークでは、電気電子工学を深く研究できるようにするため、各専修分野に研究指導科目として特別演習・実験を配置し、研究倫理教育も含め、研究発表、学術論文作成、修士論文作成等の指導を行う。この科目の履修を通して、専門分野における研究能力と広い視野を修得し、それらを活用して、社会での問題を発見し、解決するための自立した研究者･技術者として必要な思考力･判断力・表現力等を養成する。
③コースワーク、リサーチワークともに少人数・双方向の授業体制により、実験・実習、プレゼンテーション等を積極的に取り入れ、能動的学修を促進する。この体制を通じ、生涯にわたる学び、研究を継続する力、及び共同研究などの他者と交流を推進し国際的に活躍し得るコミュニケーション能力を身につける。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法および評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、理工学研究科の学位論文審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査する。また、学生の進路や関心等に基づいて指導教員により個別指導を行い、個々の達成度と進路・関心に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

理工学研究科電気電子工学専攻博士前期課程は、本専攻の教育目標を理解し、学部または大学院（修士・博士前期課程）の教育課程における学修を通じて、次のような資質・能力のある人を受入れます。

①博士前期課程での学修の基礎となる、電気電子工学に関連する分野の十分な基礎知識を有する。
②電気電子工学の分野に関心があり、旺盛な探究心と主体性を持って多様な人々と協力して学ぶ態度を有し、電気電子工学専攻での学修成果を以って社会に貢献する目的意識がある。
③大学院在学中だけでなく、修了後も生涯にわたってより高度な専門分野に関心を持ち、自主的・継続的に研究を続ける意欲がある。

電気電子工学専攻

① 授業科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目	単位数 講義	単位数 演習及び実験	学年	開講期	担当教員
エネルギー環境工学	電気エネルギー工学特論A	2		1	前期	益田泰輔
	電気エネルギー工学特論B	2		1	前期	益田泰輔
	エネルギー環境材料工学特論Ⅰ	2		1	前期	吉野　彰
	エネルギー環境材料工学特論Ⅱ	2		1	後期	吉野　彰
	エネルギー環境システム工学特論A	2		1	前期	村本裕二
	エネルギー環境システム工学特論B	2		1	前期	村本裕二
	エネルギー変換工学特論A	2		1	後期	山中三四郎
	エネルギー変換工学特論B	2		1	後期	山中三四郎
	エネルギー環境工学特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	村本裕二、山中三四郎、益田泰輔
	エネルギー環境工学特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	村本裕二、山中三四郎、益田泰輔
	エネルギー環境工学特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	村本裕二、山中三四郎、益田泰輔
	エネルギー環境工学特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	村本裕二、山中三四郎、益田泰輔
電子物性デバイス工学	電子デバイス特論A	2		1	後期	内田儀一郎
	電子デバイス特論B	2		1	後期	内田儀一郎
	電子物性特論A	2		1	後期	平松美根男
	電子物性特論B	2		1	後期	平松美根男
	真空デバイス特論A	2		1	前期	村田英一
	真空デバイス特論B	2		1	前期	村田英一
	電子光学特論A	2		1	後期	児玉哲司
	電子光学特論B	2		1	後期	児玉哲司
	電子デバイスプロセス特論A	2		1	前期	竹田圭吾
	電子デバイスプロセス特論B	2		1	前期	竹田圭吾
	電子物性デバイス工学特別演習･実験ⅠA		2	1	前期	内田儀一郎、児玉哲司、平松美根男、村田英一、竹田圭吾
	電子物性デバイス工学特別演習･実験ⅠB		2	1	後期	内田儀一郎、児玉哲司、平松美根男、村田英一、竹田圭吾
	電子物性デバイス工学特別演習･実験ⅡA		2	2	前期	内田儀一郎、児玉哲司、平松美根男、村田英一、竹田圭吾
	電子物性デバイス工学特別演習･実験ⅡB		2	2	後期	内田儀一郎、児玉哲司、平松美根男、村田英一、竹田圭吾
システム情報通信工学	制御システム工学特論A	2		1	前期	田崎　豪
	制御システム工学特論B	2		1	前期	田崎　豪
	情報通信システム特論A	2		1	前期	中條　渉
	情報通信システム特論B	2		1	前期	中條　渉
	情報通信工学特論A	2		1	後期	都竹愛一郎
	情報通信工学特論B	2		1	後期	都竹愛一郎
	制御情報システム特論A	2		1	後期	堀田一弘
	制御情報システム特論B	2		1	後期	堀田一弘
	システム工学特論A	2		1	前期	小林健太郎、増山岳人
	システム工学特論B	2		1	前期	小林健太郎、増山岳人
	システム情報通信工学特別演習･実験ⅠA		2	1	前期	中條　渉、都竹愛一郎、堀田一弘、田崎　豪、小林健太郎、増山岳人
	システム情報通信工学特別演習･実験ⅠB		2	1	後期	中條　渉、都竹愛一郎、堀田一弘、田崎　豪、小林健太郎、増山岳人
	システム情報通信工学特別演習･実験ⅡA		2	2	前期	中條　渉、都竹愛一郎、堀田一弘、田崎　豪、小林健太郎、増山岳人
	システム情報通信工学特別演習･実験ⅡB		2	2	後期	中條　渉、都竹愛一郎、堀田一弘、田崎　豪、小林健太郎、増山岳人
電子生命情報工学	電子生命情報工学特論A	2		1	後期	伊藤昌文
	電子生命情報工学特論B	2		1	後期	伊藤昌文
	電子生命情報応用工学特論A	2		1	前期	熊谷慎也
	電子生命情報応用工学特論B	2		1	前期	熊谷慎也
	電子生命情報計測工学特論A	2		1	前期	太田貴之
	電子生命情報計測工学特論B	2		1	前期	太田貴之
	電子生命情報工学特別演習･実験ⅠA		2	1	前期	伊藤昌文、太田貴之、熊谷慎也
	電子生命情報工学特別演習･実験ⅠB		2	1	後期	伊藤昌文、太田貴之、熊谷慎也
	電子生命情報工学特別演習･実験ⅡA		2	2	前期	伊藤昌文、太田貴之、熊谷慎也
	電子生命情報工学特別演習･実験ⅡB		2	2	後期	伊藤昌文、太田貴之、熊谷慎也
共通科目	＊アドバンスト・インターンシップ	2		1	後期集中	村本裕二
	＊科学技術英語	2		1	前期	太田貴之、竹田圭吾、堀田一弘、村田英一、増山岳人、熊谷慎也
	＊特別講義Ⅰ	2		1･2	前期	村本裕二
	＊特別講義Ⅱ	2		1･2	前期	村本裕二

※特論A・特論Bは隔年開講、令和3年度は特論Aを開講し特論Bは開講せず。

＊関連科目：名城大学大学院学則中、当該専攻に関連科目として規定されている科目を示します。

② 履修方法

1. 学生は、2 年以上在学し、次に定める方法により、30 単位以上を修得しなければなりません。
2. 授業科目の中から1[※1] 部門（特別演習・実験Ⅰ A ～Ⅱ B の合計 8 単位）を選定し、これを学生の専修科目とします。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他[※2] 専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む）の中から 22 単位以上を選択履修しなければなりません。

※1　1 部門とは、自分の指導教員が担当する「特別演習・実験Ⅰ A：2 単位、特別演習・実験Ⅰ B：2 単位、特別演習・実験Ⅱ A：2 単位、特別演習・実験Ⅱ B：2 単位」を指します。

※2　他専攻の授業科目・他研究科の授業科目については、8 単位以内に限って、修了単位として認められます。

3. 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
4. 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。

※　特別演習・特別実験の学年別に履修しなければならない最低の履修コマ数は以下のとおりです。
特別演習・特別実験Ⅰ A（1 年次開講）：前期 1 コマ、特別演習・特別実験Ⅰ B（1 年次開講）：後期 1 コマ
特別演習・特別実験Ⅱ A（2 年次開講）：前期 1 コマ、特別演習・特別実験Ⅱ B（2 年次開講）：後期 1 コマ

専修科目（指導教員の科目）		専修科目以外の授業科目	合計単位数
特別演習・実験Ⅰ A	2 単位	22 単位以上 ※但し、他専攻・他研究科の授業科目は、8 単位以内に限って修了単位として認定	30 単位以上
特別演習・実験Ⅰ B	2 単位		
特別演習・実験Ⅱ A	2 単位		
特別演習・実験Ⅱ B	2 単位		

③ 修了要件

1. 大学院に 2 年以上在学し、修了に必要な単位として、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本大学院が行う修士論文の審査および試験に合格しなければなりません。
2. 修士課程の目的に応じて適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査にかえることができます。

④ 学位授与基準

（修士課程）

本研究科の修了に必要な単位として 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う修士論文の審査および試験に合格する。

⑤ 論文審査基準

別表（132 頁）の基準に基づき論文審査を行う。

⑥ 研究指導計画

研究指導計画については、オリエンテーション配布資料、meimo の掲載内容を参照してください。あるいは、132 頁の研究指導計画の項目を参照してください。

材料機能工学専攻修士課程ポリシー

01 学位授与方針
Diploma Policy

理工学研究科材料機能工学専攻修士課程は、本学の立学の精神と本研究科の人材養成目的「幅広い視野と高度な専門知識・技術を有し、創造性・国際性豊かな技術者・研究者の養成を目的とする。」に基づき、本課程において、2 年以上在学し、十分に高度な材料機能工学の専門知識と研究能力を身につけた学生で、修了に必要な 30 単位以上を修得し、所定の修士論文の審査に合格した者に対して、修士（工学）の学位を授与します。

①科学技術に対する社会の要請に対応できる、幅広い視野と質の高い技術力･研究力、および高い倫理観を身につけ、学術的見地に立って物事を公正に判断することができる。
②社会のさまざまな分野で、材料機能工学に係わる技術者としての専門能力を発揮し、課題の発掘と諸問題の解決を図ることができる。
③材料機能工学が社会に果たす役割とその重要性を理解し、生涯にわたり主体的、自立的に探究する能力、他者を理解し協働して計画的に仕事を進めることのできる能力を身につけている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

理工学研究科材料機能工学専攻修士課程は、本専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、材料機能工学の高度な専門知識及び幅広い関連分野の知識を修得させるため、ナノ・インテリジェント材料、エレクトロニクス材料、コンポジット材料の 3 専修分野に特論、共通科目としてインターンシップ、英語科目等を配置する。これらの授業を通じて身につけた高度な知識および高い倫理観に基づき、物事を深く捉え、公正に判断できるようにする。
②リサーチワークでは、材料機能工学を深く研究できるようにするため、各専修分野に研究指導科目として特別演習・実験を配置し、研究倫理教育も含め、研究発表、学術論文作成、修士論文作成等の指導を行う。この科目を通じ、深い思考能力と幅広い視野を修得し、自ら問題設定ができ、解決する能力を養成する。
③ コースワーク、リサーチワークともに少人数･双方向の授業体制により、実習、プレゼンテーション、研究発表等を積極的に取り入れ、能動的学修を促進する。この体制を通じ、生涯にわたる学び、研究を継続する力、及び共同研究などの他者と交流するための国際的に通用するコミュニケーション能力を身につける。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法および評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、理工学研究科修士課程の学位論文審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査する。また、学生の進路や関心等に基づき、指導教員により個別指導を行い、個々の達成度と進路・関心に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

理工学研究科材料機能工学専攻修士課程は、本専攻の教育目標を理解し、学部または大学院（修士・博士前期課程）の教育課程における学修を通じて、次のような資質・能力を身につけている人を受入れます。

①大学院での学修の基礎となる、大学卒業レベルの基礎学力及び材料機能工学に関連する分野の基礎知識を有する。
②材料機能工学に関心があり、旺盛な探究心と研究心、強い意志を持ち、大学院での学修成果を以って社会に貢献する目的意識がある。
③大学院在学中だけでなく、修了後も、より高度な専門分野を学び、生涯にわたって自主的・継続的に研鑽を続ける意欲がある。

材料機能工学専攻

① 授業科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目	単位数 講義	単位数 演習及び実験	学年	開講期	担当教員
ナノ・インテリジェント材料	インテリジェント材料特論Ⅰ	2		1	前期	令和３年度は開講せず
	インテリジェント材料特論Ⅱ	2		1	後期	令和３年度は開講せず
	ナノ電子材料特論Ⅰ	2		1	前期	財満鎭明、六田英治、今井大地
	ナノ電子材料特論Ⅱ	2		1	後期	財満鎭明、六田英治、今井大地
	ナノ分析特論Ⅰ	2		1	前期	土屋　文
	ナノ分析特論Ⅱ	2		1	後期	土屋　文
	量子光エレクトロニクス特論Ⅰ	2		1	前期	宮嶋孝夫
	量子光エレクトロニクス特論Ⅱ	2		1	後期	宮嶋孝夫
	エネルギー環境材料特論Ⅰ	2		1	前期	田中崇之
	エネルギー環境材料特論Ⅱ	2		1	後期	田中崇之
	ナノ･インテリジェント材料特別演習･実験ⅠA		2	1	前期	六田英治、土屋　文、宮嶋孝夫、田中崇之、今井大地
	ナノ･インテリジェント材料特別演習･実験ⅠB		2	1	後期	六田英治、土屋　文、宮嶋孝夫、田中崇之、今井大地
	ナノ･インテリジェント材料特別演習･実験ⅡA		2	2	前期	六田英治、土屋　文、宮嶋孝夫、田中崇之、今井大地
	ナノ･インテリジェント材料特別演習･実験ⅡB		2	2	後期	六田英治、土屋　文、宮嶋孝夫、田中崇之、今井大地
エレクトロニクス材料	エレクトロニクス材料特論Ⅰ	2		1	前期	成塚重弥
	エレクトロニクス材料特論Ⅱ	2		1	後期	成塚重弥
	エレクトロニクスデバイス特論Ⅰ	2		1	前期	〈赤﨑　勇〉、岩谷素顕
	エレクトロニクスデバイス特論Ⅱ	2		1	後期	〈赤﨑　勇〉、岩谷素顕
	半導体デバイス特論Ⅰ	2		1	前期	上山　智
	半導体デバイス特論Ⅱ	2		1	後期	上山　智
	光･量子エレクトロニクス特論Ⅰ	2		1	前期	竹内哲也
	光･量子エレクトロニクス特論Ⅱ	2		1	後期	竹内哲也
	エレクトロニクス材料特別演習･実験ⅠA		2	1	前期	〈赤﨑　勇〉、成塚重弥、岩谷素顕、上山　智、竹内哲也
	エレクトロニクス材料特別演習･実験ⅠB		2	1	後期	〈赤﨑　勇〉、成塚重弥、岩谷素顕、上山　智、竹内哲也
	エレクトロニクス材料特別演習･実験ⅡA		2	2	前期	〈赤﨑　勇〉、成塚重弥、岩谷素顕、上山　智、竹内哲也
	エレクトロニクス材料特別演習･実験ⅡB		2	2	後期	〈赤﨑　勇〉、成塚重弥、岩谷素顕、上山　智、竹内哲也
コンポジット材料	コンポジット材料特論Ⅰ	2		1	前期	榎本和城
	コンポジット材料特論Ⅱ	2		1	後期	榎本和城
	表面改質材料特論Ⅰ	2		1	前期	宇佐美初彦
	表面改質材料特論Ⅱ	2		1	後期	宇佐美初彦
	生体材料特論Ⅰ	2		1	前期	服部友一
	生体材料特論Ⅱ	2		1	後期	服部友一
	金属材料特論Ⅰ	2		1	前期	赤堀俊和
	金属材料特論Ⅱ	2		1	後期	赤堀俊和
	コンポジット材料特別演習･実験ⅠA		2	1	前期	榎本和城、宇佐美初彦、服部友一、赤堀俊和
	コンポジット材料特別演習･実験ⅠB		2	1	後期	榎本和城、宇佐美初彦、服部友一、赤堀俊和
	コンポジット材料特別演習･実験ⅡA		2	2	前期	榎本和城、宇佐美初彦、服部友一、赤堀俊和
	コンポジット材料特別演習･実験ⅡB	2	2	2	後期	榎本和城、宇佐美初彦、服部友一、赤堀俊和
共通科目	＊アドバンスト・インターンシップ	2		1	後期集中	服部友一
	＊科学技術英語	2		1	前期	服部友一
	＊特別講義Ⅰ	2		1･2	前期	服部友一
	＊特別講義Ⅱ	2		1･2	前期	服部友一

＊関連科目：名城大学大学院学則中、当該専攻に関連科目として規定されている科目を示します。　〈 〉は終身教授。

② 履修方法

1. 学生は、2 年以上在学し、次に定める方法により、30 単位以上を修得しなければなりません。
2. 授業科目の中から1[※1] 部門（特論 4 単位、特別演習･実験ⅠＡ～ⅡＢの合計 8 単位）を選定し、これを学生の専修科目とします。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他[※2] 専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む）の中から 18 単位以上を選択履修しなければなりません。

※1　1 部門とは、自分の指導教員が担当する「特論Ⅰ:2 単位、特論Ⅱ:2 単位、特別演習･実験ⅠＡ:2 単位、特別演習･実験ⅠＢ:2 単位、特別演習・実験ⅡＡ:2 単位、特別演習・実験ⅡＢ:2 単位」を指します。

※2　他専攻の授業科目・他研究科の授業科目については、8 単位以内に限って、修了単位として認められます。

3. 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
4. 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。

※　特別演習・特別実験の学年別に履修しなければならない最低の履修コマ数は以下のとおりです。
特別演習・特別実験ⅠＡ（1 年次開講）：前期 1 コマ、特別演習・特別実験ⅠＢ（1 年次開講）：後期 1 コマ
特別演習・特別実験ⅡＡ（2 年次開講）：前期 1 コマ、特別演習・特別実験ⅡＢ（2 年次開講）：後期 1 コマ

専修科目（指導教員の科目）		専修科目以外の授業科目	合計単位数
特論Ⅰ	2 単位	18 単位以上 ※但し、他専攻・他研究科の授業科目は、8 単位以内に限って修了単位として認定	30 単位以上
特論Ⅱ	2 単位		
特別演習・実験ⅠＡ	2 単位		
特別演習・実験ⅠＢ	2 単位		
特別演習・実験ⅡＡ	2 単位		
特別演習・実験ⅡＢ	2 単位		

③ 修了要件

1. 本大学院に 2 年以上在学し、修了に必要な単位として、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本大学院が行う修士論文の審査および試験に合格しなければなりません。
2. 修士課程の目的に応じて適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査にかえることができます。

④ 学位授与基準

（修士課程）

本研究科の修了に必要な単位として 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う修士論文の審査および試験に合格する。

⑤ 論文審査基準

別表（132 頁）の基準に基づき論文審査を行う。

⑥ 研究指導計画

研究指導計画については、オリエンテーション配布資料、meimo の掲載内容を参照してください。あるいは、132 頁の研究指導計画の項目を参照してください。

応用化学専攻修士課程ポリシー

01 学位授与方針
Diploma Policy

理工学研究科応用化学専攻修士課程は、本学の立学の精神と本研究科の人材養成目的「幅広い視野と高度な専門知識･技術を有し、創造性･国際性豊かな技術者・研究者の養成を目的とする。」に基づき、本課程において、2 年以上在学し、十分に高度な応用化学の専門知識と研究能力を身につけた学生で、修了に必要な 30 単位以上を修得し、所定の修士論文の審査に合格した者に対して、修士（工学）の学位を授与します。

①化学物質の有用性・危険性に関する高度で専門的な知識、及び高い倫理観を身につけ、学術的見地に立って物事の公正な判断をすることができる。
②化学物質の開発・評価における研究能力または高度専門職業人として必要な能力を有し、社会における諸問題の解決のためにその能力を活用できる。
③生涯にわたり主体的、自立的に探究する能力、他者を理解し協働して計画的に仕事を進めることのできる能力および国際的に通用するコミュニケーション能力を身につけている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

理工学研究科応用化学専攻修士課程は、本専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、応用化学の高度な専門知識及び幅広い関連分野の知識を修得させるため、生命有機化学、物質物理化学、環境･エネルギー化学の 3 専修分野に特論、共通科目としてインターンシップ、英語科目等を配置する。これらの授業を通じて身につけた高度な知識および高い倫理観に基づき、物事を深く捉え、公正に判断できるようにする。
②リサーチワークでは、応用化学を深く研究できるようにするため、各専修分野に研究指導科目として特別演習・実験を配置し、研究倫理教育も含め、研究発表、学術論文作成、修士論文作成等の指導を行う。この科目を通じ、深い思考能力と幅広い視野を修得し、自ら問題設定ができ、解決する能力を養成する。
③ コースワーク、リサーチワークともに少人数･双方向の授業体制により、実習、プレゼンテーション、研究発表等を積極的に取り入れ、能動的学修を促進する。この体制を通じ、生涯にわたる学び、研究を継続する力、及び共同研究などの他者と交流するための国際的に通用するコミュニケーション能力を身につける。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法および評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、理工学研究科修士課程の学位論文審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査する。また、学生の進路や関心等に基づき、指導教員により個別指導を行い、個々の達成度と進路・関心に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

理工学研究科応用化学専攻修士課程は、本専攻の教育目標を理解し、学部または大学院（修士・博士前期課程）の教育課程における学修を通じて、次のような資質・能力を身につけている人を受入れます。

①大学院での学修の基礎となる、大学卒業レベルの基礎学力及び応用化学に関連する分野の基礎知識を有する。
②応用化学に関心があり、旺盛な探究心と研究心、強い意志を持ち、大学院での学修成果を以って社会に貢献する目的意識がある。
③大学院在学中だけでなく、修了後も、より高度な専門分野を学び、生涯にわたって自主的・継続的に研鑽を続ける意欲がある。

応用化学専攻

① 授業科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目	単位数 講義	単位数 演習及び実験	学年	開講期	担当教員
生命有機化学	応用有機化学特論	2		1	前期	永田　央　令和３年度は開講せず
	応用生命分子科学特論	2		1	前期	永田　央
	先端超分子化学特論	2		1	後期	田浦大輔
	ソフトマター特論	2		1	後期	田浦大輔　令和３年度は開講せず
	機能性高分子材料特論	2		1	前期	田中正剛
	バイオマテリアル特論	2		1	前期	田中正剛　令和３年度は開講せず
	生命有機化学特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	永田　央、田中正剛、田浦大輔
	生命有機化学特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	永田　央、田中正剛、田浦大輔
	生命有機化学特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	永田　央、田中正剛、田浦大輔
	生命有機化学特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	永田　央、田中正剛、田浦大輔
物質物理化学	ナノ構造科学特論	2		1	前期	〈飯島澄男〉
	機能ナノマテリアル特論	2		1	前期	丸山隆浩
	応用物性化学特論	2		1	前期	坂東俊治
	応用磁気化学特論	2		1	前期	坂東俊治　令和３年度は開講せず
	物質機能物理化学特論	2		1	前期	小澤理樹
	物質物理化学特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	坂東俊治、丸山隆浩、小澤理樹
	物質物理化学特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	坂東俊治、丸山隆浩、小澤理樹
	物質物理化学特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	坂東俊治、丸山隆浩、小澤理樹
	物質物理化学特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	坂東俊治、丸山隆浩、小澤理樹
環境・エネルギー科学	環境化学特論	2		1	前期	大脇健史
	グリーンケミストリー特論	2		1	後期	大脇健史
	機能性エネルギー材料特論	2		1	前期	坂えり子
	無機材料科学特論	2		1	後期	坂えり子　令和３年度は開講せず
	導電材料特論	2		1	後期	池邉由美子
	低温物性特論	2		1	前期	池邉由美子　令和３年度は開講せず
	固体表面化学特論	2		1	後期	才田隆広
	生命エネルギーデバイス特論	2		1	前期	才田隆広
	環境・エネルギー科学特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	大脇健史、坂えり子、池邉由美子、才田隆広
	環境・エネルギー科学特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	大脇健史、坂えり子、池邉由美子、才田隆広
	環境・エネルギー科学特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	大脇健史、坂えり子、池邉由美子、才田隆広
	環境・エネルギー科学特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	大脇健史、坂えり子、池邉由美子、才田隆広
応用分析化学科目	組成分析化学	1		1	前期	坂東俊治、小澤理樹、永田　央、坂えり子、大脇健史、田浦大輔
	構造機器分析化学	1		1	前期	坂東俊治、坂えり子、丸山隆浩、小澤理樹、池邉由美子
	生命有機分析化学	1		1	後期	永田　央、大脇健史、田中正剛、田浦大輔
	無機物質分析化学	1		1	後期	永田　央、坂東俊治、小澤理樹、才田隆広、丸山隆浩
共通科目	＊アドバンスト・インターンシップ	2		1	後期集中	丸山隆浩
	＊科学技術英語	2		1	後期	永田　央、坂東俊治、池邉由美子
	＊特別講義Ⅰ	2		1･2	前期	坂東俊治
	＊特別講義Ⅱ	2		1･2	前期	坂東俊治

〈　〉は終身教授。

＊関連科目：名城大学大学院学則中、当該専攻に関連科目として規定されている科目を示します。

② 履修方法

1. 学生は、2 年以上在学し、次に定める方法により、30 単位以上を修得しなければなりません。
2. 授業科目の中から1[※1]部門（特別演習・実験Ⅰ A ～Ⅱ B の合計 8 単位）を選定し、これを学生の専修科目とします。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他[※2]専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む）の中から 22 単位以上を選択履修しなければなりません。ただし、「生命有機化学」「物質物理化学」「環境・エネルギー科学」の各専修分野から特論科目を各 2 単位以上、また、「共通科目」から 2 単位以上を履修すること。

※1　1部門とは、自分の指導教員が担当する「特別演習・実験Ⅰ A：2 単位、特別演習・実験Ⅰ B：2 単位、特別演習・実験Ⅱ A：2 単位、特別演習・実験Ⅱ B：2 単位」を指します。

※2　他専攻の授業科目・他研究科の授業科目については、8 単位以内に限って、修了単位として認められます。

3. 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
4. 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。

※　特別演習・特別実験の学年別に履修しなければならない最低の履修コマ数は以下のとおりです。
特別演習・特別実験Ⅰ A（1 年次開講）：前期 1 コマ、特別演習・特別実験Ⅰ B（1 年次開講）：後期 1 コマ
特別演習・特別実験Ⅱ A（2 年次開講）：前期 1 コマ、特別演習・特別実験Ⅱ B（2 年次開講）：後期 1 コマ

専修科目（指導教員の科目）		専修科目以外の授業科目	合計単位数
特別演習・実験Ⅰ A	2 単位	22 単位以上 ※但し、他専攻・他研究科の授業科目は、8 単位以内に限って修了単位として認定	30 単位以上
特別演習・実験Ⅰ B	2 単位		
特別演習・実験Ⅱ A	2 単位		
特別演習・実験Ⅱ B	2 単位		

③ 修了要件

1. 本大学院に 2 年以上在学し、修了に必要な単位として、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本大学院が行う修士論文の審査および試験に合格しなければなりません。
2. 修士課程の目的に応じて適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査にかえることができます。

④ 学位授与基準

（修士課程）

本研究科の修了に必要な単位として 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う修士論文の審査および試験に合格する。

⑤ 論文審査基準

別表（132 頁）の基準に基づき論文審査を行う。

⑥ 研究指導計画

研究指導計画については、オリエンテーション配布資料、meimo の掲載内容を参照してください。あるいは、132 頁の研究指導計画の項目を参照してください。

機械工学専攻修士課程ポリシー

01 学位授与方針
Diploma Policy

理工学研究科機械工学専攻修士課程は、本学の立学の精神と本研究科の人材養成目的「幅広い視野と高度な専門知識・技術を有し、創造性・国際性豊かな技術者・研究者の養成を目的とする。」に基づき、本課程において2年以上在学し、十分に高度な機械工学の専門知識と研究能力を身につけた学生で、修了に必要な30単位以上を修得し、所定の修士論文の審査に合格した者に対して、修士（工学）の学位を授与します。

①自然科学および機械工学を中心とする専門領域において、高度で専門的な知識と高い倫理観を身に着け、学術的見地に立って物事を公正に判断をすることができる。
②技術者としての責任を理解し、機械工学を中心とする専門分野において自ら問題設定ができ、社会における諸問題の解決のためにその能力を活用できる。
③日本語により論理的な文章を作成し、コミュニケーションできる。
④国内外の文献や専門書を理解でき、英語によりプレゼンテーションができるなどの、国際的に通用するコミュニケーション能力を身につけている。
⑤技術偏重にならず、生涯にわたり主体的、自立的に学び続け、学んだことを分かち合い、共に成長することで、個人と社会のつながり、そして将来像を考えることができる。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

理工学研究科機械工学専攻修士課程は、本専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、機械工学の高度な専門知識及び幅広い関連分野の知識を修得させるため、熱・流体、材料・強度、設計・生産、運動力学・制御の4専修分野に特論、共通科目としてインターンシップ、英語科目等を配置する。これらの授業を通じて身につけた高度な知識および高い倫理観に基づき、物事を深く捉え、公正に判断できるようにする。
②リサーチワークでは、機械工学を深く研究できるようにするため、各専修分野に研究指導科目として特別演習・実験を配置し、研究倫理教育も含め、研究発表、学術論文作成、修士論文作成等の指導を行う。この科目を通じ、機械工学に関する深い思考能力と幅広い視野を修得し、自ら問題設定ができ、解決する能力を養成する。
③コースワーク、リサーチワークともに少人数･双方向の授業体制により、実習、プレゼンテーション、研究発表等を積極的に取り入れ、能動的学修を促進する。この体制を通じ、生涯にわたる学び、研究を継続する力、及び共同研究などの他者と交流するための国際的に通用するコミュニケーション能力を身につける。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法および評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、理工学研究科修士課程の学位論文審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査する。また、学生の進路や関心等に基づき、指導教員により個別指導を行い、個々の達成度と進路・関心に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

理工学研究科機械工学専攻修士課程は、本専攻の教育目標を理解し、学部または大学院（修士・博士前期課程）の教育課程における学修を通じて、次のような資質・能力を身につけている人を受入れます。

①機械工学および自然科学に関して、大学卒業レベルの基礎学力と十分な知識を有する。
②機械工学に関心があり、高い志と旺盛な探求心で粘り強く努力することができ、将来、国際社会の中で技術者あるいは研究者として社会に貢献する目的意識がある。
③自分の意思と考えを説明できるコミュニケーション能力および英語による書物を理解するために必要となる基礎的な英語能力を有する。
④大学院在学中だけでなく、修了後も、機械工学に関する高度な専門分野を学び、生涯にわたって自主的に研究を続ける意欲がある。

機械工学専攻

① 授業科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目	単位数 講義	単位数 演習及び実験	学年	開講期	担当教員
熱・流体	熱工学特論Ⅰ	2		1	前期	令和３年度は開講せず
	熱工学特論Ⅱ	2		1	後期	令和３年度は開講せず
	高温気体力学特論Ⅰ	2		1	前期	松田　淳
	高温気体力学特論Ⅱ	2		1	後期	松田　淳
	粘性流体工学特論Ⅰ	2		1	前期	久保　貴
	粘性流体工学特論Ⅱ	2		1	後期	久保　貴
	流体工学特論Ⅰ	2		1	前期	古川裕之
	流体工学特論Ⅱ	2		1	後期	古川裕之
	熱・流体特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	松田　淳、久保　貴、古川裕之、川村洋介
	熱・流体特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	松田　淳、久保　貴、古川裕之、川村洋介
	熱・流体特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	松田　淳、久保　貴、古川裕之、川村洋介
	熱・流体特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	松田　淳、久保　貴、古川裕之、川村洋介
	＊数値流体工学特論	2		1	後期	（渡辺　崇）
	＊燃焼工学特論	2		1	後期	（古谷正広）
	＊伝熱工学特論	2		1	前期	（田川正人）
	＊冷凍空調工学特論	2		1	後期	川村洋介
材料・強度	材料強度応用工学特論Ⅰ	2		1	前期	令和３年度は開講せず
	材料強度応用工学特論Ⅱ	2		1	後期	令和３年度は開講せず
	材料システム工学特論Ⅰ	2		1	前期	清水憲一
	材料システム工学特論Ⅱ	2		1	後期	清水憲一
	先進材料評価学特論Ⅰ	2		1	前期	來海博央
	先進材料評価学特論Ⅱ	2		1	後期	來海博央
	材料・強度特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	清水憲一、來海博央
	材料・強度特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	清水憲一、來海博央
	材料・強度特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	清水憲一、來海博央
	材料・強度特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	清水憲一、來海博央
	＊材料強度情報学特論	2		2	前期集中	（釜谷昌幸）
設計・生産	マイクロマシニング特論Ⅰ	2		1	前期	アブラハ・ペトロス
	マイクロマシニング特論Ⅱ	2		1	後期	アブラハ・ペトロス　令和３年度は開講せず
	生産加工システム工学特論Ⅰ	2		1	前期	成田浩久
	生産加工システム工学特論Ⅱ	2		1	後期	成田浩久
	創造設計工学特論Ⅰ	2		1	前期	吉川泰晴
	創造設計工学特論Ⅱ	2		1	後期	吉川泰晴
	統合設計工学特論Ⅰ	2		1	前期	令和３年度は開講せず
	統合設計工学特論Ⅱ	2		1	後期	令和３年度は開講せず
	設計・生産特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	アブラハ・ペトロス、成田浩久、塚田敦史、吉川泰晴
	設計・生産特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	アブラハ・ペトロス、成田浩久、塚田敦史、吉川泰晴
	設計・生産特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	アブラハ・ペトロス、成田浩久、塚田敦史、吉川泰晴
	設計・生産特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	アブラハ・ペトロス、成田浩久、塚田敦史、吉川泰晴
運動力学・制御	機械機能工学特論Ⅰ	2		1	前期	令和３年度は開講せず
	機械機能工学特論Ⅱ	2		1	後期	令和３年度は開講せず
	生体工学特論Ⅰ	2		1	前期	大島成通
	生体工学特論Ⅱ	2		1	後期	大島成通
	知的制御工学特論Ⅰ	2		1	前期	中西　淳
	知的制御工学特論Ⅱ	2		1	後期	中西　淳
	機械知能工学特論Ⅰ	2		1	前期	池本有助
	機械知能工学特論Ⅱ	2		1	後期	池本有助
	運動力学・制御特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	大島成通、池本有助、中西　淳、横田紘季
	運動力学・制御特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	大島成通、池本有助、中西　淳、横田紘季
	運動力学・制御特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	大島成通、池本有助、中西　淳、横田紘季
	運動力学・制御特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	大島成通、池本有助、中西　淳、横田紘季
	＊医工力学特論	2		1	後期	横田紘季
共通科目	＊アドバンスト・インターンシップ	2		1	後期集中	清水憲一
	＊科学技術英語	2		1	前期	アブラハ・ペトロス、古川裕之
	＊特別講義Ⅰ	2		1･2	前期	成田浩久、池本有助
	＊特別講義Ⅱ	2		1･2	前期	池本有助、成田浩久

（　）は兼任。

＊関連科目：名城大学大学院学則中、当該専攻に関連科目として規定されている科目を示します。

② 履修方法

1. 学生は、2 年以上在学し、次に定める方法により、30 単位以上を修得しなければなりません。
2. 授業科目の中から1[※1] 部門（特別演習・実験ⅠA～ⅡB の合計 8 単位）を選定し、これを学生の専修科目とします。専修科目のほか、各専修分野の特論Ⅰから 2 単位以上合計で 8 単位以上、特論Ⅱおよび関連科目から 8 単位以上選択履修しなければなりません。また、共通科目から科学技術英語 2 単位、その他に 2 単位以上選択履修しなければなりません。専修科目以外の授業科目（他[※2] 専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む）の中から 22 単位以上を選択履修しなければなりません。

※1　1 部門とは、自分の指導教員が担当する「特別演習・実験ⅠA：2 単位、特別演習・実験ⅠB：2 単位、特別演習・実験ⅡA：2 単位、特別演習・実験ⅡB：2 単位」を指します。

※2　他専攻の授業科目・他研究科の授業科目については、4 単位以内に限って、修了単位として認められます。

3. 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
4. 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。

※　特別演習・特別実験の学年別に履修しなければならない最低の履修コマ数は以下のとおりです。
特別演習・特別実験ⅠA（1 年次開講）：前期 1 コマ、特別演習・特別実験ⅠB（1 年次開講）：後期 1 コマ
特別演習・特別実験ⅡA（2 年次開講）：前期 1 コマ、特別演習・特別実験ⅡB（2 年次開講）：後期 1 コマ

<table>
<tr><td rowspan="4">専修科目
（指導教員の科目）</td><td>特別演習・実験ⅠA</td><td colspan="2">2 単位</td></tr>
<tr><td>特別演習・実験ⅠB</td><td colspan="2">2 単位</td></tr>
<tr><td>特別演習・実験ⅡA</td><td colspan="2">2 単位</td></tr>
<tr><td>特別演習・実験ⅡB</td><td colspan="2">2 単位</td></tr>
<tr><td rowspan="5">専修科目以外の授業科目</td><td>特論Ⅰ</td><td>各専修分野から 2 単位以上、合計 8 単位以上</td><td rowspan="5">22 単位以上
※但し、他専攻・他研究科の授業科目は、4 単位以内に限って修了単位として認定
※左記の最低単位の合計が 20 単位であることに注意</td></tr>
<tr><td>特論Ⅱと関連科目</td><td>8 単位以上</td></tr>
<tr><td>科学技術英語</td><td>2 単位</td></tr>
<tr><td>その他共通科目</td><td>2 単位以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">30 単位以上</td></tr>
</table>

③ 修了要件

1. 本大学院に 2 年以上在学し、修了に必要な単位として、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本大学院が行う修士論文の審査および試験に合格しなければなりません。
2. 修士課程の目的に応じて適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査にかえることができます。

④ 学位授与基準

（修士課程）

本研究科の修了に必要な単位として 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う修士論文の審査および試験に合格する。

⑤ 論文審査基準

別表（132 頁）の基準に基づき論文審査を行う。

⑥ 研究指導計画

研究指導計画については、オリエンテーション配布資料、meimo の掲載内容を参照してください。あるいは、132 頁の研究指導計画の項目を参照してください。

交通機械工学専攻修士課程ポリシー

01 学位授与方針
Diploma Policy

理工学研究科交通機械工学専攻修士課程は、本学の立学の精神と本研究科の人材養成目的「幅広い視野と高度な専門知識・技術を有し、創造性・国際性豊かな技術者・研究者の養成」に基づき、本課程において、2 年以上在学し、十分に高度な交通機械工学の専門知識と研究能力を身につけた学生で、修了に必要な 30 単位以上を修得し、所定の修士論文の審査に合格した者に対して、修士（工学）の学位を授与します。

①機械工学や交通機械工学に関する基礎力と応用力、及び高度な専門知識を有し、学術的見地に立って機械工学分野の判断ができる。
②機械工学の分野で、機械や交通機械に係わる技術者としての専門能力を発揮し、課題の発掘と諸問題の解決を図ることができる。
③自然との共生や人類の安全･福祉を常に意識し、機械技術者としての社会的責任を自覚する能力、及び他者を理解し、他者と協調して、国際的に通用するコミュニケーション能力を身につけている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

理工学研究科交通機械工学専攻修士課程は、本専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは交通機械工学の高度な専門知識及び幅広い関連分野の知識を修得させるため、エネルギー・流体工学、材料・構造工学、制御・システム工学の 3 専修分野に特論、共通科目としてインターンシップ、英語科目等を配置する。これらの授業を通じて身につけた高度な知識および高い倫理観に基づき、物事を深く捉え、公正に判断できるようにする。
②リサーチワークでは、交通機械工学を深く研究できるようにするため、各専修分野に研究指導科目として特別演習・実験を配置し、研究倫理教育も含め､研究発表､学術論文作成､修士論文作成等の指導を行う。この科目を通じ､深い思考能力と幅広い視野を修得し、自ら問題設定ができ、解決する能力を養成する。
③コースワーク、リサーチワークともに少人数･双方向の授業体制により、実習、プレゼンテーション、研究発表等を積極的に取り入れ、能動的学修を促進する。この体制を通じ、生涯にわたる学び、研究を継続する力、及び共同研究などの他者と交流するための国際的に通用するコミュニケーション能力を身につける。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法および評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、理工学研究科修士課程の学位論文審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査する。また、学生の進路や関心等に基づき、指導教員により個別指導を行い、個々の達成度と進路・関心に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

理工学研究科交通機械工学専攻修士課程は、本専攻の教育目標を理解し、学部または大学院（修士課程）の教育課程における学修を通じて、次のような資質・能力を身につけている人を受入れます。

①交通機械工学の高度な専門科目を学ぶために必要な大学卒業レベルの基礎学力、及び交通機械工学に関連する分野の基礎知識を有する。
②交通機械工学に関心があり、向上心・チャレンジ精神が旺盛で、高い志と強い意志を持って学修取り組み、大学院での成果を以って社会に貢献する目的意識がある。
③大学院在学中だけでなく、修了後もより高度な専門分野を学び、機械技術者として大きな夢をもち、生涯にわたって自主的・継続的に研鑽を続ける意欲がある。

交通機械工学専攻

① 授業科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目	単位数 講義	単位数 演習及び実験	学年	開講期	担当教員
エネルギー・流体工学	エネルギー科学特論Ⅰ	2		1	前期	中島公平
	エネルギー科学特論Ⅱ	2		1	後期	中島公平
	推進工学特論Ⅰ	2		1	前期	菅野　望
	推進工学特論Ⅱ	2		1	後期	菅野　望
	流体科学特論Ⅰ	2		1	前期	大藏信之
	流体科学特論Ⅱ	2		1	後期	大藏信之
	流体システム特論Ⅰ	2		1	前期	鈴木昌弘
	流体システム特論Ⅱ	2		1	後期	鈴木昌弘
	エネルギー・流体工学特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	鈴木昌弘、中島公平、大藏信之、菅野　望
	エネルギー・流体工学特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	鈴木昌弘、中島公平、大藏信之、菅野　望
	エネルギー・流体工学特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	鈴木昌弘、中島公平、大藏信之、菅野　望
	エネルギー・流体工学特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	鈴木昌弘、中島公平、大藏信之、菅野　望
	＊計算力学特論	2		1	後期	（畔上秀幸）
	＊計算科学特論	2		1	後期	（深谷治彦）
材料・構造工学	材料科学特論Ⅰ	2		1	前期	菅　章紀
	材料科学特論Ⅱ	2		1	後期	菅　章紀
	構造力学特論Ⅰ	2		1	前期	西村尚哉
	構造力学特論Ⅱ	2		1	後期	西村尚哉
	軽量構造学特論Ⅰ	2		1	前期	加鳥裕明
	軽量構造学特論Ⅱ	2		1	後期	加鳥裕明
	適応構造システム学特論Ⅰ	2		1	前期	仙場淳彦
	適応構造システム学特論Ⅱ	2		1	後期	仙場淳彦
	材料・構造工学特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	加鳥裕明、菅　章紀、西村尚哉、仙場淳彦
	材料・構造工学特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	加鳥裕明、菅　章紀、西村尚哉、仙場淳彦
	材料・構造工学特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	加鳥裕明、菅　章紀、西村尚哉、仙場淳彦
	材料・構造工学特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	加鳥裕明、菅　章紀、西村尚哉、仙場淳彦
制御・システム工学	マンマシンシステム学特論Ⅰ	2		1	前期	相馬　仁
	マンマシンシステム学特論Ⅱ	2		1	後期	相馬　仁
	知的制御特論Ⅰ	2		1	前期	前川明寛、宮田喜久子
	知的制御特論Ⅱ	2		1	後期	前川明寛、宮田喜久子
	自動車システム学特論Ⅰ	2		1	前期	横谷　靖
	自動車システム学特論Ⅱ	2		1	後期	横谷　靖
	制御・システム工学特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	前川明寛、相馬　仁、横谷　靖、宮田喜久子
	制御・システム工学特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	前川明寛、相馬　仁、横谷　靖、宮田喜久子
	制御・システム工学特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	前川明寛、相馬　仁、横谷　靖、宮田喜久子
	制御・システム工学特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	前川明寛、相馬　仁、横谷　靖、宮田喜久子
共通科目	＊アドバンスト・インターンシップ	2		1	後期集中	中島公平
	＊科学技術英語	2		1	前期	本専攻教員は担当せず
	＊特別講義Ⅰ	2		1･2	前期	菅　章紀
	＊特別講義Ⅱ	2		1･2	前期	菅　章紀

＊関連科目：名城大学大学院学則中、当該専攻に関連科目として規定されている科目を示します。　　（　）は兼任。

② 履修方法

1. 学生は、2 年以上在学し、次に定める方法により、30 単位以上を修得しなければなりません。
2. 授業科目の中から1[※1] 部門（特論 4 単位、特別演習･実験Ⅰ A ～Ⅱ B の合計 8 単位）を選定し、これを学生の専修科目とします。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他[※2] 専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む）の中から 18 単位以上を選択履修しなければなりません。

※1　1 部門とは、自分の指導教員が担当する「特論Ⅰ:2 単位、特論Ⅱ:2 単位、特別演習･実験Ⅰ A:2 単位、特別演習･実験Ⅰ B:2 単位、特別演習・実験Ⅱ A：2 単位、特別演習・実験Ⅱ B：2 単位」を指します。

※2　他専攻の授業科目・他研究科の授業科目については、8 単位以内に限って、修了単位として認められます。

3. 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
4. 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。

※　特別演習・特別実験の学年別に履修しなければならない最低の履修コマ数は以下のとおりです。
特別演習・特別実験Ⅰ A（1 年次開講）：前期 1 コマ、特別演習・特別実験Ⅰ B（1 年次開講）：後期 1 コマ
特別演習・特別実験Ⅱ A（2 年次開講）：前期 1 コマ、特別演習・特別実験Ⅱ B（2 年次開講）：後期 1 コマ

<table>
<tr><th colspan="2">専修科目（指導教員の科目）</th><th>専修科目以外の授業科目</th><th>合計単位数</th></tr>
<tr><td>特　論　Ⅰ</td><td>2 単位</td><td rowspan="6">18 単位以上
※但し、他専攻・他研究科の授業科目は、
8 単位以内に限って修了単位として認定</td><td rowspan="6">30 単位以上</td></tr>
<tr><td>特　論　Ⅱ</td><td>2 単位</td></tr>
<tr><td>特別演習・実験Ⅰ A</td><td>2 単位</td></tr>
<tr><td>特別演習・実験Ⅰ B</td><td>2 単位</td></tr>
<tr><td>特別演習・実験Ⅱ A</td><td>2 単位</td></tr>
<tr><td>特別演習・実験Ⅱ B</td><td>2 単位</td></tr>
</table>

③ 修了要件

1. 本大学院に 2 年以上在学し、修了に必要な単位として、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本大学院が行う修士論文の審査および試験に合格しなければなりません。
2. 修士課程の目的に応じて適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査にかえることができます。

④ 学位授与基準

（修士課程）

本研究科の修了に必要な単位として 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う修士論文の審査および試験に合格する。

⑤ 論文審査基準

別表（132 頁）の基準に基づき論文審査を行う。

⑥ 研究指導計画

研究指導計画については、オリエンテーション配布資料、meimo の掲載内容を参照してください。あるいは、132 頁の研究指導計画の項目を参照してください。

メカトロニクス工学専攻修士課程ポリシー

01 学位授与方針
Diploma Policy

理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程は、本学の立学の精神と本研究科の人材養成目的「幅広い視野と高度な専門知識・技術を有し、創造性・国際性豊かな技術者・研究者の養成を目的とする。」に基づき、本課程において、2 年以上在学し、十分に高度なメカトロニクス工学の専門知識と研究能力を身につけた学生で、修了に必要な 30 単位以上を修得し、所定の修士論文の審査に合格した者に対して、修士（工学）の学位を授与します。

①科学技術に対する社会の要請に対応できる、幅広い視野と質の高い技術力・研究力、および高い倫理観を身につけ、学術的見地に立って物事を公正に判断することができる。
②メカトロニクス領域における自分の専門分野を限定せず、社会のさまざまな分野で、メカトロニクスに係わる技術者としての専門能力を発揮し、課題の発掘と諸問題の解決を図ることができる。
③メカトロニクスが社会に果たす役割とその重要性を理解し、生涯にわたり主体的、自立的に探究する能力、他者を理解し協働して計画的に仕事を進めることのできる能力及び国際的に通用するコミュニケーション能力を身につけている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程は、本専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、メカトロニクス工学の高度な専門知識及び幅広い関連分野の知識を修得させるため、3 専修分野に特論、共通科目としてインターンシップ、英語科目等を配置する。これらの授業を通じて身につけた高度な知識および高い倫理観に基づき、物事を深く捉え、公正に判断できるようにする。
②リサーチワークでは、メカトロニクス工学を深く研究できるようにするため、各専修分野に研究指導科目として特別演習・実験を配置し、研究倫理教育も含め、研究発表、学術論文作成、修士論文作成等の指導を行う。この科目を通じ、深い思考能力と幅広い視野を修得し、自ら問題設定ができ、解決する能力を養成する。
③コースワーク、リサーチワークともに少人数・双方向の授業体制により、実習、プレゼンテーション、研究発表等を積極的に取り入れ、講義・演習・実験一体化教育を行い、能動的学修を促進する。この体制を通じ、生涯にわたる学び、研究を継続する力、及び共同研究などの他者と交流するための国際的に通用するコミュニケーション能力を身につける。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法および評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、理工学研究科修士課程の学位論文審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査する。また、学生の進路や関心等に基づき、指導教員により個別指導を行い、個々の達成度と進路・関心に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程は、本専攻の教育目標を理解し、学部または大学院（修士・博士前期課程）の教育課程における学修を通じて、次のような資質・能力を身につけている人を受入れます。

①大学院での学修の基礎となる、大学卒業レベルの基礎学力及びメカトロニクス工学に関連する分野の基礎知識を有する。
②メカトロニクス工学に関心があり、俯瞰的感覚を有し、自主性、旺盛な探究心と研究心、強い意志を持ち、大学院での学修成果を以って社会に貢献する目的意識がある。
③大学院在学中だけでなく、修了後も、より高度な専門分野を学び、生涯にわたって自主的・継続的に研鑽を続ける意欲がある。

メカトロニクス工学専攻

① 授業科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目	単位数 講義	単位数 演習及び実験	学年	開講期	担当教員
計測制御システム学	知能計測システム学特論	2		1	前期	畑　良幸
	情報システム制御工学特論	2		1	後期	畑　良幸
	計測システム学特論	2		1	前期	関山浩介
	制御システム学特論	2		1	後期	関山浩介
	ロボットシステムデザイン学特論	2		1	前期	大原賢一
	知能ロボット学特論	2		1	後期	大原賢一
	計測制御システム学特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	大原賢一、関山浩介、畑　良幸
	計測制御システム学特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	大原賢一、関山浩介、畑　良幸
	計測制御システム学特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	大原賢一、関山浩介、畑　良幸
	計測制御システム学特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	大原賢一、関山浩介、畑　良幸
	＊情報メカトロニクス学特論	2		1	前期集中	（坂本武志）
	＊先端信号処理学特論	2		1	後期	楊　剣鳴
機能システム構築学	知能システム制御工学特論	2		1	前期	楊　剣鳴
	制御工学特論	2		1	後期	楊　剣鳴
	機械情報システム学特論	2		1	前期	目黒淳一
	知能機械学特論	2		1	後期	目黒淳一
	機能システム構築学特論	2		1	前期	芦澤怜史
	機能システム制御特論	2		1	後期	芦澤怜史
	機能システム構築学特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	楊　剣鳴、目黒淳一、芦澤怜史
	機能システム構築学特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	楊　剣鳴、目黒淳一、芦澤怜史
	機能システム構築学特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	楊　剣鳴、目黒淳一、芦澤怜史
	機能システム構築学特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	楊　剣鳴、目黒淳一、芦澤怜史
	＊移動システム学特論	2		1	後期	大原賢一、目黒淳一、芦澤怜史
	＊強度解析モデリング特論	2		1	前期	令和３年度は開講せず
	＊機能システム学特論	2		1	前期集中	（田窪朋仁）
マルチスケールメカトロニクス	ナノ・マイクロシステム制御特論	2		1	前期	佐伯荘一
	ナノ・マイクロ知能システム特論	2		1	後期	佐伯荘一
	マイクロロボット学特論	2		1	前期	市川明彦
	ナノ・マイクロ制御システム特論	2		1	後期	市川明彦
	応用電磁気学特論	2		1	前期	井上真澄
	電子デバイス学特論	2		1	後期	井上真澄
	マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	福田敏男、井上真澄、佐伯壮一、市川明彦
	マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	福田敏男、井上真澄、佐伯壮一、市川明彦
	マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅡA		2	2	後期	福田敏男、井上真澄、佐伯壮一、市川明彦
	マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅡB		2	2	前期	福田敏男、井上真澄、佐伯壮一、市川明彦
	＊医療機械システム特論	2		1	後期集中	（丸山央峰）
	＊バイオシステム特論	2		1	前期	（前田英次郎）
	＊マルチスケールメカトロニクス特論	2		1	後期集中	福田敏男
共通科目	＊アドバンスト・インターンシップ	2		1	後期集中	楊　剣鳴
	＊科学技術英語	2		1	前期	本専任教員は担当せず
	＊特別講義Ⅰ	2		1･2	前期	市川明彦
	＊特別講義Ⅱ	2		1･2	前期	市川明彦

＊関連科目：名城大学大学院学則中、当該専攻に関連科目として規定されている科目を示します。　　（　）は兼任。

② 履修方法

1. 学生は、2 年以上在学し、次に定める方法により、30 単位以上を修得しなければなりません。
2. 授業科目の中から1[※1] 部門（特別演習・実験Ⅰ A ～Ⅱ B の合計 8 単位）を選定し、これを学生の専修科目とします。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他[※2] 専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む）の中から 22 単位以上を選択履修しなければなりません。

※1　1部門とは、自分の指導教員が担当する「特別演習・実験Ⅰ A：2 単位、特別演習・実験Ⅰ B：2 単位、特別演習・実験Ⅱ A：2 単位、特別演習・実験Ⅱ B：2 単位」を指します。

※2　他専攻の授業科目・他研究科の授業科目については、8 単位以内に限って、修了単位として認められます。

3. 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
4. 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。

※　特別演習・特別実験の学年別に履修しなければならない最低の履修コマ数は以下のとおりです。
特別演習・特別実験Ⅰ A（1 年次開講）：前期 1 コマ、特別演習・特別実験Ⅰ B（1 年次開講）：後期 1 コマ
特別演習・特別実験Ⅱ A（2 年次開講）：前期 1 コマ、特別演習・特別実験Ⅱ B（2 年次開講）：後期 1 コマ

<table>
<tr><th colspan="2">専修科目（指導教員の科目）</th><th>専修科目以外の授業科目</th><th>合計単位数</th></tr>
<tr><td>特別演習・実験Ⅰ A</td><td>2 単位</td><td rowspan="4">22 単位以上
※但し、他専攻・他研究科の授業科目は、
8 単位以内に限って修了単位として認定</td><td rowspan="4">30 単位以上</td></tr>
<tr><td>特別演習・実験Ⅰ B</td><td>2 単位</td></tr>
<tr><td>特別演習・実験Ⅱ A</td><td>2 単位</td></tr>
<tr><td>特別演習・実験Ⅱ B</td><td>2 単位</td></tr>
</table>

③ 修了要件

1. 本大学院に 2 年以上在学し、修了に必要な単位として、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本大学院が行う修士論文の審査および試験に合格しなければなりません。
2. 修士課程の目的に応じて適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査にかえることができます。

④ 学位授与基準

（修士課程）

本研究科の修了に必要な単位として 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う修士論文の審査および試験に合格する。

⑤ 論文審査基準

別表（132 頁）の基準に基づき論文審査を行う。

⑥ 研究指導計画

研究指導計画については、オリエンテーション配布資料、meimo の掲載内容を参照してください。あるいは、132 頁の研究指導計画の項目を参照してください。

社会基盤デザイン工学専攻修士課程ポリシー

01 学位授与方針
Diploma Policy

理工学研究科社会基盤デザイン工学専攻修士課程は、本学の立学の精神と本研究科の人材養成目的「幅広い視野と高度な専門知識・技術を有し、創造性・国際性豊かな技術者・研究者の養成を目的とする。」に基づき、本課程において、2 年以上在学し、十分に高度な社会基盤デザイン工学の専門知識と研究能力を身につけた学生で、修了に必要な 30 単位以上を修得し、所定の修士論文の審査に合格した者に対して、修士（工学）の学位を授与します。

①科学技術に対する社会の要請に対応できる、幅広い視野と質の高い技術力・研究力、および高い倫理観を身につけ、学術的見地に立って物事を公正に判断することができる。
②社会のさまざまな分野で、社会基盤に係わる技術者としての専門能力を発揮し、課題の発掘と諸問題の解決を図ることができる。
③社会基盤が社会に果たす役割とその重要性を理解し、生涯にわたり主体的、自立的に探究する能力、他者を理解し協働して計画的に仕事を進めることのできる能力及び国際的に通用するコミュニケーション能力を身につけている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

理工学研究科社会基盤デザイン工学専攻修士課程は、本専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、社会基盤デザイン工学の高度な専門知識及び幅広い関連分野の知識を修得させるため、構造工学、水工学、地盤工学、都市・交通計画学、建設材料学の 5 専修分野に特論、共通科目としてインターンシップ、英語科目等を配置する。これらの授業を通じて身につけた高度な知識および高い倫理観に基づき、物事を深く捉え、公正に判断できるようにする。
②リサーチワークでは、社会基盤デザイン工学を深く研究できるようにするため、各専修分野に研究指導科目として特別演習・実験を配置し、研究倫理教育も含め、研究発表、学術論文作成、修士論文作成等の指導を行う。この科目を通じ、深い思考能力と幅広い視野を修得し、自ら問題設定ができ、解決する能力を養成する。
③コースワーク、リサーチワークともに少人数・双方向の授業体制により、実習、プレゼンテーション、研究発表等を積極的に取り入れ、能動的学修を促進する。この体制を通じ、生涯にわたる学び、研究を継続する力、及び共同研究などの他者と交流するための国際的に通用するコミュニケーション能力を身につける。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法および評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、理工学研究科修士課程の学位論文審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査する。また、学生の進路や関心等に基づき、指導教員により個別指導を行い、個々の達成度と進路・関心に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

理工学研究科社会基盤デザイン工学専攻修士課程は、本専攻の教育目標を理解し、学部または大学院（修士・博士前期課程）の教育課程における学修を通じて、次のような資質・能力を身につけている人を受入れます。

①大学院での学修の基礎となる、大学卒業レベルの基礎学力及び社会基盤デザイン工学に関連する分野の基礎知識を有する。
②社会基盤デザイン工学に関心があり、旺盛な探究心と研究心、強い意志を持ち、大学院での学修成果を以って社会に貢献する目的意識がある。
③大学院在学中だけでなく、修了後も、より高度な専門分野を学び、生涯にわたって自主的・継続的に研鑽を続ける意欲がある。

社会基盤デザイン工学専攻

① 授業科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目	単位数 講義	単位数 演習及び実験	学年	開講期	担当教員
構造工学	構造解析学特論Ⅰ	2		1	前期	葛　漢彬
	構造解析学特論Ⅱ	2		1	後期	葛　漢彬
	構造設計学特論Ⅰ	2		1	前期	渡辺孝一
	構造設計学特論Ⅱ	2		1	後期	渡辺孝一
	構造工学特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	葛　漢彬、渡辺孝一
	構造工学特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	葛　漢彬、渡辺孝一
	構造工学特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	葛　漢彬、渡辺孝一
	構造工学特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	葛　漢彬、渡辺孝一
水工学	水文学特論Ⅰ	2		1	前期	原田守博
	水文学特論Ⅱ	2		1	後期	原田守博
	土砂水理学特論Ⅰ	2		1	前期	新井宗之
	土砂水理学特論Ⅱ	2		1	後期	新井宗之
	河川工学特論Ⅰ	2		1	前期	溝口敦子
	河川工学特論Ⅱ	2		1	後期	溝口敦子
	水工学特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	原田守博、溝口敦子、新井宗之
	水工学特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	原田守博、溝口敦子、新井宗之
	水工学特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	原田守博、溝口敦子、新井宗之
	水工学特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	原田守博、溝口敦子、新井宗之
地盤工学	地盤工学特論Ⅰ	2		1	前期	藤井幸泰
	地盤工学特論Ⅱ	2		1	後期	藤井幸泰
	地盤解析学特論Ⅰ	2		1	前期	小髙猛司
	地盤解析学特論Ⅱ	2		1	後期	小髙猛司
	地盤工学特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	小髙猛司、藤井幸泰
	地盤工学特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	小髙猛司、藤井幸泰
	地盤工学特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	小髙猛司、藤井幸泰
	地盤工学特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	小髙猛司、藤井幸泰
都市・交通計画学	都市システム工学特論Ⅰ	2		1	前期	鈴木　温、中村一樹
	都市システム工学特論Ⅱ	2		1	後期	鈴木　温、中村一樹
	交通システム工学特論Ⅰ	2		1	前期	松本幸正
	交通システム工学特論Ⅱ	2		1	後期	松本幸正
	都市･交通計画学特別演習･実験ⅠA		2	1	前期	松本幸正、鈴木　温、中村一樹
	都市･交通計画学特別演習･実験ⅠB		2	1	後期	松本幸正、鈴木　温、中村一樹
	都市･交通計画学特別演習･実験ⅡA		2	2	前期	松本幸正、鈴木　温、中村一樹
	都市･交通計画学特別演習･実験ⅡB		2	2	後期	松本幸正、鈴木　温、中村一樹
建設材料学	建設材料学特論Ⅰ	2		1	前期	岩下健太郎
	建設材料学特論Ⅱ	2		1	後期	岩下健太郎
	建設材料力学特論Ⅰ	2		1	前期	石川靖晃
	建設材料力学特論Ⅱ	2		1	後期	石川靖晃
	建設材料学特別演習･実験ⅠA		2	1	前期	石川靖晃、岩下健太郎
	建設材料学特別演習･実験ⅠB		2	1	後期	石川靖晃、岩下健太郎
	建設材料学特別演習･実験ⅡA		2	2	前期	石川靖晃、岩下健太郎
	建設材料学特別演習･実験ⅡB		2	2	後期	石川靖晃、岩下健太郎
共通科目	＊アドバンスト･インターンシップ	2		1	後期集中	中村一樹、藤井幸泰
	＊科学技術英語	2		1	前期	葛　漢彬、中村一樹、藤井幸泰
	＊特別講義Ⅰ	2		1･2	前期	鈴木　温、松本幸正、溝口敦子、中村一樹、藤井幸泰
	＊特別講義Ⅱ	2		1･2	前期	鈴木　温、松本幸正、溝口敦子、中村一樹、藤井幸泰

＊関連科目：名城大学大学院学則中、当該専攻に関連科目として規定されている科目を示します。

② 履修方法

1. 学生は、2 年以上在学し、次に定める方法により、30 単位以上を修得しなければなりません。
2. 授業科目の中から1[※1] 部門（特論 4 単位、特別演習･実験Ⅰ A ～Ⅱ B の合計 8 単位）を選定し、これを学生の専修科目とします。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他[※2] 専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む）の中から 18 単位以上を選択履修しなければなりません。

※1　1部門とは、自分の指導教員が担当する「特論Ⅰ:2 単位、特論Ⅱ:2 単位、特別演習･実験Ⅰ A:2 単位、特別演習･実験Ⅰ B:2 単位、特別演習・実験Ⅱ A：2 単位、特別演習・実験Ⅱ B：2 単位」を指します。

※2　他専攻の授業科目・他研究科の授業科目については、8 単位以内に限って、修了単位として認められます。

3. 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
4. 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。

※　特別演習・特別実験の学年別に履修しなければならない最低の履修コマ数は以下のとおりです。
特別演習・特別実験Ⅰ A（1 年次開講）：前期 1 コマ、特別演習・特別実験Ⅰ B（1 年次開講）：後期 1 コマ
特別演習・特別実験Ⅱ A（2 年次開講）：前期 1 コマ、特別演習・特別実験Ⅱ B（2 年次開講）：後期 1 コマ

専修科目（指導教員の科目）		専修科目以外の授業科目	合計単位数
特論Ⅰ	2 単位	18 単位以上 ※但し、他専攻・他研究科の授業科目は、8 単位以内に限って修了単位として認定	30 単位以上
特論Ⅱ	2 単位		
特別演習・実験Ⅰ A	2 単位		
特別演習・実験Ⅰ B	2 単位		
特別演習・実験Ⅱ A	2 単位		
特別演習・実験Ⅱ B	2 単位		

③ 修了要件

1. 本大学院に 2 年以上在学し、修了に必要な単位として、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本大学院が行う修士論文の審査および試験に合格しなければなりません。
2. 修士課程の目的に応じて適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査にかえることができます。

④ 学位授与基準

（修士課程）

本研究科の修了に必要な単位として 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う修士論文の審査および試験に合格する。

⑤ 論文審査基準

別表（132 頁）の基準に基づき論文審査を行う。

⑥ 研究指導計画

研究指導計画については、オリエンテーション配布資料、meimo の掲載内容を参照してください。あるいは、132 頁の研究指導計画の項目を参照してください。

環境創造学専攻修士課程ポリシー

01 学位授与方針
Diploma Policy

理工学研究科環境創造学専攻修士課程は、本学の立学の精神と本研究科の人材養成目的「幅広い視野と高度な専門知識・技術を有し、創造性･国際性豊かな技術者･研究者の養成を目的とする。」に基づき、本課程において、2 年以上在学し、必要な研究指導を受けた上で、修了に必要な 30 単位以上を修得し、所定の修士論文の審査に合格した者に対して、修士（工学）の学位を授与します。

①科学技術に対する社会の要請に対応できる高い倫理観をもった質の高い技術者・研究者である。
②環境問題の解決と問題発掘をはかり、協働して仕事を進めることができる高度な知的・専門的力量を有する。
③高度な専門知識・技術を有し、生涯にわたり主体的に環境を創造できる能力に富み、環境に関する幅広い視野と国際的コミュニケーション能力を身につけている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

理工学研究科環境創造学専攻修士課程の教育課程では、本専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、環境創造学の高度な専門知識及び幅広い関連分野の知識を修得させるため、大気水環境学、地圏環境学、都市基盤環境学、住環境学の 4 専修分野に特論、共通科目としてインターンシップ、英語科目等を配置する。これらの授業を通じて身につけた高度な知識および高い倫理観に基づき、物事を深く捉え、公正に判断できるようにする。
②リサーチワークでは、環境創造学を深く研究できるようにするため、各専修分野に研究指導科目として特別演習・実験を配置し、研究倫理教育も含め、研究発表、学術論文作成、修士論文作成等の指導を行う。この科目を通じ、深い思考能力と幅広い視野を修得し、自ら問題設定ができ、解決する能力を養成する。
③コースワーク、リサーチワークともに少人数･双方向の授業体制により、実習、プレゼンテーション、研究発表等を積極的に取り入れ、能動的学修を促進する。この体制を通じ、生涯にわたる学び、研究を継続する力、及び共同研究などの他者と交流するための国際的に通用するコミュニケーション能力を身につける。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法および評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、理工学研究科修士課程の学位論文審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査する。また、学生の進路や関心等に基づき、指導教員により個別指導を行い、個々の達成度と進路・関心に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

理工学研究科環境創造学専攻修士課程では、本専攻の教育目標を理解し、学部または大学院（修士・博士前期課程）の教育課程における学修を通じて、次のような資質・能力を身につけている人を受入れます。

①大学卒業レベルの基礎学力、環境分野の高度な専門科目を学ぶために必要な基礎知識を有する。
②環境創造学専攻での学習成果を社会で活かすという目的意識がある。
③大学院在学中だけでなく、修了後も、環境問題に多大な興味を持ち、専門性を活かしてその発展や解決に寄与することで、修了後も学び続ける意欲がある。

環境創造学専攻

① 授業科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目	単位数 講義	単位数 演習及び実験	学年	開講期	担当教員
大気水環境学	大気組成変動学特論Ⅰ	2		1	前期	広瀬正史
	大気組成変動学特論Ⅱ	2		1	後期	広瀬正史
	水環境工学特論Ⅰ	2		1	前期	西山　桂
	水環境工学特論Ⅱ	2		1	後期	西山　桂
	水圏生態工学特論	2		1	前期	三宅克英
	生態工学特論	2		1	後期	三宅克英
	水質維持管理学特論Ⅰ	2		1	前期	片桐誠之
	水質維持管理学特論Ⅱ	2		1	後期	片桐誠之
	大気水環境学特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	西山　桂、三宅克英、片桐誠之、広瀬正史
	大気水環境学特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	西山　桂、三宅克英、片桐誠之、広瀬正史
	大気水環境学特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	西山　桂、三宅克英、片桐誠之、広瀬正史
	大気水環境学特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	西山　桂、三宅克英、片桐誠之、広瀬正史
	＊水処理工学特論	2		1	後期	片桐誠之
地圏環境学	地盤数値解析学特論	2		1	前期	日比義彦
	地盤シミュレーション特論	2		1	後期	日比義彦
	環境変動解析学特論	2		1	前期	齊藤　毅
	環境変遷学特論	2		1	後期	齊藤　毅
	地圏環境学特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	齊藤　毅、日比義彦
	地圏環境学特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	齊藤　毅、日比義彦
	地圏環境学特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	齊藤　毅、日比義彦
	地圏環境学特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	齊藤　毅、日比義彦
都市基盤環境学	環境材料学特論	2		1	前期	道正泰弘
	資源循環学特論	2		1	後期	道正泰弘
	基礎都市基盤維持管理学特論	2		1	前期	小塩達也
	応用都市基盤維持管理学特論	2		1	後期	小塩達也
	都市基盤環境学特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	道正泰弘、小塩達也
	都市基盤環境学特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	道正泰弘、小塩達也
	都市基盤環境学特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	道正泰弘、小塩達也
	都市基盤環境学特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	道正泰弘、小塩達也
	＊構造性能学特論	2		2	前期	道正泰弘
住環境学	人間工学特論	2		1	前期	令和３年度は開講せず
	省エネルギー特論	2		1	後期	武藤昌也
	居住環境設計学特論Ⅰ	2		1	前期	吉村晶子
	居住環境設計学特論Ⅱ	2		1	後期	吉村晶子
	住環境学特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	吉村晶子、武藤昌也
	住環境学特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	吉村晶子、武藤昌也
	住環境学特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	吉村晶子、武藤昌也
	住環境学特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	吉村晶子、武藤昌也
	＊環境デザイン特論	2		2	前期	令和３年度は開講せず
	＊循環型居住環境設計特論	2		2	後期	令和３年度は開講せず
	実践インターンシップ	4		1･2	後期集中	道正泰弘
共通科目	＊アドバンスト・インターンシップ	2		1	後期集中	道正泰弘
	＊科学技術英語	2		1	前期	道正泰弘、西山　桂、三宅克英、吉村晶子、小塩達也、片桐誠之、齊藤　毅、日比義彦、広瀬正史、武藤昌也
	＊特別講義Ⅰ	2		1･2	前期	西山　桂、武藤昌也
	＊特別講義Ⅱ	2		1･2	前期	西山　桂、武藤昌也

（　）は兼任。

＊関連科目：名城大学大学院学則中、当該専攻に関連科目として規定されている科目を示します。

② 履修方法

1. 学生は、2 年以上在学し、次に定める方法により、30 単位以上を修得しなければなりません。
2. 授業科目の中から1[※1] 部門（特論 2 単位、特別演習·実験Ⅰ A ～Ⅱ B の合計 8 単位）を選定し、これを学生の専修科目とします。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他[※2] 専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む）の中から 20 単位以上を選択履修しなければなりません。

※1　1部門とは、自分の指導教員が担当する「特論:2 単位、特別演習·実験Ⅰ A:2 単位、特別演習·実験Ⅰ B:2 単位、特別演習·実験Ⅱ A：2 単位、特別演習・実験Ⅱ B：2 単位」を指します。

※2　他専攻の授業科目・他の研究科の授業科目については、8 単位以内に限って、修了単位として認められます。

3. 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
4. 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。

※　特別演習・特別実験の学年別に履修しなければならない最低の履修コマ数は以下のとおりです。
特別演習・特別実験Ⅰ A（1 年次開講）：前期 1 コマ、特別演習・特別実験Ⅰ B（1 年次開講）：後期 1 コマ
特別演習・特別実験Ⅱ A（2 年次開講）：前期 1 コマ、特別演習・特別実験Ⅱ B（2 年次開講）：後期 1 コマ

専修科目（指導教員の科目）		専修科目以外の授業科目	合計単位数
特　　論	2 単位	20 単位以上 ※但し、他専攻・他研究科の授業科目は、8 単位以内に限って修了単位として認定	30 単位以上
特別演習・実験Ⅰ A	2 単位		
特別演習・実験Ⅰ B	2 単位		
特別演習・実験Ⅱ A	2 単位		
特別演習・実験Ⅱ B	2 単位		

③ 修了要件

1. 本大学院に 2 年以上在学し、修了に必要な単位として、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本大学院が行う修士論文の審査および試験に合格しなければなりません。
2. 修士課程の目的に応じて適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査にかえることができます。

なお、本専攻における特定の課題とは、環境設計・計画等の作品を指します。

④ 学位授与基準

（修士課程）

本研究科の修了に必要な単位として 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う修士論文の審査および試験に合格する。

⑤ 論文審査基準

別表（132 頁）の基準に基づき論文審査を行う。

⑥ 研究指導計画

研究指導計画については、オリエンテーション配布資料、meimo の掲載内容を参照してください。あるいは、132 頁の研究指導計画の項目を参照してください。

建築学専攻修士課程ポリシー

01 学位授与方針
Diploma Policy

理工学研究科建築学専攻修士課程は、本学の立学の精神と本研究科の人材養成目的「幅広い視野と高度な専門知識･技術を有し、創造性･国際性豊かな技術者・研究者の養成を目的とする。」に基づき、本課程において、2 年以上在学し、次に示すような十分に高度な建築学の専門知識と研究能力を身につけた学生で、修了に必要な 30 単位以上を修得し、所定の修士論文の審査に合格した者に対して、修士（工学）の学位を授与します。

①科学技術に対する社会の要請に対応できる、幅広い視野と質の高い技術力･研究力、および高い倫理観を身につけ、学術的見地に立って物事を公正に判断することができる。
②建築技術者や建築家として高い専門能力を発揮し、高度な知識や感性を有し諸問題の解決を図ることができる。
③工学・芸術を融合し、居住性・安全性・審美性・環境調和性を重視した快適な空間創造の基本的能力を有し、生涯にわたり主体的、自立的に探究する能力、他者を理解し協働して計画的に仕事を進めることのできる能力、及びグローバル社会および地域社会に貢献する意欲があり、自主的に問題解決に当たることができる能力を身につけている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

理工学研究科建築学専攻修士課程は、本専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、建築学に関する広範な知識に加え、適性や進路に応じて、技術者、建築家、研究者としての高度な専門知識及び幅広い関連分野の知識を修得させる。これらの授業を通じて身につけた高度な知識および高い倫理観に基づき、物事を深く捉え、公正に判断できるようにする。
②リサーチワークでは、専門的な研究等により、個々の課題に対する解決力・応用力を養い、自主性やコミュニケーション能力、倫理観を身につける。これらを通じ、深い思考能力と幅広い視野を修得し、自ら問題設定ができ、解決する能力を養成する。
③ コースワーク、リサーチワークともに少人数･双方向の授業体制により、実習、プレゼンテーション、研究発表等を積極的に取り入れ、能動的学修を促進する。この体制を通じ、生涯にわたる学び、研究を継続する力、及び共同研究などの他者と交流するための国際的に通用するコミュニケーション能力を身につける。また、国家資格等の取得に対応できる十分な能力を身につける。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法および評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、理工学研究科修士課程の学位論文審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査する。また、学生の進路や関心等に基づき、指導教員により個別指導を行い、個々の達成度と進路・関心に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

理工学研究科建築学専攻修士課程は、本専攻の教育目標を理解し、学部または大学院（修士・博士前期課程）の教育課程における学修を通じて、次のような資質・能力を身につけている人を受入れます。

①大学院での学修の基礎となる、大学卒業者と同等の基礎学力及び建築学に関連する分野の基礎知識を有する。
②建築学に関わる分野に関心があり、旺盛な探究心と研究心、粘り強く学習できる力と自主性を持ち、大学院での学修成果を以って技術者、建築家、研究者として社会に貢献する目的意識がある。
③大学院在学中だけでなく、修了後も、より高度な専門分野を学び、生涯にわたって自主的・継続的に研鑽を続ける意欲がある。

建築学専攻

① 授業科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目	単位数 講義	単位数 演習及び実験	学年	開講期	担当教員
建築スペースデザイン	建築・地域デザイン特論Ⅰ	2		1	前期	鈴木博志
	建築・地域デザイン特論Ⅱ	2		1	後期	鈴木博志
	建築技術史特論	2		1	前期	令和３年度は開講せず
	建築計画特論	2		1	前期	高井宏之
	建築スペースデザイン特論	2		1	前期	生田京子
	建築歴史意匠特論	2		1	前期	三浦彩子
	建築空間特論	2		1	前期	谷田　真
	生活空間計画特論	2		1	前期	佐藤布武
	建築スペースデザイン総合設計演習ⅠA		2	1	前期	鈴木博志、高井宏之、三浦彩子、生田京子、谷田　真、米澤貴紀、佐藤布武
	建築スペースデザイン総合設計演習ⅠB		2	1	後期	鈴木博志、高井宏之、三浦彩子、生田京子、谷田　真、米澤貴紀、佐藤布武
	建築スペースデザイン総合設計演習ⅡA		2	2	前期	鈴木博志、高井宏之、三浦彩子、生田京子、谷田　真、米澤貴紀、佐藤布武
	建築スペースデザイン総合設計演習ⅡB		2	2	後期	鈴木博志、高井宏之、三浦彩子、生田京子、谷田　真、米澤貴紀、佐藤布武
	建築史特論	2		1	後期	三浦彩子、米澤貴紀
	建築設計総合特論	2		1	通年集中	鈴木博志、高井宏之、生田京子、谷田　真、佐藤布武
	建築設計特論	2		1	前期	令和３年度は開講せず
	建築・都市空間特論	2		1	後期	令和３年度は開講せず
建築環境デザイン	建築環境デザイン特論	2		1	前期	石井　仁
	建築環境計画特論	2		1	前期	岡田恭明、吉久光一
	※建築環境工学特論A	2		1	前期	吉永美香（AB 隔年開講）※令和３年度は開講せず
	※建築環境工学特論B	2		1	前期	吉永美香（AB 隔年開講）
	建築環境デザイン特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	岡田恭明、吉永美香、吉久光一、石井　仁
	建築環境デザイン特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	岡田恭明、吉永美香、吉久光一、石井　仁
	建築環境デザイン特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	岡田恭明、吉永美香、吉久光一、石井　仁
	建築環境デザイン特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	岡田恭明、吉永美香、吉久光一、石井　仁
	＊建築設備設計特論	2		1	後期	※令和３年度は開講せず
建築材料デザイン	建築材料・生産特論	2		1	後期	平岩　陸
	※コンクリート工学特論A	2		1	前期	寺西浩司（AB 隔年開講）
	※コンクリート工学特論B	2		1	前期	寺西浩司（AB 隔年開講）※令和３年度は開講せず
	建築材料デザイン特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	寺西浩司、平岩　陸
	建築材料デザイン特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	寺西浩司、平岩　陸
	建築材料デザイン特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	寺西浩司、平岩　陸
	建築材料デザイン特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	寺西浩司、平岩　陸
建築構造工学	建築構造工学特論Ⅰ	2		1	前期	松田和浩
	建築構造工学特論Ⅱ	2		1	後期	松田和浩
	建築構造解析特論Ⅰ	2		1	前期	武藤　厚、市之瀬敏勝
	建築構造解析特論Ⅱ	2		1	後期	武藤　厚、市之瀬敏勝
	建築応用力学特論Ⅰ	2		1	前期	大塚貴弘
	建築応用力学特論Ⅱ	2		1	後期	大塚貴弘
	建築構造デザイン特論Ⅰ	2		1	前期	高橋広人
	建築構造デザイン特論Ⅱ	2		1	後期	高橋広人
	建築構造工学特別演習・実験ⅠA		2	1	前期	武藤　厚、大塚貴弘、高橋広人、松田和浩、市之瀬敏勝
	建築構造工学特別演習・実験ⅠB		2	1	後期	武藤　厚、大塚貴弘、高橋広人、松田和浩、市之瀬敏勝
	建築構造工学特別演習・実験ⅡA		2	2	前期	武藤　厚、大塚貴弘、高橋広人、松田和浩、市之瀬敏勝
	建築構造工学特別演習・実験ⅡB		2	2	後期	武藤　厚、大塚貴弘、高橋広人、松田和浩、市之瀬敏勝
	＊鉄骨構造学特論	2		1	前期	令和３年度は開講せず
建築共通	＊建築実践特論	2		1	通年集中	鈴木博志、高井宏之、寺西浩司、吉永美香、（梅本和夫）、（湯浅洋一）、（奥井康史）
	＊学外特別演習	2		1	通年集中	高井宏之
	＊実践インターンシップA－1	2		1	前期	鈴木博志
	＊実践インターンシップA－2	2		1	後期	鈴木博志
	＊実践インターンシップA－3	2		2	前期	鈴木博志
	＊実践インターンシップA－4	2		2	後期	鈴木博志
	＊実践インターンシップB－1	3		1	通年	鈴木博志
	＊実践インターンシップB－2	3		2	通年	鈴木博志
	＊実践インターンシップC－1	4		1	通年	鈴木博志
	＊実践インターンシップC－2	4		2	通年	鈴木博志
共通科目	＊アドバンスト・インターンシップ	2		1	後期集中	鈴木博志
	＊科学技術英語	2		1	前期	岡田恭明、鈴木博志、石井　仁、武藤　厚、吉永美香、松田和浩、生田京子、谷田　真
	＊特別講義Ⅰ	2		1･2	前期	三浦彩子
	＊特別講義Ⅱ	2		1･2	前期	三浦彩子

※ A･B 隔年開講科目　　（　）は兼任。

＊関連科目：名城大学大学院学則中、当該専攻に関連科目として規定されている科目を示します。

② 履修方法

1. 学生は、2 年以上在学し、次に定める方法により、30 単位以上を修得しなければなりません。
2. 授業科目の中から1[※1] 部門を選定し、これを学生の専修科目とします。

〈建築スペースデザイン〉

専修科目（総合設計演習ⅠA～ⅡBの合計 8 単位）のほか、専修科目以外の授業科目（他[※2] 専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む）の中から 22 単位以上を選択履修しなければなりません。ただし、実践インターンシップについては、4 単位以内に限って、修了単位として認めます。

〈建築環境デザイン、建築材料デザイン、建築構造工学〉

専修科目（特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計 8 単位）のほか、専修科目以外の授業科目（他[※2] 専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む）の中から 22 単位以上を選択履修しなければなりません。ただし、実践インターンシップについては、4 単位以内に限って、修了単位として認めます。

※1　1 部門とは、建築スペースデザイン分野では、自分の指導教員が担当する「総合設計演習ⅠA～ⅡBの合計 8 単位」を指します。

建築環境デザイン分野、建築材料・構造デザイン分野、建築構造工学分野では、自分の指導教員が担当する「特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計 8 単位」を指します。

※2　他専攻の授業科目・他の研究科の授業科目については、8 単位以内に限って、修了単位として認められます。

3. 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
4. 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。

※　総合設計演習Ⅰ、総合設計演習Ⅱの学年別に履修しなければならない最低の履修コマ数は以下のとおりです。

〈建築スペースデザイン〉

総合設計演習ⅠA（1 年次開講）：前期 1 コマ、総合設計演習ⅠB（1 年次開講）：後期 1 コマ
総合設計演習ⅡA（2 年次開講）：前期 1 コマ、総合設計演習ⅡB（2 年次開講）：後期 1 コマ

※　特別演習・特別実験の学年別に履修しなければならない最低の履修コマ数は以下のとおりです。

〈建築環境デザイン、建築材料デザイン、建築構造工学〉

特別演習・特別実験ⅠA（1 年次開講）：前期 1 コマ、特別演習・特別実験ⅠB（1 年次開講）：後期 1 コマ
特別演習・特別実験ⅡA（2 年次開講）：前期 1 コマ、特別演習・特別実験ⅡB（2 年次開講）：後期 1 コマ

〈建築スペースデザイン〉

専修科目（指導教員の科目）		専修科目以外の授業科目	合計単位数
総合設計演習ⅠA	2 単位	22 単位以上 ※但し、他専攻・他研究科の授業科目は、8 単位以内に限って修了単位として認定	30 単位以上
総合設計演習ⅠB	2 単位		
総合設計演習ⅡA	2 単位		
総合設計演習ⅡB	2 単位		

〈建築環境デザイン、建築材料デザイン、建築構造工学〉

専修科目（指導教員の科目）		専修科目以外の授業科目	合計単位数
特別演習・実験ⅠA	2 単位	22 単位以上 ※但し、他専攻・他研究科の授業科目は、8 単位以内に限って修了単位として認定	30 単位以上
特別演習・実験ⅠB	2 単位		
特別演習・実験ⅡA	2 単位		
特別演習・実験ⅡB	2 単位		

③ 修了要件

1. 本大学院に 2 年以上在学し、修了に必要な単位として、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本大学院が行う修士論文の審査および試験に合格しなければなりません。
2. 修士課程の目的に応じて適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査にかえることができます。

なお、本専攻における特定の課題とは、建築設計・意匠等の作品を指します。

④ 学位授与基準

（修士課程）

本研究科の修了に必要な単位として 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う修士論文の審査および試験に合格しなければなりません。

⑤ 論文審査基準

別表（132 頁）の基準に基づき論文審査を行います。

⑥ 研究指導計画

研究指導計画については、オリエンテーション配布資料、meimo の掲載内容を参照してください。あるいは、132 頁の研究指導計画の項目を参照してください。

数学専攻博士後期課程ポリシー

01 学位授与方針
Diploma Policy

理工学研究科数学専攻博士後期課程は、本学の立学の精神と本研究科の人材養成目的「幅広い視野と高度な専門知識・技術を有し、創造性・国際性豊かな技術者・研究者の養成を目的とする。」に基づき、本課程において原則として、3 年以上在学して、修了に必要な 16 単位以上を修得し、十分に高度な数学の専門知識と研究能力を身につけた学生で、所定の博士論文の審査に合格した者に対して、博士（理学）の学位を授与します。

①深い教養力とより高い語学力を身につけ、数学の高度な専門的学識と高い倫理観に基づき研究成果を的確に表現し、バランスの取れた総合的な視野で、物事を公正に判断することができる。
②数学の高度な専門的学識と創造的研究能力を持ち、自然科学・社会科学の別を問わず広範な分野における諸問題に率先して対処することができるための国際的かつ普遍的な視点を持ち、研究に対する企画及び推進能力を十分に発揮し、社会に貢献できる。
③科学における基礎学問としての数学の重要性と応用可能性を認識して研究者として自立し、生涯にわたり主体的に研究を継続する能力と協働する能力を持ち、これを国際社会に普及、教授する能力を身につけている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

理工学研究科数学専攻博士後期課程は、本専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、数学のより高度な専門知識及び幅広い関連分野の知識を修得させるため、関連科目として特殊講義を配置する。これらの授業を通じて身につけた高度な知識および高い倫理観に基づき、物事を深く捉え、公正に判断できるようにする。
②リサーチワークでは、数学分野を自立して深く研究できるようにするため、各専修分野に研究指導科目として特殊研究を配置し、研究倫理教育も含め、研究発表、学術論文作成、博士論文作成等の指導を行う。この科目を通じ、さまざまな現象を数学的に記述し、自ら問題を発見・設定・解決し、その成果を表現する能力を養成する。また、将来的に研究者・教育者として自立し、創造的研究教育活動ができる高度な能力を涵養する。
③コースワーク、リサーチワークともに少人数・双方向の授業体制により、実習、プレゼンテーション、研究発表、学術論文作成等を積極的に取り入れ、常に新しい成果を生み出す力を身につける。この体制を通じ、国際社会においても学術的課題を的確に把握し、論理的に分析した上で柔軟に対応できる数学の専門研究指導力を涵養する。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法および評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、理工学研究科博士（博士後期）課程の学位論文審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査する。また、学生の進路や関心等に基づいた個別指導を行い、個々の達成度と進路・関心に応じた学修を促進することができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

理工学研究科数学専攻博士後期課程は、本専攻の教育目標を理解し、学部または大学院（修士・博士前期課程）の教育課程における学修を通じて、次のような資質・能力のある人を受け入れます。

①博士後期課程において数学の研究を継続できる、修士（博士前期）課程修了者と同等以上の十分な基礎知識を有する。
②数学分野の発展、開拓に関心があり、探究心旺盛で地道な努力を惜しまず、数学専攻での学修成果を基盤に研究者としての責任を持ち、社会の発展に貢献する目的意識がある。
③大学院在学中だけでなく、修了後も生涯にわたって数学のより高度な専門的知識を身につけ、自立して創造的研究を行う意欲がある。

数学専攻

① 研究指導科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目	単位数 講義	単位数 演習及び実験	学年	開講期	担当教員
代数学	代数学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	大西良博 前野俊昭
	代数学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	代数学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	代数学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	代数学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	代数学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
幾何学	幾何学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	小澤哲也 橋本英哉
	幾何学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	幾何学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	幾何学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	幾何学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	幾何学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
関数解析学	関数方程式特殊研究Ⅰ		2	1	前期	鈴木紀明 土田哲生
	関数方程式特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	関数方程式特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	関数方程式特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	関数方程式特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	関数方程式特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
大域解析学	大域解析学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	長郷文和
	大域解析学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	大域解析学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	大域解析学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	大域解析学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	大域解析学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
数理情報科学	数理情報科学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	齊藤公明
	数理情報科学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	数理情報科学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	数理情報科学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	数理情報科学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	数理情報科学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
関連科目	数学特殊講義Ⅰ	2		1	前期集中	小澤哲也
	数学特殊講義Ⅱ	2		1	後期集中	小澤哲也

② 履修方法

1. 学生は、原則として 3 年以上在学し、次に定める方法により、16 単位を修得しなければなりません。
2. 専修分野で開設されている研究指導科目の中から 1 科目を選定し、これを学生の専修科目とします。この専修科目に対応する科目（特殊研究Ⅰ～Ⅵ）を修得しなければなりません。
3. 修士（博士前期）課程特論や他研究科講義科目（修士（博士前期）課程において単位取得した科目と同一内容と判断される授業科目は除く）、関連科目の中から 4 単位を修得しなければなりません。
4. 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
5. 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。

※特殊研究の各年次最低履修コマ数は前期 1 コマ、後期 1 コマとします。

授業科目概要

特殊研究Ⅰ～Ⅵ【研究指導科目】
本科目においては、担当教員の指導の下に、学生各自が各専門分野について研究を行い、結果を専門論文誌に公表する。本科目の履修進度により順次研究力を高め、最終的には得られた成果のもとに博士論文を作成する。各専門分野についてより深く理解し、その内容について自ら再構築できるようになり、新たな知見を加え、研究成果を挙げ、その専門分野の発展に寄与する。更に、国内外の学会等における論文発表指導も受け、プレゼンテーション能力を高める。本科目を通して、自立した創造的研究活動を行うために必要な高度の能力、課題発掘能力及び問題解決能力等を身につけるようにする。

特殊講義Ⅰ、Ⅱ【関連科目】
本科目においては、各専攻において、専任教員による専門講義、他大学･研究機関の研究者や企業からの講師による講義等により、専門分野における研究を深く理解し、学生各自の研究に関連付けるようにする。本科目を通して、質の高い技術力･研究力とバランスの取れた総合的な視野を身につけるようにする。

③ 学位授与基準

（博士後期課程）
本研究科の修了に必要な単位として 16 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う博士論文の審査及び試験に合格した者に学位を授与する。
学位論文申請には、学位論文の内容に関連し、以下の申請基準を必要とする。

課程博士	1 報プラスα以上（査読付）
論文博士	2 報プラスα以上（査読付）

（プラスαについては、各専攻で定める基準および査読の判断を確認のこと。）

④ 論文審査基準

別表（132 頁）の基準に基づき論文審査を行う。
＊審査方法の詳細については、名城大学学位規程理工学研究科内規（135 頁）に定める。

⑤ 研究指導計画

研究指導計画については、オリエンテーション配布資料、meimo の掲載内容を参照してください。あるいは、132 頁の研究指導計画の項目を参照してください。

電気･情報･材料･物質工学専攻博士後期課程ポリシー

01 学位授与方針
Diploma Policy

理工学研究科電気･情報･材料･物質工学専攻博士後期課程は、本学の立学の精神と本研究科の人材養成目的「幅広い視野と高度な専門知識･技術を有し、創造性･国際性豊かな技術者･研究者の養成を目的とする。」に基づき、本課程において、原則として、3 年以上在学して、修了に必要な 16 単位以上を修得し、創造的な研究ができる質の高い技術力、研究力を有する学生で、所定の博士論文の審査に合格した者に対して、博士（工学）の学位を授与します。

①電気･情報･材料･物質工学分野における高度で専門的な知識、及び高い倫理観を身につけ、個々の研究成果に対して、バランスの取れた総合的な視野で、学術的見地に立って公正な判断をすることができる。
②電気･情報･材料･物質工学分野の社会の要請に対応して創造的な研究ができる自立した質の高い技術力、研究力を有し、研究に対する企画および推進能力を十分に発揮することで、社会における諸問題を解決へと導くことができる。
③生涯にわたり主体的に研究を継続する能力と国際的に通用するコミュニケーション能力を有し、他の研究者と協働して、課題発掘や問題解決を行うことができる。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

理工学研究科電気･情報･材料･物質工学専攻博士後期課程は、本専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、深く高度な専門知識･技術及び幅広い関連分野の知識を修得させるため、関連科目として特殊講義を配置する。これらの授業を通じて身につけた高度な知識および高い倫理観に基づき、物事を深く捉え、公正に判断できるようにする。
②リサーチワークでは、電気･情報･材料･物質工学のいずれかの分野において自立して創造的な研究活動ができるようにするため、各専修分野に研究指導科目として特殊研究を配置し、研究倫理教育も含め、研究発表、学術論文作成、博士論文作成等の指導を行う。この科目を通じ、さまざまな対象に対して、自ら課題を発掘し問題を解決するとともに、その成果を表現する能力を養成する。また、将来的に研究者･教育者として自立し、創造的研究教育活動ができる高度な能力及び高い倫理観を涵養する。
③コースワーク、リサーチワークともに少人数･双方向の授業体制により、実習、プレゼンテーション、研究発表、学術論文作成等を積極的に取り入れ、常に新しい成果を生み出す力を身につける。この体制を通じ、国際社会において状況を的確に把握し、論理的に分析した上で柔軟に対応できる専門研究指導力を涵養する。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法および評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、理工学研究科博士課程の学位論文審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査する。また、学生の進路や関心等に基づき、指導教員により個別指導を行い、個々の達成度と進路･関心に応じた学修を促進することができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

理工学研究科電気･情報･材料･物質工学専攻博士後期課程は、本専攻の教育目標を理解し、学部または大学院（修士･博士前期課程）の教育課程における学修を通じて、次のような資質･能力のある人を受け入れます。

①博士課程において研究を継続するために求められる、修士（博士前期）課程修了者と同等以上の基礎学力と、研究分野における十分な知識を有する。
②何事も粘り強く取り組むことができ、電気･情報･材料･物質工学分野における理論、応用の専門知識と研究能力で社会の発展に貢献する目的意識がある。
③大学院在学中だけでなく、修了後も生涯にわたって電気･情報･材料･物質工学分野で自立して創造的研究を行う意欲がある。

電気・情報・材料・物質工学専攻

① 研究指導科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目	単位数 講義	単位数 演習及び実験	学年	開講期	担当教員
電気電子工学	電気工学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	村本裕二、山中三四郎、伊藤昌文、太田貴之、熊谷慎也
	電気工学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	電気工学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	電気工学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	電気工学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	電気工学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
	電子システム特殊研究Ⅰ		2	1	前期	内田儀一郎、児玉哲司、平松美根男、村田英一、中條　渉、堀田一弘、竹田圭吾、小林健太郎
	電子システム特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	電子システム特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	電子システム特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	電子システム特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	電子システム特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
情報工学	情報工学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	佐川雄二、田中敏光、中野倫明、向井利春、柳田康幸、山田啓一、山田宗男、山本修身、吉川雅弥、坂野秀樹
	情報工学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	情報工学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	情報工学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	情報工学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	情報工学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
材料機能工学	エレクトロニクス材料工学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	＜赤﨑　勇＞、岩谷素顕、上山　智、竹内哲也、成塚重弥、
	エレクトロニクス材料工学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	エレクトロニクス材料工学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	エレクトロニクス材料工学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	エレクトロニクス材料工学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	エレクトロニクス材料工学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
	インテリジェント材料工学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	土屋　文、宮嶋孝夫、六田英治、田中崇之
	インテリジェント材料工学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	インテリジェント材料工学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	インテリジェント材料工学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	インテリジェント材料工学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	インテリジェント材料工学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
物質・分子工学	先端物質特殊研究Ⅰ		2	1	前期	＜飯島澄男＞、大脇健史、坂えり子、坂東俊治、丸山隆浩、池邉由美子、才田隆広、田浦大輔
	先端物質特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	先端物質特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	先端物質特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	先端物質特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	先端物質特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
	分子素材特殊研究Ⅰ		2	1	前期	永田　央、田中正剛
	分子素材特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	分子素材特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	分子素材特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	分子素材特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	分子素材特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
関連科目	電気電子工学特殊講義Ⅰ※		2	1	前期	村本裕二、山中三四郎、伊藤昌文、太田貴之、熊谷慎也
	電気電子工学特殊講義Ⅱ※	2		1	後期	内田儀一郎、児玉哲司、平松美根男、村田英一、中條　渉、堀田一弘、竹田圭吾、小林健太郎
	情報工学特殊講義Ⅰ※	2		1	前期	山田宗男、山本修身、坂野秀樹
	情報工学特殊講義Ⅱ※	2		1	後期	吉川雅弥、山田啓一、柳田康幸
	材料機能工学特殊講義Ⅰ※	2		1	前期	六田英治、宮嶋孝夫、田中崇之、上山　智、成塚重弥、竹内哲也、岩谷素顕、土屋　文
	材料機能工学特殊講義Ⅱ※	2		1	後期	六田英治、宮嶋孝夫、田中崇之、上山　智、成塚重弥、竹内哲也、岩谷素顕、土屋　文
	応用化学特殊講義Ⅰ※	2		1	前期	大脇健史、坂えり子、坂東俊治、丸山隆浩、永田　央、田中正剛、池邉由美子、才田隆広、田浦大輔
	応用化学特殊講義Ⅱ※	2		1	後期	大脇健史、坂えり子、坂東俊治、丸山隆浩、永田　央、田中正剛、池邉由美子、才田隆広、田浦大輔
	研究インターンシップ	2		1	後期集中	山本修身、児玉哲司、六田英治、永田　央

※：オムニバス形式　　＜ ＞は終身教授

② 履修方法

1. 学生は、原則として 3 年以上在学し、次に定める方法により、16 単位を修得しなければなりません。
2. 専修分野で開設されている研究指導科目の中から 1 科目を選定し、これを学生の専修科目とします。この専修科目に対応する科目（特殊研究Ⅰ～Ⅵ）を修得しなければなりません。
3. 修士（博士前期）課程特論や他研究科講義科目（修士（博士前期）課程において単位取得した科目と同一内容と判断される授業科目は除く）、関連科目の中から 4 単位を修得しなければなりません。
4. 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
5. 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。

※特殊研究の各年次最低履修コマ数は前期 1 コマ、後期 1 コマとします。

授業科目概要

特殊研究Ⅰ～Ⅵ【研究指導科目】
本科目においては、担当教員の指導の下に、学生各自が各専門分野について研究を行い、結果を専門論文誌に公表する。本科目の履修進度により順次研究力を高め、最終的には得られた成果のもとに博士論文を作成する。各専門分野についてより深く理解し、その内容について自ら再構築できるようになり、新たな知見を加え、研究成果を挙げ、その専門分野の発展に寄与する。更に、国内外の学会等における論文発表指導も受け、プレゼンテーション能力を高める。本科目を通して、自立した創造的研究活動を行うために必要な高度の能力、課題発掘能力及び問題解決能力等を身につけるようにする。

特殊講義Ⅰ、Ⅱ【関連科目】
本科目においては、各専攻において、専任教員による専門講義、他大学･研究機関の研究者や企業からの講師による講義等により、専門分野における研究を深く理解し、学生各自の研究に関連付けるようにする。本科目を通して、質の高い技術力･研究力とバランスの取れた総合的な視野を身につけるようにする。

研究インターンシップ【関連科目】
本科目においては、企業や研究機関における研究員など自らの将来のキャリア･パス形成に資するため、国内外の研究機関･教育機関や企業などで、学生各自の専門に関連した研究、実験、業務等を行う。研究内容や実施形態について担当教員の事前･事後の指導､認定を必要とする。期間は 10 日間以上とする。本科目を通して､国内外の社会における理工学専門分野の共同研究力､研究指導力などを身につけるようにする。

③ 学位授与基準

（博士後期課程）
本研究科の修了に必要な単位として 16 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う博士論文の審査及び試験に合格した者に学位を授与する。
学位論文申請には、学位論文の内容に関連し、以下の申請基準を必要とする。

課程博士	1 報プラスα以上（査読付）
論文博士	2 報プラスα以上（査読付）

（プラスαについては、各専攻で定める基準および査読の判断を確認のこと。）

④ 論文審査基準

別表（132 頁）の基準に基づき論文審査を行う。
＊審査方法の詳細については、名城大学学位規程理工学研究科内規（135 頁）に定める。

⑤ 研究指導計画

研究指導計画については、オリエンテーション配布資料、meimo の掲載内容を参照してください。あるいは、132 頁の研究指導計画の項目を参照してください。

機械工学専攻博士後期課程ポリシー

01 学位授与方針
Diploma Policy

理工学研究科機械工学専攻博士後期課程は、本学の立学の精神と本研究科の人材養成目的「幅広い視野と高度な専門知識・技術を有し、創造性・国際性豊かな技術者・研究者の養成を目的とする。」に基づき、本課程において、原則として、3年以上在学して、修了に必要な16単位以上を修得し、機械工学専攻の専門領域において十分に高度な専門知識と研究能力を身につけた学生で、所定の博士論文の審査に合格した者に対して、博士（工学）の学位を授与します。

①深い教養力とより高い語学力を身につけ、機械工学の高度な専門的学識と高い倫理観に基づき研究成果を的確に表現し、バランスの取れた総合的な視野で、物事を公正に判断することができる。
②機械工学の高度な専門的学識と創造的研究能力を持ち、自然科学・社会科学の別を問わず広範な分野における諸問題に率先して対処することができるための国際的かつ普遍的な視点を持ち、研究に対する企画及び推進能力を十分に発揮し、社会に貢献できる。
③科学における基礎学問としての機械工学の重要性と応用可能性を認識して研究者として自立し、生涯にわたり主体的に研究を継続する能力と協働する能力を持ち、これを国際社会に普及、教授する能力を身につけている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

理工学研究科機械工学専攻博士後期課程は、本専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、機械工学のより高度な専門知識・技術及び幅広い関連分野の知識を修得させるため、関連科目として特殊講義を配置する。これらの授業を通じて身につけた高度な知識および高い倫理観に基づき、物事を深く捉え、公正に判断できるようにする。
②リサーチワークでは、機械工学分野において自立して深く研究できるようにするため、各専修分野に研究指導科目として特殊研究を配置し、研究倫理教育も含め、研究発表、学術論文作成、博士論文作成等の指導を行う。この科目を通じ、さまざまな対象に対して、自ら課題を発掘し問題を解決するとともに、その成果を表現する能力を養成する。また、将来的に研究者・教育者として自立し、創造的研究教育活動ができる高度な能力及び高い倫理観を涵養する。
③コースワーク、リサーチワークともに少人数・双方向の授業体制により、実習、プレゼンテーション、研究発表、学術論文作成等を積極的に取り入れ、常に新しい成果を生み出す力を身につける。この体制を通じ、国際社会において状況を的確に把握し、論理的に分析した上で柔軟に対応できる専門研究指導力を涵養する。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法および評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、理工学研究科博士課程の学位論文審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査する。また、学生の進路や関心等に基づき、指導教員により個別指導を行い、個々の達成度と進路・関心に応じた学修を促進することができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

理工学研究科機械工学専攻博士後期課程は、本専攻の教育目標を理解し、学部または大学院（修士・博士前期課程）の教育課程における学修を通じて、次のような資質・能力のある人を受け入れます。

①博士課程において研究を継続できる、修士（博士前期）課程修了者と同等の、十分な基礎知識を有する。
②機械工学分野の発展、開拓に関心があり、探究心旺盛で地道な努力を惜しまず、機械工学専攻での学修成果を基盤に、研究者としての責任を持ち、社会の発展に貢献する目的意識がある。
③大学院在学中だけでなく、修了後も生涯にわたって機械工学のより高度な専門的知識を身につけ、自立して創造的研究を行う意欲がある。

機械工学専攻

① 研究指導科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目	単位数 講義	単位数 演習及び実験	学年	開講期	担当教員
設計システム工学	設計機能特殊研究Ⅰ		2	1	前期	加鳥裕明、相馬　仁、前川明寛、大島成通、西村尚哉、横谷　靖、仙場淳彦、池本有助、中西　淳、宮田喜久子
	設計機能特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	設計機能特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	設計機能特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	設計機能特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	設計機能特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
	ロボット工学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	福田敏男、楊　剣鳴、井上真澄、大原賢一、市川明彦、関山浩介、佐伯壮一、目黒淳一、芦澤怜史
	ロボット工学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	ロボット工学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	ロボット工学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	ロボット工学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	ロボット工学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
熱工学	反応性ガス力学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	松田　淳、菅野　望
	反応性ガス力学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	反応性ガス力学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	反応性ガス力学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	反応性ガス力学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	反応性ガス力学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
	熱現象計測特殊研究Ⅰ		2	1	前期	中島公平
	熱現象計測特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	熱現象計測特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	熱現象計測特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	熱現象計測特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	熱現象計測特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
流体工学	粘性流体力学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	鈴木昌弘、久保　貴、古川裕之、大藏信之
	粘性流体力学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	粘性流体力学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	粘性流体力学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	粘性流体力学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	粘性流体力学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
生産システム工学	生産加工学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	アブラハ・ペトロス、成田浩久、吉川泰晴
	生産加工学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	生産加工学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	生産加工学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	生産加工学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	生産加工学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
材料システム工学	材料設計工学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	服部友一、宇佐美初彦、赤堀俊和、榎本和城、菅　章紀
	材料設計工学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	材料設計工学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	材料設計工学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	材料設計工学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	材料設計工学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
	破壊制御システム工学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	來海博央、清水憲一
	破壊制御システム工学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	破壊制御システム工学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	破壊制御システム工学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	破壊制御システム工学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	破壊制御システム工学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
関連科目	材料機能工学特殊講義Ⅰ※	2		1	前期	服部友一、宇佐美初彦、赤堀俊和、榎本和城
	材料機能工学特殊講義Ⅱ※	2		1	後期	服部友一、宇佐美初彦、赤堀俊和、榎本和城
	機械工学特殊講義Ⅰ※	2		1	前期	久保　貴、古川裕之、松田　淳、成田浩久、アブラハ・ペトロス、來海博央、清水憲一、大島成通、池本有助、中西　淳、吉川泰晴
	機械工学特殊講義Ⅱ※	2		1	後期	久保　貴、古川裕之、松田　淳、成田浩久、アブラハ・ペトロス、來海博央、清水憲一、大島成通、池本有助、中西　淳、吉川泰晴
	交通機械工学特殊講義Ⅰ※	2		1	前期	加鳥裕明、前川明寛、相馬　仁、鈴木昌弘、中島公平、大藏信之、西村尚哉、横谷　靖、菅　章紀、仙場淳彦、菅野　望、宮田喜久子
	交通機械工学特殊講義Ⅱ※	2		1	後期	加鳥裕明、前川明寛、相馬　仁、鈴木昌弘、中島公平、大藏信之、西村尚哉、横谷　靖、菅　章紀、仙場淳彦、菅野　望、宮田喜久子
	メカトロニクス工学特殊講義Ⅰ	2		1	前期	福田敏男、楊　剣鳴、大原賢一、市川明彦、井上真澄、関山浩介、佐伯壮一、目黒淳一、芦澤怜史
	メカトロニクス工学特殊講義Ⅱ	2		1	後期	福田敏男、楊　剣鳴、大原賢一、市川明彦、井上真澄、関山浩介、佐伯壮一、目黒淳一、芦澤怜史
	研究インターンシップ	2		1	後期集中	久保　貴、鈴木昌弘、楊　剣鳴

※：オムニバス形式

② 履修方法

1. 学生は、原則として 3 年以上在学し、次に定める方法により、16 単位を修得しなければなりません。
2. 専修分野で開設されている研究指導科目の中から 1 科目を選定し、これを学生の専修科目とします。この専修科目に対応する科目（特殊研究Ⅰ～Ⅵ）を修得しなければなりません。
3. 修士（博士前期）課程特論や他研究科講義科目（修士（博士前期）課程において単位取得した科目と同一内容と判断される授業科目は除く）、関連科目の中から 4 単位を修得しなければなりません。
4. 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
5. 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。

※特殊研究の各年次最低履修コマ数は前期 1 コマ、後期 1 コマとします。

授業科目概要

特殊研究Ⅰ～Ⅵ【研究指導科目】
本科目においては、担当教員の指導の下に、学生各自が各専門分野について研究を行い、結果を専門論文誌に公表する。本科目の履修進度により順次研究力を高め、最終的には得られた成果のもとに博士論文を作成する。各専門分野についてより深く理解し、その内容について自ら再構築できるようになり、新たな知見を加え、研究成果を挙げ、その専門分野の発展に寄与する。更に、国内外の学会等における論文発表指導も受け、プレゼンテーション能力を高める。本科目を通して、自立した創造的研究活動を行うために必要な高度の能力、課題発掘能力及び問題解決能力等を身につけるようにする。

特殊講義Ⅰ、Ⅱ【関連科目】
本科目においては、各専攻において、専任教員による専門講義、他大学･研究機関の研究者や企業からの講師による講義等により、専門分野における研究を深く理解し、学生各自の研究に関連付けるようにする。本科目を通して、質の高い技術力･研究力とバランスの取れた総合的な視野を身につけるようにする。

研究インターンシップ【関連科目】
本科目においては、企業や研究機関における研究員など自らの将来のキャリア･パス形成に資するため、国内外の研究機関･教育機関や企業などで、学生各自の専門に関連した研究、実験、業務等を行う。研究内容や実施形態について担当教員の事前･事後の指導､認定を必要とする。期間は 10 日間以上とする。本科目を通して､国内外の社会における理工学専門分野の共同研究力､研究指導力などを身につけるようにする。

③ 学位授与基準

（博士後期課程）
本研究科の修了に必要な単位として 16 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う博士論文の審査及び試験に合格した者に学位を授与する。
学位論文申請には、学位論文の内容に関連し、以下の申請基準を必要とする。

課程博士	1 報プラスα以上（査読付）
論文博士	2 報プラスα以上（査読付）

（プラスαについては、各専攻で定める基準および査読の判断を確認のこと。）

④ 論文審査基準

別表（132 頁）の基準に基づき論文審査を行う。
＊審査方法の詳細については、名城大学学位規程理工学研究科内規（135 頁）に定める。

⑤ 研究指導計画

研究指導計画については、オリエンテーション配布資料、meimo の掲載内容を参照してください。あるいは、132 頁の研究指導計画の項目を参照してください。

社会環境デザイン工学専攻博士課程ポリシー

01 学位授与方針
Diploma Policy

理工学研究科社会環境デザイン工学専攻博士課程は、本学の立学の精神と本研究科の人材養成目的「幅広い視野と高度な専門知識・技術を有し、創造性・国際性豊かな技術者・研究者の養成を目的とする。」に基づき、本課程において、原則として、3年以上在学して、修了に必要な16単位以上を修得し、社会環境デザイン工学専攻の専門領域において次に示すような十分に高度な専門知識と研究能力を身につけた学生で、所定の博士論文の審査に合格した者に対して、博士（工学）の学位を授与します。

①深い教養力とより高い語学力を身につけ、社会環境デザイン工学の高度な専門的学識と高い倫理観に基づき研究成果を的確に表現し、バランスの取れた総合的な視野で、物事を公正に判断することができる。
②社会環境デザイン工学の高度な専門的学識と創造的研究能力を持ち、自然科学・社会科学の別を問わず広範な分野における諸問題に率先して対処することができるための国際的かつ普遍的な視点を持ち、研究に対する企画及び推進能力を十分に発揮し、社会に貢献できる。
③科学における基礎学問としての社会環境デザイン工学の重要性と応用可能性を認識して研究者として自立し、生涯にわたり主体的に研究を継続する能力と協働する能力を持ち、これを国際社会に普及、教授する能力を身につけている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

理工学研究科社会環境デザイン工学専攻博士課程は、本専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、社会環境デザイン工学のより高度な専門知識・技術及び幅広い関連分野の知識を修得させるため、関連科目として特殊講義を配置する。これらの授業を通じて身につけた高度な知識および高い倫理観に基づき、物事を深く捉え、公正に判断できるようにする。
②リサーチワークでは、社会環境デザイン工学分野において自立して深く研究できるようにするため、各専修分野に研究指導科目として特殊研究を配置し、研究倫理教育も含め、研究発表、学術論文作成、博士論文作成等の指導を行う。この科目を通じ、さまざまな対象に対して、自ら課題を発掘し問題を解決するとともに、その成果を表現する能力を養成する。また、将来的に研究者・教育者として自立し、創造的研究教育活動ができる高度な能力及び高い倫理観を涵養する。
③コースワーク、リサーチワークともに少人数・双方向の授業体制により、実習、プレゼンテーション、研究発表、学術論文作成等を積極的に取り入れ、常に新しい成果を生み出す力を身につける。この体制を通じ、国際社会において状況を的確に把握し、論理的に分析した上で柔軟に対応できる専門研究指導力を涵養する。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法および評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、理工学研究科博士課程の学位論文審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査する。また、学生の進路や関心等に基づき、指導教員により個別指導を行い、個々の達成度と進路・関心に応じた学修を促進することができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

理工学研究科社会環境デザイン工学専攻博士課程は、本専攻の教育目標を理解し、学部または大学院（修士・博士前期課程）の教育課程における学修を通じて、次のような資質・能力のある人を受け入れます。

①博士課程において研究を継続できる、修士（博士前期）課程修了者と同等以上の、十分な基礎知識を有する。
②社会環境デザイン工学分野の発展、開拓に関心があり、探究心旺盛で地道な努力を惜しまず、社会環境デザイン工学専攻での学修成果を基盤に、研究者としての責任を持ち、社会の発展に貢献する目的意識がある。
③大学院在学中だけでなく、修了後も生涯にわたって社会環境デザイン工学のより高度な専門的知識を身につけ、自立して創造的研究を行う意欲がある。

社会環境デザイン工学専攻

① 研究指導科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目	単位数 講義	単位数 演習及び実験	学年	開講期	担当教員
構造デザイン工学	構造システム学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	葛　漢彬、渡辺孝一
	構造システム学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	構造システム学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	構造システム学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	構造システム学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	構造システム学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
	構造材料学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	石川靖晃、寺西浩司、道正泰弘、西山　桂、岩下健太郎
	構造材料学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	構造材料学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	構造材料学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	構造材料学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	構造材料学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
	空間構造デザイン学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	武藤　厚、市之瀬敏勝
	空間構造デザイン学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	空間構造デザイン学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	空間構造デザイン学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	空間構造デザイン学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	空間構造デザイン学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
大気水環境デザイン学	水域環境工学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	原田守博、新井宗之、溝口敦子
	水域環境工学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	水域環境工学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	水域環境工学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	水域環境工学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	水域環境工学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
地盤環境デザイン学	地盤工学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	小髙猛司、藤井幸泰
	地盤工学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	地盤工学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	地盤工学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	地盤工学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	地盤工学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
都市環境デザイン学	地域計画学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	松本幸正、鈴木　温、中村一樹
	地域計画学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	地域計画学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	地域計画学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	地域計画学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	地域計画学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
	住環境デザイン学特殊研究Ⅰ		2	1	前期	鈴木博志、高井宏之、岡田恭明、石井　仁、吉永美香、生田京子
	住環境デザイン学特殊研究Ⅱ		2	1	後期	
	住環境デザイン学特殊研究Ⅲ		2	2	前期	
	住環境デザイン学特殊研究Ⅳ		2	2	後期	
	住環境デザイン学特殊研究Ⅴ		2	3	前期	
	住環境デザイン学特殊研究Ⅵ		2	3	後期	
関連科目	社会基盤デザイン工学特殊講義Ⅰ※	2		1	前期	葛　漢彬、石川靖晃、小髙猛司、鈴木　温、原田守博、松本幸正、溝口敦子、新井宗之、岩下健太郎、中村一樹、藤井幸泰、渡辺孝一
	社会基盤デザイン工学特殊講義Ⅱ※	2		1	後期	葛　漢彬、石川靖晃、小髙猛司、鈴木　温、原田守博、松本幸正、溝口敦子、新井宗之、岩下健太郎、中村一樹、藤井幸泰、渡辺孝一
	環境創造学特殊講義Ⅰ※	2		1	前期	道正泰弘、西山　桂
	環境創造学特殊講義Ⅱ※	2		1	後期	道正泰弘、西山　桂
	建築学特殊講義Ⅰ※	2		1	前期	鈴木博志、高井宏之、岡田恭明、石井　仁、寺西浩司、武藤　厚、生田京子、吉永美香、市之瀬敏勝
	建築学特殊講義Ⅱ※	2		1	後期	鈴木博志、高井宏之、岡田恭明、石井　仁、寺西浩司、武藤　厚、生田京子、吉永美香、市之瀬敏勝
	研究インターンシップ	2		1	後期集中	葛　漢彬、道正泰弘、岡田恭明

※：オムニバス形式

② 履修方法

1. 学生は、原則として 3 年以上在学し、次に定める方法により、16 単位を修得しなければなりません。
2. 専修分野で開設されている研究指導科目の中から 1 科目を選定し、これを学生の専修科目とします。この専修科目に対応する科目（特殊研究Ⅰ～Ⅵ）を修得しなければなりません。
3. 修士（博士前期）課程特論や他研究科講義科目（修士（博士前期）課程において単位取得した科目と同一内容と判断される授業科目は除く）、関連科目の中から 4 単位を修得しなければなりません。
4. 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
5. 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。

※特殊研究の各年次最低履修コマ数は前期 1 コマ、後期 1 コマとします。

授業科目概要

特殊研究Ⅰ～Ⅵ【研究指導科目】
本科目においては、担当教員の指導の下に、学生各自が各専門分野について研究を行い、結果を専門論文誌に公表する。本科目の履修進度により順次研究力を高め、最終的には得られた成果のもとに博士論文を作成する。各専門分野についてより深く理解し、その内容について自ら再構築できるようになり、新たな知見を加え、研究成果を挙げ、その専門分野の発展に寄与する。更に、国内外の学会等における論文発表指導も受け、プレゼンテーション能力を高める。本科目を通して、自立した創造的研究活動を行うために必要な高度の能力、課題発掘能力及び問題解決能力等を身につけるようにする。

特殊講義Ⅰ、Ⅱ【関連科目】
本科目においては、各専攻において、専任教員による専門講義、他大学･研究機関の研究者や企業からの講師による講義等により、専門分野における研究を深く理解し、学生各自の研究に関連付けるようにする。本科目を通して、質の高い技術力･研究力とバランスの取れた総合的な視野を身につけるようにする。

研究インターンシップ【関連科目】
本科目においては、企業や研究機関における研究員など自らの将来のキャリア･パス形成に資するため、国内外の研究機関･教育機関や企業などで、学生各自の専門に関連した研究、実験、業務等を行う。研究内容や実施形態について担当教員の事前･事後の指導､認定を必要とする。期間は 10 日間以上とする。本科目を通して､国内外の社会における理工学専門分野の共同研究力､研究指導力などを身につけるようにする。

③ 学位授与基準

（博士後期課程）
本研究科の修了に必要な単位として 16 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う博士論文の審査及び試験に合格した者に学位を授与する。
学位論文申請には、学位論文の内容に関連し、以下の申請基準を必要とする。

課程博士	1 報プラスα以上（査読付）
論文博士	2 報プラスα以上（査読付）

（プラスαについては、各専攻で定める基準および査読の判断を確認のこと。）

④ 論文審査基準

別表（132 頁）の基準に基づき論文審査を行う。
＊審査方法の詳細については、名城大学学位規程理工学研究科内規（135 頁）に定める。

⑤ 研究指導計画

研究指導計画については、オリエンテーション配布資料、meimo の掲載内容を参照してください。あるいは、132 頁の研究指導計画の項目を参照してください。

4. 理工学研究科の学位論文審査基準

	修士（博士前期）課程	博士（博士後期）課程
理工学研究科学位授与方針（ディプロマポリシー）との適合性	理工学研究科修士（博士前期）課程の所属専攻における学位授与方針（ディプロマポリシー）を満足していること。	理工学研究科博士（博士後期）課程の所属専攻における学位授与方針（ディプロマポリシー）を満足していること。
主体性	主体的に取り組んだ研究の成果であること。	主体的に取り組んだ研究の成果であること。
専門性	当該分野における専門知識が用いられた内容であり、学術的意義が明確であること。	当該分野における高度な専門知識が用いられた内容であり、学術的意義を長く保つことのできるものであること。
先行研究調査	文献資料などによる先行研究の調査が行われており、研究の位置づけが明示されていること。	文献資料などによる先行研究の調査が十分に行われており、それを適切に引用して、研究の位置づけが明示されていること。
新規性または独創性	関連分野における新しい知見をもたらす内容であるか、または、当該分野の研究に貢献できる独自の考察を含んだ内容であること。	関連分野における新しい知見をもたらす内容であるか、または、当該分野の研究に大きく貢献できる独自の考察を含んだ内容であること。
明確性と論理性	論文題目が明確で適切なものとなっており、背景、目的も明確に記述されていること。また、数式や図表を適切に用いることにより、結果を導く過程が明瞭になっており、議論の展開に論理性があること。	論文題目が明確で適切なものとなっており、背景、目的も具体的に記述されていること。また、数式や図表を適切に用いることにより、研究開始からの手順や結果を導く過程が明瞭になっており、議論の展開に論理性があること。
信頼性と完成度	十分な裏付けの下に結論を導いて高い信頼性を持ち、研究期間に相応しい完成度を持った有意義な内容であること。また、各専攻で定める学位授与基準がある場合は、それを満たしていること。	十分な裏付けの下に結論を導いて高い信頼性を持ち、研究期間に相応しい完成度を持った有意義な内容であること。また、関連学会への学術論文掲載等により、各専攻で定める学位授与基準を満たすことによって、十分な外部評価を受けた内容となっていること。
質疑に対する適切性	論文審査公聴会の場での質疑あるいは主査・副査からの問い合わせに、論理的かつ明瞭に受け答えがなされていること。	論文査読で生じた主査・副査からの疑問点や論文審査公聴会の場での質疑に、論理的かつ明瞭に受け答えがなされていること。

5. 理工学研究科の研究指導計画

理工学研究科の研究指導計画は、オリエンテーション配布資料、meimo の掲載内容を参照してください。

6. 理工学研究科関係規定

(1) 名城大学大学院理工学研究科履修要項

（修了要件）

第 1 条　理工学研究科の修了要件は次のとおりとする。

一　修士課程または博士前期課程（以下「修士課程」という。）にあっては、本大学院に 2 年以上在学し、名城大学大学院学則に定める所定の 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格することとする。

二　前項において、修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査にかえることができる。

三　博士課程または博士後期課程（以下「博士課程」という。）にあっては、本大学院に 3 年以上在学し、名城大学大学院学則に定める所定の 16 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

（専修科目）

第 2 条　学生は、それぞれの専攻において、専修科目を選定し履修しなければならない。

一　修士課程にあっては、授業科目の中から 1 部門（各専攻の履修方法を参照。）を選定し、これを専修科目とする。

二　博士課程にあっては、研究指導科目の中から 1 科目を選定し、これを専修科目とする。

ただし、社会人入学試験制度にて、入学した者のうち修士課程を修了していない者は、研究指導教員の指示により、研究指導科目の基礎となる修士課程の 1 部門（数学専攻にあっては、特論Ⅰ及び特論Ⅱ 4 単位・講究ⅠA 及び講究ⅠB 8 単位の 12 単位以上、その他の専攻にあっては、各専攻の履習方法を参照）の 12 単位以上を受講しなければならない。

（専修科目以外の授業科目）

第 3 条　修士課程の学生は、「当該学生が選定した専修科目以外の特論（講義科目）」、「関連科目」及び「他の授業科目」の中から、各専攻が指定する単位以上選択履修しなければならない。

② 「関連科目」とは、名城大学大学院学則中、当該専攻に関連科目として規定される科目をいう。

③ 「他の授業科目」とは、次のとおりとする。

一　名城大学理工学研究科（以下「本研究科」という。）内の他専攻の授業科目

二　本研究科委員会が認める他の研究科の授業科目

④ 前項に定める授業科目の単位数は、8 単位以内（機械工学専攻は 4 単位以内）に限って認める。

ただし、「産学連携中核人材プロジェクト」の対象となる院生の他専攻履修については、18 単位以内に限って（修了単位として）認める。

（指導教員）

第 4 条　専修科目を担当する㊟教員を該当学生の指導教員とし、学生は授業科目又は研究指導科目の選定、学位論文の作成、その他研究一般についてその指導を受けるものとする。

ただし、指導教員が必要と認めた場合には、当該専攻の教員又は他の専攻の教員を指導補助として加えることができる。

（履修届の提出）

第 5 条　履修届の提出にあたっては、指導教員の指導、承認を得たうえ、所定の期日までに提出しなければならない。

（学部授業科目の受講）

第 6 条　学生の研究上、指導教員が必要と認めたときは、学部授業科目を受講することができる。

② 前項で受講した学部授業科目の単位は、大学院の修了要件に含めない。

附　則

① この要項は、平成元年 4 月 1 日から施行する。

② 「名城大学大学院工学研究科専修科目のほかの授業科目履修要項」（昭和 52 年 4 月 1 日施行）は廃止する。

附　則

① この要項は、平成 2 年 4 月 1 日より施行する。

附　則

① この要項は、平成 4 年 4 月 1 日より施行する。

附　則

① この要項は、平成 5 年 4 月 1 日より施行する。

②平成 4 年 3 月 31 日に在学している者については、改正後の要項にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

① この要項は、平成 14 年 4 月 1 日より施行する。
ただし、第 2 条第 1 項第 2 号については、平成 14 年 4 月に博士課程に入学した者より適用する。
② 平成 14 年 3 月 31 日に在学している者については、改正後の要項にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

① この要項は、平成 19 年 4 月 1 日より施行する。

附　則

① この要項は、平成 26 年 4 月 1 日より施行する。

附　則

① この要項は、平成 27 年 4 月 1 日より施行する。

附　則

① この要項は、平成 28 年 4 月 1 日より施行する。

附　則

① この要項は、平成 29 年 4 月 1 日より施行する。

(2) 名城大学学位規程理工学研究科内規

（目的）

第 1 条　名城大学学位規程理工学研究科内規（以下「内規」という。）は、学位規則、名城大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）及び名城大学学位規程（以下「学位規程」という。）に定めるもののほか、理工学研究科（以下「本研究科」という。）に必要な事項を定めることを目的とする。

（学位）

第 2 条　本研究科において授与する学位は、修士及び博士とし、学位を授与された者が学位の名称を用いるときは、本大学名を次のように付記するものとする。

一　修士の学位

修士（理学）名城大学

修士（工学）名城大学

二　博士の学位

博士（理学）名城大学

博士（工学）名城大学

（学位授与の要件）

第 3 条　修士の学位は、本研究科の修士課程または博士前期課程（以下「修士課程」という。）を修了した者に授与する。

②　博士の学位は、本研究科の博士課程または博士後期課程（以下「博士課程」という。）を修了した者に授与する。

③　前項に定めるもののほか、博士の学位は、この内規の定めるところにより、本研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格し、かつ、本研究科の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することが確認された者に授与することができる。

（学位論文の提出資格等）

第 4 条　本研究科の修士課程に在学する者で、学位論文の審査を受けることができる者は、本研究科に 1 年以上在学し、専修科目、関連科目及びその他の授業科目の単位数を合わせて 16 単位以上修得し研究指導を受けた者とする。

②　本研究科の博士課程に在学する者で、学位論文の審査を受けることができる者は、本研究科に 6 ヵ月以上在学して研究指導を受け、かつ、予備審査委員会による学位論文の予備審査を受けた者とする。ただし、修業年限については、大学院学則第 8 章第 28 条に従うものとし、学位授与基準について、別表第 1 に定めるものとする。

③　学位規程第 4 条第 2 項の規程により、博士課程を経ない者で、論文を提出し、本研究科に係る博士の学位を申請することができる者は、次の各号の一に該当し、本研究科専攻主任会議による申請資格審査を経てから予備審査委員会による学位論文の予備審査を受けた者とする。

一　大学院の博士課程に所定の修業年限以上在学し、研究指導を受けたのみで退学した者

二　大学院の修士課程を修了した後、4 年以上の研究歴を有する者

三　大学を卒業した後、7 年以上の研究歴を有する者

四　その他理工学研究科委員会（以下「本研究科委員会」という。）が認めた研究歴を有する者

④　前項第 2 号及び第 3 号の研究歴とは次の各号に掲げるものをいう

一　大学又は大学院の専任職員として研究に従事した期間

二　大学又は大学院の研究生として研究に従事した期間

三　大学院の学生として在学した期間

四　官公庁、会社等において研究に従事した期間

五　その他本研究科委員会が認めた研究期間

（予備審査委員会）

第 5 条　予備審査委員会は、当該専攻会議において選出された主査及び副査 2 名以上で組織する。

②　予備審査委員会は、学位論文の審査対象としてふさわしいかどうかを判定し、その結果を予備審査報告書として理工学研究科長（以下「研究科長」という。）に報告する。

（学位論文）

第 6 条　提出する学位論文は、1 編とする。ただし、参考論文を添付することができる。

②　本研究科において必要があると認めるときは、学位論文の訳本、模型又は標本その他を提出させることができる。

（予備審査の申請時期）

第 7 条　学位の授与を申請する者は、学位論文の予備審査を指示した期日までに、研究科長に申請するものとする。

②　本研究科博士課程に在学する者にあっては、原則として毎年 4 月下旬に、または 11 月中旬に、次に定める必要書類により予備審査を申請するものとする。

一　学位論文予備審査願	1 通（甲 1）
二　履歴書	2 通（甲 2）
三　論文目録	2 部（甲 3）
四　学位論文	3 部（正本 1 部・副本 2 部）
五　参考論文　　各編につき	3 部
六　学位論文内容要旨	2 部
七　共著者承諾書　　各人につき	1 通（甲 4）

③　博士課程を経ない者又は本研究科博士課程に所定の期間在学し、研究指導を受けたのみで退学した者にあっては、次に定める必要書類により予備審査を申請するものとする。

一　学位論文予備審査願	1 通（乙 1）
二　履歴書	2 通（乙 2）
三　戸籍抄本（外国人登録済証明書）	1 通
四　研究歴証明書	各 1 通（乙 3）
五　論文目録	2 部（乙 4）
六　学位論文	3 部（正本 1 部・副本 2 部）
七　参考論文　　各編につき	3 部
八　学位論文内容要旨	2 部
九　共著者承諾書　　各人につき	1 通（乙 5）

（予備審査の審議）

第 8 条　本研究科委員会は、予備審査委員会の報告に基づいて学位論文の受理について審議決定する。

（予備審査の報告）

第 9 条　前条により学位論文の受理を決定したとき、研究科長は、予備審査報告書に必要書類を添えて、学長に報告しなければならない。

（学位授与の申請）

第 10 条　修士課程にあっては、10 月 15 日（ただし、当日休日となったときはその前日。）までに論文の題目を届け出るものとし、本研究科が指定する期日までに修士の学位論文を提出しなければならない。届け出後に論文題目を変更する者は、その変更理由を併記し、研究科長に届け出しなければならない。

ただし、休学のため論文の題目の届け出ができなかった者は、復学した後に、その論文題目を研究科長に提出することができる。

②　博士の学位授与の申請をする者は、予備審査に合格した者とする。

なお、博士課程に在学し、前期修了を希望する者にあっては、本研究科に原則として 6 月 15 日（ただし、当日休日となったときはその前日。）までに、後期修了を希望する者にあっては原則として 12 月 15 日（ただし、当日休日となったときはその前日。）までに申請しなければならない。

③　本研究科博士課程に在学する者は、次に定める必要書類を研究科長を経て、学長に提出するものとする。

一　学位授与申請書	1 通（甲 5）
二　履歴書	2 通（甲 2）
三　論文目録	2 部（甲 3）
四　学位論文	3 部（正本 1 部・副本 2 部）
五　参考論文　　各編につき	3 部
六　学位論文内容要旨	2 部
七　共著者承諾書　　各人につき	1 通（甲 4）

④　博士課程を経ない者又は本研究科博士課程に 3 年以上在学し、研究指導を受けたのみで退学した者が博士の学位の授与を申請するときは、次に定める必要書類に学位審査料を添えて、研究科長を経て、学長に提出するものとする。ただし、退学後 3 年以内に学位論文を提出するときは、学位審査料を免除する。

一　学位授与申請書	1 通（乙 1）
二　履歴書	2 通（乙 2）
三　戸籍抄本（外国人登録済証明書）	1 通
四　研究歴証明書	各 1 通（乙 3）
五　論文目録	2 部（乙 4）
六　学位論文	3 部（正本 1 部・副本 2 部）
七　参考論文　　各編につき	3 部

八　学位論文内容要旨　　2 部
九　共著者承諾書　　各人につき　　1 通（乙 5）
十　学位審査料振込み証明書（本研究科を退学後 3 年以内の者を除く。）

⑤　提出した学位論文及び納入した学位審査料は、これを返還しない。

（学位論文の受理）

第 11 条　学位論文の受理は、本研究科委員会の議を経て、学長が決定し、本研究科委員会にその審査が付託される。

（審査委員会）

第 12 条　本研究科における審査委員会は、論文内容に関連する教員のうちから、3 名以上の審査委員を選出し組織する。

②　修士課程にあっては、研究指導適格教員（主査）1 名及び本研究科所属の教員のうちから 2 名以上（教授 1 名を含む。）をもって組織する。

③　博士課程にあっては、研究指導適格教員のうちから、当該専攻の推薦に基づいて選出された 3 名以上をもって組織する。

④　本研究科委員会は、前 2 項の規定にかかわらず、必要があるときは、他の研究科の研究指導適格教員を加え、また、他の大学院又は研究所の教授若しくはこれに相当するものの協力を求めることができる。

（学位論文の発表）

第 13 条　論文を受理された後、その論文提出者は、審査委員会の指示に従って、その研究内容を発表しなければならない。

なお、本研究科ではその発表に関し、発表者名、発表題目、発表日時、発表場所について事前にこれを公表しなければならない。

（学位論文の審査、試験及び試問）

第 14 条　審査委員会において行う審査は、学位論文の審査及び試験とし、第 3 条第 3 項の規定により、博士の学位の授与を申請する者には、併せて試問を行うものとする。

②　試験は、学位論文を中心として、これに関連のある科目について、筆記又は口述により行う。

③　試問は、本大学大学院博士課程を修了して、博士の学位を授与される者と同等以上の学力を有することを確認するために、学位論文の内容に関係の深い学術領域の専門科目及び学術領域に関する外国語について、口頭又は筆答により行う。外国語については、原則として 2 ヵ国語の試問を課する。

④　第 7 条第 3 項の規定により、博士の学位の授与を申請する者にあっては、退学後 3 年以内に学位論文を提出したときは、試問を免除する。

（審査期間）

第 15 条　修士課程及び博士課程に在学する者の学位論文の審査及び試験は、修了予定年度の修了式に学位授与ができるよう終了するものとする。

②　博士課程を経ない者の博士論文は、本研究科において、論文を受理した後 1 年以内に審査及び試験を終了するものとする。

（審査委員会の報告）

第 16 条　審査委員会は、学位論文の審査及び試験並びに試問を終了したときは、速やかに、名城大学学位認定報告書に必要書類を添えて、研究科長に報告しなければならない。

（研究科委員会の審議）

第 17 条　本研究科委員会は、前条の報告に基づいて審議し、その学位論文の合否について議決する。

②　前項の議決は、本研究科委員会の委員総数の三分の二以上出席し、かつ、出席委員の三分の二以上の賛成を必要とする。ただし、公務による長期出張又は休職中の委員は、委員の数に算入しない。

（研究科長の報告）

第 18 条　本研究科委員会が前条の議決をしたときは、研究科長は、その結果を文書により、必要書類とともに学長に報告しなければならない。

（学位の授与）

第 19 条　前条の報告に基づき、学位を授与すべき者には、所定の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨報告するものとする。

（学位論文要旨等の公表）

第 20 条　本研究科が、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から 3 ヵ月以内に、博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

（学位論文の公表）

第 21 条　学位論文の公表は、学位規程の定めるところとする。

（学位授与の取消等）

第 22 条　本研究科において学位を授与された者が、不正な方法により、学位を受けた事実が判明したときは、本研究科委員会の議を経て、学長に取消の報告をすることとする。

② 本研究科委員会において、前項の議決をするときは、委員総数の三分の二以上の出席を必要とし、出席委員の四分の三以上の賛成がなければならない。

（学位授与の報告）

第 23 条 本研究科が博士の学位を授与したときは、学位授与報告書を作成し、定められた期日までに学長に報告するものとする。

（補則）

第 24 条 この内規で定めるもののほか、必要な事項は、本研究科委員会の議を経て、研究科長が定める。

附 則

① この内規は、平成 6 年 10 月 20 日から施行する。

② 「名城大学学位規程工学研究科内規」（昭和 52 年 4 月 1 日施行）は廃止する。

③ 第 3 条第 3 項の規定は、博士 (工学) の授与に関して、それぞれの専攻の課程を経た者に対する学位が、授与された日の翌日から適用する。

附 則

① この内規は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

② 第 3 条第 3 項の規定は、博士 (理学) の授与に関して、数学専攻の課程を経た者に対する学位が、授与された日の翌日から適用する。

附 則

① この内規は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

① この内規は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 25 年 3 月 31 日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

(3) 名城大学大学院理工学研究科委員会規程

（設置）

第１条　名城大学大学院学則の定めに基づき、名城大学大学院理工学研究科（以下「本研究科」という。）の重要事項を審議するため、大学院理工学研究科委員会（以下「本委員会」という。）を置く。

②　本委員会は、博士課程部会および修士課程部会からなる。

（組織）

第２条　本委員会の博士課程部会は、本研究科の研究指導科目を担当する専任の教授を以って組織し、修士課程部会は、授業科目を担当する専任の教授を以って組織する。

②　必要に応じ、本研究科の授業科目を担当する助教授等専任教員を参加させることができる。

（委員会の招集及び議長）

第３条　本委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。

ただし、研究科長に事故あるときは、理工学研究科主任教授が、また、研究科長及び理工学研究科主任教授共に事故あるときは、あらかじめ研究科長が指名した教授がその職務を代行する。

（委員会の成立及び議決）

第４条　本委員会は、委員総数の三分の二以上の出席がなければ、これを開くことができない。

②　議決の方法は、出席者の過半数を以ってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、教員の選考に関しては名城大学大学院理工学研究科教員資格審査内規、また、学位授与の議決については、名城大学大学院学則及び名城大学学位規程による。

（審議事項）

第５条　本委員会は、次の事項を審議する。

一　研究及び教育に関する事項
二　学生の入学、休学、退学及び賞罰等身分に関する事項
三　授業科目等及び履修方法並びに試験に関する事項
四　学位に関する事項
五　教員組織に関する事項
六　学則の変更に関する事項
七　その他研究科に関する重要事項

（事務処理）

第６条　本委員会は、議事録を作成し、保存する。

（その他）

第７条　この規程の施行に関し必要な事項は、本委員会の議を経て研究科長が定める。

（規程改正）

第８条　この規程は、本委員会において出席者の三分の二以上の同意がなければ改正することができない。

附　則

この規程は、昭和 54 年 5 月 31 日から施行する。

附　則

①　この規程は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

②　「名城大学大学院工学研究科委員会規程了解事項」（昭和 54 年 5 月 31 日施行）は廃止する。

附　則

この規程は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

農 学 研 究 科

目　　次

農学研究科の人材養成目的　その他教育研究上の目的 …… 142

1. 学年暦 …… 144

2. 農学研究科について …… 144

3. 履修要項 …… 144

(1) 修士課程 …… 144

① 授業科目および担当教員一覧 …… 144

② 履修方法 …… 146

③ 修了要件 …… 146

④ 学位授与基準・論文審査方法および試験方法・論文審査基準 …… 146

⑤ 研究指導計画 …… 146

(2) 博士後期課程 …… 147

① 科目および担当教員一覧 …… 147

② 履修方法 …… 147

③ 修了要件 …… 147

④ 学位授与基準・論文審査申請要件・論文審査方法および試験方法・論文審査基準 …… 148

⑤ 研究指導計画 …… 148

農学研究科の人材養成目的
その他教育研究上の目的

農学研究科は、生命科学、食料・健康科学、環境科学における高度な専門知識と洞察力を有し、専門領域や関連学術領域における総合的な応用力、創造力及び実践力を備えた専門技術者及び研究者の養成を目的とする。

修士課程

01 学位授与方針
Diploma Policy

農学研究科農学専攻修士課程は、本学の立学の精神及び研究科の人材養成目的に基づき以下の資質・能力を身に付け、修了に必要な 30 単位以上を修得し、修士論文の審査に合格した学生に対して、修士（農学）の学位を授与します。

①農学に関わる高度な専門知識と研究手法を身に付けるとともに、高い倫理観及び豊かな人間性を有している。
②社会の持続的発展に寄与できる柔軟な思考力と問題解決能力を身に付けている。
③研究成果を国内外に発信する能力を身に付けている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

農学研究科農学専攻修士課程は、研究科の人材養成目的を達成し、学位授与方針に示す資質･能力を身に付けさせるため、専修分野を「栽培植物生産学」「遺伝学」「生物保護学」「生物資源経済学」「生命科学」「食品科学」「分子化学」「生物制御科学」「環境生物学」「物質動態学」「環境修復･応答学」「ランドスケープ･デザイン学」「フィールドサイエンス」の 13 分野に分け、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次の方針に基づいて教育課程を編成しています。

①コースワークでは、講義・演習・実験・実習等を適切に組み合わせた授業を実施し、最新の科学に対応した専門分野及び関連分野の知識や技術を学ばせる。また、研究活動に必要な倫理科目を必修科目として配置し、学ばせる。
②リサーチワークでは、指導教員が一貫かつ継続的で、個別的な研究指導を行う「特別演習」及び「特別実験」･「特別実習」の科目を設置し、研究発表、学術論文作成、修士論文作成等の指導を行う。この科目の履修を通して、専門技術者や研究者として必要な専門分野における研究能力と広い視野を有する能力を修得し、問題解決のために活かすことができるようにする。
③コースワーク・リサーチワークともに少人数・双方向の授業体制及び能動的学修を実施することにより、未解明の問題へのアプローチ法や科学的解析法･論理的思考法･論文作成法を学ぶ他、国際的なプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身に付ける。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法及び評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文の審査については、農学研究科農学専攻の論文審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査する。また、指導教員が、学生の進路や関心に基づいた個別指導を行い、個々の達成度と学生自身の将来計画に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

農学研究科農学専攻修士課程は、研究科の人材養成目的を理解し、大学などにおける学修を通して、次の能力・態度を身に付けている人を受け入れます。

①修士課程での学修の基盤となる生命科学、食料･健康科学、環境科学、科学英語などに関する専門知識と応用力を身に付けている。
②生物資源・生物生産、生命現象・食品機能、あるいは生物環境・環境保全などを扱う総合科学である農学を学ぶことに強い関心や意欲を持っている。
③課題探求活動に積極的に取り組み主体的、継続的、協調的に学修する力を身に付け、専門技術者や研究者として社会に貢献し続ける意欲を持っている。

博士後期課程

01 学位授与方針
Diploma Policy

農学研究科農学専攻博士後期課程は、本学の立学の精神及び研究科の人材養成目的に基づき以下の資質・能力を身に付け、修了に必要な 16 単位以上を修得し、博士論文の審査に合格した学生に対して、博士（農学）の学位を授与します。

①広く農学に関わる高度な学識・解析能力に加え、高い教養・倫理観を身に付けている。
②独創的な課題を設定・解決し、世界の繁栄に貢献する実践力を身に付けている。
③研究成果を世界に発信できる能力を身に付けている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

農学研究科農学専攻博士後期課程は、研究科の人材養成目的を達成し、学位授与方針に示す資質・能力を身に付けさせるため、専修分野を「栽培植物生産学」「遺伝学」「生物保護学」「生物資源経済学」「生命科学」「食品科学」「分子化学」「生物制御科学」「環境生物学」「物質動態学」「環境修復・応答学」「ランドスケープ・デザイン学」の 12 分野に分け、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次の方針に基づいて教育課程を編成しています。

①コースワークでは、「特殊講義」及びリテラシー科目を配置し、最新の科学に対応した専門分野及び関連分野の知識や技術を学ばせる。また、研究者の素養として、倫理的あるいは産業社会的知識を学ばせる。
②リサーチワークでは、専修分野ごとに研究指導科目として「特殊研究」を配置し、研究発表・学術論文作成・博士論文作成等の指導を行う。この科目の履修を通して、専門技術者や研究者として必要な専門分野における研究能力と広い視野を有する能力を修得し、問題解決のために活かすことができるようにする。
③コースワーク・リサーチワークともに少人数・双方向の授業体制及び能動的学修を実施することにより、発展的な研究課題に対する探求・解決能力及び論理的思考力を身に付け、専門技術者や研究者として他者との相互理解や意見交換ができるようにする。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法及び評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文の審査については、農学研究科農学専攻の論文審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査する。また、指導教員が、学生の進路や関心に基づいた個別指導を行い、個々の達成度と学生自身の将来計画に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

農学研究科農学専攻博士後期課程は、研究科の人材養成目的を理解し、大学院修士課程などにおける学修を通して、次の能力・態度を身に付けている人を受け入れます。

①博士後期課程での学修の基盤となる生命科学、食料・健康科学、環境科学、科学英語などに関する深い専門知識と応用力を身に付けている。
②生物資源・生物生産、生命現象・食品機能、あるいは生物環境・環境保全などを扱う総合科学である農学を深く学ぶことに強い関心や意欲を持っている。
③課題探求活動に積極的に取り組み、主体的、継続的、協調的に学修する力を身に付け、高度な専門技術者や研究者として社会に貢献し続ける意欲を持っている。

1. 学年暦

前期		後期	
4月	入学式	9月	後期授業開始
	オリエンテーション・ガイダンス		9月卒業式（修了式）・学位記授与式
	学生定期健康診断	11月	大学祭
	履修登録	12月	年内授業終了
	他研究科履修申請		冬季休業期間（窓口閉鎖）
6月	科目等履修生出願（後期分）	1月	授業再開
	研究生出願（後期分）		修士論文題目の提出締切
7月	前期授業終了		後期授業終了
8月	一斉休業期間（窓口閉鎖）		修士論文締切
9月	追加履修登録		博士後期課程学内推薦入試出願
			博士後期課程学内推薦入試
		2月	修士論文発表会
			研究生出願
			科目等履修生出願（通年・前期分）
		3月	修了式・学位記授与式

【注】都合により変更することがあります。変更がある場合は、掲示にて連絡します。
授業を行う祝日・振替休日もあります。詳細はオリエンテーション・ガイダンスで配布するカレンダーを確認してください。

2. 農学研究科について

農学研究科（農学専攻）は、学部で培った一般教養並びに専門知識のうえに、さらに幅広い視野に立って精深な学識を身に付け、高度な研究能力や技術能力を養いたい者のために、修士課程と博士後期課程を設置しています。

修士課程は、生命科学、食料・健康科学、環境科学における高度な専門知識と洞察力を有し、専門領域や関連学術領域における総合的な応用力、創造力及び実践力を備えた専門技術者及び研究者の養成を目的とします。具体的には、学生は、専修分野を1つ選定します。専修分野としては、栽培植物生産学、遺伝学、生物保護学、生物資源経済学、生命科学、食品科学、分子化学、生物制御科学、環境生物学、物質動態学、環境修復・応答学、ランドスケープ・デザイン学、フィールドサイエンスがあります。そして、2年間（標準修業年限）在学して、高度な研究あるいは技術に関する指導を受け、修了に必要な単位を講義、実験、実習、演習で修得します。また、専修分野の枠組みを超えて共通に求められる知識や能力を養うために設けられた、科学倫理、学術英語Ⅰ、学術英語Ⅱなどの共通科目の単位も修得します。さらに、学位（修士）論文を提出して、その審査並びに試験に合格した者には、修士（農学）の学位が授与されます。

博士後期課程は、修士課程等で培った高度な研究能力あるいは技術力を活かし、さらに自立して研究を展開できる能力を有する研究者の養成を目的とします。具体的には、学生は、修士課程と同様に専修分野を1つ選定します。そして3年間（標準修業年限）在学して、指導教員より自立して研究を発展できる研究者として必要な指導を受け、修了に必要なリサーチワーク科目（特殊研究）の単位を修得します。これに加えて、研究者としての基本能力の向上をめざして設定した、生物資源学特殊講義、応用生物化学特殊講義、生物環境科学特殊講義、生物資源学リテラシー、応用生物化学リテラシー、生物環境科学リテラシー、先端学術英語、特殊プレゼンテーション、研究倫理、知的財産マネジメントのコースワーク科目から修了に必要な単位も修得します。さらに、学位（博士）論文を提出して、その審査並びに試験に合格した者には、博士（農学）の学位が授与されます。

3. 履修要項

(1) 修士課程

①授業科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目	単位数 講義	単位数 演習、実験及び実習	教職	担当者
栽培植物生産学	作物生産学特論	2		農	平野達也
	作物生理学特論	2		農	平野達也
	園芸生産学特論	2		農	津呂正人、鈴木康生
	園芸生理学特論	2		農	鈴木康生
	栽培植物生産学特別演習		8		平野達也、津呂正人、鈴木康生
	栽培植物生産学特別実験		4		平野達也、津呂正人、鈴木康生、黒川裕介
遺伝学	分子育種学特論	2		理	寺田理枝
	植物分子遺伝学特論	2		理	森上　敦、塚越啓央
	遺伝学特別演習		8		寺田理枝、森上　敦、塚越啓央
	遺伝学特別実験		4		寺田理枝、森上　敦、塚越啓央
生物保護学	昆虫学特論	2		理	山岸健三、上船雅義
	植物病理学特論	2		理	荒川征夫
	生物保護学特別演習		8		山岸健三、荒川征夫、上船雅義
	生物保護学特別実験		4		山岸健三、荒川征夫、上船雅義

専修分野	授業科目	単位数		教職	担当者
		講義	演習、実験及び実習		
生物資源経済学	生物生産経営学特論	4		農	平児慎太郎
	生物資源経済学特論	4		農	平児慎太郎
	生物資源経済学特別演習		8		平児慎太郎
	生物資源経済学特別実習		4		平児慎太郎
生命科学	分子微生物学特論	2		理	加藤雅士、志水元亨
	生化学特論	2		理	氏田　稔
	分子細胞生物学特論	2		理	奥村裕紀
	生命科学特別演習		8		加藤雅士、氏田　稔、志水元亨、奥村裕紀
	生命科学特別実験		4		加藤雅士、氏田　稔、志水元亨、奥村裕紀
食品科学	食品栄養科学特論Ⅰ	2		農	湊健一郎
	食品栄養科学特論Ⅱ	2		農	湊健一郎
	食品製造科学特論	2		農	林　利哉
	食品機能学特論	2		農	林　利哉
	食品科学特別演習		8		林　利哉、湊健一郎
	食品科学特別実験		4		林　利哉、湊健一郎、長澤麻央、近澤未歩
分子化学	物理化学特論	2		理	前林正弘、天野健一
	有機化学特論	2		理	松儀真人
	分析化学特論	2		理	前林正弘、(吉田久美)
	分子化学特別演習		8		松儀真人、前林正弘、天野健一
	分子化学特別実験		4		松儀真人、前林正弘、天野健一
生物制御科学	生物制御科学特論Ⅰ	2		農	山口秀明
	生物制御科学特論Ⅱ	2		農	濱本博三
	生物制御科学特別演習		8		山口秀明、濱本博三
	生物制御科学特別実験		4		山口秀明、濱本博三
環境生物学	植物保全生態学特論	2		理	汪　光熙、長田典之
	動物保全生態学特論	2		理	日野輝明
	環境生理学特論	2		理	新妻靖章
	環境生物学特別演習		8		汪　光熙、日野輝明、新妻靖章、長田典之
	環境生物学特別実験		4		汪　光熙、日野輝明、新妻靖章、長田典之
物質動態学	養分動態学特論	2		農	礒井俊行
	土壌学特論	2		農	村野宏達
	環境汚染科学特論	2		農	大浦　健
	物質動態学特別演習		8		礒井俊行、大浦　健、村野宏達
	物質動態学特別実験		4		礒井俊行、大浦　健、村野宏達
環境修復・応答学	地球環境修復学特論	2		理	田村廣人、細田晃文
	植物環境応答学特論	2		理	近藤　歩
	環境修復・応答学特別演習		8		田村廣人、近藤　歩、細田晃文
	環境修復・応答学特別実験		4		田村廣人、近藤　歩、細田晃文、藤　茂雄
ランドスケープ・デザイン学	ランドスケープ・デザイン学特論	2		農	橋本啓史
	緑地学特論	2		農	橋本啓史
	ランドスケープ・デザイン学特別演習		8		橋本啓史
	ランドスケープ・デザイン学特別実験		4		橋本啓史、楢﨑知子
フィールドサイエンス	フィールド生産学特論	2		農	森田隆史、中尾義則、林　義明、森田裕将、(松井宏樹)
	フィールドサイエンス特論	2		農	森田隆史、中尾義則、林　義明、森田裕将
	フィールドサイエンス特別演習		8		森田隆史、中尾義則、林　義明、森田裕将
	フィールドサイエンス特別実験		4		森田隆史、中尾義則、林　義明、森田裕将
共通科目	農学特別演習Ⅰ		1		主任教授
	農学特別演習Ⅱ		1		主任教授
	科学倫理	1			(森　富雄)
	学術英語Ⅰ	1			REBUCK MARK
	学術英語Ⅱ	1			REBUCK MARK
	大学院特別講義Ⅰ	1			
	大学院特別講義Ⅱ	1			
	大学院特別講義Ⅲ	1			
	大学院特別講義Ⅳ	1			
	特別プレゼンテーション	1			
	特別研修Ⅰ	1			
	特別研修Ⅱ	2			
	特別研修Ⅲ	4			
	アドバンスト・インターンシップ	1			

※(　)は兼任

② 履修方法

1. 2 年以上在学し、次に定める方法により、30 単位以上を修得しなければならない。
2. 選定した専修分野の授業科目から特論 4 単位、特別演習 8 単位、特別実験または特別実習 4 単位を修得し、さらに科学倫理 1 単位、農学特別演習Ⅰ　1 単位、農学特別演習Ⅱ　1 単位を修得しなければならない。
3. これら以外の授業科目の中から 11 単位以上を修得しなければならない。（他研究科の授業科目については、6 単位までを修了単位として認める）
4. 選定した専修分野を担当する教員 1 名を当該学生の主指導教員、その他 2 名以上を副指導教員とし、学生は授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究全般について指導を受け、修士の学位論文を提出するものとする。

③ 修了要件

本課程に 2 年以上在学し、次に定める方法により、30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う修士論文の審査および試験に合格しなければならない。

選定した専修分野の授業科目から特論 4 単位、特別演習 8 単位、特別実験または特別実習 4 単位を修得し、さらに科学倫理 1 単位、農学特別演習Ⅰ　1 単位、農学特別演習Ⅱ　1 単位を修得しなければならない。

これら以外の授業科目（他研究科の授業科目を含む。）の中から 11 単位以上を修得しなければならない。

④ 学位授与基準・論文審査方法および試験方法・論文審査基準

学位授与基準

本課程に 2 年以上在学し、修了に必要な 30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う修士論文の審査および試験に合格した者に修士（農学）の学位を授与する。

論文審査方法および試験方法

学位論文の審査および試験は、学位論文の公開発表後、主査 1 名と副査 2 名以上で構成する審査委員会において論文審査基準に基づき学位論文としての内容の適切性の審査および口頭試問によって行う。

論文審査基準

1）学術的・社会的な貢献
学術的な独創性や重要性があり、社会的要請にも応える可能性をもつものであること

2）論文テーマの明確性
テーマの設定について、研究の学問的意義及び必要性が明確に述べられていること

3）先行研究との関連性
先行研究を理解した上で、当該分野の研究動向の中に研究成果を位置づけていること
また、新規の内容を含み、当該研究分野において意義のあること

4）研究方法の妥当性
研究課題、研究対象にふさわしい学術上の研究方法が用いられていること

5）論旨の一貫性
研究目的、方法、結果、考察、結論の過程において、論旨が一貫していること

6）構成・表現・表記法の適切性
学術論文として体系的に構成されており、適切な表現・表記法によって記述されていること

7）研究者倫理の遵守
大学の定める研究倫理および生命倫理の規程（人を対象とする研究に関する倫理指針、動物実験取扱要項、組換え DNA 実験規程）に沿っていること
データのねつ造や改ざん、文書の盗用などが行われていないこと
引用・参考文献が適切に引用されていること

⑤ 研究指導計画

年次	月	学生		指導教員	研究科委員会
1	4	入学			
		指導教員決定		→	指導教員決定
		学修計画書作成	↔	研究題目及び履修計画の確認	
		研究課題に関する基礎理論の習得	←	基礎理論の教授	
		研究課題に関する論文情報収集技術の習得	←	論文情報収集技術の教授	
		研究課題に関する実験手法の習得	←	実験手法の指導	
		研究活動（特別実験・実習）	←	研究指導	
		研究室単位の演習における発表・討論（特別演習）			
	9				
		研究科全体の演習における発表・討論（農学特別演習Ⅰ）			
2	4				
		研究活動（特別実験・実習）	←	研究指導	
		研究室単位の演習における発表・討論（特別演習）			
			←	ポスター発表指導	
	7	研究科全体における中間発表	→	研究進捗状況報告書作成	
	1	修士論文作成	←	修士論文作成指導	
			←	口頭発表指導	
	2	研究科全体における最終発表	→	修士論文審査報告書作成　→	合否判定
	3	修了式			

(2) 博士後期課程

① 科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目	単位数	担当者
栽培植物生産学	栽培植物生産学特殊研究Ⅰ～Ⅵ	各2	平野達也、津呂正人、鈴木康生
遺伝学	遺伝学特殊研究Ⅰ～Ⅵ	各2	寺田理枝、森上　敦
生物保護学	生物保護学特殊研究Ⅰ～Ⅵ	各2	山岸健三
生物資源経済学	生物資源経済学特殊研究Ⅰ～Ⅵ	各2	
生命科学	生命科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ	各2	加藤雅士、氏田　稔
食品科学	食品科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ	各2	林　利哉、湊健一郎
分子化学	分子化学特殊研究Ⅰ～Ⅵ	各2	松儀真人、前林正弘
生物制御科学	生物制御科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ	各2	山口秀明
環境生物学	環境生物学特殊研究Ⅰ～Ⅵ	各2	汪　光熙、日野輝明、新妻靖章
物質動態学	物質動態学特殊研究Ⅰ～Ⅵ	各2	礒井俊行、大浦　健
環境修復・応答学	環境修復・応答学特殊研究Ⅰ～Ⅵ	各2	田村廣人
ランドスケープ・デザイン学	ランドスケープ・デザイン学特殊研究Ⅰ～Ⅵ	各2	
共通科目	生物資源学特殊講義	1	平野達也、津呂正人、鈴木康生、寺田理枝、森上　敦、山岸健三
	応用生物化学特殊講義	1	加藤雅士、氏田　稔、湊健一郎、林　利哉、前林正弘、松儀真人、山口秀明
	生物環境科学特殊講義	1	汪　光熙、日野輝明、新妻靖章、大浦　健、礒井俊行、田村廣人
	生物資源学リテラシー	1	平野達也、津呂正人、鈴木康生、寺田理枝、森上　敦、山岸健三
	応用生物化学リテラシー	1	加藤雅士、氏田　稔、湊健一郎、林　利哉、前林正弘、松儀真人、山口秀明
	生物環境科学リテラシー	1	汪　光熙、日野輝明、新妻靖章、大浦　健、礒井俊行、田村廣人
	先端学術英語	1	REBUCK MARK
	特殊プレゼンテーション	1	
	研究倫理	1	（森　富雄）
	知的財産マネジメント	1	（中村敦子）

※（　）は兼任

② 履修方法

1. 3年以上在学し、次に定める方法により、16単位以上を修得しなければならない。
2. 選定した専修分野に対応する特殊研究Ⅰ～Ⅵの計12単位を修得しなければならない。
3. 生物資源学特殊講義1単位と生物資源学リテラシー1単位、応用生物化学特殊講義1単位と応用生物化学リテラシー1単位、もしくは、生物環境科学特殊講義1単位と生物環境科学リテラシー1単位の3つの組み合わせの中から1組、2単位以上を修得しなければならない。
4. 先端学術英語1単位、特殊プレゼンテーション1単位の中から1単位以上を修得しなければならない。
5. 研究倫理1単位、知的財産マネジメント1単位の中から1単位以上を修得しなければならない。
6. 選定した特殊研究を担当する教員1名を当該学生の主指導教員、その他2名以上を副指導教員とし、学生は授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究全般について指導を受け、博士の学位論文を提出するものとする。

③ 修了要件

本課程に3年以上在学し、次に定める方法により、16単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う博士論文の審査および試験に合格しなければならない。

選定した専修分野に対応する特殊研究Ⅰ～Ⅵの計12単位を修得しなければならない。

生物資源学特殊講義1単位と生物資源学リテラシー1単位、応用生物化学特殊講義1単位と応用生物化学リテラシー1単位、もしくは、生物環境科学特殊講義1単位と生物環境科学リテラシー1単位の3つの組み合わせの中から1組、2単位以上を修得しなければならない。

先端学術英語1単位、特殊プレゼンテーション1単位の中から1単位以上を修得しなければならない。

研究倫理1単位、知的財産マネジメント1単位の中から1単位以上を修得しなければならない。

博士の学位論文は、選定した専修分野に沿った内容で作成し、提出するものとする。

④ 学位授与基準・論文審査申請要件・論文審査方法および試験方法・論文審査基準

学位授与基準

[課程博士]

本課程に 3 年以上在学し、修了に必要な 16 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う博士論文の審査および試験に合格した者に博士（農学）の学位を授与する。

[論文博士]

論文の提出によって申請した者については、課程博士と同様の論文審査および試験に合格し、さらに、専攻分野に関して高度な研究能力と豊かな学識を有することが確認できた場合に、博士（農学）の学位を授与する。

論文審査申請要件

[課程博士]

学位論文をまとめるためには、それに関連した内容の報文を学会誌等に 2 編以上発表していて、そのうち 1 編は査読付で筆頭著者であることが必要である。

[論文博士]

学位論文をまとめるためには、それに関連した内容の報文を 5 編以上発表していて、そのうち 3 編は査読付で筆頭著者であることが必要である。

論文審査方法および試験方法

[課程博士]

学位論文は、主査 1 名と副査 2 名以上で構成する審査委員会で予備審査を行い、本審査を受けるに値する論文であるかの審査を行う。本審査では学位論文の公開発表後、審査委員会で論文審査基準に基づきその適切性の審査および口頭試問を行う。

[論文博士]

学位論文の受理は、主査 1 名と副査 2 名以上で構成する審査委員会で予備審査を行い、研究科委員会の議を経て学長が決定する。本審査では学位論文の公開発表後、審査委員会で論文審査基準に基づきその適切性の審査、試験（口頭又は筆答）および口頭試問を行う。試験および試問は、本課程を修了して、博士の学位を授与される者と同等以上の学力を有することを確認するために、専攻分野および外国語について、口頭又は筆答により行う。外国語については、原則として 2 カ国語を課する。

論文審査基準

1）学術的・社会的な貢献
　独創性や有用性があり、社会的要請に応え、学術の発展に貢献するものであること
2）論文課題設定の明確性
　明確な問題意識に基づき、研究の意義及び必要性が的確に述べられていること
3）先行研究との関連性
　先行研究を理解した上で、当該分野の研究動向の中に研究成果を位置づけていること
　また、新規の内容を多く含み、当該研究分野において大きな意義のあること
4）研究方法の妥当性
　研究課題、研究対象にふさわしい適切な研究方法が用いられていること
5）論旨の一貫性
　研究目的、方法、結果、考察の過程において、論旨が一貫しており、論理的に明確な結論が導かれていること
6）構成・表現・表記法の適切性
　学術論文として体系的に構成されており、適切な表現・表記法によって記述されていること
　公開する論文としてふさわしい体裁が整っていること
7）研究者倫理の遵守
　大学の定める研究倫理および生命倫理の規程（人を対象とする研究に関する倫理指針、動物実験取扱要項、組換え DNA 実験規程）に沿っていること
　データのねつ造や改ざん、文書の盗用などが行われていないこと
　引用・参考文献が適切に引用されていること

⑤ 研究指導計画

年次	月	学生		指導教員	研究科委員会
1	4	入学			
		指導教員決定		→	指導教員決定
		学修計画書作成	↔	研究題目及び履修計画の確認	
		研究活動（特殊研究）	←	研究指導	
	3	中間報告	→	研究進捗状況報告書作成	
2	4				
		研究活動（特殊研究）	←	研究指導	
	3	中間報告	→	研究進捗状況報告書作成	
3	4				
		研究活動（特殊研究）	←	研究指導	
	12	博士論文作成	←	博士論文作成指導	
	1	公聴会	←	公聴会発表指導 →	合否判定

薬 学 研 究 科

目　　次

薬学研究科の人材養成目的　その他教育研究上の目的 …… 150

1. 学年暦 …… 151

2. 薬学研究科について …… 151

3. 履修要項 …… 152

(1) 授業科目および担当教員一覧 …… 152

(2) 履修方法 …… 152

(3) 修了要件 …… 153

(4) 学位授与基準・論文審査基準 …… 153

(5) 特殊研究の指導方法 …… 153

(6) 特殊研究指導スケジュール …… 155

薬学研究科の人材養成目的
その他教育研究上の目的

薬学研究科は、薬学領域における学術高度化に貢献でき、国民の健康維持・増進と医療の発展をより一層推進できる独創的で創造的な高い研究力、新しい職能を開拓できる高度な専門性と技術・指導力を兼ね備えた薬学のスペシャリストの養成を目的とする。

01 学位授与方針
Diploma Policy

薬学研究科薬学専攻博士課程は、本学の立学の精神と、本研究科の人材養成目的である「薬学領域における学術高度化に貢献でき、国民の健康維持・増進と医療の発展をより一層推進できる独創的で創造的な高い研究力、新しい職能を開拓できる高度な専門性と技術・指導力を兼ね備えた薬学のスペシャリストの養成」に基づき、次の資質・能力を身につけた学生に博士（薬学）の学位を授与します。

①薬学領域における学術の高度化に貢献するために、高度な専門的知識と技術を備え、科学的観点に立って事象の本質を洞察し、問題を発見・解決できる。さらに、医療に携わる研究者・薬剤師として、強い責任感と確固とした倫理観、判断力を身につけている。
②医療に携わる研究者・薬剤師として、国民の健康維持・増進に寄与し、新しい職能開拓・発展に貢献するために、独創的で創造的な臨床・薬学研究を立案、計画、実践し、新たな価値を創造できる。
③薬学・医療の進歩に対応するために、生涯にわたって主体的、自律的に探究し、協働できると共に、次世代を担う人材の育成に貢献する指導力を身につけている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

薬学研究科薬学専攻博士課程は、本研究科の教育目標を達成し、学位授与方針に示す資質・能力を身につけた人材を養成するため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、先端的な専門知識を備え、科学的観点に立って事象の本質を洞察し、問題を発見・解決できる能力を身につけるため、専修分野ごとに関連する特論科目を配置する。授業科目の選定にあたっては、学生が自らの研究計画に基づいて適切な科目履修を行うことができるように、指導教員が専門性や順次性を考慮して履修指導を行う。
②リサーチワークでは、主指導教員と副指導教員が協力して継続的、かつ個別的な研究指導を行う「特殊研究科目」により、先端的な専門知識と高度な技能を備え、独創的研究を企画・遂行できる能力を養うとともに、研究成果を客観的に評価し、学術的な情報として発信できる能力を身につける。
③少人数制で双方向性を担保した授業体制の下で、SGD（Small Group Discussion）や PBL（Problem Based Learning）を積極的に取り入れ、医療現場における臨床研究の推進に必要なコミュニケーション能力を養うとともに、強い責任感や確固とした倫理観を身につける。
国内外の学術集会への参加により、研究者コミュニティーでの学術的な意見交換を通じて、進取の精神をもって新しい研究分野ならびに薬剤師の職能を開拓する能力を養う。
④成績評価方法と評価基準をシラバスに明示し、厳格な評価および単位認定を行う。
特殊研究については、各年次に研究成果発表会を開催し、専修分野教員による助言を踏まえて、次年度の研究課題を策定する。
学位論文については、薬学研究科博士課程の学位論文審査基準に則って、客観的な審査を行う。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

薬学研究科薬学専攻博士課程は、本研究科の教育理念・教育目標を理解し、6 年制薬学部の教育課程等における学修を通じて、次のような資質・能力を身につけている人を受入れます。

①人々の健康維持・増進に関わる薬学の基礎知識を身につけている。
②医療人に相応しい倫理観、人間性を備え、専修分野における専門性を磨くとともに、薬学を広い視野から考究する意思がある。
③大学院修了後も、薬学に関する幅広い知識と技能の涵養に努め、薬物療法の開発ならびに薬剤師の新たな職能の開拓・発展に貢献する意欲がある。

1. 学年暦

前　　期		後　　期	
4月上旬	入学式	9月14日	後期授業開始日
	新入生オリエンテーション	10月下旬 〜 11月上旬	大学祭期間
	前期授業開始		
7月下旬	前期授業終了	12月下旬	年内授業終了
7月下旬 〜 9月13日	夏季休暇期間	12月下旬 〜 1月上旬	冬季休暇期間
		1月上旬	後期授業再開
		1月下旬	後期授業終了
		2月上旬	博士論文発表会（修了年次生）
		2月下旬 〜 3月上旬	研究成果発表会（1〜3年次生）
		3月下旬	修了式

※　学年暦の詳細は年度毎に異なります。掲示により連絡しますので、大学院の掲示板に十分注意してください。
また、名城大学カレンダーも併せて確認するようにしてください。

2. 薬学研究科について

薬学研究科薬学専攻博士課程は、薬学領域における学術高度化に貢献でき、国民の健康維持・増進と医療の発展をより一層推進できる独創的で創造的な高い研究力、新しい職能を開拓できる高度な専門性と技術・指導力を兼ね備えた薬学のスペシャリストの養成を目的とし、高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師・研究者を養成するために、日々進歩を続ける医療・生命科学に関わる情報解析力、柔軟な発想と時代の先端を切り開く行動力を養い、医薬品をはじめ食品・化学物質全般の「適正使用」、さらに医薬品の適応拡大を含めた「育薬」について探究・推進し、臨床的な課題に重点をおいて教育研究を推進します。

4年間の教育研究を通して、最新の医療・生命科学に関わる情報を理解・修得できる能力、薬剤師の職能の現状にとらわれず柔軟な発想と時代の先を見通す洞察力や、自らが時代を切り拓くことのできる行動力を身につけた医療人を養成します。

3. 履修要項

(1) 授業科目および担当教員一覧

専修分野	授業科目	単位数 講義	単位数 実験実習	配当年次	開講期	担当教員
環境衛生科学	環境衛生科学特論	4		1～4	前期	井藤千裕、打矢恵一、神野透人、今西　進、岡本誉士典、小森由美子、髙谷芳明、輪島丈明
	環境衛生科学特殊研究Ⅰ		5	1	通年	井藤千裕、打矢恵一、神野透人、今西　進、岡本誉士典、小森由美子、髙谷芳明、輪島丈明
	環境衛生科学特殊研究Ⅱ		5	2	通年	
	環境衛生科学特殊研究Ⅲ		5	3	通年	
	環境衛生科学特殊研究Ⅳ		5	4	通年	
医療情報科学	医療情報科学特論	4		1～4	前期	大津史子、亀井浩行、永松　正、田辺公一、半谷眞七子
	医療情報科学特殊研究Ⅰ		5	1	通年	大津史子、亀井浩行、永松　正、半谷眞七子
	医療情報科学特殊研究Ⅱ		5	2	通年	
	医療情報科学特殊研究Ⅲ		5	3	通年	
	医療情報科学特殊研究Ⅳ		5	4	通年	
病態解析科学	病態解析科学特論	4		1～4	前期	小田彰史、早川伸樹、村田富保、山田修平、湯川和典、栗本英治、豊田行康、根岸隆之、水本秀二
	病態解析科学特殊研究Ⅰ		5	1	通年	小田彰史、早川伸樹、村田富保、山田修平、湯川和典、栗本英治、豊田行康、根岸隆之、水本秀二
	病態解析科学特殊研究Ⅱ		5	2	通年	
	病態解析科学特殊研究Ⅲ		5	3	通年	
	病態解析科学特殊研究Ⅳ		5	4	通年	
薬物治療科学	薬物治療科学特論	4		1～4	前期	築山郁人、能勢充彦、野田幸裕、平松正行、柳澤　聖、脇田康志、衣斐大祐、小島良二、間宮隆吉
	薬物治療科学特殊研究Ⅰ		5	1	通年	築山郁人、能勢充彦、野田幸裕、平松正行、柳澤　聖、脇田康志、衣斐大祐、小島良二、間宮隆吉
	薬物治療科学特殊研究Ⅱ		5	2	通年	
	薬物治療科学特殊研究Ⅲ		5	3	通年	
	薬物治療科学特殊研究Ⅳ		5	4	通年	
薬物動態科学	薬物動態科学特論	4		1～4	前期	岡本浩一、北垣伸治、灘井雅行、丹羽敏幸、原　脩、奥田知将、加藤美紀、坂井健男
	薬物動態科学特殊研究Ⅰ		5	1	通年	岡本浩一、北垣伸治、灘井雅行、丹羽敏幸、原　脩、奥田知将、加藤美紀、坂井健男
	薬物動態科学特殊研究Ⅱ		5	2	通年	
	薬物動態科学特殊研究Ⅲ		5	3	通年	
	薬物動態科学特殊研究Ⅳ		5	4	通年	
関連科目	医療英語特論	2		123	集中	マーク・リバック
	臨床薬学研修	2		123	集中	長谷川洋一
	海外臨床研修	2		123	集中	飯田耕太郎、黒野俊介、田口忠緒、伊東亜紀雄
	臨床腫瘍学特論	2		123	後期	築山郁人、柳澤　聖
	がん薬物療法学特論	2		123	後期	築山郁人、柳澤　聖
	緩和医療学特論	2		123	後期	
	○基礎薬学特論	2		1	前期	井藤千裕、打矢恵一、大津史子、岡本浩一、小田彰史、亀井浩行、小森由美子、神野透人、築山郁人、永松　正、灘井雅行、野田幸裕、原　脩、平松正行、村田富保、柳澤　聖、山田修平、湯川和典、脇田康志

○：非薬学系学部・大学院出身者の必修科目を表す。　　兼任（　）

(2) 履修方法

1) 4年以上在学し、次に定める方法により授業科目を履修し、30単位以上を修得しなければなりません。
　また、非薬学系の学部・大学院出身者（以下、非薬学系出身者という。）は基礎薬学特論を含め32単位以上を修得しなければなりません。

2) いずれかの専修分野の特論1科目を専修科目とし、必ず履修しなければなりません。

3) 専修科目の他に、特論（関連科目を含む）2科目以上を選択履修し、専修科目と合わせて3科目、10単位以上および専修分野の特殊研究Ⅰ～Ⅳを必ず履修しなければなりません。
　また、非薬学系出身者は専修科目と合わせて特論4科目（基礎薬学特論を含む）12単位以上および専修分野の特殊研究Ⅰ～Ⅳを必ず履修しなければなりません。

4) 専修科目の特殊研究Ⅰ～Ⅳの担当者を指導教員として、学生は、授業科目の選定および博士の学位論文の作成その他研究一般について、指導を受けるものとします。

5) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。

(3) 修了要件

①薬学系学部・大学院出身者の場合

本研究科に 4 年以上在学し、30 単位以上（特論科目：10 単位以上、特殊研究Ⅰ～Ⅳ：20 単位）を修得し、本研究科が行う博士論文の審査および試験に合格しなければなりません（薬学系学部・大学院出身者についても基礎薬学特論の受講は可能ですが、その場合、修了要件単位数には含めません）。

②非薬学系学部・大学院出身者の場合

本研究科に 4 年以上在学し、基礎薬学特論を含む 32 単位以上（特論科目：12 単位以上、特殊研究Ⅰ～Ⅳ：20 単位）を修得し、本研究科が行う博士論文の審査および試験に合格しなければなりません。

(4) 学位授与基準・論文審査基準

学位授与基準：

本研究科に 4 年以上在学し、30 単位以上（非薬学系出身者は 32 単位以上）を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本研究科が行う博士論文の審査および試験に合格した者に博士（薬学）の学位を授与します。

論文審査基準：

提出された博士論文は、審査委員会のある学術誌に掲載されたか、若しくは掲載を受理された報文 1 報以上をもって作成されたものとし、その博士論文の審査は、以下の観点（基準）に基づいて行います。

1. 研究テーマの適切性
   研究目的が明確で、学術的および社会的な意義を有していること。
2. 先行研究との関連性
   先行研究の動向を調査したうえで、研究テーマの位置づけを明示していること。
3. 研究計画と研究方法の妥当性
   研究テーマの適切性を十分に理解し、研究計画ならびに研究方法を立案していること。
4. 研究結果の論理的解釈と論旨の一貫性
   一貫性のある合理的論述が展開され、研究テーマに対応した結論が提示されていること。
5. 学術的・社会的な貢献
   当該研究領域の発展への貢献が期待されること。
6. 倫理的配慮
   研究計画の立案および遂行、研究成果の発表ならびにデータの保管に関して、人権の保護及び法令等の遵守への対応が適正になされていること。
7. 論文としての完成度
   論文全体が論理的で明解な文章で記述されており、表紙・概要・目次・章立て・図表・引用・参考文献等、論文としての体裁が整っていること。また参考文献の引用が適切になされていること。

博士論文の審査方法：

学位の授与を申請する者は、所定の学位授与申請書に博士論文およびその他必要書類を添えて、研究科長を経て、学長に提出します。薬学研究科委員会は、論文内容に関連する研究指導教員のうちから、3 名以上の審査委員（内 1 名は主査）を選出し、審査委員会を設けます。研究科委員内で博士論文を閲覧し、上記の観点より審査を行います。また、公開の博士論文発表会において、博士論文の内容、プレゼンテーション能力等の審査を行うとともに、審査委員会において、博士論文に関連する科目についても口頭または筆答による試験・試問を行います。公開の博士論文発表会は口頭発表を 1 時間とし、そのうち約 30 分を研究内容の説明に、約 30 分を質疑応答にあてるものとします。

(5) 特殊研究の指導方法

特殊研究の指導は学生が 4 年間にわたり、特殊研究Ⅰ（1 年次）、Ⅱ（2 年次）、Ⅲ（3 年次）、Ⅳ（4 年次）の順序で各 5 単位、計 20 単位を修得することになっています。指導は下記のように段階を追って行い、その経過を節目ごとに検証する機会として、研究成果発表会を開催します。この発表会は研究科委員会の下で行われ、研究科全体による研究指導体制を採用します。

1）指導教員の決定（1 年次 4 月）
   入学後、専修分野と指導教員および副指導教員を決定します。
2）研究計画書作成を中心とした履修指導（1 年次 4 ～ 5 月）
   学生は指導教員と打ち合わせて研究計画書を作成し、提出します。
3）研究課題の決定・実験指導の開始（1 年次 5 月）
   学生は指導教員と打ち合わせて研究課題を決定します。指導教員および副指導教員は博士論文完成までの組織的指導体制による指導を開始します。
4）セミナー形式の演習・討論（1 年次 5 月～適宜）
   学生は研究の進捗状況を適宜、セミナーで発表し、教員の指導や学生同士の討論を通じて研究を進めます。

5）研究成果発表会（1 年次 2 月～ 3 月）
公開発表会の形で学生に研究の進捗状況の中間発表を求めます。指導教員および副指導教員はここでの発表に向け学生を指導します。発表会には専修分野の教員と学生が参加（学生は公聴のみ）し、さまざまな角度から討論を行うことで、次年度の研究課題策定に寄与します。

6）1 年次の成果と反省を踏まえた研究課題の策定・2 年次の実験指導の開始（2 年次 4 月～）
研究成果発表会における討論の結果も踏まえて学生は指導教員と打ち合わせて 2 年次の研究課題を決定します。指導教員および副指導教員は組織的指導体制による指導を開始します。

7）セミナー形式の演習・討論（2 年次 5 月～適宜）
学生は研究の進捗状況を適宜、セミナーで発表し、教員の指導や学生同士の討論を通じて研究を進めます。

8）研究成果発表会（2 年次 2 月～ 3 月）
公開発表会の形で学生に研究の進捗状況の中間発表を求めます。指導教員および副指導教員はここでの発表に向け学生を指導します。発表会には専修分野の教員と学生が参加（学生は公聴のみ）し、さまざまな角度から討論を行うことで、次年度の研究課題策定に寄与します。

9）2 年次の成果と反省を踏まえた研究課題の策定・3 年次の実験指導の開始（3 年次 4 月～）
研究成果発表会における討論の結果も踏まえて学生は指導教員と打ち合わせて 3 年次の研究課題を決定します。指導教員および副指導教員は組織的指導体制による指導を開始します。

10）セミナー形式の演習・討論（3 年次 5 月～適宜）
学生は研究の進捗状況を適宜、セミナーで発表し、教員の指導や学生同士の討論を通じて研究を進めます。

11）研究成果発表会（3 年次 2 月～ 3 月）
公開発表会の形で学生に研究の進捗状況の中間発表を求めます。指導教員および副指導教員はここでの発表に向け学生を指導します。発表会には専修分野の教員と学生が参加（学生は公聴のみ）し、さまざまな角度から討論を行うことで、次年度の研究課題策定に寄与します。

12）3 年次の成果と反省を踏まえた最終的な研究課題の確認・最終段階における実験指導の開始（4 年次 5 月～）
研究成果発表会における討論の結果も踏まえて学生は指導教員と打ち合わせて最終的な研究課題を決定します。指導教員および副指導教員は博士論文作成に向け組織的指導体制による指導を開始します。

13）博士論文の作成指導（4 年次 5 月～ 12 月）
指導教員および副指導教員は組織的指導体制により博士論文の構成や体裁についてきめ細かく指導を行い、博士論文の完成に導きます。学生は完成した博士論文を決められた期日までに提出します。

14）審査委員会の編成（4 年次 12 月）
学生の博士論文完成の見通しが立ったことを確認して、研究科委員会は、主査 1 名、副査 2 名以上からなる審査委員会を編成します。主査には指導教員が当たり、副査には審査に最も適した教員を選任します。

15）博士論文修正指導・博士論文発表指導（4 年次 12 月～ 2 月）
研究科委員会の教員は提出された博士論文を査読し、適宜修正等の指導を行います。学生は指摘事項に基づき、指導教員および副指導教員と打ち合わせて博士論文の修正を行います。指導教員および副指導教員は博士論文発表の内容について指導します。

16）博士論文発表会（4 年次 2 月）
公開発表会の形で学生に博士論文研究の成果を発表するよう求めます。指導教員はここでの発表に向け学生を指導します。発表会には研究科のすべての教員が出席し、さまざまな角度から討論を行い、研究科委員会にて修了認定を客観的かつ厳格に行うための判断材料を収集します。また、学生も全員が参加し、公聴することで博士論文に求められる水準についての理解を深めます。

17）最終試験（4 年次 2 月）
審査委員会は、提出された博士論文を審査します。また最終試験として、博士論文の内容や専門知識、研究能力に関する口頭試問を行い、発表会での質疑応答の内容も参考にして、博士論文審査報告書をまとめ、研究科委員会に提出します。

18）合否判定（4 年次 2 月）
研究科委員会は、審査委員会から提出された博士論文審査報告書および単位の取得状況をもとに博士課程修了の合否を判定します。

19）修了認定・学位授与（4 年次 3 月）
研究科委員会の合否判定が本学大学院に関する最高意思決定機関である「大学協議会」にて審議され、学生の修了が認定されると、学長は学生に博士の学位を授与します。

(6) 特殊研究指導スケジュール

年次	月	学　　生	指　導　教　員	研究科委員会
1年次	4	入学　指導教員決定		指導教員の決定
		研究計画書作成	研究計画書作成及び履修指導	
	5	研究課題の決定	研究指導の開始	
		研究課題に関する基礎理論の習得、研究課題に関する論文情報収集技術の習得	基礎理論の教授、論文情報収集技術の教授	
		セミナー形式の演習・討論		
		研究課題に関する実験手法の習得	実験手法の指導	
	2	研究成果発表会		研究成果発表会開催
				成績評価
2年次	4	研究実験・実習	研究内容の指導	
		セミナー形式の演習・討論		
		研究課題に関する論文情報の科学的かつ論理的評価能力の習得	論文情報の科学的かつ論理的評価方法の教授	
	2	発表会準備	発表指導	
	3	研究成果発表会		研究成果発表会開催
				成績評価
3年次	4	研究実験・実習	研究指導	
		セミナー形式の演習・討論		
		研究課題に関する論文情報を自らの研究にフィードバックできる能力の習得	研究テーマに関する論文情報の活用方法の教授	
	2	発表会準備	発表指導	
	3	研究成果発表会		研究成果発表会開催
				成績評価
4年次	4	研究実験・実習	研究指導	
		セミナー形式の演習・討論		
	5		博士論文作成指導	
	9	博士論文作成開始		
	12	博士論文提出		審査委員会の編成
			博士論文修正指導	主査・副査による博士論文審査
		博士論文発表会準備	発表指導	
	2	博士論文発表会		公開論文発表会開催
			博士論文指導報告書作成	
		最終試験		最終試験実施（口頭）
				博士論文審査報告書
		博士論文最終提出		
				審査委員会
				（合否判定）
	3	修了式（大学院修了：学位授与）		修了認定（学位授与）

都市情報学研究科

目　　次

都市情報学研究科の人材養成目的　その他教育研究上の目的 …… 158

1. 主な年間行事 …… 160

2. 大学院都市情報学研究科について …… 160

3. 履修要項 …… 161

(1) 修士課程 …… 161

① 授業科目および担当教員一覧 …… 161

② 履修方法 …… 161

③ 他研究科履修制度の取り扱いについて …… 161

④ 修了要件 …… 161

⑤ 学位授与基準・論文審査基準 …… 162

⑥ 研究指導プロセス …… 162

(2) 博士後期課程 …… 163

① 授業科目および担当教員一覧 …… 163

② 履修方法 …… 164

③ 修了要件 …… 164

④ 学位授与基準・論文審査基準 …… 164

⑤ 研究指導プロセス …… 165

都市情報学研究科の人材養成目的
その他教育研究上の目的

都市情報学研究科は、サービスサイエンスの観点から、新しい時代の理想的な都市社会を創造する専門職人材及びまちづくりをあらゆる面でリードする学問領域を修得した研究者の養成を目的とする。

修士課程

01 学位授与方針
Diploma Policy

大学院都市情報学研究科都市情報学専攻修士課程は、本学の立学の精神と、本研究科の人材養成目的である「新しい時代の理想的な都市社会を創造する専門職人材及びまちづくりをあらゆる面でリードする学問領域を修得した研究者の人材養成」に基づき、次の資質・能力を身につけた学生に修士（都市情報学）の学位を授与します。

①新しい時代の都市社会を創造する高度専門職、研究者として必要な、高度な能力と専門知識を修得し、高い倫理観と公正な判断力を身につけ、理想的な都市社会を創造するためのアイデアを提案することができる。
②まちづくりや企業経営に関するソフト施策（社会システム、制度改革など）とハード施策（施設整備、配置計画など）、それぞれの分析・評価と計画のあり方などを学び、既存の方法では解決しない問題を新たな手法で解決する能力や、異分野で開発された解決策を創造的にアレンジし適用する能力を培うことができる。
③社会システムや都市基盤の構造を理解し、都市社会の一員として多様な役割を果たすことができるように、身につけた総合能力（アナライジング、プランニング、プレゼンテーション）を発揮することによって、生涯に亘って主体的に探究し、周りと協働することができる。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

大学院都市情報学研究科都市情報学専攻修士課程は、本研究科の教育目標を達成し、学位授与方針に示す資質・能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、都市社会の問題解決能力に必要な高度専門知識の修得と問題解決に必要な手法としての総合能力が修得できるように、専修分野に関連する「授業科目＝特論」を配置する。履修する講義科目の選定にあたっては、指導教授は授業内容、授業形態、履修の順次性を考慮して履修指導を行うことによって、学生が自身の研究計画に基づいて適切な授業科目を履修できるようにする。
②リサーチワークでは、指導教授が一貫かつ継続的で個別的な研究指導を行う「研究指導科目＝特別研究」を、4 期に分割して研究指導を受ける。この研究指導では、自身の研究テーマにおける問題設定から研究調査、分析、考察などについて一貫した研究内容、研究方法を身につけさせ、専門職人材や研究者として必要な能力が確実に養われることができるようにする。
③総合能力（アナライジング、プランニング、プレゼンテーション）を身につけるために少人数・双方向を意識した授業体制を確保し、さらに、指導教員による指導の下、能動的学修を実施することで、学会・シンポジウム・研究会などにおいて他の参加者と討論や意見交換ができるような、学術的交流に必要なコミュニケーション能力を身につけられるようにする。
④「授業科目＝特論」及び「研究指導科目＝特別研究」については、シラバスで明示している成績評価方法及び評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、都市情報学研究科修士課程の論文審査基準に基づき審査する。
　また、早期から学生の進路や関心等を把握し個別指導に反映することにより、進路や関心を意識した学修、研究の促進につなげることができる。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

大学院都市情報学研究科都市情報学専攻修士課程は、本専攻の教育理念・教育目標を理解し、学部の教育課程等における学修を通じて、次のような資質・能力を身につけている人を受入れます。

①都市情報学及び関連分野において主体的に研究課題を見出せるような専門知識を身につけている。
②新しい時代の理想的な都市社会を創造するまちづくりのエキスパートとして、都市を計画する政府の行動「官のサービス」、都市を形成する家計や企業の行動「民のサービス」を科学的に分析・計画し、新たな手法で解決する能力を身につけ、社会で活躍することができる。
③変化の著しい現代社会において継続的に専門知識を吸収し、理想的な都市社会を実現するために貢献する意欲を有している。

博士後期課程

01 学位授与方針
Diploma Policy

大学院都市情報学研究科都市情報学専攻博士後期課程は、本学の立学の精神と、本研究科の人材養成目的である「新しい時代の理想的な都市社会を創造する専門職人材及びまちづくりをあらゆる面でリードする学問領域を修得した研究者の人材養成」に基づき、次の資質･能力を身につけた学生に博士（都市情報学）の学位を授与します。

①新しい時代の都市社会を創造する高度専門職、研究者として必要な、高度な能力と専門知識を修得し、高い倫理観と公正な判断力を身につけ、理想的な都市社会を創造するための学術的に優れたアイデアを提案することができる。
②未来の都市創造に向けて、既存の方法では解決しない問題を先駆的・独創的な新たな手法で解決する能力を培い、都市情報学のフロンティアを開拓することができる。
③社会システムや都市基盤の構造を理解し、都市社会の一員として多様な役割を果たすことができるように、身につけた高い総合能力（アナライジング、プランニング、プレゼンテーション）を発揮することによって、生涯に亘って主体的に探究し、周りと協働することができる。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

大学院都市情報学研究科都市情報学専攻博士後期課程は、本研究科の教育目標を達成し、学位授与方針に示す資質・能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、都市社会の問題解決能力に必要な高度専門知識の修得と問題解決に必要な手法としての総合能力が修得できるように、専修分野に関連する「授業科目＝特講」を配置する。履修する講義科目の選定にあたっては、指導教授は授業内容、授業形態、履修の順次性を考慮して履修指導を行うことによって、学生が自身の研究計画に基づいて適切な授業科目を履修できるようにする。
②リサーチワークでは、指導教授が一貫かつ継続的で個別的な研究指導を行う「研究指導科目＝特殊研究」を、6 期に分割して研究指導を受ける。この研究指導では、自身の研究テーマにおける問題設定から研究調査、分析、考察などについて一貫した研究内容、研究方法を身につけさせ、専門職人材や研究者として必要な高い能力が確実に養われることができるようにする。
③高い総合能力（アナライジング、プランニング、プレゼンテーション）を身につけるために少人数･双方向を意識した授業体制を確保し、さらに、指導教員による指導の下、能動的学修を実施することで、学会・国際会議・シンポジウム・研究会などにおいて他の参加者と討論や意見交換ができるような、学術的交流に必要なコミュニケーション能力を身につけられるようにする。
④「授業科目＝特講」及び「研究指導科目＝特殊研究」については、シラバスで明示している成績評価方法及び評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、都市情報学研究科博士後期課程の論文審査基準に基づき審査する。
　また、早期から学生の進路や関心等を把握し個別指導に反映することにより、進路や関心を意識した学修、研究の促進につなげることができる。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

大学院都市情報学研究科都市情報学専攻博士後期課程は、本専攻の教育理念・教育目標を理解し、大学院修士課程の教育課程等における学修を通じて、次のような資質・能力を身につけている人を受入れます。

①都市情報学及び関連分野において独創的な研究課題を見出せるような高度な専門知識を身につけている。
②新しい時代の理想的な都市社会を創造するまちづくりのエキスパートとして、都市を計画する政府の行動「官のサービス」、都市を形成する家計や企業の行動「民のサービス」を科学的に分析・計画し、先駆的・独創的な新たな手法で解決する能力を身につけ、社会で活躍することができる。
③変化の著しい現代社会において継続的に先端的な専門知識を吸収し、理想的な都市社会を実現するために貢献する意欲を有している。

1. 主な年間行事

前　期		後　期	
4月	入学式 新入生オリエンテーション 前期授業開始 履修登録 健康診断	9月	後期授業開始
		10月	大学院第一次入学試験【修士課程・博士後期課程】
		11月	修士論文題目届提出【修士課程2年次】 学位論文審査申請【博士後期課程3年次】
		12月	年内授業終了 冬季休業期間
6月	研究計画書提出	1月	授業再開 後期授業終了 修士論文仮題目届提出【修士課程1年次】 学位論文仮題目届提出【博士後期課程1年次･2年次】 修士論文提出【修士課程2年次】
7月	補講 前期授業終了		
8月	夏季休業期間	2月	成績発表（後期開講授業科目） 修士論文発表会【修士課程2年次】 学位論文公聴会【博士後期課程3年次】 修士論文・学位論文審査会 修士論文・学位論文中間発表会
9月	成績発表（前期開講授業科目） 追加履修登録（後期開講授業科目） 9月修了者修了式・学位記授与式	3月	成績発表（研究指導科目） 修了式・学位記授与式 次年度在学生ガイダンス

※詳細は、配付資料及び掲示で確認してください。

2. 大学院都市情報学研究科について

現在、日本の就労人口の約7割がサービス業に従事しています。多くのサービスは経営者の勘や経験に頼って提供されていますが、サービスは政策や商品等の付加価値を高めるものとして欠かすことができません。このサービスを様々な視点から科学的に分析することで、サービスの生産性を高め、新たな価値を創造する学問体系が「サービスサイエンス」です。

これからの日本社会において理想的な都市社会を実現するためには、都市を計画する政府の行動（官のサービス）だけでなく、都市を構成する家計や企業の行動（民のサービス）も科学する「サービスサイエンス」が重要となっています。

都市情報学研究科は、「社会システム学」・「都市創造学」の2つの専修分野から構成され、サービスサイエンスの観点を取り入れた、新しい時代の理想的な都市社会を創造するまちづくりや企業経営のエキスパートの養成を目的としています。

社会システム学専修分野では、社会システムとしての各種政策（総合地域政策、都市福祉政策など）、各種情報（経営情報、医療情報など）、行政･財政のあり方、および政策評価や意思決定のための数理計画などを学び、まちづくりや企業経営に関するソフト施策（社会システム、制度改革など）の分析・計画のあり方を教育・研究します。

都市創造学専修分野では、都市創造としての社会基盤（都市公共施設、高度情報基盤など）、環境創造（災害防止、環境保全など）、地域計画・空間構造のあり方、および国内外の都市比較による都市創造のあり方などを学び、まちづくりや企業経営に関するハード施策（施設整備、配置計画など）の分析・評価と計画のあり方を教育・研究します。

都市情報学研究科での新たな学びを通して、既存の方法では解決しない問題を新たな手法で解決する能力や、異分野で開発された解決策を創造的にアレンジし適用する能力を培い、大学院修了後の社会実践力を養成してまいります。

3. 履修要項

(1) 修士課程

① 授業科目および担当教員一覧

専修分野	科目群	授業科目	単位数 講義	単位数 特別研究	担当教員
社会システム学	総合政策	総合政策特論Ⅰ	2		稲葉　千晴・昇　秀樹・手嶋　正章・宮本　由紀
		総合政策特論Ⅱ	2		稲葉　千晴・昇　秀樹・手嶋　正章・宮本　由紀
	都市政策	都市政策特論Ⅰ	2		雑賀　憲彦・島田　康人・赤木　博文・鎌田　繁則
		都市政策特論Ⅱ	2		雑賀　憲彦・島田　康人・赤木　博文・鎌田　繁則
	情報数理	情報数理特論Ⅰ	2		宇野　隆・水野　隆文・鈴木　淳生・山谷　克
		情報数理特論Ⅱ	2		宇野　隆・水野　隆文・鈴木　淳生・山谷　克
	サービスサイエンス（共通科目）	サービスサイエンス特論Ⅰ	2		大野　栄治・酒井　順哉
		サービスサイエンス特論Ⅱ	2		大野　栄治・酒井　順哉・（北野　達也）
	社会システム学特別研究Ⅰ			2	赤木　博文・稲葉　千晴・宇野　隆・大野　栄治・鎌田　繁則・雑賀　憲彦・酒井　順哉・島田　康人・鈴木　淳生・手嶋　正章・昇　秀樹・山谷　克・水野　隆文・宮本　由紀
	社会システム学特別研究Ⅱ			2	
	社会システム学特別研究Ⅲ			2	
	社会システム学特別研究Ⅳ			2	
都市創造学	環境総合	総合環境特論Ⅰ	2		柄谷　友香・森杉　雅史・小池　聡・張　昇平
		総合環境特論Ⅱ	2		柄谷　友香・森杉　雅史・小池　聡・張　昇平
	基盤都市	都市基盤特論Ⅰ	2		福島　茂・杉浦真一郎・若林　拓・田口　純子
		都市基盤特論Ⅱ	2		福島　茂・杉浦真一郎・若林　拓・田口　純子
	基盤情報	情報基盤特論Ⅰ	2		西野　隆典・亀井　栄治・杉浦　伸
		情報基盤特論Ⅱ	2		西野　隆典・亀井　栄治・杉浦　伸
	サービスサイエンス（共通科目）	サービスサイエンス特論Ⅰ	2		大野　栄治・酒井　順哉
		サービスサイエンス特論Ⅱ	2		大野　栄治・酒井　順哉・（北野　達也）
	都市創造学特別研究Ⅰ			2	亀井　栄治・柄谷　友香・小池　聡・杉浦真一郎・張　昇平・西野　隆典・福島　茂・森杉　雅史・若林　拓・杉浦　伸・〔田口　純子〕
	都市創造学特別研究Ⅱ			2	
	都市創造学特別研究Ⅲ			2	
	都市創造学特別研究Ⅳ			2	

※（ ）は兼任　〔 〕は副指導教員

② 履修方法

1. 学生は 2 年以上在学し、授業科目の中から 1 部門（指導教員の講義 1 科目 2 単位、特別研究Ⅰ～Ⅳの合計 8 単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。また、後述④の修了要件を満たす計 30 単位以上の科目を履修し、修得しなければならない。
2. 専修科目の特別研究を担当する教員を当該学生の指導教員とし、授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けるものとする。また、修士の学位論文は専修科目について提出するものとする。

③ 他研究科履修制度の取り扱いについて

都市情報学研究科における他研究科等履修の取り扱いは、次のとおりとする。

1. 送り出し（都市情報学研究科学生が他研究科講義科目を履修）：

   都市情報学研究科の講義科目等に影響なく、校舎間移動が可能な学生に限り、3 科目 6 単位を上限として認める。選択科目として修了要件に算入する。

   注、学部講義科目の履修については、受け入れ学部が認めれば履修を認めるが、修了要件には算入しない。
2. 受け入れ（他研究科学生が都市情報学研究科講義科目を履修）：

   1 講義 10 名以内とする。

④ 修了要件

特論科目	指導教員の授業科目（専修科目）を含む 11 科目 22 単位以上 但し、所属専修分野科目群から 6 科目 12 単位以上
特別研究	指導教員の授業科目（専修科目） 4 科目 8 単位
必要単位数の合計	30 単位以上

⑤ 学位授与基準・論文審査基準

学位授与基準

本研究科修士課程に所定の期間在学し、修了に必要な単位（30 単位以上）の修得および特別研究科目の履修を経て、学位規程に基づく学位論文審査に合格した者に授与する。

論文審査基準

年 1 回の修士学位論文中間発表会又は修士論文発表会での発表を義務付ける。

審査には、修士論文審査発表会時の質疑応答、および審査会における研究課題試験の実施を含む。

学位（修士）論文の審査にあたっては、都市情報学研究科の学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づき、以下の項目について総合的に評価する。

1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること
2. 論文（研究テーマ）の問題設定が明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すること
3. 論文の新規性又は独創性が含まれていること
4. 先行研究調査や事実調査が適切であり、研究の位置づけを明示していること
5. 研究の方法が目的に沿ったものであり、明確かつ具体的に記述されていること
6. 研究目的、分析、結果、考察の過程において、論旨が一貫していること
7. 学術論文としての体系的な構成、語法、文章表現、文献の引用等が適切になされていること
8. 論文内容の発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明解におこなわれたこと
9. 学術研究が従うべき規範と研究倫理を守っていること

⑥ 研究指導プロセス

<table>
<tr><th colspan="2">年次</th><th>月</th><th>項目</th><th>内容</th><th>主な研究指導</th></tr>
<tr><td colspan="2">入学前
（入学試験出願）</td><td></td><td>指導教員受入確認
研究計画書の提出</td><td>指導教員の承認を得て出願
入学試験の受験</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="8">1年次</td><td rowspan="3">4月</td><td>入学時オリエンテーション</td><td>課程における学修と研究に関する基本的事項の説明
・研究科の 3 ポリシーの確認
・学事（学位論文、学位申請、学位審査）の説明
・研究倫理教育</td><td rowspan="3">指導教員による研究指導
『特別研究Ⅰ』（4 ～ 8 月）
・研究倫理
・基礎理論
・研究方法
・調査手法
・研究関係情報収集
・研究交流の意義</td></tr>
<tr><td>授業科目の履修登録

前期開講授業科目の履修開始</td><td>主指導教員の個別指導により履修科目を決定</td></tr>
<tr><td>研究計画書の作成
・研究テーマ、仮題目、研究方法等の相談</td><td>主指導教員の個別指導により作成、副指導教員の選出</td></tr>
<tr><td>6月</td><td>研究計画書の提出</td><td></td></tr>
<tr><td>9月</td><td>後期開講授業科目の履修開始</td><td></td><td rowspan="5">指導教員による研究指導
『特別研究Ⅱ』（9 ～ 3 月）
・研究の展開
・研究の発展
・調査、収集情報の分析
・研究交流
・学会等参加、発表推奨</td></tr>
<tr><td>11月</td><td>修士論文の仮題目作成
・研究テーマ、研究進捗を踏まえて相談</td><td>主指導教員の個別指導に基づき作成
・研究テーマ、研究進捗との整合性</td></tr>
<tr><td>1月</td><td>修士論文仮題目届提出
中間発表の準備開始

・発表要旨、発表スライドの作成
・中間発表の練習</td><td>中間発表の内容と発表方法は主指導教員と打合せ
発表要旨、発表スライドの作成指導と確認
中間発表のシミュレーション（主指導教員、副指導教員）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2月</td><td>学位論文公聴会及び修士論文発表会（聴講）</td><td>学位授与申請者（博士後期課程及び修士課程）の発表を聴講
・自身の研究発表のイメージづくり
・他者の研究発表による知識や思考の深化
・研究成果としての論文の構造把握</td></tr>
<tr><td>中間発表会（発表）
・聴講者による質疑実施
・聴講者による評価実施</td><td>学位授与方針（ディプロマポリシー）の達成度現状確認</td></tr>
</table>

年次	月	項目	内容	主な研究指導
2年次	4月 ～ 8月	在学生ガイダンス	課程における学修と研究に関する基本的事項の確認 ·学事（学位論文作成、学位申請、学位審査） ·研究倫理	指導教員による研究指導 『特別研究Ⅲ』（4～8月） ·研究成果の論文への展開 ·論文の組み立て ·研究交流 ·学会等参加、発表推奨
		前期開講授業科目の履修開始		
		学位授与申請の準備開始 ·論文作成要領、論文提出要領の確認 ·論文審査基準の確認	論文作成について主指導教員により個別指導 主指導教員により論文審査基準充足を確認	
	9月	後期開講授業科目の履修開始		指導教員による研究指導 『特別研究Ⅳ』（9～1月） ·修士論文完成 ·発表指導 ·研究交流 ·学会等参加、発表推奨
	11月	修士論文題目の確定	主指導教員の指導に基づき決定	
	12月	修士論文題目届の提出 修士論文原稿の完成 修士論文発表会の準備	修士論文審査委員会の構築 （主指導教員による審査委員の選出） 研究科委員会において審査委員会の審議 主指導教員による原稿確認 主指導教員による発表の個別指導、中間発表からの改善を確認	
	1月	学位授与の申請 ·修士論文、必要書類の提出		
	2月	修士論文発表会（発表） ·発表 20 分、質疑応答 10 分 ·聴講者による評価実施	学位授与方針（ディプロマポリシー）の達成度確認	
		審査会（最終試験及び論文審査）	審査委員会による最終試験、論文審査実施 審査委員会（主査）による審査結果報告 研究科委員会において学位授与合否判定 大学協議会において学位授与審査結果の審議と修了認定	
		中間発表会（聴講）		
	3月	修了≪学位授与：修士（都市情報学）≫		

(2) 博士後期課程

① 授業科目および担当教員一覧

専修分野	科目群	授業科目	単位数 講義	単位数 特殊研究	担当教員
社会システム学	政策 総合	総合政策特講	2		稲葉　千晴·大野　栄治·昇　秀樹·宮本　由紀
	政策 都市	都市政策特講	2		赤木　博文·鎌田　繁則·雑賀　憲彦·酒井　順哉·島田　康人
	数理 情報	情報数理特講	2		宇野　隆·山谷　克·鈴木　淳生·水野　隆文
	社会情報システム学特殊研究Ⅰ			2	赤木　博文·稲葉　千晴·大野　栄治·鎌田　繁則·昇　秀樹·〔鈴木　淳生〕·〔宮本　由紀〕
	社会情報システム学特殊研究Ⅱ			2	
	社会情報システム学特殊研究Ⅲ			2	
	社会情報システム学特殊研究Ⅳ			2	
	社会情報システム学特殊研究Ⅴ			2	
	社会情報システム学特殊研究Ⅵ			2	
	人間情報システム学特殊研究Ⅰ			2	宇野　隆·酒井　順哉·島田　康人·山谷　克·〔水野　隆文〕
	人間情報システム学特殊研究Ⅱ			2	
	人間情報システム学特殊研究Ⅲ			2	
	人間情報システム学特殊研究Ⅳ			2	
	人間情報システム学特殊研究Ⅴ			2	
	人間情報システム学特殊研究Ⅵ			2	

専修分野	科目群	授業科目	単位数 講義	単位数 特殊研究	担当教員
都市創造学	総合環境	総合環境特講	2		柄谷　友香・小池　聡・張　昇平・森杉　雅史
	都市基盤	都市基盤特講	2		杉浦真一郎・福島　茂・若林　拓
	情報基盤	情報基盤特講	2		亀井　栄治・西野　隆典・杉浦　伸
		社会基盤創造学特殊研究Ⅰ		2	柄谷　友香・杉浦真一郎・若林　拓・〔西野　隆典〕・〔杉浦　伸〕
		社会基盤創造学特殊研究Ⅱ		2	
		社会基盤創造学特殊研究Ⅲ		2	
		社会基盤創造学特殊研究Ⅳ		2	
		社会基盤創造学特殊研究Ⅴ		2	
		社会基盤創造学特殊研究Ⅵ		2	
		都市環境創造学特殊研究Ⅰ		2	亀井　栄治・小池　聡・張　昇平・福島　茂・森杉　雅史
		都市環境創造学特殊研究Ⅱ		2	
		都市環境創造学特殊研究Ⅲ		2	
		都市環境創造学特殊研究Ⅳ		2	
		都市環境創造学特殊研究Ⅴ		2	
		都市環境創造学特殊研究Ⅵ		2	

※〔　〕は副指導教員

② 履修方法

1. 学生は 3 年以上在学し、授業科目の中から 1 部門（特講 2 単位、特殊研究Ⅰ～Ⅵの合計 12 単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。また、後述③の修了要件を満たす計 16 単位以上の科目を履修し、修得しなければならない。
2. 専修科目の特殊研究を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
3. 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

③ 修了要件

特講科目	指導教員の授業科目（専修科目）を含む 2 科目 4 単位以上
特殊研究	指導教員の授業科目（専修科目）6 科目 12 単位
必要単位数の合計	16 単位以上

④ 学位授与基準・論文審査基準

学位授与基準

本研究科博士後期課程に所定の期間在学し、修了に必要な単位（16 単位以上）の修得および特殊研究科目の履修を経て、学位規程に基づく学位論文審査に合格した者に授与する。

論文審査基準

年 1 回の博士後期課程学位論文中間発表会又は博士後期課程学位論文公聴会での発表を義務付ける。

学位申請論文の内容に関連し、「審査付き論文 3 件以上」を発表もしくは発表決定であること。ただし、うち 2 件は『都市情報学研究』掲載論文等、もしくはアブストラクト審査を経た国際的な学会・会議における英文抄録を含めてもよいものとする。

あるいは、審査委員会でそれと同等の業績と判断できること。

主たる審査対象業績は、原則として学位申請者が第一著者であるものとする。

審査には、学位論文公聴会時の質疑応答、および審査会における研究課題試験の実施を含む。

学位（博士）論文の審査にあたっては、都市情報学研究科の学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づき、以下の項目について総合的に評価する。

1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること
2. 論文（研究テーマ）の問題設定が当該分野の学問的蓄積を踏まえて明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すること
3. 論文の新規性又は独創性が明示され、当該分野の学問の発展に貢献できる内容を含むこと
4. 先行研究調査や事実調査が適切であり、研究の学術的あるいは社会的位置づけを明示していること
5. 研究の方法が目的に沿ったものであり、明確かつ具体的に記述されていること
6. 研究目的、分析、結果、考察の過程において、論旨が一貫していること
7. 学術論文としての体系的な構成、語法、文章表現、文献の引用等が適切になされており、公開する論文としての体裁が整っていること
8. 論文内容の発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明解におこなわれたこと
9. 学術研究が従うべき規範と研究倫理を守っていること

⑤ 研究指導プロセス

年次	月	項目	内容	主な研究指導
入学前（入学試験出願）		指導教員受入確認 研究計画書の提出	指導教員の承認を得て出願 入学試験の受験	
1年次	4月	入学 入学時オリエンテーション 授業科目の履修登録 前期開講授業科目の履修開始 研究計画書の作成 ・研究テーマ、仮題目、研究方法等の相談	課程における学修と研究に関する基本的事項の説明 ・研究科の 3 ポリシーの確認 ・学事（学位論文、学位申請、学位審査）の説明 ・研究倫理教育 主指導教員の個別指導により履修科目を決定 主指導教員の個別指導により作成、副指導教員の選出	指導教員による研究指導 『特殊研究Ⅰ』（4 ～ 8 月） ・研究倫理 ・研究、調査方法とアプローチ ・研究関係情報収集 ・研究の仮設と実現性
	6月	研究計画書の提出		
	9月	後期開講授業科目の履修開始		指導教員による研究指導 『特殊研究Ⅱ』（9 ～ 3 月） ・先行研究のレビュー ・研究アプローチ ・研究文献の検索と活用 ・研究への展開 ・研究の発展 ・調査、収集情報の分析 ・研究交流 ・学会等参加、発表推奨 ・『都市情報学研究』への投稿推奨
	11月	学位論文の仮題目検討 ・研究テーマ、研究進捗を踏まえて相談	主指導教員の個別指導に基づき作成 ・研究テーマ、研究進捗との整合性	
	1月	学位論文仮題目届提出 中間発表の準備開始 ・発表要旨、発表スライドの作成 ・中間発表の練習	中間発表の内容と発表方法は主指導教員と打合せ 発表要旨、発表スライドの作成指導と確認 中間発表のシミュレーション（主指導教員、副指導教員）	
	2月	学位論文公聴会及び修士論文発表会（聴講）	学位授与申請者（博士後期課程及び修士課程）の発表を聴講 ・自身の研究発表のイメージづくり ・他者の研究発表による知識や思考の深化 ・研究成果としての論文の構造把握	
		中間発表会（発表） ・聴講者による質疑実施 ・聴講者による評価実施	学位授与方針（ディプロマポリシー）の達成度現状確認	
2年次	4月 ～ 5月	在学生ガイダンス 授業科目の履修登録 前期開講授業科目の履修開始 研究計画書の作成 ・研究テーマ、仮題目、研究方法等の確認	課程における学修と研究に関する基本的事項の確認 ・学事（学位論文作成、学位申請、学位審査） ・研究倫理 主指導教員の個別指導により決定 主指導教員の個別指導により作成、副指導教員の確認 論文審査基準における要件の確認と指導	指導教員による研究指導 『特殊研究Ⅲ』（4 ～ 8 月） ・学会等での発表準備 ・先行研究の活用 ・研究交流
	6月	研究計画書の提出		
	9月	後期開講授業科目の履修開始		指導教員による研究指導 『特殊研究Ⅳ』（9 ～ 3 月） ・学会等での発表 ・査読論文への展開と投稿準備 ・学位論文の構造 ・学位論文への展開 ・『都市情報学研究』への投稿推奨 ・査読論文の投稿 ・研究交流
	11月	学位論文の仮題目検討 ・研究テーマ、研究進捗を踏まえて相談	主指導教員の個別指導に基づき作成 ・研究テーマ、研究進捗との整合性	
	1月	学位論文仮題目届提出 中間発表の準備開始 ・発表要旨、発表スライドの作成 ・中間発表の練習	中間発表の内容と発表方法は主指導教員と打合せ 発表要旨、発表スライドの作成指導と確認 中間発表のシミュレーション（主指導教員、副指導教員）	
	2月	学位論文公聴会及び修士論文発表会（聴講）	学位授与申請者（博士後期課程及び修士課程）の発表を聴講 ・自身の研究発表のイメージづくり ・他者の研究発表による知識や思考の深化 ・研究成果としての論文の構造把握	
		中間発表会（発表） ・聴講者による質疑実施 ・聴講者による評価実施	学位授与方針（ディプロマポリシー）の達成度現状確認	

年次	月	項目	内容	主な研究指導
3年次	4月 〜 8月	在学生ガイダンス 学位授与申請の準備開始 ・論文作成要領、論文提出要領の確認 ・論文審査基準の確認	課程における学修と研究に関する基本的事項の確認 論文作成について主指導教員により個別指導 主指導教員により論文審査基準充足を確認	指導教員による研究指導 『特殊研究Ⅴ』(4〜8月) ・査読論文の学位論文への展開 ・研究成果のまとめと展開 ・研究交流
	9月	学位論文題目の確定 学位論文原稿の完成 学位論文発表会の準備	主指導教員の指導に基づき決定 主指導教員による原稿確認 主指導教員による発表の個別指導、中間発表からの改善を確認	指導教員による研究指導 『特殊研究Ⅵ』(9〜1月) ・学位論文の完成 ・発表指導 ・研究交流
	11月	学位授与の申請 ・学位論文、必要書類の提出 学位論文題目届の提出	学位論文審査委員会の構築 （主指導教員による審査委員の選出） 研究科委員会において学位授与及び審査委員会の審議	
	1月	学位論文公聴会の準備	主指導教員による発表の個別指導、中間発表からの改善を確認	
	2月	学位論文公聴会（発表） ・発表40分、質疑応答20分 ・聴講者による評価実施	学位授与方針（ディプロマポリシー）の達成度確認	
		審査会（最終試験及び論文審査）	審査委員会による最終試験、論文審査実施 審査委員会（主査）による審査結果報告 研究科委員会において学位授与合否判定 大学協議会において学位授与審査結果の審議と修了認定	
		中間発表会（聴講）		
	3月	修了≪学位授与：博士（都市情報学）≫		

人間学研究科

目　　次

人間学研究科の人材養成目的　その他教育研究上の目的 …… 168

1. 主な年間行事 …… 169

2. 人間学研究科について …… 169

3. 履修要項 …… 170

（1）授業科目一覧 …… 170

（2）教育課程 …… 171

（3）履修方法 …… 171

（4）修了要件 …… 171

（5）学位授与基準 …… 171

（6）修士学位論文の審査方法 …… 171

（7）修士学位論文審査基準 …… 171

4. 研究スケジュール …… 172

人間学研究科の人材養成目的 その他教育研究上の目的

人間学研究科は、人間に関するテーマを探求・展開できる研究能力とともに、総合的で柔軟な判断力、多元的・複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力、高い公共性と倫理性を備えた人材の養成を目的とする。

修士課程

01 学位授与方針
Diploma Policy

人間学研究科 修士課程は、本学の立学の精神と、本研究科の人材養成目的である「人間に関するテーマを探求・展開できる研究能力とともに、総合的で柔軟な判断力、多元的・複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力、高い公共性と倫理性を備えた人材の養成」にもとづき、次の資質・能力を身につけた学生に修士（人間学）の学位を授与します。

①人間をめぐる諸問題について、その本質を分析し解決の方策を創出できる深い知識、公共性と倫理のあり方について考えられる高い見識を持ち、人間と社会のありようを学際的、総合的かつ論理的に深く考察できる。
②日本文化や多様な文化への深い理解を背景にして、人間や社会を深く理解し、さまざまな人と協調してコミュニケーションをとり、自分の主張を伝え、人と人との交流を支援でき、社会のあるべき姿について提言できる。
③社会や組織の構造を理解し、構成員として多様な役割を果たすことができるように、生涯にわたって主体的、自立的に探究する能力と協働する能力を身につけている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

人間学研究科　人間学専攻　修士課程は、本研究科の教育目標を達成し、学位授与方針に示す資質･能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、専門分野である心理、社会・教育、国際コミュニケーションの 3 分野のいずれかに重きをおきつつ、隣接する他分野に関する知見を修得することで、人間に関するテーマを探求・展開できる研究能力とともに、総合的で柔軟な判断力、多元化・複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力、高い公共性と倫理性を備えることができるよう、講義・演習科目である「専門科目」および「関連科目」を配置する。また、3 分野相互の関連性の理解や共通する研究方法、コミュニケーション能力の修得を目指す「共通科目」を 1 年次に配置する。授業科目の選定にあたっては、学生が自らの研究計画に基づいて適切な科目履修を行うことができるように、指導教員が順次性や授業形態等を考慮した履修指導を行う。
②リサーチワークでは、指導教授が継続的で、個別的な一貫性のある研究指導を行う「人間学特別研究」により、修士論文の作成過程を通じ、急速に進んだグローバル化の中で顕在化した諸課題に対し、「現実を踏まえ粘り強く交渉する能力」「意見の対立を調停する能力」「新しく、独創性のある発想を伴った想像力」により解決を導くことのできる人材を養成する。
③ PBL 学習、学生同士の相互教授 (peer tutoring)、少人数協同学習といった少人数・双方向性を確保した授業体制の下、学生間の密接なコミュニケーションを促進し、学生が自己主導型・自己評価型の小グループ学習を通じて課題を発見できる能動的学修を身につけることで、将来の進路に向けた能力と意欲の涵養を図るとともに、他者や他社会、他文化との相互理解やコミュニケーションができるようにする。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法及び評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、人間学研究科修士課程の学位論文審査基準に基づき審査する。また、指導教員が、学生の進路や関心に基づいた個別指導を行うことにより、個々の達成度と自身の進路や関心に沿った自主的な学びを促進することができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

人間学研究科人間学専攻修士課程は、本専攻の教育理念･教育目標を理解し、学部の教育課程等における学修を通じて、次のような資質･能力を身につけている人を受入れます。

①人間の心、教育や社会、多様な文化・価値観や国内外の社会情勢に関する基礎知識を身につけている。
②自身の専攻する分野に対して強い知的好奇心をもっていることはもとより、幅広い学問分野に関心をもちつつ、社会に貢献する志をもつ。
③大学院在学中だけでなく、修了後も、社会及び学問の発展に貢献するため、生涯にわたって自主的･継続的に研究を続ける意欲がある。

1. 主な年間行事

前　期		後　期	
4月	入学式 在学生ガイダンス / 新入生オリエンテーション 前期授業開始・定期健康診断	9月	後期授業開始
		10月	修士学位論文提出要項配布
		11月	大学祭
7月	前期授業終了		
8月	夏季休暇期間 / 集中講義期間	12月	年内授業終了・冬季休暇期間
9月	《9月修了》修了式	1月	授業再開 後期授業終了・修士学位論文提出
		2月	修士学位論文発表会 修士学位論文口頭試問
		3月	修了式

※詳しい日程は、名城大学カレンダーを参照してください。

2. 人間学研究科について

人間学研究科の理念は、「知識基盤社会」において、絶えず進展する知識・技術を、社会生活の中に公正かつ有効に生かし、そこに多様な人々が参画できる新しい活動を創出していくことのできる人間、そのような意味で新たなキャリアを開拓していく「高次な実践的教養人」を育成することにあります。

この理念を実現するために必要な目的として、「人間に関するテーマを探究・展開できる研究能力」、「総合的で柔軟な判断力」、「多元化・複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力」、「高い公共性と倫理性」を掲げ、これの獲得を果たすべく教育研究活動を実践していきます。

3. 履修要項

(1) 授業科目一覧

科目区分	授業科目	配当年次	単位数 必修	単位数 選択必修	単位数 選択	履修要件
共通科目	人間学特別演習	1	2			4単位
	コミュニケーション特別演習	1	2			
専門科目	教育基盤開発学特論	1			2	16単位以上
	臨床教育心理学特論	1·2			2	
	教育人間行動学特論	1·2			2	
	社会心理学特論	1·2			2	
	健康心理学特論	1·2			2	
	人間形成基軸論特論	1			2	
	学校教育文化特論	1·2			2	
	家族関係社会学特論	1·2			2	
	社会学理論特論	1			2	
	社会コミュニケーション特論	1·2			2	
	公共性と現代社会特論	1·2			2	
	都市文化環境学特論	1·2			2	
	歴史社会論特論	1·2			2	
	言語コミュニケーション特論	1			2	
	英米文学特論	1·2			2	
	英語学特論	1			2	
	言語学特論	1·2			2	
	多文化共生特論	1·2			2	
	ヨーロッパ文化特論	1·2			2	
関連科目	学外語学研修	1·2		2		2単位以上
	教育社会調査	1·2		2		
	発達心理学演習	1·2		2		
研究指導科目	人間学特別研究	1·2	8			8単位
合計			12	18単位以上		30単位以上

(2) 教育課程

大学院人間学研究科では、学生が幅広く学際的な履修を可能とするため、1学年を前期・後期に区分するセメスター制度を導入しています（人間学特別研究を除く授業科目を半期開講＝1科目2単位）。

(3) 履修方法

①学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。

②授業科目の中から、必修科目12単位、選択科目18単位以上（関連科目を2単位以上含むこと）を履修しなければならない。
また、本研究科の教育課程以外にも、他研究科授業科目の履修を10単位まで認める。

③人間学特別研究を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けるものとする。

④修士学位論文は、研究指導科目について提出するものとする。

(4) 修了要件

本大学院に、2年以上在学し、修了に必要な単位として、30単位以上を修得し、且つ、必要な研究指導を受けた上で、本大学院が行う修士学位論文審査及び試験に合格すること。

(5) 学位授与基準

①本研究科に2年以上在学し、必修科目12単位、選択科目18単位以上を履修し、計30単位以上を修得しなければならない。

②研究指導を担当する教員を指導教員とし、授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究一般について指導を受けるものとする。

③修士学位論文を提出し、その審査および試験に合格しなければならない。

(6) 修士学位論文の審査方法

人間学研究科の学位論文審査は、学位授与方針に基づき、次の（7）に示す学位論文審査基準の7項目を審査基準として行われる。研究科の全担当教員が出席する修士論文発表会、および主査1名と副査2名による口頭試問において論文審査を行う。学位審査の最終的な合否判定は、主査と副査によって作成される審査報告書に基づいて研究科委員会において決定される。

(7) 修士学位論文審査基準

①論文テーマの明確性
テーマの設定について、研究の背景、枠組み、学問的意義及び必要性が明確に述べられていること

②研究方法の妥当性
人間学の精深な学識を踏まえて、研究課題、研究対象にふさわしい学術上、倫理上の研究方法及び客観的データや史資料を踏まえた分析が用いられていること

③先行研究との関連性
先行研究を理解し、立論したうえで、当該分野の研究動向の中に研究成果が位置づけられていること

④論旨の一貫性
論文として体系的に構成されており、研究目的、分析、結果、考察の過程において論拠が示され、論旨が明快で一貫していること

⑤学術的・社会的な貢献
学術的な独創性、重要性があり、人間学を展開する新たな視点、論点、知見を提示し、社会的要請にも応える可能性を持つものであること

⑥論文の体裁
誤字、脱字などのミスがなく、引用、注、参考文献などの形式が一貫し、体裁が整えられていること

⑦表現・書記法の適切性
論文が文法的・語法的に正しく、適切な表現と書記法によって記述されていること

4. 研究スケジュール

年次	月	学生	指導教員	研究科委員会
1年次	4	入学　指導教員決定		指導教員の決定
		研究計画書作成	研究計画書作成及び履修指導	
		年間スケジュール作成		
		研究課題の決定	研究指導の開始	
		研究内容について副指導教員に相談	副指導教員からの指導	副指導教員2名の決定
	5	詳細な研究計画の完成	研究内容の指導	
		研究課題に関する基礎理論の修得、研究課題に関する論文情報収集技術の修得	基礎理論の教授、論文情報収集技術の教授	
		研究課題に関する論文情報の科学的かつ論理的評価能力の修得	論文情報の科学的かつ論理的評価方法の教授	
		研究課題に関する論文情報を自らの研究にフィードバックできる能力の修得	研究テーマに関する論文情報の活用方法の教授	
		発表会準備	発表指導	
	7	「人間学特別演習」発表会		発表会開催
	9	主指導教員・副指導教員へ進捗報告	進捗報告を受けての指導	
		発表会準備	発表指導	
	1	「コミュニケーション特別演習」発表会		発表会開催
				成績評価
	2	中間発表会準備	発表指導	
	3	中間発表リハーサル	発表指導	
2年次	4	年間スケジュール修正		
	5	中間発表		発表会開催
		面接・調査・実験等の遂行	主指導教員・副指導教員の調査等内容最終確認	
	9	修士学位論文作成開始	修士学位論文作成指導	
		主指導教員・副指導教員へ進捗報告	進捗報告を受けての指導	
	11	修士学位論文調書提出		
	1	修士学位論文提出		審査委員会の編成
			修士学位論文修正指導	
		発表会準備	発表指導	
		中間発表リハーサル	発表指導	
	2	修士学位論文発表会準備	発表指導	主査・副査による修士学位論文審査
		修士学位論文発表会・口頭試問		公開論文発表会・口頭試問実施
			修士学位論文指導報告書作成	
				修士学位論文審査報告書
		修士学位論文最終提出		
				審査委員会（合否判定）
	3	修了式（大学院修了：学位授与）		修了認定（学位授与）

総合学術研究科

目　　次

総合学術研究科の人材養成目的　その他教育研究上の目的 …… 174

1. 学年暦 …… 176

2. 総合学術研究科について …… 176

3. 履修要項 …… 177

(1) 博士前期課程 …… 177

① 授業科目および担当教員一覧 …… 177

② 履修方法 …… 178

③ 修了要件 …… 179

④ 学位授与基準 …… 179

⑤ 論文審査基準 …… 179

(2) 博士後期課程 …… 180

① 授業科目および担当教員一覧 …… 180

② 履修方法 …… 180

③ 修了要件 …… 181

④ 学位授与基準 …… 181

⑤ 論文審査基準 …… 181

総合学術研究科の人材養成目的
その他教育研究上の目的

総合学術研究科は、自然と人間、環境問題と科学技術のあり方に関する学際的研究を通じて、高度専門職業人と優れた研究者の養成を目的とする。

博士前期

01 学位授与方針
Diploma Policy

総合学術研究科総合学術専攻博士前期課程において、原則として2年以上在学し修了に必要な30単位以上を修得した上で、所定の修士論文の審査に合格し、本学の立学の精神及び研究科の目的にもとづき、自然・環境科学分野では、化学・生物・環境関連の研究を通して、人間科学分野では、心理学・生命科学関連の研究を通して、次の資質・能力を身につけた学生に対して、修士（学術）の学位を授与します。

①専門分野の知識及び倫理観を身につけ、自然と人間の共生に関わる諸問題を深く考察し、公正な判断をすることができる。
②専門分野の研究能力を有し、社会における諸問題の解決のために能力を活用できる。
③生涯にわたって自らの技能を高め、社会の構成員として協働する能力を身につけている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

総合学術研究科総合学術専攻博士前期課程は、本研究科の教育目標を達成し、学位授与方針に示す資質・能力を学生が身につけるために、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、化学・生物・環境・心理・生命分野の専門知識の修得を目指す「専門コア科目群」を配置する。授業科目の選定にあたっては、学生が自らの研究計画にもとづいて適切な科目履修を行うことができるように、指導教員が順次性や授業形態等を考慮した履修指導を行う。
②リサーチワークでは、指導教授が一貫かつ継続的で、個別的な研究指導を行う「特別研究」により、特定テーマに関する研究活動を深め、専門分野の研究方法と自然と人間の共生の理念に沿った倫理観を身につけた人材を養成する。
③少人数・双方向性を確保した授業形態をとり文理融合に重点をおいた「総合コア科目群」により、自然科学・人間科学の両面から総合的に探究するための基礎知識、探究する態度と方法、討論とプレゼンテーションの技能を育成する。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法及び評価基準にもとづき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、総合学術研究科博士前期課程の学位論文審査基準にもとづき審査する。また、指導教員と副指導教員からなる論文指導委員会が、学生の進路や関心にもとづいた個別指導を行うことにより、個々の達成度と自身の進路や関心に沿った自主的な学びを促進することができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

総合学術研究科総合学術専攻博士前期課程は、本研究科の理念・目的を理解し、次のような資質・能力を身につけている人を受入れます。

①化学系、生物系、環境科学系、心理系、健康科学系、生命科学系のいずれかの分野の基礎知識をもとに探求する能力を身につけている。
②従来の学問分野の枠を超えたより幅の広い視野から自然や環境問題、人間の幸福・生きがいを追求したいという目的意識と、
1. 化学・生物・環境分野の研究に取り組み、その専門性を活かして社会で活躍したいという意欲
2. 人間・社会・心の問題の研究に取り組み、その専門性を活かして社会で貢献したいという志

を持っている。
③大学院在学中だけでなく、修了後も、社会及び学問の発展に貢献するため、生涯にわたって自主的・継続的に研究を続ける意志がある。

博士後期課程

01 学位授与方針
Diploma Policy

総合学術研究科総合学術専攻博士後期課程において、原則として 3 年以上在学し、専修科目について研究指導を受け、修了に必要な 20 単位以上を修得した上で、所定の博士論文の審査及び最終試験に合格し、本学の立学の精神及び研究科の目的にもとづき、自然・環境科学分野では、物質・生物・環境領域の高度な専門的研究を通して、人間科学分野では、心理・生命科学領域の高度な専門的研究を通して、次の資質・能力を身につけた学生に対して、博士 (学術) の学位を授与します。

①専門分野の高度な知識及び高い倫理観を身につけ、自然と人間の共生に関わる諸問題を学術的な観点から深く考察し、公正な判断をすることができる。
②専門分野の高度な研究能力を有し、社会における諸課題を発見してその解決に向けた創造的な研究活動を自立して遂行できる能力を身につけている。
③生涯にわたって自らの技能を高め、社会の構成員として協働する能力を身につけている。

02 教育課程編成方針
Curriculum Policy

総合学術研究科総合学術専攻博士後期課程は、本研究科の教育目標を達成し、学位授与方針に示す資質・能力を学生が身につけるために、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

①コースワークでは、物質・生物・環境・人間・生命の各分野における高度な専門知識を身につけるための「セミナー」を配置する。学生が自らの研究計画にもとづいて適切な科目履修を行うことができるように、指導教員が履修指導を行う。
②リサーチワークでは、指導教授が一貫かつ継続的で、個別的な研究指導を行う「特殊研究」により、物質・生物・環境・人間・生命の各分野における高度な学術研究を行い、段階を追った博士論文の作成を指導する。これらを通して、専門分野の高度な研究方法と自然と人間の共生の理念に沿った高い倫理観を身につけ、自然と人間の共生を具体化できる専門的職業人・研究者を養成する。
③少人数・双方向性を確保した形態で文理融合に重点をおいた中間発表会を行うことにより、討論とプレゼンテーションの技能を育成するとともに、自然科学・人間科学両面にわたる学術的な観点から公正な判断ができる能力の向上を図る。学会、シンポジウム等に積極的に参加することを推奨することにより、将来の進路に向けた能力と意欲の涵養を図るとともに、他の研究者と共同で研究を行う等学術上の交流を行うために必要なコミュニケーション能力を身につける。
④シラバスにおいて指定した成績評価方法及び評価基準にもとづき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、総合学術研究科博士後期課程の学位論文審査基準にもとづき審査する。また、指導教員と副指導教員からなる論文指導委員会が、学生の進路や関心にもとづいた個別指導を行うことにより、個々の達成度と自身の進路や関心に沿った自主的な学びを促進することができるようにする。

03 入学者受入れ方針
Admission Policy

総合学術研究科総合学術専攻博士後期課程は、本研究科の理念・目的を理解し、次のような資質・能力を身につけている人を受入れます。

①化学系、生物系、環境科学系、心理系、健康科学系、生命科学系のいずれかの分野の専門的知識を有していて、高度な研究を行う能力を身につけている。
②従来の学問分野の枠を超えたより幅の広い視野から自然や環境問題、人間の幸福・生きがいを追求する強い目的意識と、
1. 化学・生物・環境分野で高度な学術研究を行い、科学・技術の発展に貢献したいという意欲
2. 人間・社会問題を深く探求・考察する学術研究を行い、社会の発展に寄与したいという志
を持っている。
③大学院在学中だけでなく、修了後も、社会及び学問の発展に貢献するため、生涯にわたって自主的·継続的に研究を続ける意志がある。

1. 学年暦

前期		後期	
4月	春季入学式 春季入学生オリエンテーション 前期授業開始 履修登録 春季総合コアプログラム 〔前期土曜日開講科目 第2回目の授業は、春季総合コアプログラムに振替〕	9月	後期授業開始 秋季総合コアプログラム 〔後期土曜日開講科目 第1回目の授業は、秋季総合コアプログラムに振替〕 開学記念日
		11月	大学祭
7月	前期授業終了 学生夏季休業期間	12月	年内授業終了 学生冬季休業期間 一斉休業期間〔窓口閉鎖〕
8月	一斉休業期間〔窓口閉鎖〕		
		1月	授業再開 修士・博士学位論文提出締切 後期授業終了 博士論文公聴会・審査委員会 修士論文発表会・審査委員会
9月	9月修了式		
		3月	修了式 次年度在学生ガイダンス

※学年暦は、都合により変更となる場合があります。変更内容については掲示で連絡しますので、掲示に十分注意してください。

2. 総合学術研究科について

21世紀において豊かな社会を構築するために、自然および社会の環境問題の解決という重要な役割が大学の学術研究に期待されています。持続的な人類の繁栄と地球環境の保持が求められている今日、これらの問題に対処するには、社会不安をもたらす要因を冷静に検証し、科学技術がもたらす負の効果を自然科学的および人間科学的に把握し、それらの予防あるいは解決に向けた統合的な学術研究に取り組む必要があります。環境、生物および人間に関わる諸問題は多様な要因が複合的に作用していることから、従来の細分化、専門化された特定の学問分野だけでは対応できない面が多く、化学、生物学をはじめとする自然科学にとどまらず、医学、心理学、人文･社会科学、農学、工学などとも連携し、総合的な研究が求められています。

本研究科では、総合大学としての本学の個性を活かし理系・文系の枠をも越えて、「環境」を中心軸とする「自然と人間の共生」というテーマを考究しながら、教育･研究の「総合化」、「高度化」、「国際化」を推し進め、「学際的」な学問を身に付けた研究者の養成、スペシャリストの養成、並びに社会人や職業人のリカレント教育の実践を推進します。具体的には、本研究科の包括的な理念「自然と人間の共生」を考究するために「自然／環境／人間／生命」の4つの要素を不可欠な研究課題と考え、これらの要素を体系的に学ぶことができるよう「自然・環境科学」と「人間科学」の2つの専修分野を基盤に置いています。

博士後期課程では、「自然・環境科学専修分野」において、自然と環境との関わり方から「物質・環境科学特殊研究」および「生物・環境科学特殊研究」を、「人間科学専修分野」においては、人と環境との関わり方から「人間・社会科学特殊研究」および「生命科学特殊研究」を設置しています。

博士前期課程では、博士後期課程の4つの「特殊研究」の教育理念を専修コースとして置き換え、博士後期課程との有機的かつ密接な連携を図りながら、「基幹授業科目」25特論、並びに「関連授業科目」2特論および4つの専修コースのそれぞれの「特別研究」を設置しています。また、最先端の新しい知識を体系的に学び、グローバルな学際性を身に付けることができるよう学内の他研究科および学外研究機関（連携講座）も含めて、文理横断的な授業科目を設置しています。

このように、本研究科は「自然と人間の共生　―自然･環境･人間･生命―　“新しい学問の発展は異分野の協力から始まる”」をモットーに文・理融合型の学際的総合学術の教育・研究の推進と確立を目指しています。

3. 履修要項

(1) 博士前期課程

① 授業科目および担当教員一覧

■ 基幹授業科目

専修分野	コース	授業科目	単位数 講義	単位数 特別研究	開講期	担当教員
	総合コア	総合学術特論Ⅰ	2		前期	〔伊藤 康児〕・加藤 幸久・田中 義人・森 裕二・鈴木 茂廣・平松 正行・衣斐 大祐・内田 雄介・景山 伯春・志村 ゆず・神藤 定生
		総合学術特論Ⅱ	2		後期	
自然・環境科学	物質・環境科学	物質情報学特論	2		後期	《中田 喜三郎》
		分子設計化学特論	2		前期	森 裕二
		環境調和型化学反応論特論	2			《野依 良治》 本年度は開講せず
		環境システム論特論	2		前期	日比野 隆
		生態機能科学特論	2		後期	神藤 定生
		物質・環境科学特別研究		12	通年	森 裕二・《中田 喜三郎》 《野依 良治 本年度は開講せず》
	生物・環境科学	海洋資源構造学特論	2			本年度は開講せず
		生物情報学特論	2		後期	景山 伯春
		資源生物機能学特論	2		前期	〔髙谷 芳明〕
		生物集団システム論特論	2		後期	《鈴木 輝明》
		生物・環境科学特別研究		12	通年	景山 伯春・《鈴木 輝明》
人間科学	心理学	社会科学特論	2			本年度は開講せず
		人間学特論	2			本年度は開講せず
		人格発達心理学特論	2			本年度は開講せず
		健康心理学特論	2		前期	〔畑中 美穂〕 本年度は開講せず
		人間行動学特論	2		後期	〔伊藤 康児〕
		社会心理学特論	2		後期	和田 実
		老年心理学特論	2		前期	志村 ゆず
		カウンセリング論特論	2		前期	本年度は開講せず
		心理学特別研究		12	通年	和田 実・志村 ゆず
	生命科学	薬効解析学特論	2			本年度は開講せず
		健康行動学特論	2		前期	加藤 幸久
		身体運動科学特論	2		前期	鈴木 茂廣・内田 雄介
		生体機能制御学特論	2		後期	平松 正行・衣斐 大祐
		遺伝子情報解析学特論	2		前期	田中 義人
		長寿科学特論	2		後期	《遠藤 英俊》
		生命科学特別研究		12	通年	加藤 幸久・鈴木 茂廣・田中 義人・平松 正行・衣斐 大祐・内田 雄介・《遠藤 英俊》

《 》は特任教授、〔 〕は兼担、( ) は兼任

■ 関連授業科目

専修分野	コース	授業科目	単位数 講義	単位数 特別研究	開講期	担当教員
共通	2専修分野4専修コース	多文化共生論特論	2		前期	本年度は開講せず
		文化社会学特論	2		後期	(徐 春陽)

《 》は特任教授、〔 〕は兼担、( ) は兼任

② 履修方法

1. 学生は 2 年以上在学し、次に定める方法により、30 単位以上を修得しなければなりません。
2. 1 専修コースの基幹授業科目の中から、「1 特論 2 単位・1 特別研究 12 単位」を選定（入学志望書等により予め届出）し、これを専修科目とします。
3. 専修科目の研究指導を担当する教員が当該学生の指導教員となり、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
4. 指導教員の指導に基づき、総合コアコース科目から「1 特論 2 単位 合計 4 単位」を選択履修しなければなりません。
5. 指導教員の指導に基づき、選定した専修コース以外の他の 3 つの専修コースの基幹授業科目の中から、それぞれ「1 特論 2 単位 合計 6 単位以上」を選択履修しなければなりません。
6. 指導教員の指導に基づき、選択した科目以外の基幹授業科目と関連授業科目の中から「6 単位以上」を選択履修しなければなりません。なお、所定の手続を経て修得した他研究科開講科目の単位は、6 単位のうち 4 単位まで認められます。
7. 修士（博士前期課程）の学位論文は、専修科目について提出するものとします。
8. 年度の初めに指導教員の指導を受け、その年度に履修する科目を登録します。
9. 具体的な履修は、以下により行なわれます。

基幹授業科目の講義（特別研究科目以外の授業科目）は【総合コア群】及び【専門コア群】に大別し、専門コア群は特論で構成され「専門基礎」と「専門各論」に区分されます。

総合コア群	
自然・環境科学	人間科学
・総合的／学際的な考え方のトレーニング ・高度教養教育的な共通目標	
総合学術特論Ⅰ 総合学術特論Ⅱ	

&

専門コア群（特論 2 単位）	
専門基礎	専門各論
・特論領域の基礎的連携講義 ・相関特論領域との連携講義	・特論領域の専門的各論講義
標準：15 コマ／ 30 時間	
標準：5 コマ／ 10 時間	標準：10 コマ／ 20 時間
専門基礎及び専門各論の配分比重は指導教員の裁量による	

Ⅰ．総合コア群

①本研究科の中心である総合的・学際的な感性・理解力の養成を目的として特論授業に加えて編成するものであり、学生の個々の専門を超えて「自然と人間の共生」あるいは「自然・環境・人間・生命」を様々な視点から総合的に考察することができる高度教養教育的な素養を身に付けることを共通目標とします。

②総合コア群は、個々の学生と個々の専任教員との信頼とコミュニケーションを図ることを目的としています。したがって、この講義は、学生は必須参加の上、原則的に専任教員も全員参加し、学際的テーマの下に討論形式による柔軟な授業形態で実施し、時には、一般聴講者の参加を得たシンポジウム形式、あるいは公開講義形式で実施します。

Ⅱ．専門コア群

博士前期課程の修了要件に必要な特論で 7 科目（14 単位）以上を履修しなければなりません。

①「専門基礎」

その特論の領域に沿った専門基礎的な講義であり、強い繋がりを持つ他の領域の専任教員の連携協力を得て共同開講とするものです。

これは、多様的に複合化している問題を解決するために、他領域からの視点を加えて、統合的に問題を考察しようとするものです。

②「専門各論」

いわゆる、その特論領域の専門各論的な講義です。他の領域の学生も履修することから、総合的・学際的な講義内容で進められます。

Ⅲ．特別研究

修士論文作成のための「特別研究」の研究指導は以下のように行ないます。学生は、4 月末に「修士論文研究計画書」を提出します。その後副指導教員を決定し、指導教員と副指導教員から成る文系・理系融合型の「論文指導委員会」を組織します。この委員会が修士論文研究の具体的な指導を行います。

「修士論文研究計画書」により全教員が学生の研究計画の概要を把握することにより、専修分野に関わらず研究テーマと関連する他の領域の教員が必要に応じて指導・助言にあたります。

修士論文研究の進捗状況は、2 年次初めに開催する研究成果報告会や「研究経過報告書」の提出によってチェックされ、2 年次の修士論文作成に向けた指導を経て、最終的に提出された論文が審査されます。

修士論文作成のフロー

区　分	博　士　前　期　課　程
1年次 2年次	**■ 修士論文研究計画書の提出** 研究科委員会にて主／副指導教員を決定し「論文指導委員会」を組織 **■ 研究経過報告書の提出** 研究成果報告会等を開催し研究の成果等経過をチェック **■ 修士論文の提出** 修士論文の審査及び最終試験の実施

③ 修了要件

修了に必要な科目および単位数

博　士　前　期　課　程	
1　年　次	2　年　次
■ 専修科目【14 単位】 ① 選定した専修コースの授業科目から 1 特論 2 単位を履修 ② 選定した特別研究（実験・実習／演習）12 単位を履修	
■ 総合コアコース・他専修コース科目【10 単位】 ① 総合コアコースの授業科目から 1 特論 2 単位の 4 単位を履修 ② 他の 3 専修コースの授業科目からそれぞれ 1 特論 2 単位の 6 単位を履修 ③ 指導教員の指導に基づく基幹授業科目の履修	
■ 選択科目【6 単位】 ① 関連授業科目を含む他の授業科目 (特論) から 3 特論 6 単位以上を選択履修 ② 指導教員の指導に基づく授業科目（他研究科開講科目を含む）の履修	
■ 上記【30 単位】以上を修得 **■ 修士論文の審査および試験に合格**	

④ 学位授与基準

本大学院に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および試験に合格した者に「修士（学術）名城大学」の学位を授与します。

⑤ 論文審査基準

修士学位論文の審査においては、ディプロマポリシーに基づき、以下の要件について総合的に評価する。

1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
2. 論文の内容が、新規性または独創性を有していること。
3. 論文の構成・内容が以下の項目を満たすこと。
   (1) 論文題目が研究内容を端的に表すものであること。
   (2) 研究の背景が記述され、研究目的が明確であること。
   (3) 研究方法が目的に沿ったものであること。
   (4) 考察が結果に基づいて論理的に導き出されていること。
   (5) 結論が研究目的に対応したものであること。
   (6) 文献が当該分野の先行研究を引用・参照するものであること。
4. 論文発表会での発表と質疑応答が論理的かつ明確なものであり、総合的な考察能力が示されること。

総合学術研究科　博士前期課程　研究指導体制（学位論文作成）フロー

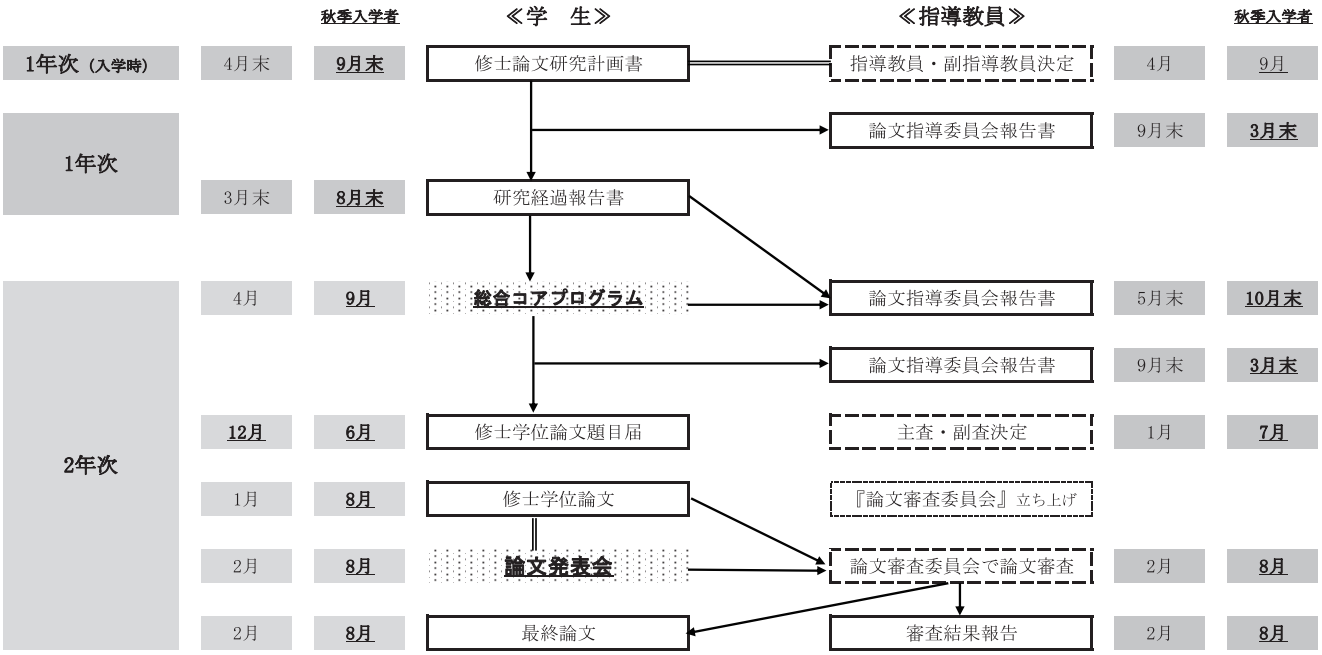

(2) 博士後期課程

① 授業科目および担当教員一覧

専修分野	コース	授業科目	単位数	担当教員
自然・環境科学	物質・環境科学	物質・環境科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ	各2	日比野 隆
		物質・環境科学セミナーⅠ～Ⅳ	各2	森 裕二、日比野 隆、《中田 喜三郎》、《野依 良治》
	生物・環境科学	生物・環境科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ	各2	景山 伯春
		生物・環境科学セミナーⅠ～Ⅳ	各2	景山 伯春、《鈴木 輝明》
人間科学	心　理　学	人間・社会科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ	各2	伊藤 康児、和田 実
		人間・社会科学セミナーⅠ～Ⅳ	各2	伊藤 康児、和田 実、志村 ゆず
	生　命　科　学	生命科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ	各2	加藤 幸久、鈴木 茂廣、田中 義人
		生命科学セミナーⅠ～Ⅳ	各2	加藤 幸久、鈴木 茂廣、田中 義人、《遠藤 英俊》

《　》は、特任教授

② 履修方法

1. 本大学院に3年以上在学し、次に定める方法により20単位以上を修得しなければなりません。
2. 専修コースの中から1つを選定（入学志望書等により予め届出）し、選定した専修コースの特殊研究Ⅰ～ⅥおよびセミナーⅠ～Ⅳを修得しなければなりません。
3. 専修コースの研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
4. 博士の学位論文は、専修コースについて提出するものとします。
5. 修士課程を修了している者で、出身研究科等での単位修得状況を本研究科との関連性に基づいて内容判定した結果が、修士課程修了要件の単位数（30単位）に満たない場合は、その不足単位を指導教員の指導により修得しなければなりません。特に指示のない場合はこの限りではありません。
6. 入学者のうち修士課程を修了していない者は、修士課程の修了要件を充足するため、研究指導教員の指導により、4特殊研究のそれぞれの基幹授業科目「4特論8単位」及びその他の基幹授業科目と関連授業科目の中から「4特論8単位」の合計「8特論16単位以上」を修得しなければなりません。
7. 具体的な履修は、以下により行われます。

博士論文の作成が高度な学術的創造作業であることをふまえ、標準的修業年限内の完成を目指すため1年次4月末に「博士課程研究計画書」を提出します。

ついで2年次には、「博士論文作成計画書」を提出し、主および副指導教員によって組織される文理融合型の論文指導委員会が、論文作成指導を行います。「博士論文作成計画書」の提出以降博士論文の完成までの間、学生は研究の進捗状況を、文系・理系の全教員出席のもとに開催される「研究成果報告会」において定期的に報告し、専門的立場からの指導・助言を受けることになります。

博士論文作成のフロー

区　分	博　士　後　期　課　程
1年次	■ **博士課程研究計画書の提出** 研究科委員会にて主指導教員を決定
2年次	■ **博士論文作成計画書の提出** 研究科委員会にて副指導教員を決定し「論文指導委員会」を組織
3年次	■ **研究経過報告書の提出** 研究成果報告会等を開催し研究の成果等経過をチェック ■ **博士論文の提出** 博士論文の審査及び最終試験の実施

③ 修了要件

本大学院に3年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けた上、特殊研究Ⅰ～Ⅵ（12単位）、セミナーⅠ～Ⅳ（8単位）を修得し、博士論文の審査および最終試験に合格した者に「博士（学術）名城大学」の学位を授与します。

④ 学位授与基準

1. 学位授与の方針

本研究科の共通テーマである『環境』を中心軸とした『自然と人間の共生』を基に考究し、学際領域の基礎研究とその応用・開発に視点を置きながら、基礎科学の横断的知識・理論をもって課題に対処し、国際的総合的に通用する高度な研究能力を身につけていること。

2. 学位授与申請の基準

審査委員会のある学術誌に掲載されたか、または掲載を受理された報文が1報以上あること。

⑤ 論文審査基準

博士学位論文の審査においては、ディプロマポリシーに基づき、以下の要件について総合的に評価する。

1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
2. 新規性や独創性があり、当該分野の学問の発展や社会的要請に貢献するものであること。
3. 先行研究の調査や評価が適切であり、当該研究の位置づけが明確であること。
4. 研究方法が適切であり、明確かつ具体的に記述されていること。
5. 研究目的、方法、結果、考察の展開が論理的であり、結論が明確に示されていること。
6. 引用等が適切になされ、公開する発表論文としての体裁が整っていること。
7. 公聴会での発表と質疑応答が論理的かつ的確に行われるとともに、当該分野の専門知識及び領域横断的な考察能力が示されること。

（博士後期課程春季入学者）

年次	月	学　　生	指導教員（論文指導委員会）
1年	4月	『博士課程研究計画書』提出	主指導教員を決定
2年	5月	『博士論文作成計画書』提出	副指導教員を決定
			人間・社会科学専修の学生に対する事前判定、判定 結果報告：5月末
	8月	『研究経過報告書』提出	
	9月	研究成果発表会（秋季総合コアプログラム）	『論文指導委員会報告書』作成提出 10月末
	12月		人間・社会科学専修の学生に対する事前判定、判定 結果報告：12月末
	3月	『研究経過報告書』提出	
3年	4月	研究成果発表会（春季総合コアプログラム）	『論文指導委員会報告書』作成提出 5月末
	12月		副査予定者を選出報告：報告期限 12月中旬
			本審査委員会を立ち上げ
	1月	『学位論文』『学位授与申請等書類』提出：1月初旬	学位論文閲覧および審査
	2月	『学位論文公聴会』で論文発表	論文審査委員会で論文審査、審査結果報告
			審査委員会により最終試験の実施
			学位授与可否の判定（研究科委員会）
	3月		修了・学位授与の判定（大学協議会）
			博士学位の授与（修了式・学位授与式）

3

学則および関連規程等

（2021 年 4 月 1 日現在 ）

１．名城大学大学院学則（抜粋）
２．名城大学学則（抜粋）
３．教務規程
４．名城大学学位規程
５．大学院科目等履修生要項
６．大学院特別聴講生要項
７．大学院研究生要項
８．大学院特別研究生要項
９．大学院研修生要項
10．学校法人名城大学の設置する学校の学費等に関する規則（抜粋）
11．奨学生規程（抜粋）
12．その他奨学生
13．学生懲戒規程
14．暴風警報、災害等に伴う授業及び試験の取扱内規
15．交通機関のストライキ等の場合の授業及び試験の取扱内規
16．大規模地震に関する注意情報の発表及び警戒宣言が発令された場合の授業及び試験の取扱内規
17．災害に対する心得
18．ハラスメントの防止等に関するガイドライン

1. 名城大学大学院学則（抜粋）

第1章　総　　則

（目的）

第1条　本大学院は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とする。

（課程）

第2条　本大学院に、修士課程及び博士課程を置く。

②　修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

③　博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、また、その他の高度の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

（自己評価等）

第3条　本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

②　前項の点検、評価等に関することは、別に定める。

③　第1項の点検及び評価の結果については、本大学の職員以外の者による検証を行う。

（情報の積極的な提供）

第3条の2　本大学院における教育研究活動等の状況については、刊行物への掲載等によって、積極的な情報の提供を行う。

第2章　組　　織

（研究科及び専攻）

第4条　本大学院に、次の研究科及び専攻を置く。

法学研究科	法律学専攻（博士課程）
経営学研究科	経営学専攻（博士課程）
経済学研究科	経済学専攻（博士課程）
理工学研究科	数学専攻（博士課程）
	情報工学専攻（修士課程）
	電気電子工学専攻（修士課程）
	材料機能工学専攻（修士課程）
	電気･情報･材料･物質工学専攻(博士課程)
	応用化学専攻（修士課程）
	機械工学専攻（修士課程）
	機械工学専攻（博士課程）
	交通機械工学専攻（修士課程）
	メカトロニクス工学専攻（修士課程）
	社会基盤デザイン工学専攻（修士課程）
	環境創造学専攻（修士課程）
	建築学専攻（修士課程）
	社会環境デザイン工学専攻（博士課程）
農学研究科	農学専攻（博士課程）
薬学研究科	薬学専攻（博士課程）
都市情報学研究科	都市情報学専攻（博士課程）
人間学研究科	人間学専攻（修士課程）
総合学術研究科	総合学術専攻（博士課程）

②　各研究科及び専攻の収容定員は、別表第1のとおりとする。

（研究科の人材の養成に関する目的）

第4条の2　前条に定める研究科の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的に関しては、次のように定める。

（1）法学研究科は、変動する国内外の法的・政治的分野及びその交錯する分野に関して、規範と実践の両面から研究または実務を行う人材の養成を目的とする。

（2）経営学研究科は､21世紀のグローバル化社会における営利･非営利組織体の運営に係る実践的理論を追究し、問題解決能力を有する研究職・専門職人材及び高度専門職人材の養成を目的とする。

（3）経済学研究科は､経済活動の諸分野において､理論と洞察力、専門的見識と情報分析力をもつ、研究者・専門家及び高度な技能と実践的な知識を有する職業人の養成を目的とする。

（4）理工学研究科は､幅広い視野と高度な専門知識･技術を有し、創造性・国際性豊かな技術者・研究者の養成を目的とする。

（5）農学研究科は、生命科学、食料・健康科学、環境科学における高度な専門知識と洞察力を有し、専門領域や関連学術領域における総合的な応用力、創造力及び実践力を備えた専門技術者及び研究者の養成を目的とする。

（6）薬学研究科は、薬学領域における学術高度化に貢献でき、国民の健康維持・増進と医療の発展をより一層推進できる独創的で創造的な高い研究力、新しい職能を開拓できる高度な専門性と技術・指導力を兼ね備えた薬学のスペシャリストの養成を目的とする。

（7）都市情報学研究科は、サービスサイエンスの観点から、新しい時代の理想的な都市社会を創造する専門職人材及びまちづくりをあらゆる面でリードする学問領域を修得した研究者の養成を目的とする。

（8）人間学研究科は、人間に関するテーマを探求・展開できる研究能力とともに、総合的で柔軟な判断力、多元的・複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力、高い公共性と倫理性を備えた人材の養成を目的とする。

（9）総合学術研究科は、自然と人間、環境問題と科学技術のあり方に関する学際的研究を通じて、高度専門職業人と優れた研究者の養成を目的とする。

（教員組織）

第5条　本大学院における授業科目及び研究指導科目は、本大学院の教授又は准教授が担当する。ただし、担当すべき教授又は准教授を欠く場合には、助教又は講師をもってあてることができる。

②　大学院における授業科目及び研究指導科目を担当する者の資格は、研究科委員会の議を経て、大学協議会の承認を得なければならない。

第3章　学年・学期及び休業日

（学年・学期及び休業日）

第10条　本大学院の学年･学期及び休業日は､本大学学則第12条、第13条及び第14条の規定を準用する。

第4章　修業年限及び在学年限

（修業年限）

第11条　修士課程の標準修業年限は、2年とする。

②　博士課程の標準修業年限は、5年とする。

③　前項の博士課程は、前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程は修士課程、後期3年の課程は博士後期課程という。

④　第 2 項の規定にかかわらず、理工学研究科電気・情報・材料・物質工学専攻、機械工学専攻、社会環境デザイン工学専攻は、後期 3 年とする。

⑤　第 2 項及び第 3 項の規定にかかわらず、薬学研究科博士課程の標準修業年限は 4 年とし、前期及び後期の課程に区分しない。

（在学年限）

第 12 条　学生は、修士課程にあっては 4 年、博士後期課程にあっては 6 年を超えて在学することはできない。

②　薬学研究科博士課程にあっては、8 年を超えて在学することはできない。

（長期にわたる課程の履修）

第 12 条の 2　研究科は、学生が職業を有している等の事情により、第 11 条に規定する標準修業年限を超えて、在学年限内で一定の期間にわたり計画的に課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

第 5 章　入　　学

（入学の時期）

第 13 条　本大学院の入学の時期は、学期の始めとする。

（入学資格）

第 14 条　本大学院修士課程に入学できる者は、次の各号の 1 に該当する者とする。

（1）学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者

（2）学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者

（3）外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者

（4）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者

（5）我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

（6）専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

（7）文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）

（8）大学に 3 年以上在学し、本大学院の当該研究科において、特に優れた成績をもって所定の単位を修得したものと認めた者

（9）学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる本大学院の当該研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

（10）22 歳に達した者で、本大学院の当該研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

②　本大学院博士後期課程に入学できる者は、次の各号の 1 に該当する者とする。

（1）修士の学位又は専門職学位を有する者

（2）外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

（3）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

（4）我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

（5）文部科学大臣の認めた者（平成元年文部省告示第 118 号及び平成 13 年文部科学省告示第 55 号）

（6）24 歳に達した者で、本大学院の当該研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

③　本大学薬学研究科博士課程に入学できる者は、次の各号の 1 に該当する者とする。

（1）大学の修業年限 6 年の薬学、医学、歯学又は修業年限 6 年の獣医学を履修する課程を卒業した者

（2）外国において学校教育における 18 年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了した者

（3）修士課程を修了した者又は文部科学大臣の指定した者

（4）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における 18 年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了した者

（5）我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 18 年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

（6）大学（修業年限 6 年の薬学、医学、歯学又は修業年限 6 年の獣医学を履修する課程を除く）を卒業し、又は外国において 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、大学の修業年限 6 年の薬学、医学、歯学又は修業年限 6 年の獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

（7）大学（修業年限 6 年の薬学、医学、歯学又は修業年限 6 年の獣医学を履修する課程）に 4 年以上在学し、又は外国において学校教育における 16 年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者

（8）24 歳に達した者で、本大学院の薬学研究科において、個別の入学資格審査により、大学（修業年限 6 年の薬学、医学、歯学又は修業年限 6 年の獣医学）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

（入学の出願）

第 15 条　本大学院に入学を志願する者は、所定の書類を添えて願い出なければならない。

（入学者の選考）

第 16 条　前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

（入学手続及び入学許可）

第 17 条　前条の選考結果に基づき、合格通知を受けた者は、指定する期日までに、所定の入学手続きをしなければならない。

②　学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

（再入学）

第 18 条　正当な理由で退学し、再入学を志願する者については、研究科委員会の議を経て、学長が許可することがある。

第 6 章　教育課程・履修方法等

（授業科目・履修方法等）

第 19 条　各研究科における各専攻の授業科目及び単位数、研究指導科目並びに履修方法は、別表第 2 及び各研究科履修要項のとおりとする。

（教育内容等の改善）

第 19 条の 2　本大学院は、授業並びに研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を行う。

②　前項の研修及び研究に関することは別に定める。

（単位）

第 20 条　授業科目の単位の基準は、本大学学則第 25 条の規定を準用する。

（単位の授与）

第 21 条　授業科目を履修し、試験に合格した者又は研究報告により学修を評価した者には、所定の単位を与える。

（試験）

第 22 条　試験に関することは、本大学教務規程第 4 章の規定を準用する。この場合において、「学部」とあるのは「研究科」と、「学部長」とあるのは「研究科長」と読み替える。

（入学前の既修得単位等の認定）

第 23 条　教育上有益と認めるときは、本大学院の第 1 年次に入学した者が、入学前に大学院において学修及び修得した単位は、10 単位を超えない範囲で、本大学院で修得した単位として認定することができる。

（本大学院以外における修得単位の認定）

第 24 条　教育上有益と認めるときは、学生が、本大学院以外の教育施設等及び研究所等で行った学修及び修得した単位は、10 単位を超えない範囲で、本大学院で修得した単位として認定することができる。

②　前項により認定できる単位数は、第 23 条により修得したと認定する単位数と合わせて 10 単位を超えない範囲で認定することができる。

（他研究科及び学部の授業科目の履修）

第 25 条　指導教員が教育上有益と認めるときは、研究科長の許可を得て、他の研究科及び学部の授業科目を指定して履修させることができる。

（成績の評価）

第 26 条　履修科目の成績の評価は、本大学学則第 30 条の規定を準用し、学位論文の評価は合格、不合格で表わすものとする。

第 7 章　休学・復学・留学・退学等

（休学・復学・留学・退学等）

第 27 条　休学、復学、留学、退学、除籍及び復籍に関することは、本大学学則第 31 条、第 32 条、第 34 条、第 35 条、第 36 条及び第 37 条の規定を準用する。ただし、第 31 条第 3 項は除く。この場合において、「学部長」とあるのは「研究科長」と、「学部教授会」とあるのは「研究科委員会」と読み替える。

②　休学期間は、修士課程においては通算して 2 年、博士後期課程においては 3 年、薬学研究科博士課程においては 4 年を超えることができない。

第 8 章　修了及び学位の授与

（修了の要件）

第 28 条　修士課程修了の要件は、本大学院に 2 年以上在学し、第 19 条に定める所定の 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

②　前項において、修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査にかえることができる。

③　博士課程修了の要件は、本大学院に 5 年（修士課程に 2 年以上在学し、修士課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、3 年（修士課程に 2 年以上在学し、修士課程を修了した者にあっては当該課程における 2 年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

④　第 1 項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件については、前項中「5 年（修士課程に 2 年以上在学し、修士課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。）」とあるのは、「修士課程における在学期間に 3 年を加えた期間」と、「3 年（修士課程に 2 年以上在学し、修士課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。）」とあるのは「3 年（修士課程における在学期間を含む。）」と読み替えて、同項の規定を適用する。

⑤　第 14 条第 2 項第 3 号により、博士後期課程に入学した者の修了の要件は、前項の規定にかかわらず、本大学院に 3 年以上在学し、研究科が定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

⑥　第 3 項の規定にかかわらず、薬学研究科博士課程にあっては、4 年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、3 年以上在学すれば足りるものとする。

（学位論文の審査）

第 29 条　学位論文の審査は、研究科審査委員会が行う。

②　研究科審査委員会は、指導教員及び関連する科目の担当教員 2 名以上をもって組織する。ただし、必要があるときは、他の研究科の大学院担当資格を有する教員を加え、また、他の大学院又は研究所の大学院担当資格を有する教員若しくはこれに相当する者の協力を求めることができる。

（学位の授与）

第 30 条　本大学院の課程を修了した者には、研究科委員会の議を経たうえ、大学協議会の承認を得て、学長は修士又は博士の学位を授与する。

②　本大学院の博士課程を経ないで、論文の提出により、博士の学位を申請した者については、論文の審査及び試験に合格し、かつ、専攻学術に関し、本大学院の博士課程を経た者と同様に高度な研究能力と豊かな学識を有することが確認された場合には、博士の学位を授与することができる。

③　前２項に定めるもののほか、学位授与の要件その他学位に関し必要な事項は、名城大学学位規程の定めるところによる。

第９章　教職課程

（免許状の取得）

第 31 条　教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同施行規則に定める単位を修得しなければならない。

（免許状の種類）

第 32 条　前条の所定の単位を修得した者は、別表第３の教育職員免許状を取得することができる。

第 10 章　科目等履修生・特別聴講生・研究生・特別研究生・研修生及び外国人留学生

（科目等履修生）

第 33 条　本大学院において、授業科目の履修を志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可する。

（特別聴講生）

第 34 条　本大学院が協定する大学院の学生で、本大学院の授業科目の履修を志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、特別聴講生として入学を許可する。

（研究生）

第 35 条　本大学院において、専門事項の研究を志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可する。

（特別研究生）

第 35 条の２　本大学院が協定する大学院の学生で、本大学院の研究指導を受けることを志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、特別研究生として入学を許可する。

（研修生）

第 35 条の３　本大学院において、本法務研究科の課程を修了した者で、引き続き教育指導を受けることを志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、研修生として入学を許可する。

（外国人留学生）

第 36 条　外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

第 11 章　賞　　罰

（表彰及び懲戒）

第 37 条　表彰及び懲戒に関することは、本大学学則第 45 条及び第 46 条の規定を準用する。この場合において、「学部教授会」とあるのは「研究科委員会」と、読み替える。

第 12 章　厚生施設等

（厚生施設等）

第 38 条　本大学院の学生は、本大学の厚生施設等を利用することができる。

第 13 章　学　費　等

（学費等）

第 39 条　学費等の種類及びその額は、学校法人名城大学の設置する学校の学費等に関する規則の定めるところによる。

2. 名城大学学則（抜粋）

第１章　総　　則

（目的）

第１条　本大学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の中心として、深く専門の教育研究を行い、合わせて広汎な教養を培い、創造的な知性と豊かな人間性を備えた有能な人材を養成するとともに学術・文化の進展に寄与することを目的とする。

（自己評価等）

第２条　本大学は、その教育研究水準の向上を図り、本大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

②　前項の点検、評価等に関することは、別に定める。

③　第１項の点検及び評価の結果については、本大学の職員以外の者による検証を行う。

（情報の積極的な提供）

第２条の２　本大学における教育研究活動等の状況については、刊行物への掲載等によって、積極的に情報の提供を行う。

第２章　組　　織

（学部）

第３条　本大学に、次の学部及び学科を置く。

法　学　部	法学科
経営学部	経営学科、国際経営学科
経済学部	経済学科、産業社会学科
理工学部	数学科、情報工学科、電気電子工学科、材料機能工学科、応用化学科、機械工学科、交通機械工学科、メカトロニクス工学科、社会基盤デザイン工学科、環境創造工学科、建築学科
農　学　部	生物資源学科、応用生物化学科、生物環境科学科
薬　学　部	薬学科
都市情報学部	都市情報学科
人間学部	人間学科
外国語学部	国際英語学科

②　前項の各学部及び学科の収容定員は、別表第１のとおりとする。

（学部の人材の養成に関する目的）

第３条の２　前条に定める学部ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関しては、以下のように定める。

（１）法学部は、法的思考及び法的素養を修得させることにより、社会のみならず自己に対する客観的な視点を持ち、正義感と倫理観を兼ね備えて、自分で考え判断することのできる人材の養成を目的とする。

（２）経営学部は、国際感覚に富み、幅広い教養に支えられた経営諸科学の理論的・実践的能力を社会の多様な領域で発揮する人材の養成を目的とする。

（３）経済学部は、経済という一つの窓を通じて社会を見つめ、多様化・複雑化する社会に柔軟に対応できる自立的人間の養成を目的とする。

（４）理工学部は、幅広い素養を備え、社会に通用する専門知識とその応用力を持ち、科学技術者として自らの手で新しい分野を創造的に切り拓いてゆく人材の養成を目的とする。

（５）農学部は生命科学、食料・健康科学、環境科学を基盤とし

た幅広い専門的学識を有し、洞察力、創造力および実践力を備え、社会に貢献できる人材の養成を目的とする。
（6）薬学部は、薬学の確かな知識、技能とともに、生命の尊さを知り、豊かな人間性と倫理観をもち、人々の健康と福祉の向上に貢献できる人材の養成を目的とする。
（7）都市情報学部は、サービスサイエンスの観点から、都市に関する総合的知識とバランス感覚を併せ持ち、まちづくりや組織経営に関する様々な課題を分析し、解決する人材の養成を目的とする。
（8）人間学部は、人間性への洞察を中核にすえた広い視野と深い教養を持ち、豊かな人間性に裏打ちされ、国際的な舞台でも活躍できるコミュニケーション能力と行動力を備えた人材の養成を目的とする。
（9）外国語学部は、国際化の推進を理念とし、グローバリゼーションが深化する世界において求められる実践的なコミュニケーション力を有し、国境を越えて活躍できる、以下に掲げる能力を備えた人材の養成を目的とする。
①グローバル化社会の最前線で活躍できる英語の運用能力を有した人材
②アジアをはじめとする海外の事情に通じ、異文化や国際社会に対して深い理解力を持った人材
③日本の歴史、文化、社会を深く理解し、日本の立場や事情を世界に発信する能力を備え、グローバル化社会を切り開いて行くことができる人材

（大学院）

第4条　本大学に、大学院を置く。
②　大学院に関することは、別に定める。

（専攻科）

第5条　本大学に、専攻科を置く。
②　専攻科に関することは、別に定める。

（附属施設等）

第6条　本大学に、次の教育研究の施設等を置く。
（1）研究所
（2）農学部附属農場
（3）その他附属施設等
②　教育研究の施設等に関することは、別に定める。

（附属図書館）

第7条　本大学に、附属図書館を置く。
②　附属図書館に関することは、別に定める。

第3章　学年・学期及び休業日

（学年）

第12条　学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（学期）

第13条　学年を次の2学期に分ける。
前期　4月1日から9月13日まで
後期　9月14日から翌年3月31日まで

（休業日）

第14条　休業日は、次のとおりとする。
（1）日曜日
（2）国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
（3）夏季休業日　8月上旬から9月13日まで
（4）冬季休業日　12月下旬から翌年1月上旬まで
（5）春季休業日　2月上旬から3月31日まで
②　必要がある場合、前項に定めるもののほか、休業日を定め、又は変更することができる。

第6章　教育課程・履修方法等

（単位）

第25条　授業科目の単位は、次の各号の基準によるものとする。
（1）講義及び演習については、15時間から30時間までの授業時間をもって1単位とする。
（2）実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの授業時間をもって1単位とする。
②　前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることができる。

（成績）

第30条　履修科目の成績は、優（A）、良（B）、可（C）及び不可（F）の4種の評語をもって表わし、優（A）、良（B）及び可（C）を合格とする。

第7章　休学・転学・留学・退学等

（休学）

第31条　疾病その他やむを得ない理由により、3月以上修学することができない者は、学部教授会の議を経て、学部長の許可を得て休学することができる。
②　休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として、休学期間の延長を認めることができる。
③　休学期間は、通算して4年を超えることができない。
④　休学期間は、在学年限に算入しない。

（復学）

第32条　休学期間中にその理由が消滅したときは、学部教授会の議を経て、学部長の許可を得て復学することができる。

（転学）

第33条　他の大学に入学又は転入学を志願する者は、学部長に願い出て、あらかじめその許可を得なければならない。

（留学）

第34条　外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学部長の許可を得て留学することができる。
②　留学期間は、第38条に定める在学期間に含めることができる。

（退学）

第35条　疾病その他やむを得ない理由により、退学しようとする者は、学部教授会の議を経て、学長の許可を得て退学することができる。

（除籍）

第36条　次の各号の1に該当する者は、学部教授会の議を経て、学長が除籍する。
（1）第16条に定める在学年限を超えた者
（2）第31条に定める休学期間を超えてなお修学できない者
（3）学費を納入しない者
（4）その他成業の見込みがないと認められる者

（復籍）

第37条　前条により除籍された者で復籍しようとするものは、学部教授会の議を経て、学長の許可を得て復籍することができる。ただし、前条第1号により除籍された者は除く。

第12章　賞　　罰

（表彰）

第45条　学生として表彰に価する行為があった者は、学部教授会及び協議会の議を経て、学長が表彰する。

（懲戒）

第46条　本大学の規則に違反又は学生としての本分に反する行

為をした者は、学部教授会及び大学協議会の議を経て、学長が懲戒する。懲戒の手続き等については、別に定める。
② 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
③ 前項の退学は、次の各号の１に該当する場合に行う。
（１）性行不良で改善の見込みがないと認められる者
（２）本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

3. 教 務 規 程

第１章 総 則

（目的）
第１条 この規程は、名城大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、教務に関する必要な事項を定めることを目的とする。

第２章 学籍簿及び学生証

（学籍簿）
第２条 名城大学（以下「本大学」という。）に所定の学籍簿を備え、その保管は学務センターで行う。
② 学籍簿の記載事項に変更が生じたときは、直ちに、所定の用紙にその理由を記入のうえ、学部長に届け出なければならない。
（学生証の交付等）
第３条 本大学に入学した者には、学生証を交付する。
② 学生証の有効期間は、１年とする。
③ 学生は、学生証に記載された注意事項を遵守しなければならない。
④ 学生証の交付の時期、方法等は各学部で定める。

第３章 授業及び履修科目の登録

（授業）
第４条 本大学における授業は、年度の始めに、授業科目、曜日、時限、授業科目を担当する教育職員等を、各学部で承認したものを学務センターにおいて、授業時間割表により公表し実施する。ただし、集中講義等については、別にこれを公表し実施することがある。
② 交通機関のストライキの実施、暴風警報の発令、災害等の発生及び大規模地震に関する判定会招集時の授業の取扱いに関することは、別に定める。
（履修科目の登録）
第５条 学生は、履修科目として登録することができる単位数に基づき、その年度又はその学期に履修しようとする授業科目を選択し、指定された期間内に、履修科目の登録をしなければならない。
② 前項の定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、次年度又は次学期に、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。
③ 次の各号のいずれかに該当した授業科目の履修は無効とする。
（１）未登録の授業科目の履修
（２）同一時間帯に複数の授業科目の履修
（３）既に単位を修得した授業科目の履修
④ 提出された履修届の変更は、学部等で特に認めた場合のほかは行うことができない。
⑤ その他履修に関する必要なことは、学部等で定める。
（他学部の授業科目の履修）
第６条 学生は、所属学部の授業科目のほかに他の学部の授業科目を履修することができる。
② 他の学部の授業科目の履修を希望する者は、所属学部長を経て、履修を希望する学部の学部長の許可を得なければならない。
③ 履修を許可する授業科目、単位の認定及びその他必要なことは、当該両学部で定める。
（副専攻）
第６条の２ 学生は、他の学部・学科の授業科目の中から指定された特定分野の授業科目を副専攻科目として履修することができる。
② 副専攻に関するその他必要なことは、別に定める。
（他大学の授業科目の履修）
第７条 学生は、本学の授業科目のほかに「単位互換に関する包括協定」に加盟する大学の授業科目を履修することができる。
② 他大学の授業科目の履修を希望する者は、所定の手続きを経て、科目開設大学の許可を得なければならない。
③ 他大学で登録履修できる単位及びその他必要なことは、別に定める。

第４章 試験・成績・単位認定等

（試験）
第８条 試験は、定期試験、追試験及び再試験とする。ただし、必要があるときは、適宜、試験を実施することができる。
② 追試験は、疾病その他やむを得ない理由により、定期試験を受験できなかった者について、１回に限り行う。
③ 再試験は、定期試験の結果、不合格になった者について、１回に限り行うことができる。
④ 試験の方法は、筆記又は口述によるものとする。ただし、論文その他の方法により、これに代えることができる。
（試験の実施）
第９条 試験の実施に関することは、学部等で定める。
② 交通機関のストライキの実施、暴風警報の発令、災害等の発生及び大規模地震に関する判定会招集時の試験の取扱いに関することは、別に定める。
（受験の資格）
第10条 受験に必要な手続をしなかった者又は学費を納入しなかった者は、受験できない。
② 次の各号のいずれかに該当するときは、受験できないことがある。
（１）授業科目の出席日数が３分の２に満たないとき
（２）学生証（所定の受験票を含む。）を提示できないとき
（３）試験開始後、所定の時間以上遅れたとき
（４）試験監督者の指示に従わないとき
（５）試験において不正行為をしたとき
（６）その他学部等で定める事項に違反したとき
（成績の評価）
第11条 成績は、100点を満点とし、評価は、80点以上をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をFとする。
② 成績評価基準については、次のとおりとする。

評価	基準	点数
A	授業目標の水準を十分に達成でき、際立っている。	100～90
	授業目標の水準を十分に達成できている。	89～80
B	授業目標の水準を概ね達成できている。	79～70
C	授業目標の最低限の水準を達成できている。	69～60
F	授業目標の最低限の水準を達成できていない。	59～0

（GPA）

第 11 条の 2　履修指導等において、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）による成績評価を用いることができる。

②　GPA の算出方法については、別に定める。

（試験結果の通知）

第 12 条　試験の結果は、受験者に通知する。

②　通知の時期、方法等に関することは、学部等で定める。

（不正行為の禁止）

第 13 条　試験において、不正行為を行ってはならない。

②　学生が不正行為を行ったときは、教授会の議を経て、学部長が処罰することができる。ただし、懲戒については、学則第 46 条に定めるところによる。

③　その他不正行為の取扱いについては、内規をもって定める。

（単位の認定及び表記）

第 14 条　学則第 27 条及び第 28 条に定める単位の認定は、学部長が行う。

②　再入学、転学部等の学生の入学及び転入前に修得した授業科目の単位、成績並びに評価の表記は、各学部において認定した単位数、成績及び第 11 条に定める評価又は N の表示をもって行う。

③　本大学以外の教育施設等において行った学修及び修得した単位のうち、認定した単位及び成績の表記は、単位数の記載と第 11 条に定める評価又は N の表示をもって行う。

（進級）

第 15 条　学生が、上級年次に進級するために必要な単位修得基準は、学部で定める。

（早期卒業の要件）

第 16 条　学則第 38 条第 2 号に定める者は、次の要件をすべて満たした者でなければならない。

（1）3 年以上の在学で、本大学の定める卒業要件としての単位を優秀な成績で修了した者

（2）学則第 38 条第 2 号に規定する卒業を希望している者

第 5 章　学籍異動の手続等

（休学の手続）

第 17 条　休学しようとする者は、その理由が生じたときから 1 月以内に、所定の用紙にその理由を記入し、保証人連署のうえ、学部長に願い出るものとする。

②　休学期間を延長しようとする者は、前項に定める手続を経なければならない。

③　休学を許可された者は、別に定める在籍料を本大学の指定する期間内に納入しなければならない。

（復学の手続）

第 18 条　復学しようとする者は、所定の用紙にその理由を記入し、保証人連署のうえ、学部長に願い出るものとする。

②　復学の時期は、各学期の始めとする。ただし、特別の事情があるときは、この限りでない。

（退学の手続）

第 19 条　退学しようとする者は、所定の用紙にその理由を記入し、保証人連署のうえ、学部長を経て、学長に願い出るものとする。

②　退学の日付は、既納の授業料等の有効期間内で、教授会の指定する日とする。

（再入学の手続）

第 20 条　再入学しようとする者は、所定の用紙にその理由を記入し、保証人連署のうえ、学部長を経て、学長に願い出るものとする。

②　再入学の出願期間は、退学した翌日から退学した日の 5 年後の日の属する年度の末日までとする。

③　再入学が許可された者は、別に定める入学金及び授業料等を本大学の指定する期間内に納入しなければならない。

④　再入学の時期は、年度の始めとする。

（除籍の日付）

第 21 条　除籍の日付は、既納の授業料等の有効期間内で、教授会の指定する日とする。ただし、学則第 36 条第 4 号により除籍された入学手続完了者で、年度始めに学生証を受領しない者の日付は 4 月 30 日とする。

（復籍の手続）

第 22 条　復籍しようとする者は、所定の用紙にその理由を記入し、保証人連署のうえ、学部長を経て、学長に願い出るものとする。

②　復籍の出願期間は、除籍された日の翌日から除籍された日の 5 年後の日の属する年度の末日までとする。

③　復籍が許可された者は、別に定める復籍料及び授業料等を本大学の指定する期間内に納入しなければならない。

④　復籍の時期は、年度の始めとする。

（転学部等の手続）

第 23 条　転学部等の志願者は、所定の用紙にその理由を記入し、所属学部長に願い出るものとする。

②　転学部等が許可された者は、別に定める転学部料等及び授業料等を本大学の指定する期間内に納入しなければならない。

③　転学部等の時期は、年度の始めとする。

④　転学部等の選考方法等に関することは、学部で定める。

第 6 章　学　位　記

（学位記）

第 24 条　学位記の日付は、卒業式の日とする。ただし、薬学部においては、卒業式の日以前の日付とすることができる。

②　年度の中途において、卒業と認定されたときの学位記の日付は、次の各号のとおりとする。

（1）次の年度の 4 月 30 日までに、卒業と認定されたときは、前年度の卒業式の日付とする。

（2）次の年度の 10 月 31 日までに、卒業と認定されたときは、その年度の 9 月 13 日の日付とする。

③　学位記は、再交付しない。

第 7 章　雑　　則

（諸証明書の発行）

第 25 条　本大学に在籍する者又は在籍した者から求めがあるときは、諸証明書を発行することができる。

②　証明書の発行の時期、方法等に関することは、学部等で定める。

（様式等）

第 26 条　この規程の施行に必要な様式及び事項は、別に定める。

4. 名城大学学位規程

（目的）

第 1 条　この規程は、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号。以下「省令」という。）に基づき、名城大学（以下「本大学」という。）が授与する学位について、名城大学学則及び名城大学大学院学則に定めるもののほか、必要な事項を定めることを目的とする。

（学位）

第２条　本大学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

（１）学士の学位を授与するに当たっては、次の区分に従い、専攻分野の名称を付記する。

法学部法学科（法学）
法学部応用実務法学科（法学）
経営学部経営学科（経営学）
経営学部国際経営学科（経営学）
経済学部経済学科（経済学）
経済学部産業社会学科（経済学）
理工学部数学科（理学）
理工学部情報工学科（工学）
理工学部電気電子工学科（工学）
理工学部材料機能工学科（工学）
理工学部応用化学科（工学）
理工学部機械工学科（工学）
理工学部交通機械工学科（工学）
理工学部メカトロニクス工学科（工学）
理工学部社会基盤デザイン工学科（工学）
理工学部環境創造工学科（工学）
理工学部建築学科（工学）
農学部生物資源学科（農学）
農学部応用生物化学科（農学）
農学部生物環境科学科（農学）
薬学部薬学科（薬学）
都市情報学部都市情報学科（都市情報学）
人間学部人間学科（人間学）
外国語学部国際英語学科（外国語学）

（２）修士の学位を授与するに当たっては、次の区分に従い、専攻分野の名称を付記する。

法学研究科法律学専攻（法学）
経営学研究科経営学専攻（経営学）
経済学研究科経済学専攻（経済学）
理工学研究科数学専攻（理学）
理工学研究科情報工学専攻（工学）
理工学研究科電気電子工学専攻（工学）
理工学研究科材料機能工学専攻（工学）
理工学研究科応用化学専攻（工学）
理工学研究科機械工学専攻（工学）
理工学研究科交通機械工学専攻（工学）
理工学研究科メカトロニクス工学専攻（工学）
理工学研究科社会基盤デザイン工学専攻（工学）
理工学研究科環境創造学専攻（工学）
理工学研究科建築学専攻（工学）
農学研究科農学専攻（農学）
都市情報学研究科都市情報学専攻（都市情報学）
人間学研究科人間学専攻（人間学）
総合学術研究科総合学術専攻（学術）

（３）博士の学位を授与するに当たっては、次の区分に従い、専攻分野の名称を付記する。

法学研究科法律学専攻（法学）
経営学研究科経営学専攻（経営学）
経済学研究科経済学専攻（経済学）
理工学研究科数学専攻（理学）
理工学研究科電気・情報・材料・物質工学専攻（工学）
理工学研究科機械工学専攻（工学）
理工学研究科社会環境デザイン工学専攻（工学）
農学研究科農学専攻（農学）
薬学研究科薬学専攻（薬学）
都市情報学研究科都市情報学専攻（都市情報学）
総合学術研究科総合学術専攻（学術）

（学位授与の要件）

第３条　学士の学位は、本大学を卒業した者に授与する。

②　修士の学位は、本大学大学院の修士課程を修了した者に授与する。

③　博士の学位は、本大学大学院の博士後期課程又は博士課程を修了した者に授与する。

④　第３項に定めるもののほか、博士の学位は、名城大学大学院学則の定めるところにより、本大学大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格し、かつ、本大学大学院の博士後期課程又は博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に授与することができる。

（学位授与の申請）

第４条　本大学大学院研究科の課程を経て、修士又は博士の学位の授与を申請する者は、所定の学位授与申請書（様式第５及び様式第６）に学位論文及びその他必要書類を添えて、研究科長を経て、学長に提出するものとする。

②　本大学大学院博士後期課程又は博士課程を経ないで、博士の学位の授与を申請する者は、所定の学位授与申請書（様式第７）に学位論文及びその他必要書類並びに別に定める学位審査料を添えて、当該研究科長を経て、学長に提出するものとする。

③　本大学大学院博士後期課程又は博士課程に所定の期間在学し、研究指導を受けたのみで退学した者が、博士の学位を申請する場合も、前項の規定によるものとする。ただし、退学後３年以内に学位論文を提出する場合は、学位審査料を免除する。

④　提出した学位論文及び納入した学位審査料は、これを返還しない。

（学位論文）

第５条　提出する学位論文は、１編とする。ただし、参考論文を添付することができる。

②　研究科において必要があると認めるときは、学位論文の訳本、模型又は標本その他を提出させることができる。

（学位論文の受理）

第６条　第４条第１項による学位論文は、専攻分野の属する研究科委員会にて受理する。

②　第４条第２項による博士論文の受理は、専攻分野の属する研究科委員会の議を経て、学長が決定し、研究科委員会にその審査を付託する。

（審査委員会）

第７条　前条により学位論文を受理、若しくは審査を付託された研究科委員会は、論文内容に関連する研究指導教員のうちから、３名以上の審査委員（内１名は主査）を選出し、審査委員会を設ける。

②　研究科委員会は、前項の規定にかかわらず、必要があるときは、前項に規定する教員に代えて論文内容に関連する大学院担当資格を有する教員を審査委員とすることができる。

③　研究科委員会は、第１項の規定にかかわらず、必要があるときは、他の研究科の大学院担当資格を有する教員を加え、また、他の大学院又は研究所の大学院担当資格を有する教員若しくはこれに相当するものの協力を求めることができる。

（学位論文の審査、試験及び試問）

第 8 条　審査委員会において行う審査は、学位論文の審査及び試験とし、第 3 条第 4 項の規定により、博士の学位の授与を申請する者には、併せて試問を行うものとする。

②　試験は、学位論文を中心として、これに関連のある科目について、口頭又は筆答により行う。

③　試問は、本大学大学院博士後期課程又は博士課程を修了して、博士の学位を授与される者と同等以上の学力を有することを確認するために、専攻学術及び外国語について、口頭又は筆答により行う。外国語については、原則として 2 カ国語を課する。

④　第 4 条第 3 項の規定により、博士の学位の授与を申請する者にあっては、退学後 3 年以内に学位論文を提出したときは、試問を免除する。

（審査期間）

第 9 条　第 3 条第 2 項及び第 3 項に定める者の学位論文の審査及び試験は、修了予定年度の卒業式に学位授与ができるよう終了するものとする。

②　第 4 条第 2 項による博士論文は、本大学大学院において、論文を受理した後 1 年以内に審査及び試験を終了するものとする。

（審査委員会の報告）

第 10 条　審査委員会は、学位論文の審査及び試験並びに試問を終了したときは、速やかに、学位論文の内容の要旨、論文審査の要旨及び試験の成績並びに試問の結果に、学位の授与についての意見を添え、研究科委員会に文書により報告しなければならない。

（研究科委員会の審議）

第 11 条　研究科委員会は、前条の報告に基づいて審議し、第 3 条第 2 項及び第 3 項によるものについては、名城大学大学院学則の定めるところにより、研究科の課程修了の可否、同条第 4 項の規定によるものについては、その学位論文の合否について議決する。

②　前項の議決は、研究科委員会の委員総数の 3 分の 2 以上出席し、かつ、出席委員の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。ただし、公務による長期出張又は休職中の委員は、委員の数に算入しない。

（研究科長の報告）

第 12 条　研究科委員会が前条の議決をしたときは、研究科長は、その結果を文書により、学長に報告しなければならない。

（学位の授与）

第 13 条　学長は、第 3 条第 1 項の規定に定めるものについては、第 2 条第 1 号に定める学位を授与する。

②　学長は、前条の報告に基づいて、第 3 条第 2 項及び第 3 項の規定に定めるものについては、本大学大学院研究科の課程修了の可否、同条第 4 項の規定に定めるものについては、その学位論文の合否について、大学協議会の承認を得て、第 2 条第 2 号及び第 3 号に定める学位を授与する。

③　学位記の様式は、学士にあっては様式第 1、修士にあっては様式第 2、課程博士にあっては様式第 3、論文博士にあっては様式第 4 のとおりとする。

（学位論文要旨等の公表）

第 14 条　本大学が、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から 3 月以内に、博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

（学位論文の公表）

第 15 条　博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から 1 年以内に、その学位論文を公表するものとする。ただし、学位を授与される前に既に公表した場合は、この限りでない。

②　前項本文の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者にやむを得ない理由がある場合は、本大学の承認を受けて、学位論文の全文に代え、その内容を要約したものを公表することができる。この場合、本大学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

③　前 2 項の規定により、学位論文を公表するときは、名城大学審査学位論文である旨を明記しなければならない。

④　博士の学位を授与された者が行う前3項の規定による公表は、インターネットの利用により行うものとする。

（学位授与の取消等）

第 16 条　学長は、本大学において学位を授与された者が、不正な方法により、学位を受けた事実が判明したときは、学部教授会又は研究科委員会及び大学協議会の議を経て、その授与した学位を取り消したうえ、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表する。

②　各学部又は研究科において、前項の議決をするときは、第 11 条第 3 項の規定を準用する。

（学位授与の報告）

第 17 条　本大学が博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から 3 月以内に所定の学位授与報告書により、文部科学大臣に報告するものとする。

（補則）

第 18 条　この規程で定めるもののほか、必要な事項は、学部教授会又は研究科委員会及び大学協議会の議を経て、学長が定める。

5. 大学院科目等履修生要項

（目的）

第 1 条　この要項は、名城大学大学院学則（以下「学則」という。）第 33 条に定める科目等履修生の取扱いに係る必要な事項を定めることを目的とする。

（資格）

第 2 条　名城大学大学院（以下「本大学院」という。）の科目等履修生として志願できる者の資格は、次の各号のとおりとする。

（1）修業年限 4 年以上の大学を卒業した者

（2）本大学院において前号と同等以上の学力があると認められた者

（受付の時期等）

第 3 条　科目等履修生として入学を志願する者の受付の時期は、学期の始めとする。

（手続）

第 4 条　科目等履修生として入学を志願する者は、本大学院の指定する期間内に、次の各号に定める書類のほか、別に定める入学検定料振込証明書を添えて、学務センター、薬学部事務室及びナゴヤドーム前キャンパス事務室に願い出るものとする。

（1）科目等履修生入学志願書（志願書受付前 3 月以内に撮影した写真を貼付のこと）

（2）卒業証明書及び成績証明書

（3）その他本大学院が必要とするもの

（入学の許可）

第 5 条　科目等履修生の入学は、授業科目を開講する研究科委員会の議を経て、学長が許可する。

（科目等履修料等）

第 6 条　科目等履修生として入学を許可された者は、別に定める科目等履修料及び実験実習費を本大学院の指定する期間内に納入しなければならない。

②　前項の手続を終えた者には、許可通知書を交付する。

（科目等履修生証）

第 7 条　科目等履修生には、科目等履修生証を交付する。

（履修期間）

第 8 条　科目等履修生の履修期間は、入学を許可された日からその年度の末日までとする。ただし、履修科目が 2 年度にわたり開講される場合は、この限りでない。

（授業科目及び単位数）

第 9 条　履修を許可する授業科目は、当該研究科委員会の議を経て、研究科長が決定する。

②　履修を許可する単位数は、1 年度につき、12 単位以内（集中講義によるものも含む。）とする。

（履修科目の単位の授与等）

第 10 条　科目等履修生として履修した科目については、所定の単位を授与する。

②　単位授与のための試験の種類及び方法等については、学則第 22 条及び第 26 条の規定を準用する。

（証明書の発行）

第 11 条　科目等履修生には、本人の求めにより、単位修得証明書等を発行することができる。

（資格の取消）

第 12 条　履修期間中において本大学院の規則等に違反し、科目等履修生としての本分に反する行為をした者は、科目履修生の資格を取り消すことがある。

（様式）

第 13 条　第 4 条に定める科目等履修生志願書の様式は、別に定める。

（補則）

第 14 条　この要項の施行に関し必要なことは、学務センター長が定める。

（準用）

第 15 条　科目等履修生に関し、学則及びこの要項に定めのないことは、正規の学生に関する規定を準用する。

6. 大学院特別聴講生要項

（根拠）

第 1 条　名城大学大学院学則（以下「学則」という。）第 34 条に定める特別聴講生（以下「特別聴講生」という。）の取扱いは、この要項の定めるところによる。

（協定の大学院）

第 2 条　名城大学大学院（以下「本大学院」という。）が協定する大学院は、別表のとおりとする。

（資格）

第 3 条　特別聴講生として志願できる者の資格は、次の各号のとおりとする。

（1）　協定する大学院のいずれかに現に在学していること。

（2）　所属する大学院から推せんが受けられること。

（出願）

第 4 条　特別聴講生として志願する者は、当該研究科の定める期日までに願い出るものとする。

②　前項の出願受付の場所及び期日は、別にこれを定める。

（手続）

第 5 条　特別聴講生として志願する者は、次の各号の所定の書類等を提出するものとする。

（1）特別聴講生志願書

（2）所属する大学院研究科長の推せん書

（3）撮影後 3 月以内の写真 1 枚

（4）その他必要とするもの

（許可の諾否等）

第 6 条　特別聴講生の受け入れの諾否は、当該研究科委員会の議を経て、学長がこれを行うものとする。

②　前項の諾否の結果は、特別聴講生として志願する者の所属する大学院に、文書をもって通知するものとする。

（特別聴講生証の交付）

第 7 条　特別聴講生には、特別聴講生証を交付する。

（聴講期間）

第 8 条　特別聴講生の聴講期間は、聴講が許可された日から当該年度の末日までとする。

（取得単位の制限）

第 9 条　特別聴講生が履修登録し、取得できる単位数は、10 単位までとする。

（試験及び履修科目の評価等）

第 10 条　特別聴講生が聴講した授業科目の受験科目並びに試験及びその評価等については、学則第 21 条、第 22 条及び第 26 条の規定を準用する。

②　試験の結果及び成績評価等は、特別聴講生が所属する大学院に、文書をもって通知するものとする。

（資格の取消）

第 11 条　特別聴講生が次の各号のいずれかに該当したときは、特別聴講生の資格を取消すことができる。

（1）本大学院の規定に違反した者

（2）指定された期日までに、特別聴講料を納入しなかった者

（学則等の準用）

第 12 条　特別聴講生に関し、学則及びこの要項に定めのない事項については、正規の学生に関する規定を準用する。

（補則）

第13条　この要項の施行に際し必要な事項は、別にこれを定める。

別表（第 2 条関係）

関係研究科名	協定する大学院
法学研究科	愛知学院大学大学院法学研究科 中京大学大学院法学研究科 名古屋経済大学大学院法学研究科 南山大学大学院法学研究科
経営学研究科	愛知大学大学院経営学研究科 愛知学院大学大学院商学研究科 愛知学院大学大学院経営学研究科 中京大学大学院商学研究科 中京大学大学院経営学研究科 南山大学大学院社会科学研究科（経営学専攻） 南山大学大学院ビジネス研究科（経営学専攻） 名古屋大学大学院経済学研究科 名古屋市立大学大学院経済学研究科
薬学研究科	名古屋大学大学院医学系研究科

備考　「名古屋大学大学院医学系研究科と名城大学大学院薬学研究科との間における学生の交流に関する覚書」のうち、「大学院特別聴講学生」は「大学院特別聴講生」と読み替える。

7. 大学院研究生要項

（目的）

第 1 条　この要項は、名城大学大学院学則（以下「学則」という。）第 35 条に定める研究生（以下「大学院研究生」という。）の取扱いに係る必要な事項を定めることを目的とする。

（資格）

第 2 条　大学院研究生として志願できる者の資格は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

（1）大学院修士課程を修了した者

（2）本大学院において、前号と同等の学力があると認められた者

（手続）

第 3 条　大学院研究生として入学を志願する者は、本大学院の指定する期間内に、次の各号に定める書類のほか、別に定める入学検定料振込証明書を添えて、学務センター、薬学部事務室及びナゴヤドーム前キャンパス事務室（以下「学務センター等」という。）に願い出るものとする。

（1）大学院研究生志願書（志願書受付日前 3 月以内に撮影した写真を貼付のこと）

（2）修了証明書及び成績証明書

（3）研究を指導する教育職員の承諾書

②　志願者が、外国人留学生（外国人留学生として志願する者を含む。）の場合は、前項の書類のほか、次の各号に定める書類を添えなければならない。

（1）在留カード（写）、若しくは住民票

（2）学費負担者等及び連絡先を明示した書類

（入学の許可）

第 4 条　大学院研究生の入学は、当該研究科委員会の議を経て、学長がこれを許可する。

（研究料等）

第 5 条　大学院研究生として入学を許可された者は、別に定める研究料及び実験実習費を本大学院の指定する期間内に、納入しなければならない。

②　前項の手続きを終えた者には、入学許可書を交付する。

（大学院研究生証）

第 6 条　大学院研究生には、大学院研究生証を交付する。

（研究期間）

第 7 条　大学院研究生の研究期間は、原則として 1 年とする。ただし、後期入学者については、大学院学則第 10 条に定める後期の期間のみも可能とする。なお、研究の必要がある場合は 1 年以内の延長をすることができる。

②　研究期間を延長した後、特別の事情により更に研究期間が必要な場合は、改めて願い出るものとする。

（延長手続）

第 8 条　研究期間の延長を希望する者は、研究期間延長願書を学務センター等に提出するものとする。

②　延長を希望する者が、外国人留学生の場合は、前項の書類のほか、第 3 条第 2 項に定める書類を添えなければならない。

（延長許可）

第 9 条　研究期間の延長は、当該研究科委員会の議を経て、学長がこれを許可する。

（専門事項等）

第 10 条　研究科長は、大学院研究生の専門事項を指定し、研究を指導する教育職員を指名するものとする。

（研究報告書の提出）

第 11 条　大学院研究生は、その研究期間の終了に際し、研究報告書を研究科長に提出しなければならない。

（研究等の証明）

第 12 条　大学院研究生は、研究期間及び研究事項に係る証明を求めることができる。

（資格の取消）

第 13 条　研究期間中において大学院研究生として不適当と認めたときは、資格を取消すことがある。

（様式）

第 14 条　第 3 条第 1 項第 1 号及び第 8 条第 1 項に定める願書の様式は、別に定める。

（準用）

第 15 条　大学院研究生に関し、学則及びこの要項に定めのないことについては、正規の学生に関する規定を準用する。

8. 大学院特別研究生要項

（目的）

第 1 条　この要項は、名城大学大学院学則（以下「学則」という。）第 35 条の 2 に定める特別研究生（以下「特別研究生」という。）の取扱いに係る必要な事項を定めることを目的とする。

（協定の大学院）

第 2 条　名城大学大学院（以下「本大学院」という。）が協定する大学院は、別表のとおりとする。

（資格）

第 3 条　特別研究生として志願できる者の資格は、次の各号のとおりとする。

（1）協定する大学院のいずれかに現に在学していること。

（2）所属する大学院から推薦が受けられること。

（出願）

第 4 条　特別研究生として志願する者は、当該研究科の定める期日までに願い出るものとする。

②　前項の出願受付の場所及び期日は、別にこれを定める。

（手続）

第 5 条　特別研究生として志願する者は、次の各号の所定の書類等を提出するものとする。

（1）特別研究生志願書

（2）所属する大学院研究科長の推薦書

（3）撮影後 3 月以内の写真 1 枚

（4）その他必要とするもの

（許可の諾否等）

第 6 条　特別研究生の受け入れの諾否は、当該研究科委員会の議を経て、学長がこれを行うものとする。

②　前項の諾否の結果は、特別研究生として志願する者の所属する大学院に、文書をもって通知するものとする。

（研究料等）

第 7 条　特別研究生としての研究料は、大学院間の協定書等に基づくものとする。

（特別研究生証の交付）

第 8 条　特別研究生には、特別研究生証を交付する。

（研究期間）

第 9 条　特別研究生の研究期間は、原則として 1 年とする。ただし、研究の必要がある場合は 1 年以内の延長をすることができる。

（延長許可）

第 10 条　研究期間の延長は、当該研究科委員会の議を経て、学長がこれを許可する。

（専門事項等）

第 11 条　研究科長は、特別研究生の専門事項を指定し、研究を指導する教育職員を指名するものとする。

（資格の取消）

第 12 条　特別研究生が次の各号のいずれかに該当したときは、特別研究生の資格を取消すことができる。

（1）本大学院の規定に違反した者

（2）指定された期日までに、研究料を納入しなかった者

（学則等の準用）

第 13 条　特別研究生に関し、学則及びこの要項に定めのない事項については、正規の学生に関する規定を準用する。

（補則）

第14条　この要項の施行に関し必要な事項は、別にこれを定める。

別表（第 2 条関係）

関係研究科名	協定する大学院
薬学研究科	名古屋大学大学院医学系研究科

備考　「名古屋大学大学院医学系研究科と名城大学大学院薬学研究科との間における学生の交流に関する覚書」のうち、「大学院特別研究学生」は「大学院特別研究生」と読み替える。

9. 大学院研修生要項

（目的）

第 1 条　この要項は、名城大学大学院学則（以下「学則」という。）第 35 条の 3 に定める研修生（以下「大学院研修生」という。）の取扱いに係る必要な事項を定めることを目的とする。

（手続）

第 2 条　大学院研修生として入学を志願する者は、学務センターに願い出るものとする。

（入学の許可）

第 3 条　大学院研修生の入学は、当該研究科委員会の議を経て、学長がこれを許可する。

（研修料等）

第 4 条　大学院研修生として入学を許可された者は、別に定める研修料を本大学院の指定する期間内に、納入しなければならない。

②　前項の手続きを終えた者には、入学許可書を交付する。

（大学院研修生証）

第 5 条　大学院研修生には、大学院研修生証を交付する。

（研修期間）

第 6 条　大学院研修生の研修期間は、原則として 1 年とする。ただし、本人の申し出がある場合は、通算して、新司法試験の受験資格がある間、延長をすることができるものとする。

（延長手続）

第 7 条　研修期間の延長を希望する者は、研修期間延長願書を学務センターに提出するものとする。

（延長許可）

第 8 条　研修期間の延長は、当該研究科委員会の議を経て、学長がこれを許可する。

（資格の取消）

第 9 条　研修期間中において大学院研修生として不適当と認めたときは、資格を取り消すことがある。

（準用）

第 10 条　大学院研修生に関し、学則及びこの要項に定めのないことについては、正規の学生に関する規定を準用する。

10. 学校法人名城大学の設置する学校の学費等に関する規則（抜粋）

第 1 章　総　　則

（目的）

第 1 条　この規則は、他に定めるもののほか、学校法人名城大学の設置する学校の学費及び手数料（以下「学費等」という。）に関して定めることを目的とする。

（適用範囲）

第 2 条　この規則は、名城大学大学院、名城大学（以下「大学」という。）並びに名城大学附属高等学校（以下「高校」という。）に適用する。

（学費等の種類）

第 3 条　学費の種類は、入学金、授業料、実験実習費、校費、施設費又は施設維持費及び教職履修費、学芸員履修費、科目等履修料、研究料、特別聴講料並びに在籍料をいう。

②　手数料の種類は、入学検定料、転学部·転学科·コース変更（以下「転学部等」という。）試験料、追再試験料及び学位審査料、復籍料、転学部等料並びに各種証明手数料をいう。

第 2 章　大学の学費等

（学費等の額）

第 3 条の 2　学費等の額については、別表第 1［全研究科共通事項参照］のとおりとする。

（新入学生以外の学費の適用）

第 3 条の 3　新入学生以外の者の学費の適用については、次のとおりとする。

（1）留年者の授業料等

　留年者の授業料、実験実習費、校費及び施設費（以下「授業料等」という。）は、その者の入学年度のものを適用する。

（2）復学者の授業料等

　復学者の授業料等は、その者の入学年度のものを適用する。

（3）復籍者の授業料等

　復籍者の授業料等は、その者を復籍させる対象学年次のものを適用する。

（4）転学部等をした者の授業料等

　転学部等をした者の授業料等は、当該対象の学部・コース・学科の学年次のものを適用する。

（5）編入学者及び再入学者の学費

　編入学者及び再入学者の入学金は、入学年度のものを適用し、授業料等は編入学又は再入学を許可した対象の学部・コース・学科の学年次のものを適用する。

（6）休学者の在籍料

　休学者は、休学期間中、在籍料を納入するものとする。ただし、前・後期分いずれかの授業料等が納入されている者については、その期の在籍料は、徴収しないものとする。

（7）在籍料の減額

　前号の在籍料は、特に理由がある場合に限り減額することができる。

②　学年の途中で学籍が消滅した者も、学籍が消滅した前日の属

する期の授業料等は、これを納入するものとする。ただし、大学院博士課程において、特に大学の事情により学位論文の審査が年度を越す場合の当該越した年度の授業料等は、これを徴収しないものとする。

（長期履修学生制度に係る学費等の特例）

第 3 条の 4　大学院修士課程及び博士前期課程並びに博士後期課程及び博士課程のうち、長期履修を希望した社会人学生が、期間を短縮した場合は、短縮した年数の学費総額との差額を徴収するものとする。

（学費等の納入期限）

第 4 条　大学の学費等の納入期限は、次のとおりとする。

（1）入学検定料

入学検定料は、大学の指定する入学志願手続期間内に、これを納入しなければならない。

（2）入学金

入学金は、大学の指定する入学手続期間内に、これを納入しなければならない。

（3）授業料等

ア　新入学生

新入学生の授業料等のうち、前期分は、大学の指定する入学手続期間内に、これを納入し、後期分の納入期限は、10 月 10 日とする。

イ　在学生

在学生の授業料等の納入期限は、これを 2 期に分け、毎年 5 月 10 日及び 10 月 10 日とする。

（授業料等の納期の延期）

第 5 条　授業料等は、次の場合、その納期の延期を認めることがある。

（1）不慮の事故又は災害等、真にやむを得ない理由がある場合

（2）入学手続で分割手続が認められている場合

②　授業料等の納期の延期を願い出る者で、前項第 1 号に該当するものは罹災証明書等納期の延期を願い出るに足る文書類を添付し、前項第 2 号に該当するものは所定の延期願により、納入期限前に、当該学部長に願い出るものとする。

③　納期延期願は、学部長及び学長の承認を経て、経理責任者の決裁を得なければならない。

④　前項により納期の延期を認められた者の納入期限は、延期を認められた日までとする。

（学費等の不返還）

第 6 条　既に納入された学費等は、次の場合を除き、事情のいかんにかかわらず、これを返還しない。

（1）明らかに重複又は超過納入になった分のある場合

（2）学籍が消滅したとき、当該消滅の日の属する期の次の期の学費で、前納されていた分のある場合。ただし、新入学生で入学手続時納入金として納入された学費は、この取扱いをしない。

（3）第 8 条の規定により、補助免除となった分のある場合

（4）特に理事長が、その必要を認めた分のある場合

（入学等の不許可）

第 10 条　入学金及び授業料等の所定の額を入学手続期間内に納入しなかった者は、入学を許可しない。

②　科目等履修生、研究生、大学院法務研究科の研修生、再入学者、転学部等をした者で、所定の学費等を、指定する期間内に納入しなかった者は、それぞれの許可を取り消す。

（除籍手続）

第 11 条　授業料等の納入の義務を怠った者は、学則の規定により除籍の手続に付す。

②　前項により除籍の手続に付すときは、それ以前に細則で定める督促等必要な手続を経るものとする。

③　休学を許可された者で、所定の在籍料を納入しなかった者については、第 1 項中「授業料等」とあるのを「在籍料」と読み替えるものとする。

（未納による試験無効の手続）

第 12 条　納入期限までに授業料等の納入を怠った者は、当該未納期にかかわる試験無効手続に付す。

②　前項にかかわる試験と授業料等の納入期限の取扱いは、次のとおりとする。

（1）前期試験については、前期分と、その最終の納入期限

（2）後期試験については、後期分と、その最終の納入期限

（3）通年の学年度末試験については、前期分及び後期分と、それぞれの最終の納入期限

③　第 1 項により試験無効の手続に付すときは、細則で定める手続を経るものとする。

11. 奨学生規程（抜粋）

（目的）

第 1 条　この規程は、名城大学（大学院を含む。以下「本大学」という。）の学生に対し、奨学制度を設け、その教育の向上に資することを目的とする。

（定義及び種類）

第 2 条　前条の奨学制度における奨学生は、次の各号で掲げるものとする。

（1）学業優秀奨学生

学業（入学試験成績を含む。）、人物ともに特に優秀な学生を学業優秀奨学生とし、別表第 1 のとおり奨学金又は記念品を給付することにより、修学意欲の高揚を図る。

（2）修学援助奨学生

学業成績が優秀で修学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により、学業の継続が困難と認められる学生を修学援助奨学生とし、別表第 2 のとおり援助する。

（3）特別奨学生

社会人学生及び交換留学生等の支援、私費外国人留学生で向学の意志を有し、かつ、学資の軽減を要すると認められる者に対する援助、並びに学生の教育研究の推進を目的とし、特別奨学生として別表第 3 のとおり援助する。

（4）強化クラブ等育成奨学生

特段に高いスポーツ能力を持つ学生に対し、奨学金を給付することにより、競技力の向上を促し、本学のスポーツ活動の高度化、活性化を図ることを目的として、別表第 4 のとおり援助する。

（5）特別強化クラブ奨学生

特別強化クラブとして指定した課外活動団体の所属学生及び所属予定新入生で、特に優秀な成績をおさめた者として学務センター長の推薦があった者に、奨学金を給付することにより、競技力の向上を促し、本学のスポーツ活動の更なる高度化、活性化を図ることを目的として、別表 5 のとおり援助する。

②　前項第 1 号に掲げる学業優秀奨学生の種類は、次のとおりとする。

（1）大学院学業優秀奨学生

（2）学業優秀奨励制度

（3）学業優秀奨学生
（4）入試成績優秀奨学生
③　第1項第2号に掲げる修学援助奨学生の種類は、次のとおりとする。
（1）修学援助A奨学生
（2）修学援助B奨学生
（3）利子補給奨学生
④　第1項第3号に掲げる特別奨学生の種類は、次のとおりとする。
（1）社会人学生奨学生
（2）私費外国人留学生A奨学生
（3）派遣交換留学奨学生
（4）受入れ交換留学奨学生
（5）海外研修奨学生
（6）海外英語研修派遣支援A奨学生
（7）海外英語研修派遣支援B奨学生
（8）大学院奨学生
（9）本学卒業等補助奨学生
（10）校友会奨学生
（11）大学推薦による国費外国人留学生奨学生
（12）アジア大学教員学位取得支援奨学生

（奨学生の資格等）

第3条　奨学生の資格、募集期間、給付期間、人数及び給付額は、別表第1から別表第5で定める基準によって、これを行う。
②　各種奨学制度は、授業料、実験実習費及び施設費の年額を超えない範囲で重複可能とする。ただし、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号。以下「法律第8号」という。）に基づく授業料等減免認定者において、各種奨学制度は、授業料、実験実習費及び施設費の年額から法律第8号による減免額を差し引いた金額を超えない範囲で重複可能とする。
③　第2条第4項第3号、第5号、第6号、第7号、第9号及び第10号に該当する特別奨学生は、前項の規定にかかわらず、奨学金の全額を受給することができるものとする。
④　奨学生は、在学期間分に限り奨学金を受給する資格を有する。ただし、本学卒業等補助奨学生はこの限りでない。

（資格の喪失）

第5条　奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、その資格を失う。
（1）退学又は除籍となったとき
（2）停学、訓告その他の処分を受けたとき
（3）提出書類に虚偽の記載があったとき

（奨学金の停止）

第6条　第2条第4項第1号、第2号及び第12号に該当する奨学生が休学又は留年したときは、奨学金の給付を停止する。ただし、同項第2号及び第12号に該当する奨学生が、病気その他やむを得ない理由により留年したときは、この限りではない。
②　第2条第4項第11号に該当する特別奨学生が休学又は留年したときは、文部科学省の基準に準じて取扱うものとする。

（返還）

第7条　第5条の規定により資格の喪失が決定したときは、当該年度に交付された奨学金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

（所掌業務）

第8条　この規程に関する業務は、学務センター又は国際化推進センターにおいて分掌する。

（補則）

第9条　この規程の施行に関し、必要な事項は別に定める。

別表第1（第2条，第3条関係）

学業優秀奨学生

種類	大学院学業優秀奨学生
資　格	大学院生で、学業成績及び人物優秀者
期　間	当該年度
人　数	90名
給付額	年額一律30万円

別表第2（第2条,第3条関係）

修学援助奨学生

種類	修学援助B奨学生	利子補給奨学生
資　格	学部生、大学院生で主たる家計支持者（学資負担者）の死亡、疾病等、又は、火災、風水害等の被害により家計が急変し、修学の意思があるにもかかわらず、経済的に著しく困難となった者。家計基準及び成績基準は別に定める。	経済的な理由により本学と提携する銀行（三菱UFJ銀行）の教育ローンを利用した者
募　集	6月、9月、12月、2月	2月
期　間	当該年度	当該年度
人　数	該当者	該当者
給付額	年額一律30万円	当該年度までの学費を限度とする借入額の支払利子に、教育ローン利用者の年収に応じた給付率（50%又は100%）を乗じた額

別表第３（第２条，第３条関係）

特別奨学生

種類	私費外国人留学生A奨学生	派遣交換留学奨学生	受入れ交換留学奨学生	海外研修奨学生	海外英語研修派遣支援A奨学生	海外英語研修派遣支援B奨学生	大学院奨学生	本学卒業等補助奨学生	校友会奨学生	大学推薦による国費外国人留学生奨学生	アジア大学教員学位取得支援奨学生
資格	在留資格が「留学」の私費外国人留学生で、経済的に就学困難であると認められる者	交換留学制度に基づき海外の大学へ留学を認められた者で、人物・学業成績優秀者、又は各該当言語の語学能力検定試験高得点取得者	交換留学制度に基づき本大学に留学を認められた者。ただし、短期プログラムについては、今後協定を締結する可能性のある大学の学生を含む。	本大学の大学間学術交流協定（条件を満たす学部又は研究科間を含む。）に基づく海外研修者で、研修期間が７日以上の者。ただし、人間学部の海外研修Ⅰは除く。	国際化推進センターが募集する海外英語研修プログラム又は学部等と国際化推進センターによる連携海外英語研修プログラムに参加する者で、学部等の国際委員会が実施する選考により採用された者	国際化推進センターが募集する海外英語研修プログラム又は学部等と国際化推進センターによる連携海外英語研修プログラムに参加する者	各研究科の基準による	①本学卒で他の学部、研究科へ入学する者 ②本学に籍を置いた者で退学ののち、再度入学する者	人物優秀者で学業成績又は体育技能優秀者	文部科学省の定めに従って大学から推薦され、国費外国人留学生奨学生に採用された者	アジアの大学教員又は大学と雇用契約を結ぶ研究助手（RA）で博士の学位取得後に大学教員となる見込みの高い者。ただし、入学時に修士の学位を有しており、本大学の博士後期課程への入学が認められていること。
募集	4～5月、9～10月	随時	随時	随時	学部等の国際委員会が定める	学部等の国際委員会が定める	7月	入学時	4月		入学手続時
期間	在学中（毎年度更新手続が必要）	派遣期間	受入れ期間				当該年度	当該年度	当該年度	国費外国人留学生奨学生として採用されている期間	在学中
人数	該当者	年間30名以内。 ※半年間の交換留学の場合は、0.5人分として取り扱う。	①セメスタープログラム 該当者 ②短期プログラム 年間20名以内	該当者	毎年180名以内。	該当者	各研究科の基準による	該当者	校友会が指定する	在籍者全体で5名以内	毎年2名以内、在籍者全員で6名以内
給付額	授業料年額の3/10	①アジアへの交換留学 月額4万円 ②アジア以外への交換留学 月額6万円	①セメスタープログラム 月額6万円以内 ②短期プログラム 5万円	5万円	20万円又は研修費用総額の1/2のいずれか少ない額	5万円	各研究科の基準による	入学金の額	校友会が決定する	入学検定料及び学費（文部科学省の定める基準に準じる。）	入学金、授業料、実験実習費及び施設費の額

12. その他奨学生

1. 大規模自然災害経済支援奨学生要項

（目的）

第１条　この要項は、地震、風水害、火山の噴火等の大規模自然災害（以下「災害等」という。）により家計が急変し、修学が困難になった本大学の学生等を対象に特別奨学金を給付して、経済支援することを目的とする。

（対象となる災害）

第２条　対象となる災害等は、災害救助法が適用された災害とする。

②　国外の災害等の場合は、外務省による国際緊急援助が行われた災害とする。

（対象者）

第３条　対象者は、学資負担者が災害救助法適用地域又は外務省による国際緊急援助が行われた地域に居住しており、次の各号のいずれかに該当する入学試験の出願者（以下「出願者」という。）又は在学生とする。

（１）学資負担者が死亡（災害発生から６ヶ月以内）した者

（２）学資負担者の住居が半壊焼以上の被害を受けた者

（３）学資負担者が怪我・疾病により６ヶ月以上の入院加療が必要と診断された者

（４）学資負担者が失業又は生活費を得るための生産手段（田･畑･店舗等）に甚大な被害があった者

②　特別な事情により、学生本人が学資負担者となっているときは、前項第２号から第４号までのいずれかに該当する場合も適用対象とし、この場合には、前項各号の「学資負担者」を「主たる家計支持者である父母」又は「主たる仕送り人である父母」と読み替えることもできるものとする。

（申請手続等）

第４条　申請者は、奨学金を希望する出願者及び在学生とする。

②　出願者は入学センターへ入学願書の出願時に、在学生は学務センターへ災害発生後１年以内に次に掲げる書類を提出し、学長へ願い出るものとする。ただし、これによりがたい特別の事情があると学長が認めた場合は、この限りでない。

（１）大規模自然災害経済支援奨学金給付申請書

（２）住民票

（３）成績証明書

（４）被災状況によって次に該当する書類

ア　学資負担者が死亡による場合　死亡診断書

イ　住居への被害による場合　公的機関が発行する罹災証明書

ウ　学資負担者が怪我・疾病による場合　医師又は医療機関

が発行する診断書
エ　学資負担者が失業による場合　事業主が発行する離職証明書（写）等
オ　学資負担者が生活費を得るための生産手段（田・畑・店舗等）に被害を受けた場合　公的機関が発行する被災証明書等
（5）その他本大学が必要とする書類
③　申請ができるのは、出願者については入学の前年度に災害等が発生した場合、在学生については在学中に発生した場合に限るものとする。

（給付の決定及び通知）

第5条　学長は、第3条の規定に該当する者から、前条に基づく申請があったときは、被災の内容を学務センター委員会で審議し、奨学金給付額を決定のうえ、その結果を申請者へ通知する。

（奨学金給付額）

第6条　奨学金給付額は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、それぞれの金額を上限として給付することができる。
（1）第3条第1項第1号又は第2号に該当する者　学費（授業料・実験実習費・施設費）の年額
（2）第3条第1項第3号又は第4号に該当する者　学費（授業料・実験実習費・施設費）の年額の1/2の額
②　被災状況が第3条各号のいずれかに該当する出願者については、入学検定料、入学金の全額を上限として給付することができる。

（期間）

第7条　奨学生の期間は、出願者については災害発生の翌年度から1年間、在学生については災害発生の翌期から1年間（最終学年の在学生の場合は、前期に災害が発生した場合は半年間とし、後期に発生した場合は給付しない。）とする。ただし、学長が認めた場合は、特別に期間を定めることができる。
②　前項にかかわらず、災害発生の翌年以降も引き続き被災状況に改善がみられない場合は、学務センター委員会及び大学協議会で審議の上、1年毎に制度の延長をすることができる。

（給付方法）

第8条　奨学金の給付は、入学検定料、入学金、学費から奨学金額を減額することで行う。ただし、申請者が減額対象となる学費等を納付後は、この限りではない。

（他の奨学金制度との重複）

第9条　他の奨学金との重複受給は、学費（授業料･実験実習費･施設費）の年額の範囲で可能とする。
②　前項の規定にかかわらず、奨学生規程第2条第3項第1号から第3号まで、同条第4項第2号及び第9号に該当する奨学生については、重複受給できない。
③　奨学生規程第2条第4項第10号に該当する奨学生、赤﨑奨学金取扱内規又は法学部中山健男奨学金取扱内規における奨学生については、授業料等の年額の範囲を超えて重複受給を可能とする。
④　学生の見舞に関する要項第4条に該当する見舞金は、受給可能とする。

（給付取消）

第10条　申請者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、給付の決定を取消し、給付した特別奨学金の一部又は全部を返還させることができるものとする。
（1）退学したとき。
（2）停学その他の処分を受けたとき。
（3）提出書類に虚偽の記載があったとき。

（返還の免除）

第11条　給付を受けた者が、被災による被害の影響により学業の継続が困難となり退学することになる場合は、前条第1号の規定にかかわらず返還を免除することがある。

（非常事態における対応）

第12条　災害等により本学所在地域に甚大な被害が生じた場合には、状況に応じて対応するものとする。

2. 赤﨑奨学金取扱内規

（目的）

第1条　赤﨑奨学金（以下「奨学金」という。）は、出資者である赤﨑勇教授の意向により、名城大学大学院博士後期課程又は博士課程の研究活動を奨励することを目的とする。

（原資）

第2条　奨学金は、赤﨑勇教授からの寄附金1,000万円を原資として給付する。
②　原資の寄附金残額がなくなった時点で奨学金を終了する。

（給付対象）

第3条　奨学金は、原則として名城大学大学院博士後期課程又は博士課程在学生のうち、教育研究活動等に関する業績及び専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する業績が特に優れている者に給付する。

（給付方法）

第4条　奨学金は毎年5名以内に各20万円給付し、複数年度の受給及び他の奨学金との重複受給は可能とする。ただし、5名に満たなかった場合の残額は、次年度に繰り越す。

（給付期間）

第5条　奨学生の給付期間は、当該年度内とする。

（選考及び決定）

第6条　各研究科から推薦のあった候補者を学務センター委員会において選考し、学長が決定する。

（資格の喪失）

第7条　奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、その資格を失う。
（1）退学したとき
（2）停学その他の処分を受けたとき
（3）提出書類に虚偽の記載があったとき

（返還）

第8条　第7条の規定により資格の喪失が決定したときは、当該年度に交付された奨学金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

（事務）

第9条　この内規に関する事務は、学務センターが分掌する。

（疑義の裁定）

第10条　この内規の施行等に関し、疑義が生じた場合には、学務センター長の決するところによる。

3. 法学部中山健男奨学金取扱内規

（目的）

第1条　法学部中山健男奨学金（以下「奨学金」という。）は、故中山健男法学部元教授の意向により、名城大学法学部及び大学院法学研究科の教育研究活動を奨励することを目的とする。

（原資）

第2条　奨学金は、故中山健男法学部元教授の遺産からの寄付金800万円を原資として給付する。

（給付対象）

第3条　奨学金は、原則として名城大学法学部及び大学院法学研究科在学生のうち、学業成績・人物ともに優れている者又は学内外における諸活動において顕著な成績を収めた者に給付する。

（給付方法）

第4条　奨学金は、毎年4名以内に各20万円を給付し、他の奨

学金との重複受給は可能とする。ただし、4名に満たなかった場合の残額は、次年度に繰り越す。

（給付期間）

第5条　奨学生の給付期間は、当該年度内とする。

（選考及び決定）

第6条　法学部及び大学院法学研究科の構成員から選出の選考委員において候補者を選考し、学務センター委員会の承認を得て、学長が決定する。

（資格の喪失）

第7条　奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、その資格を失う。

（1）退学したとき
（2）停学その他の処分を受けたとき
（3）提出書類に虚偽の記載があったとき

（返還）

第8条　第7条の規定により資格の喪失が決定したときは、当該年度に交付された奨学金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

（事務）

第9条　この内規に関する事務は、学務センターが分掌する。

（疑義の裁定）

第10条　この内規の施行等に関し、疑義が生じた場合には、学務センター長の決するところによる。

13. 学生懲戒規程

（目的）

第1条　この規程は、名城大学学則第46条及び名城大学大学院学則第37条に規定する懲戒に関し、必要な事項を定めるものとする。

（懲戒の対象となりうる行為）

第2条　懲戒の対象となりうる行為は、次の各号に掲げるものとする。

（1）犯罪行為等の社会的諸秩序を侵犯する行為
（2）重大な交通法規違反
（3）情報倫理に反する行為
（4）学問的倫理に反する行為
（5）大学の学習、研究活動等の正当な活動を妨害する行為
（6）ハラスメント行為
（7）その他学生の本分に反する行為

（懲戒の対象とする期間）

第3条　懲戒の対象とする期間は、入学後、本大学の学籍を有する期間とする。

（懲戒の判断基準）

第4条　懲戒等の決定にあたっては、次の各号に掲げる事項を教育的配慮に基づき総合的に考慮するものとする。

（1）当該学生の非違行為の動機、態様及び結果
（2）当該学生の故意又は過失の程度
（3）当該学生の精神疾患等の程度
（4）当該学生の過去の非違行為の有無
（5）被害を受けた者の精神的苦痛を含めた被害の程度
（6）他の学生及び社会に与える影響
（7）過去の事例

②　「学生の懲戒ガイドライン」については、別に定める。

（懲戒決定までの手続き）

第5条　学部長又は研究科長（以下学部長等という。）は、懲戒の対象となりうる行為が所属学生によって行われたことを知り得たときは、当該学生に事実確認の調査を行う旨を告知し、口頭又は文書による弁明の機会を与えなければならない。学部長等は遅滞なく事実確認及び当該学生に対する事情聴取を行い、懲戒が相当と判断した場合は懲戒手続きを開始する。

②　懲戒内容は、確認した事実及び当該学生に対する事情聴取に基づき、学部教授会又は研究科委員会（以下、「学部教授会等」という。）及び大学協議会において審議し、学長が決定する。

（懲戒の内容）

第6条　懲戒の内容は次の各号のとおりとする。

（1）退学は、学生としての身分を剥奪する。
（2）停学は、無期又は一定期間、学生の教育課程の履修及び課外活動を停止する。
（3）訓告は、学生に行った非違行為を確認し、書面をもって戒める。

（自宅待機）

第7条　学部長等は当該学生の行為を退学又は停学に該当することが明白であると認めたときは、懲戒の決定前に自宅待機を命ずることができる。

②　前項により自宅待機を命じた場合は、登校及び本大学学生としての活動を制限する。なお、自宅待機の期間は停学期間に算入できるものとする。

（学生への通告及び保証人への通知）

第8条　学長は、学生に対し懲戒の内容を文書により通告する。

②　学長は、学生の保証人に対し懲戒の内容を文書により通知する。

③　受け取り拒否等により直接通告できない場合は、内容証明郵便等により送付し、配達された時点で通告したものとみなす。

（無期停学の解除）

第9条　無期停学の解除は、学部教授会等及び大学協議会において審議し、学長が決定する。

②　無期停学の解除についての学生への通告及び保証人への通知は、前条の規定を準用する。

（懲戒に関する記録）

第10条　学部長等は、懲戒の内容を学籍簿に記録する。

（不服申立て）

第11条　懲戒を課せられた学生は、不服申立てをすることができる。

②　不服申立てをしようとする学生は、不服申立書を学長に提出しなければならない。

③　不服申立ては、懲戒の通告を受けた日から30日以内に行うことができる。ただし、本項に定める期間内に不服申立てをすることができない正当な理由が認められる場合は、その理由が消滅した日から30日以内に不服申立てを行うことができる。

（不服申立審査委員会）

第12条　学長は、前条の不服申立てに基づき不服申立審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

②　委員会は、副学長のうち1名及び不服申立てを行った学生が所属する学部又は研究科以外の学部長等3名で構成する。

③　委員会は必要と認める場合、弁護士等専門家に出席を求めることができる。

（委員会手続き）

第13条　委員会は、学生から提出された不服申立書に基づき審査を行う。

②　不服申立てをした学生は、書面で意見を述べ、資料を提出することができる。

③　委員会は、懲戒の内容が相当であると判断した場合は、不服申立ての棄却を求める旨の勧告を学長に行う。

④　委員会は、懲戒の内容が相当でないと判断した場合は、懲戒の取消し又は変更を求める旨の勧告を学長に行う。

⑤　学長は、前2項の勧告を受けて再審議の必要の有無を決定し、

その結果を、不服申立てをした学生に文書により通告する。
⑥　受け取り拒否等により直接通告できない場合は、内容証明郵便等により通告し、配達された時点で通告したものとみなす。

（再審議）

第 14 条　学長は、前条第 5 項において、再審議が必要と決定した場合には、当該学部長等に再審議を求めるものとする。
②　前項の場合、学部長等は、事実確認及び当該学生に対する事情聴取を再度行う。
③　懲戒の取消し又は変更の可否は、学部教授会等及び大学協議会において再審議を行い、学長が決定する。
④　再審議の決定内容についての学生への通告及び保証人への通知は、第 8 条の規定を準用する。

（懲戒対象者の学籍異動）

第 15 条　学部長等は、当該学生から懲戒の決定前に退学、休学等の願いが出た場合は、懲戒の決定まで保留扱いとし、懲戒が決定した場合はこれを認めない。

（停学期間中の指導）

第 16 条　当該学生の停学期間中、学部教授会は、教育的指導を行う。

14. 暴風警報、災害等に伴う授業及び試験の取扱内規

1　授業の場合
（1）午前 7 時現在において暴風警報が発令中の場合は、1 時限目から 5 時限目までの授業を行わない。ただし、午前 10 時までに暴風警報が解除された場合は、午後の授業を行う。
（2）午後 3 時現在において暴風警報が発令中の場合は、6・7 時限目の授業を行わない。
（3）午前 7 時以後、暴風警報が発令された場合は、第 1 号を適用し、午後 3 時以後、暴風警報が発令された場合は、前号を適用する。
2　試験の場合
（1）午前 7 時現在において暴風警報が発令中の場合は、午後 6 時以前実施の試験を延期する。
（2）午後 3 時現在において暴風警報が発令中の場合は、午後 6 時以後実施の試験を延期する。
（3）午前 7 時以後（午後 6 時以後実施の試験は午後 3 時以後）暴風警報が発令された場合は、直ちに試験を中止し、残りの試験を延期する。
3　前 2 項のほか、災害等の緊急事態が生じ、授業及び試験に支障があると判断された場合の措置については、その都度学務センター長が決定し、学長及び学部長に報告するものとする。
　なお、災害等とは、地震、風水害、雪害、広域停電、落雷等をいう。

15. 交通機関のストライキ等の場合の授業及び試験の取扱内規

1　授業の場合
（1）午前 7 時現在ＪＲ東海（東海道線、中央線又は関西線）、近鉄、名鉄及び名古屋市の交通機関（市バス又は地下鉄）のうち、いずれかの交通機関がストライキを実施している場合は、授業を行わない。ただし、午前 10 時までにストライキが解除されたときは、午後の授業を行う。
（2）午後 2 時以後、前号のストライキを実施している場合は、6・7 時限目の授業を行わない。
2　試験の場合
（1）午前 6 時から午前 9 時までの間に、ＪＲ東海（東海道線、中央線又は関西線）、近鉄、名鉄及び名古屋市の交通機関（市バス又は地下鉄）のうち、いずれかの交通機関がストライキを実施している場合は、試験を延期する。
（2）午後 2 時以後、前号のストライキを実施している場合は、午後 6 時以後実施の試験を延期する。
3　交通機関のストライキとは、通学圏内の交通機関が全面運休又は、これに近い状態をいう。
4　特別の授業科目については、学部により適用が異なる場合があるので、学務センターの指示に従うものとする。
5　前各項のほか、交通機関の運行が混乱し、授業及び試験に支障があると判断された場合の措置については、その都度学務センター長が決定し、学長及び学部長に報告するものとする。

16. 大規模地震に関する注意情報の発表及び警戒宣言が発令された場合の授業及び試験の取扱内規

1　授業の場合
ア　愛知県、岐阜県、三重県、静岡県を対象とする地震で、大規模地震に関する注意情報が発表された場合は、授業を休講とし、学生に対し、次のとおり取扱うものとする。
(1)　在宅中及び通学途中の場合は、登校を中止するよう指示する。
(2)　本学施設内にいる場合は、大学から連絡及び指示する。
イ　注意情報に引き続き、大規模地震に対する警戒宣言が発令された場合は、アと同様に取扱うものとする。
ウ　大規模地震に対する注意情報の発表後、警戒宣言が発令されなかった場合及び警戒解除宣言が発表された場合の授業の再開については、別途指示する。
2　試験の場合
ア　愛知県、岐阜県、三重県、静岡県を対象とする地震で、大規模地震に関する注意情報が発表された場合は、試験を中止し、学生に対し、次のとおり取扱うものとする。
(1)　在宅中及び通学途中の場合は、登校を中止するよう指示する。
(2)　本学施設内にいる場合は、大学から連絡及び指示する。
イ　注意情報に引き続き、大規模地震に対する警戒宣言が発令された場合は、アと同様に取扱うものとする。
ウ　大規模地震に対する注意情報の発表後、警戒宣言が発令されなかった場合及び警戒解除宣言が発表された場合の試験の実施については、別途指示する。

17. 災害に対する心得

　大学内において、万一の災害が発生したとき、皆さんは、適切な避難行動をとることが必要です。災害の形態や発生場所によっては、避難ルートや避難方法も考慮しなければなりませんが、基本的な要領を示しますので、普段から各自心得ておきましょう。
　災害（火災・地震）発生時における対応要領は、全学生に配布している「大地震対応マニュアル」を参照願います。
　なお、各キャンパスにおける避難場所は右記のとおりです。

（令和3年4月1日現在）

天白キャンパス



八事キャンパス

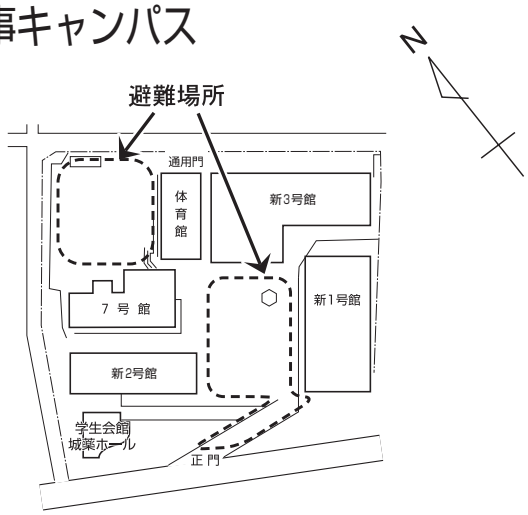

ナゴヤドーム前キャンパス

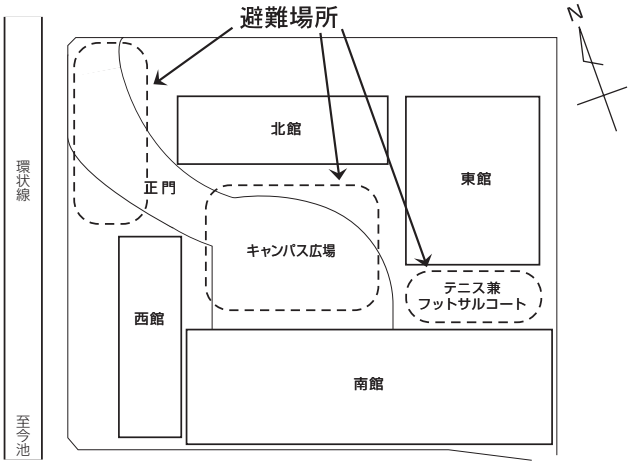

18. ハラスメントの防止等に関するガイドライン

はじめに

大学における人間関係は、自由で平等な関係が保証され、互いに相手を尊重しあうことが基盤となっています。ハラスメント（セクシュアル・ハラスメント及びその他のハラスメント）は、個人の人権を侵害するものであり、いかなる場合にも許されるものではありません。

名城大学（以下「本学」という。）は、学生・教職員一人ひとりが個人として尊重され、ハラスメントのない快適な環境で安心して勉学に、課外活動に、研究に、又は執務に専念でき、充実したキャンパスライフを送ることのできる大学を目指して、以下のガイドラインを定めます。

1. ガイドラインの対象及び適用範囲

（1）このガイドラインは、本学の全ての構成員を対象とします。なお、構成員とは、学生（研究生、科目等履修生を含む。）並びに教育職員等（非常勤を含む。）、研究者、事務職員及び技術職員等（契約職員、派遣職員等を含む。）を指します。

（2）このガイドラインは、ハラスメントが本学の構成員相互間において発生又は問題となった場合に、それが起った場所・時間を問わず、適用されます。

（3）このガイドラインは、ハラスメントが本学の構成員と関係者（関係業者等、就学上・就労上の関係等を有する者）との間において発生又は問題となった場合にも、適用又は準用します。

2. ハラスメントとは

ハラスメントとは、相手の意に反する不適切な言動（不作為を含む）により相手を不快にさせたり、不利益や損害を与えることによって、本学で学び、研究し、働く環境を悪化させることをいいます。以下に4種類のハラスメントについて説明しますが、これらが重なる場合もありますし、これら以外のハラスメントもあります。

（1）セクシュアル・ハラスメント

就学上・就労上の優位な地位や上下関係等を利用してなされる男女間又は同性間における「性的嫌がらせ、性的なからかい、性的ないじめ、性的暴力」のことで、多くは次の行為をいいます。

①性的要求への服従又は拒否を理由に、就学上・就労上の利益又は不利益に影響を与えること

②相手方が望まないにもかかわらず、性的誘いかけを行ったり、好意的な態度を要求すること

③就学上・就労上の利益・不利益を条件として、性的誘いかけを行ったり、好意的な態度を要求すること

④性的言動、図画・文書の掲示等により不快の念を抱かせるような環境を醸成すること又は人格や個人としての尊厳を傷つけること

（2）アカデミック・ハラスメント

研究・教育の場における、権力を利用した嫌がらせや差別のことです。

性別を問わず、研究活動、教育指導、暴力的発言や行為などで相手に身体的、精神的苦痛や負担、もしくは極度の不快感を負わせることをいいます。

（3）パワー・ハラスメント

就学上、就労上の立場を利用して、その影響力を濫用する言動のことです。指導の範疇を超えて継続的に学歴・体型・家族・プライバシーに関することなどを話題にし、人格と尊厳を侵害し不安を与えることや、相手の意に反してその労力を使用したり拘束したりして、不快感を感じさせることをいいます。

（4）ジェンダー・ハラスメント

ジェンダー（社会的・文化的性別）規範を押しつけたり、それを望む言動により、相手を不快にさせることです。性別により差別しようとする意識も含まれます。

3. ハラスメントのないキャンパスを実現するために

（1）ハラスメントの被害にあったときには

①ひとりで悩まないで

ハラスメントを受けたと感じたら、ひとりで悩まずに、保健センター（電話：052-838-2031、メール：hoken@ccmails.meijo-u.ac.jp）に連絡してください。相談に来ることがためらわれる場合は、まず身近で信頼できる人に相談をしてください。相談には家族や信頼できる友人、教職員と一緒に来ることもできます。

②記録を残してください

あなたが受けた言動について、「いつ、どこで、誰から、どのようなことかがわかる記録（自筆のメモ・メール・録音等）」を残しておくと、相談や申立ての際に役立ちます。

③緊急の場合は警察に連絡を

相手からの暴力行為などで、心身に危険を感じたり、緊急を要する場合は、迷わず周囲の人に助けを求め、警察に連絡をしてください。

（2）ハラスメントを見かけたら

①見過ごさない勇気を

集団内でハラスメントの存在が黙認されてしまうと、それが慣習化し徐々に環境が悪化していきます。周囲の人たちもその関係に巻き込まれてしまうため、特に教育、指導、管理監督する立場にある人の果たす役割は重要です。ハラスメントを見過ごさない勇気を持ちましょう。

②相談を勧める

ハラスメントについての相談を受けた場合は、必要に応じて相談員（カウンセラー）によるハラスメント相談を勧めてください。その際、相談された人が同行することも可能です。

③知り得た情報の扱いは慎重に

相談内容等の知り得た情報については、プライバシーに十分に配慮し本人の意向を尊重し慎重に扱いましょう。

（3）加害者にならないために

①互いの人格を対等に尊重する姿勢を持ちましょう。

②社会的に形成された性別意識、たとえば「男性や女性はこうあるべき」だという固定的な性役割観などの偏った見方・考え方を押しつけることは避けましょう。

③相手が自分の言動をハラスメントと受け止めているとわかったらすぐに止めて、真摯な気持ちと態度で謝罪しましょう。あなたの家族や身近な人が受けたとしたら不快だと思う行為は慎むという心構えが大切です。

④反対意見や「ノー」という意思表示がないからと言って、それが合意・同意とは限りません。立場や地位が上の人（指導者や先輩）は十分配慮してください。学外での言動であっても、相手が教育・研究、就学、就労上の関係のある本学構成員であればハラスメントにあたる可能性があります。

以下、大学HP、https://www.meijo-u.ac.jp/campus/life/harassment.html　を参照してください。

4

校　舎　配　置　図

（2021 年 4 月 1 日現在 ）

タワー75 配置図

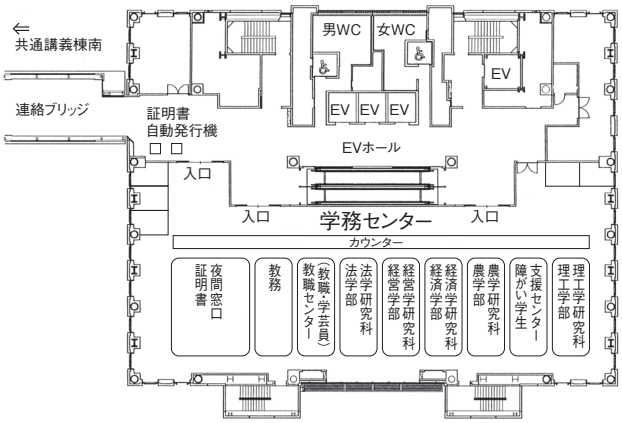

3階

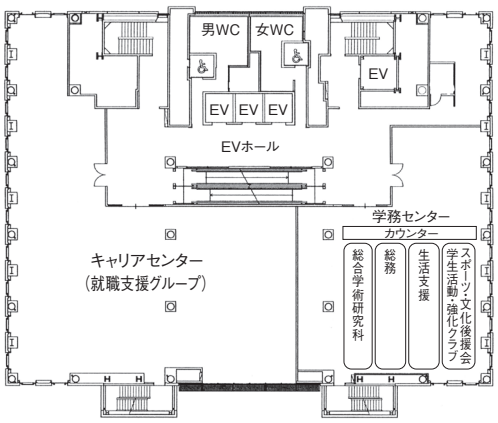

4階

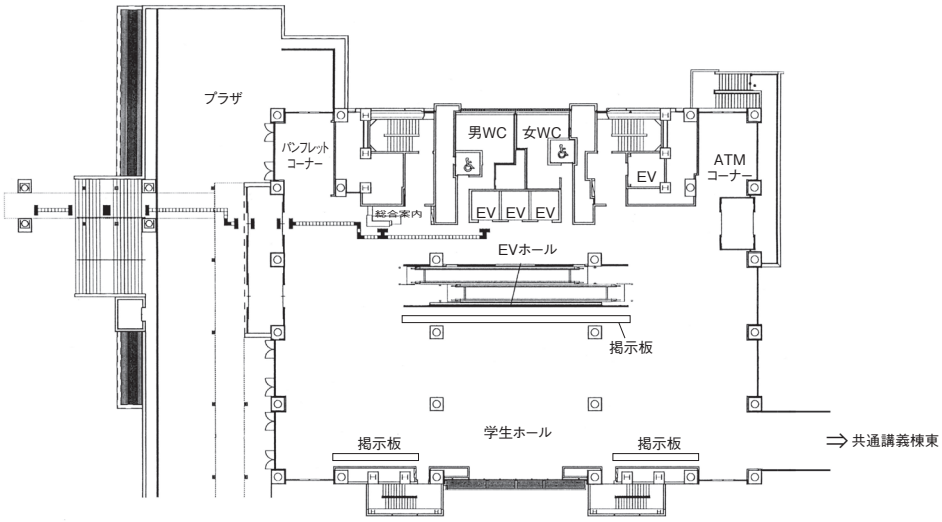

2階

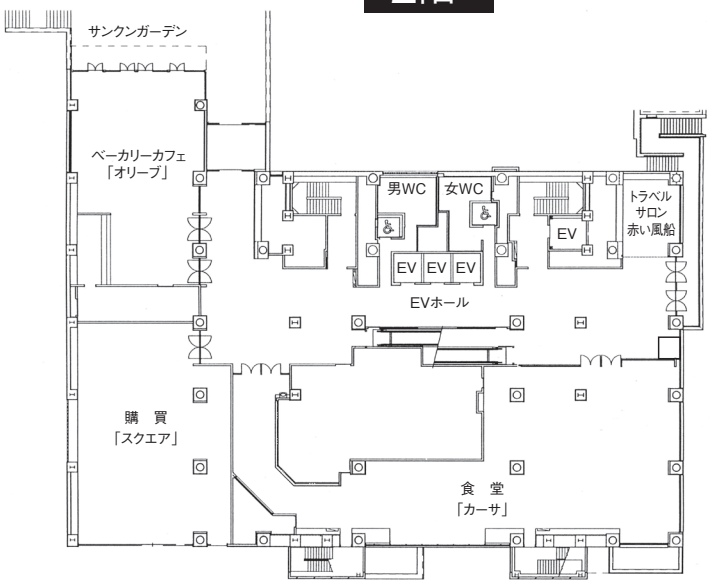

1階

タワー75 配置図

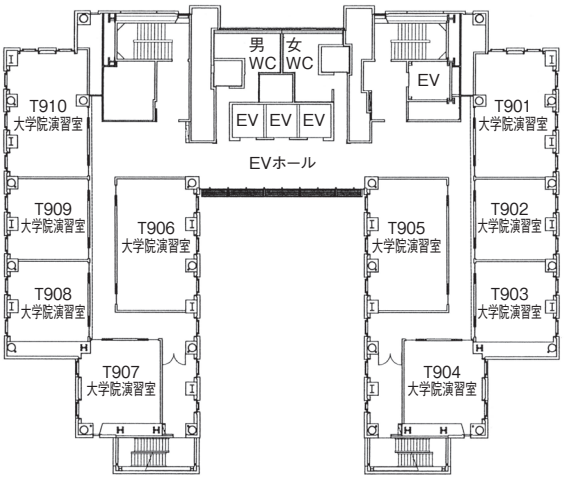

9階

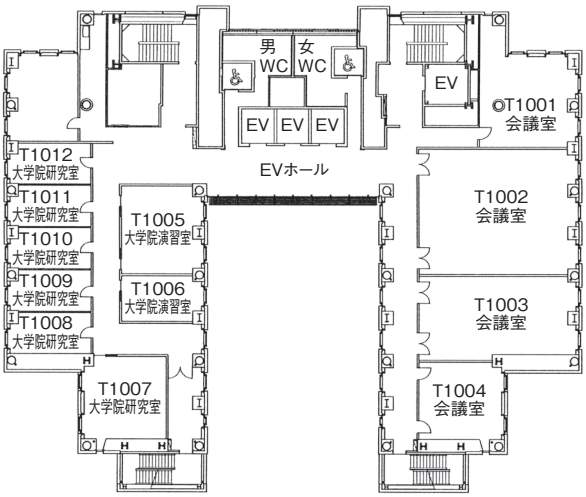

10階

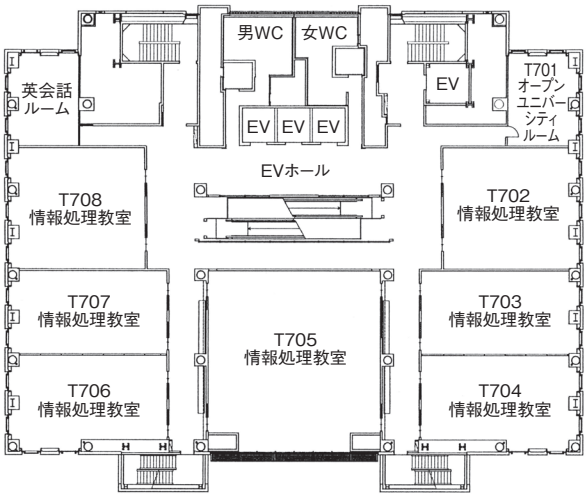

7階

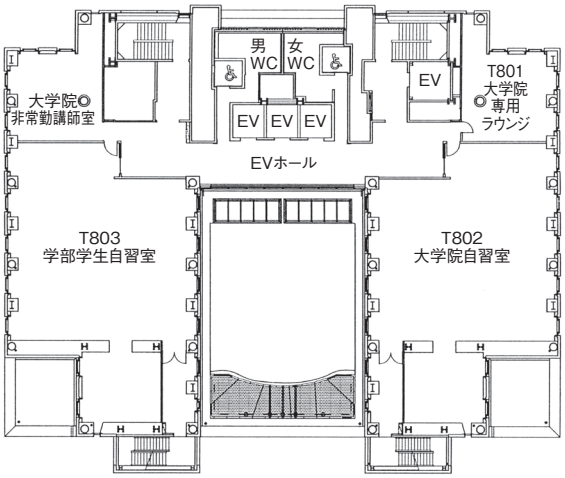

8階

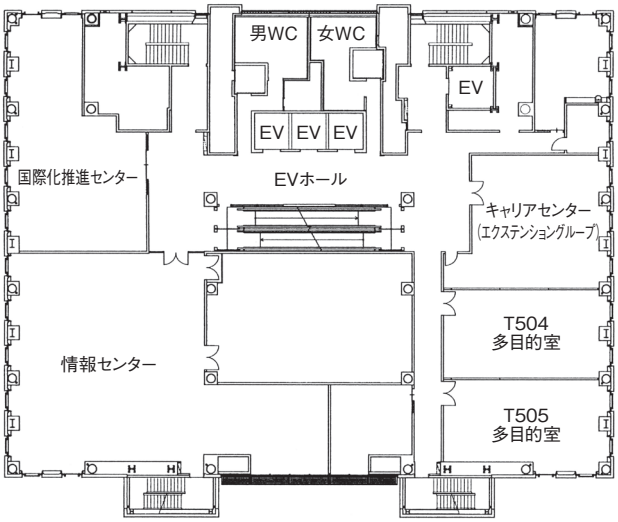

5階

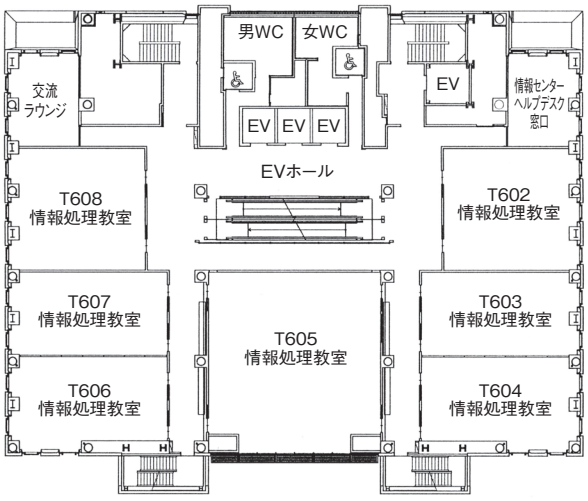

6階

タワー75 配置図

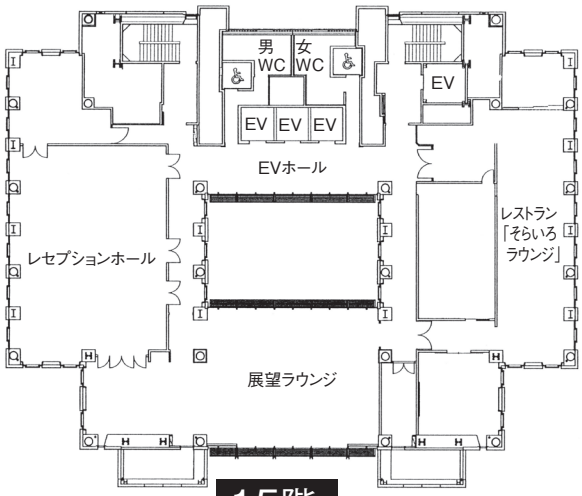

15階

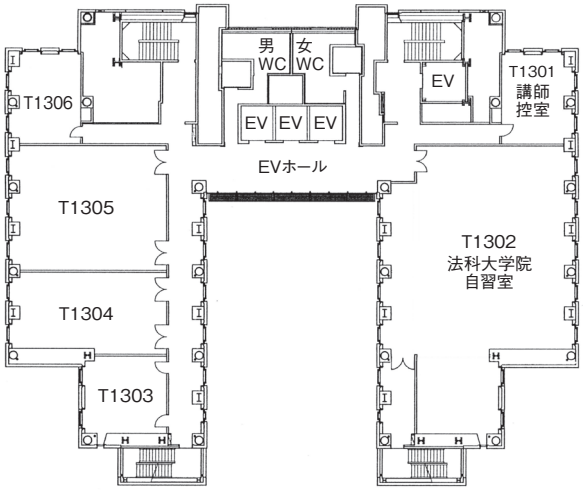

13階

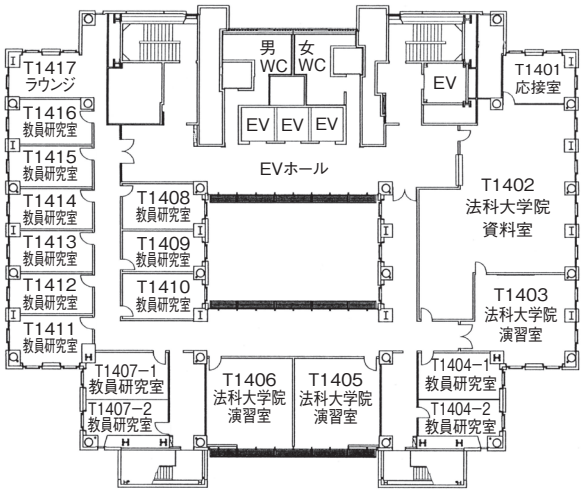

14階

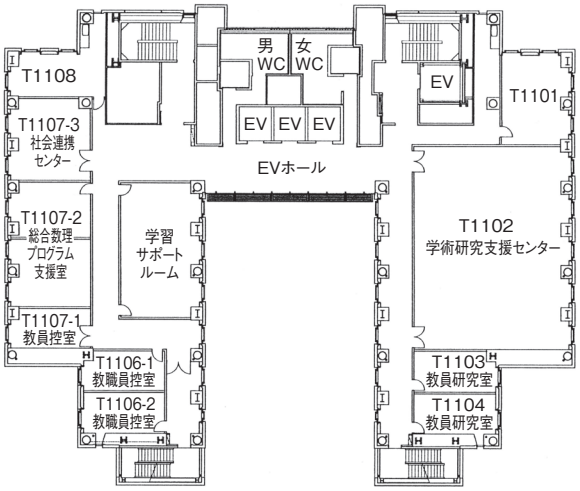

11階

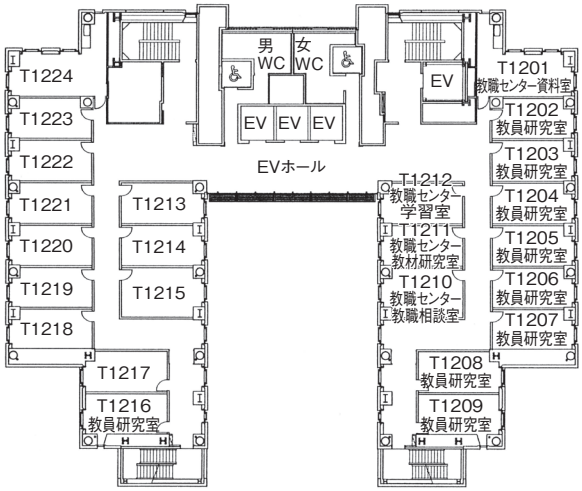

12階

共通講義棟南（S） 配置図

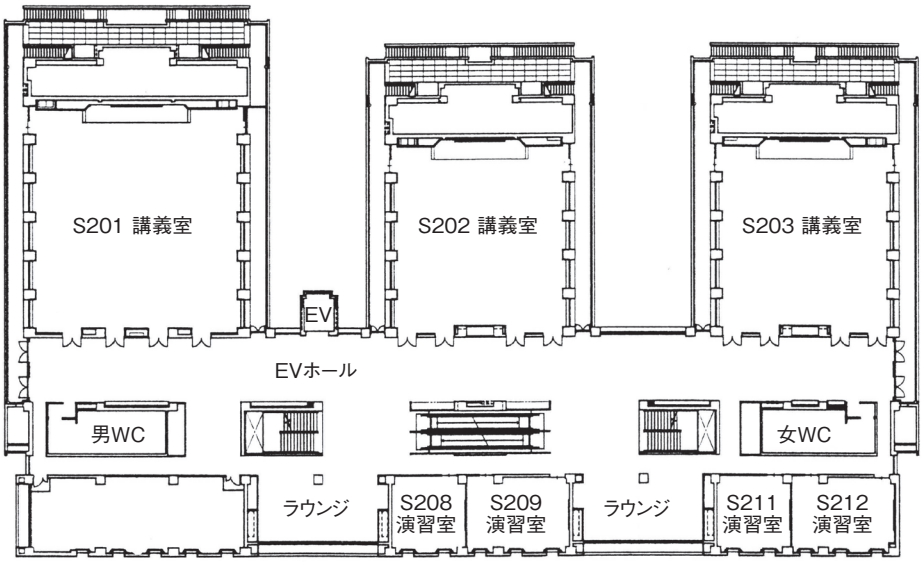

2階

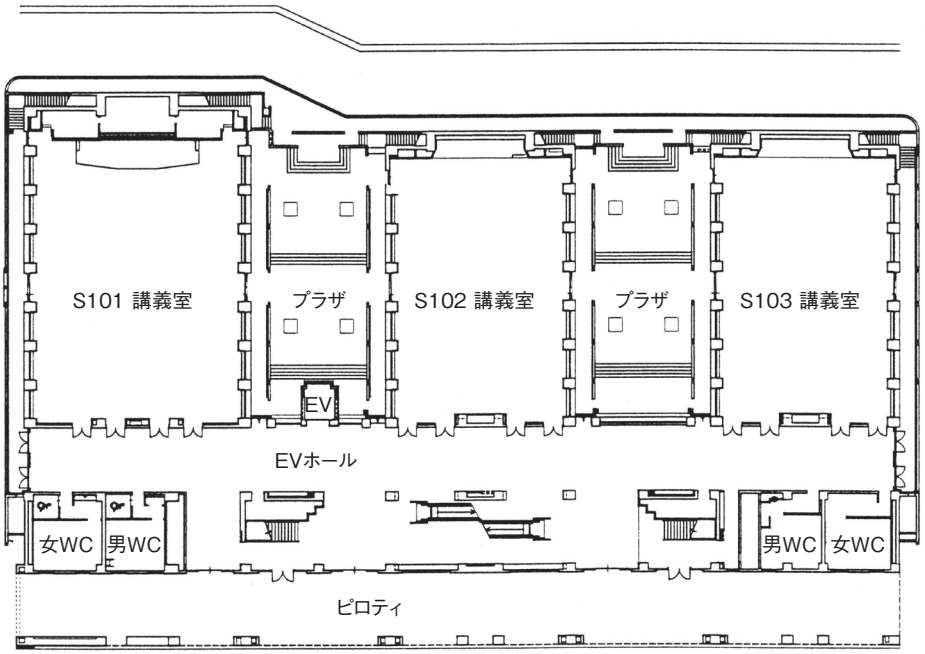

1階

共通講義棟南（S） 配置図

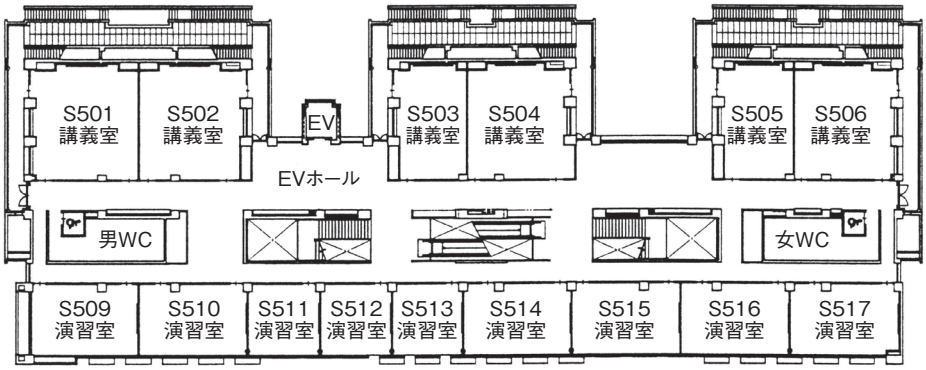

5階

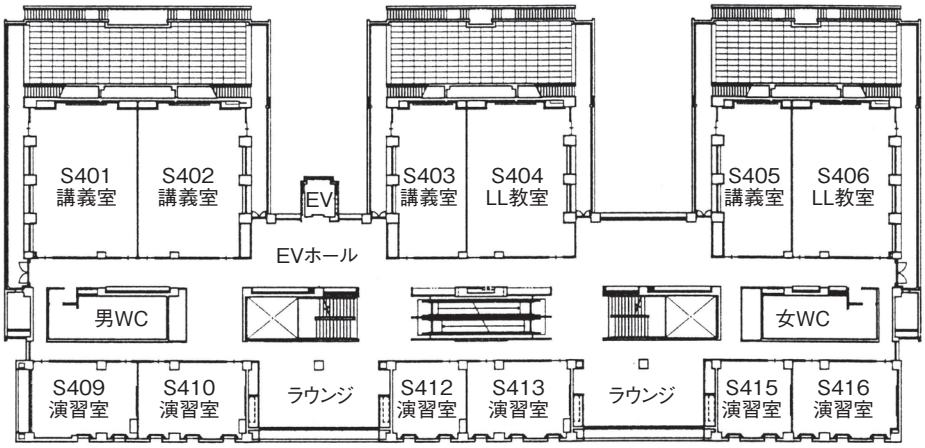

4階

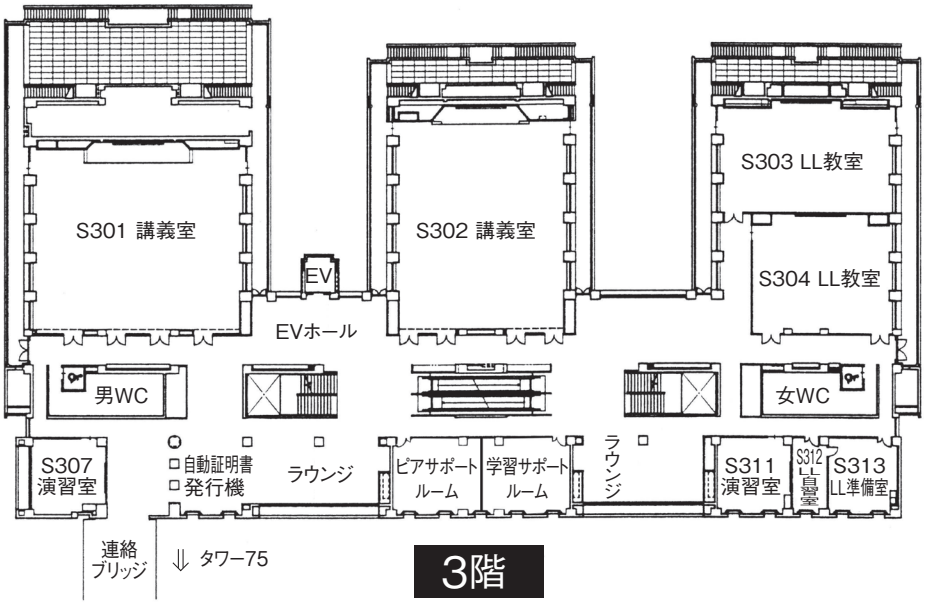

3階

共通講義棟北（N） 配置図

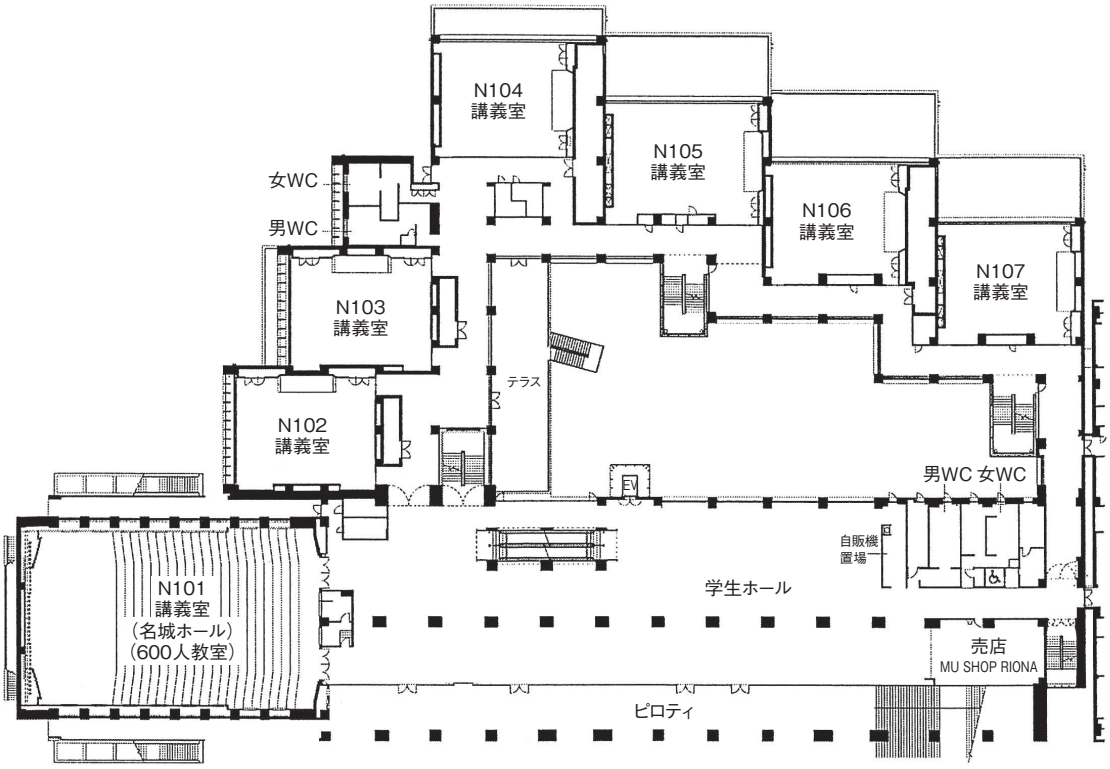

1階

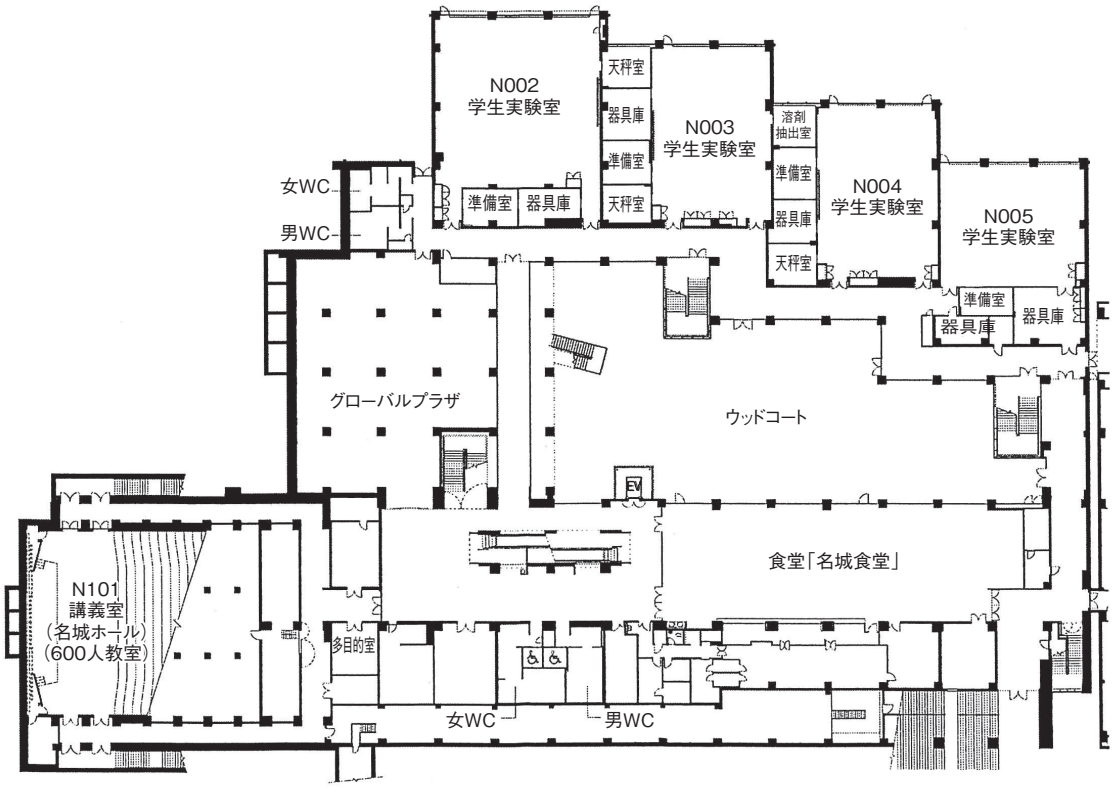

地下1階

共通講義棟北（N） 配置図

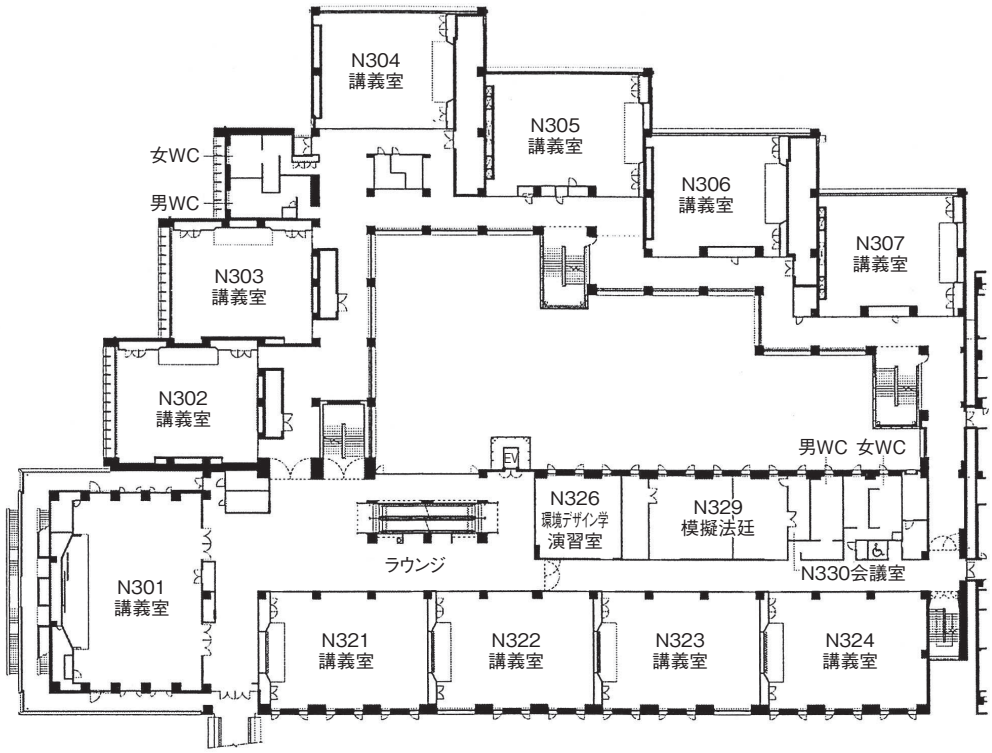

3階

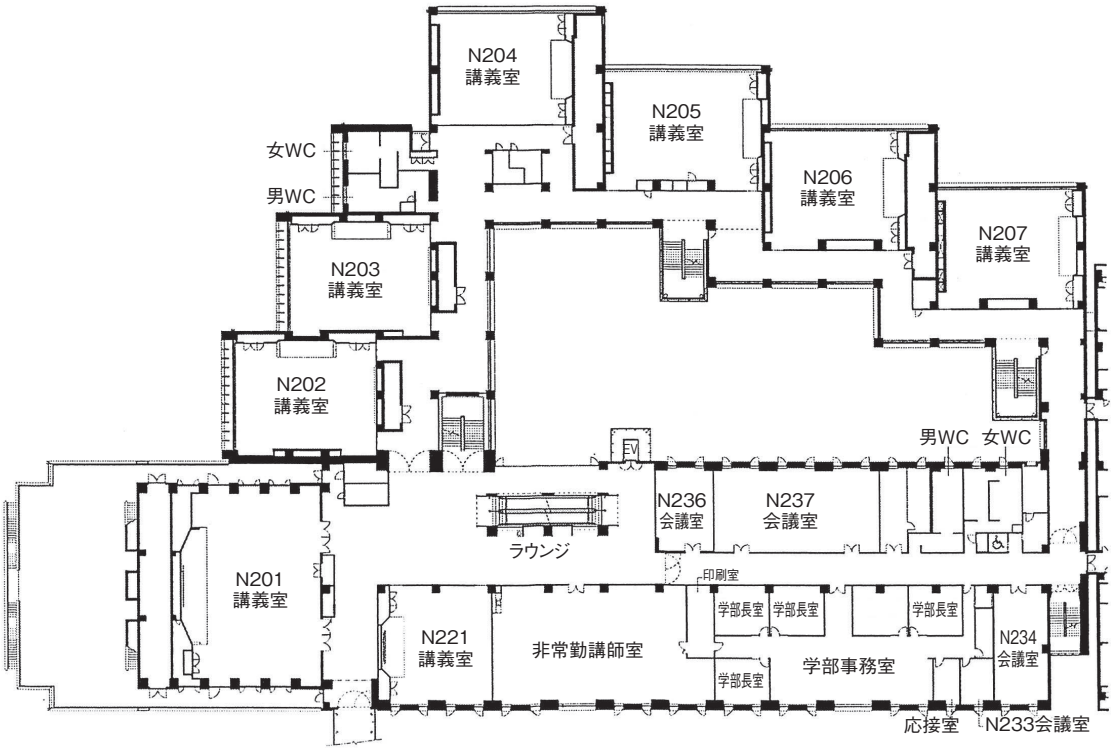

2階

共通講義棟北（N） 配置図

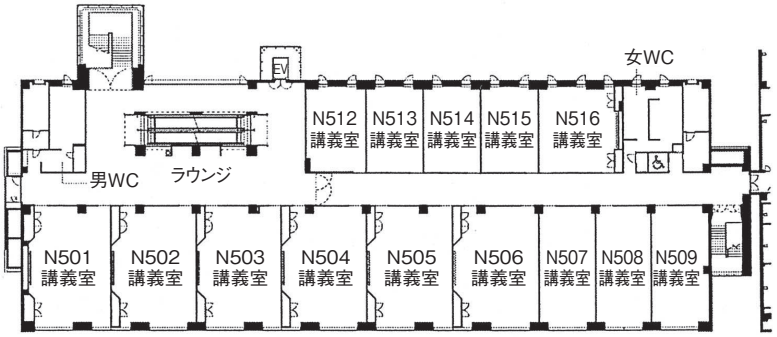

5階

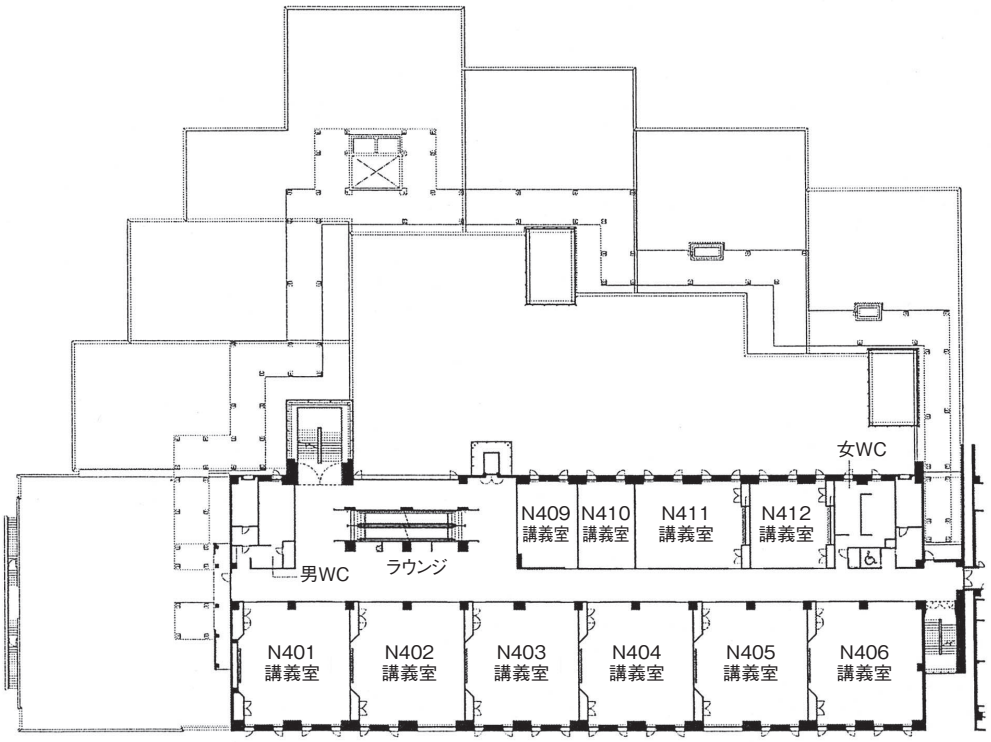

4階

共通講義棟東（E） 配置図

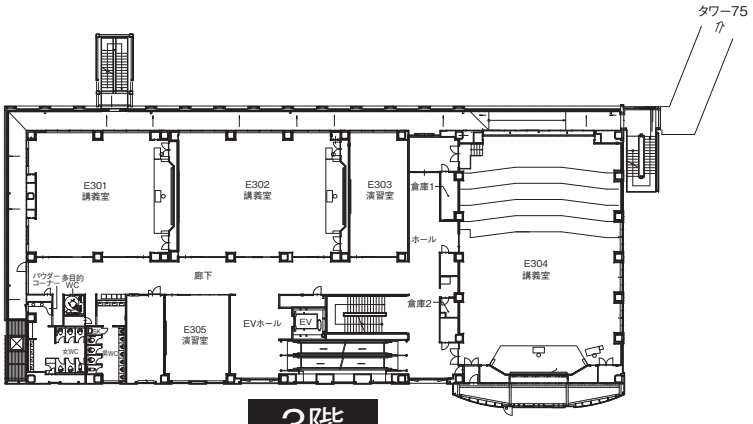

3階

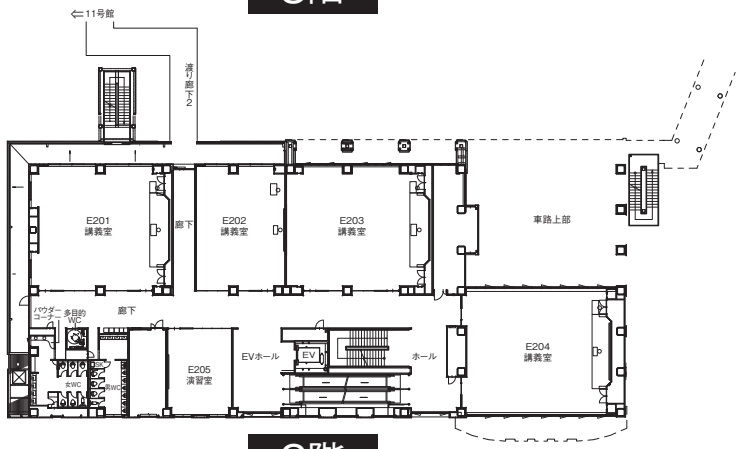

2階

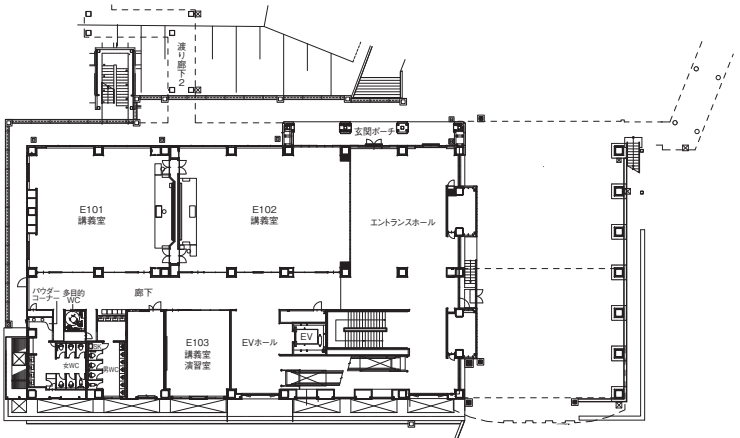

1階

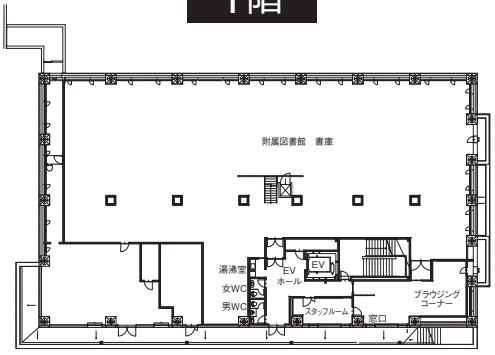

地下1階

共通講義棟東（E） 配置図

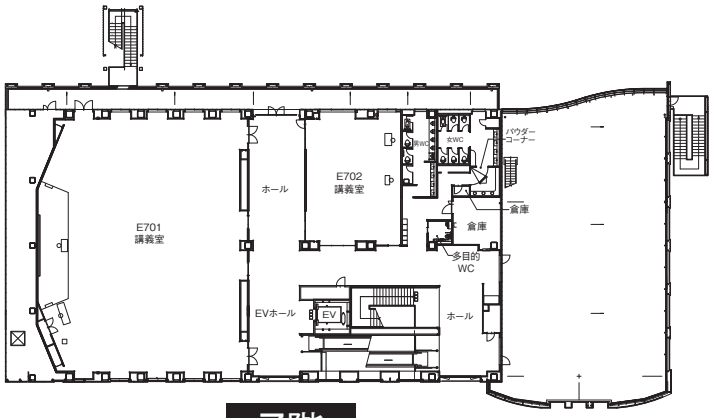

7階

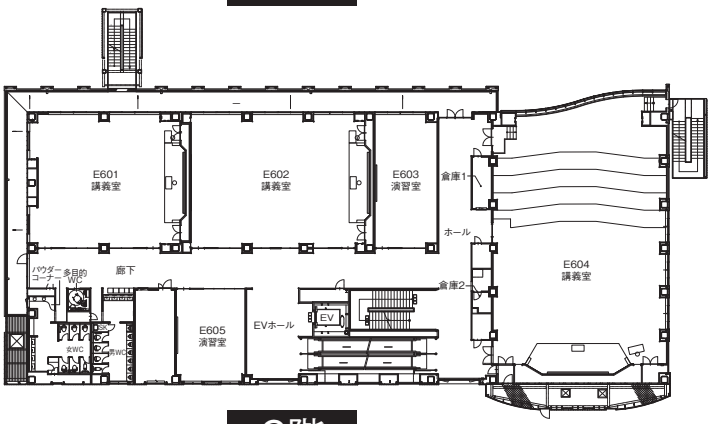

6階

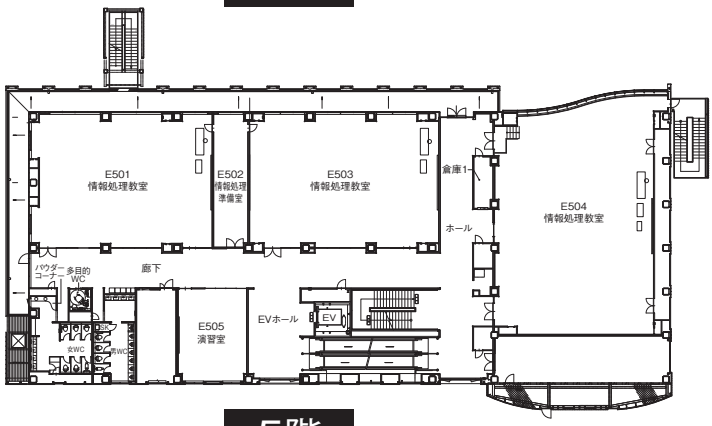

5階

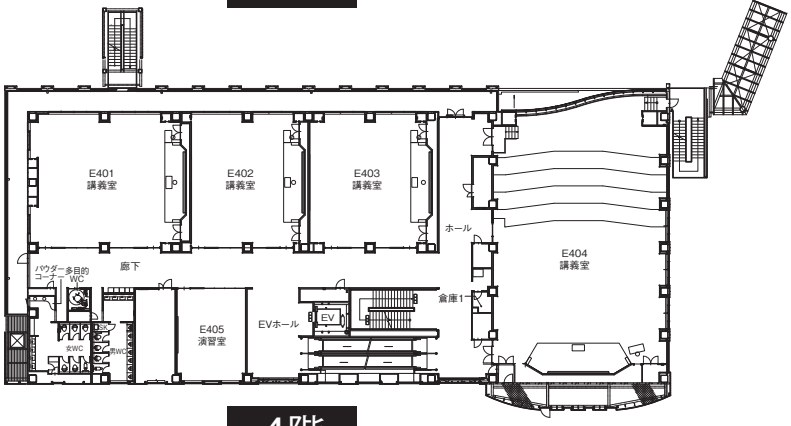

4階

研究実験棟Ⅰ（R1） 配置図

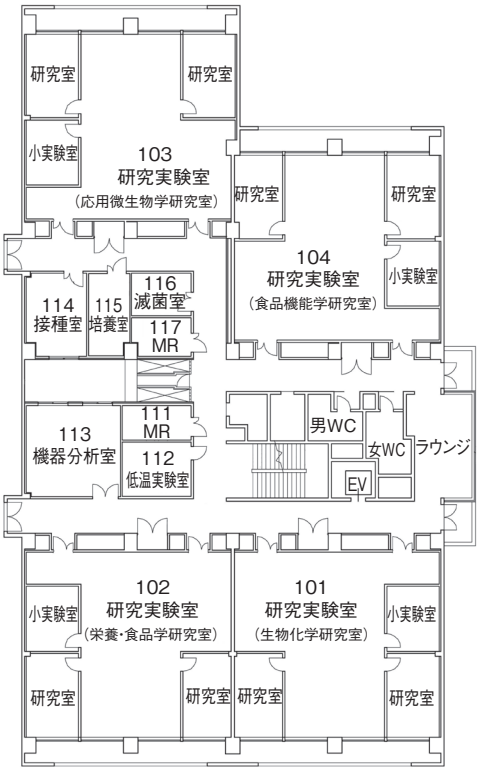

1階

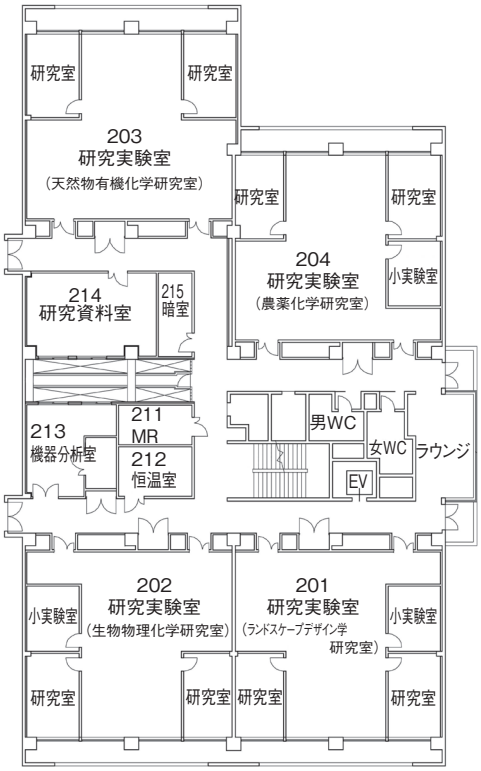

2階

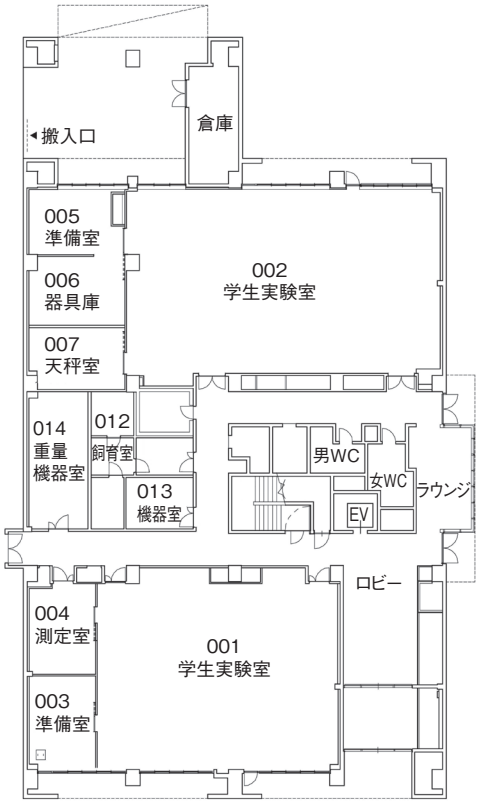

地下1階

研究実験棟Ⅰ（R1） 配置図

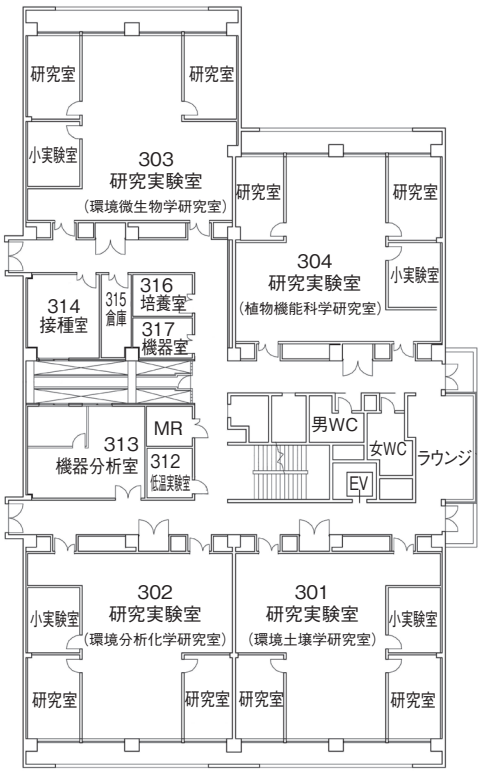

3階

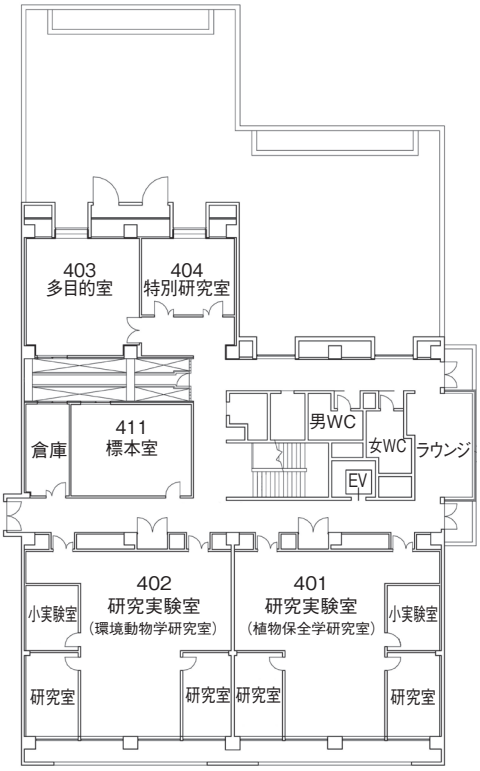

4階

研究実験棟Ⅱ（R2） 配置図

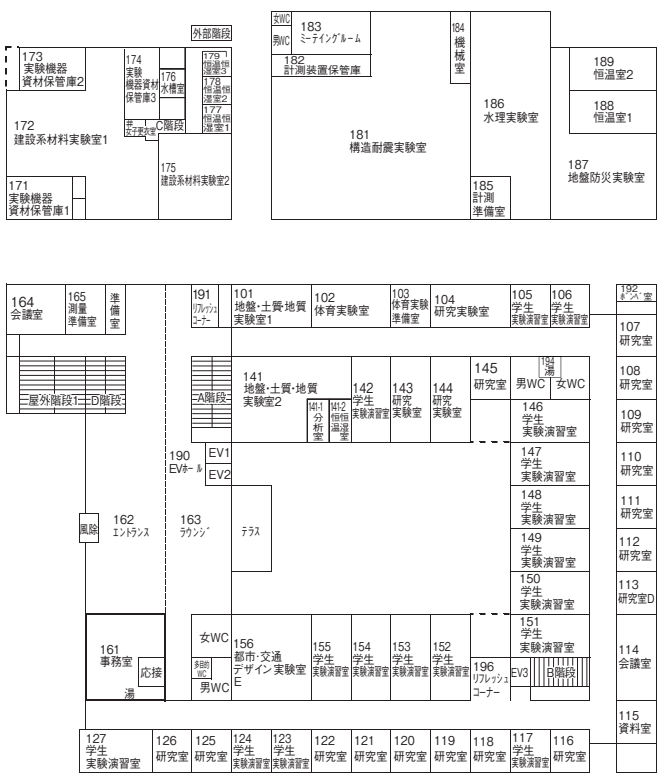

1階

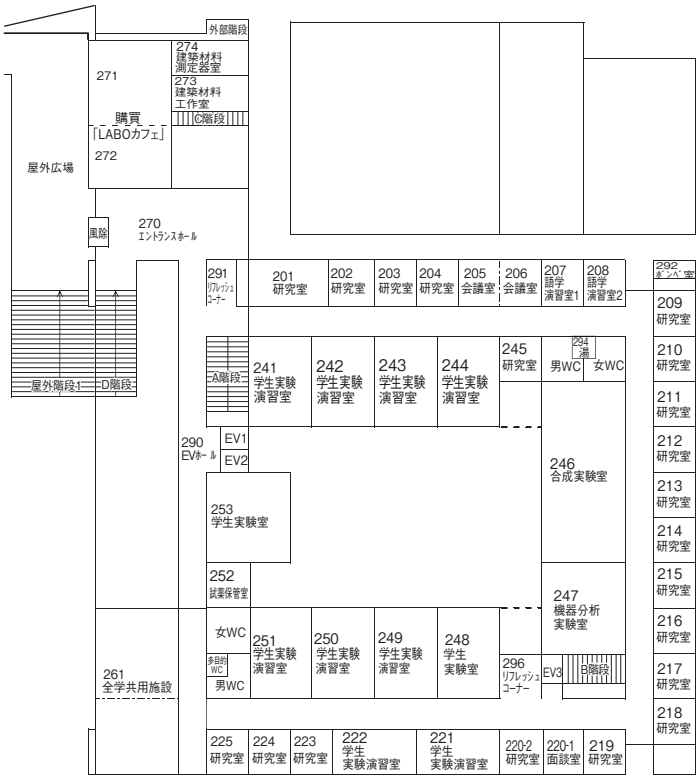

2階

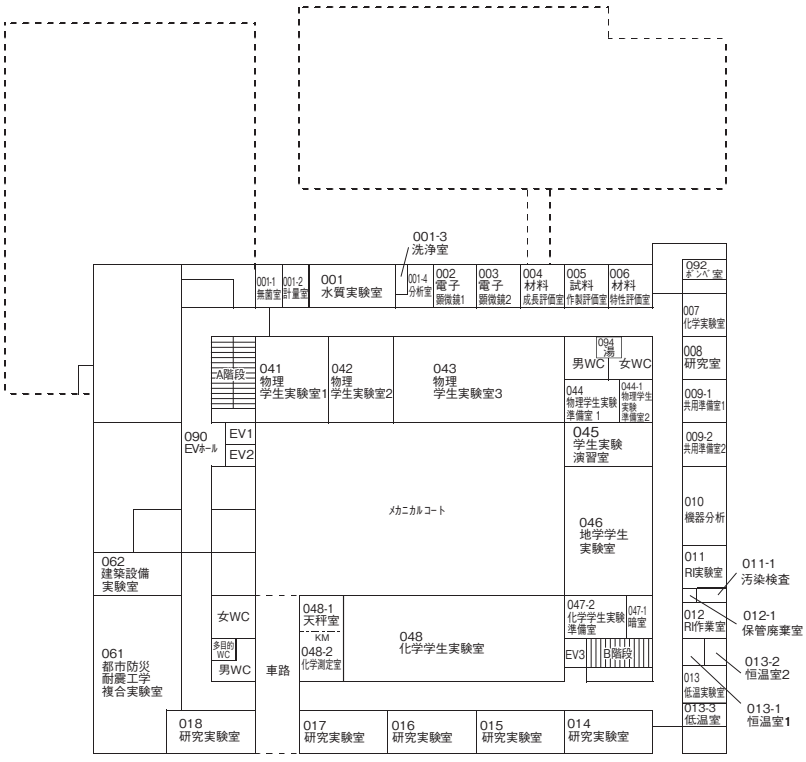

B1階

研究実験棟Ⅱ（R2） 配置図

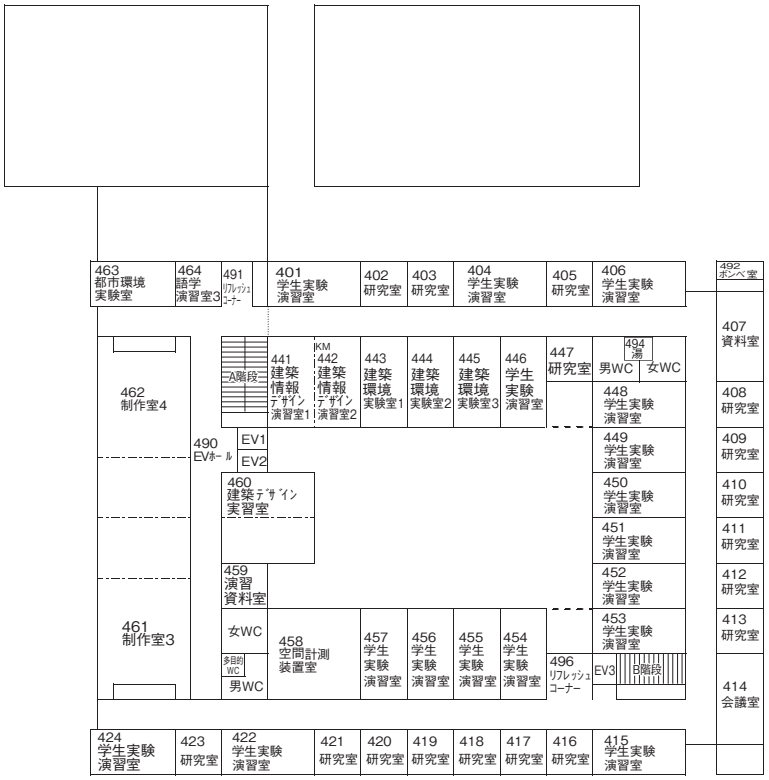

4階

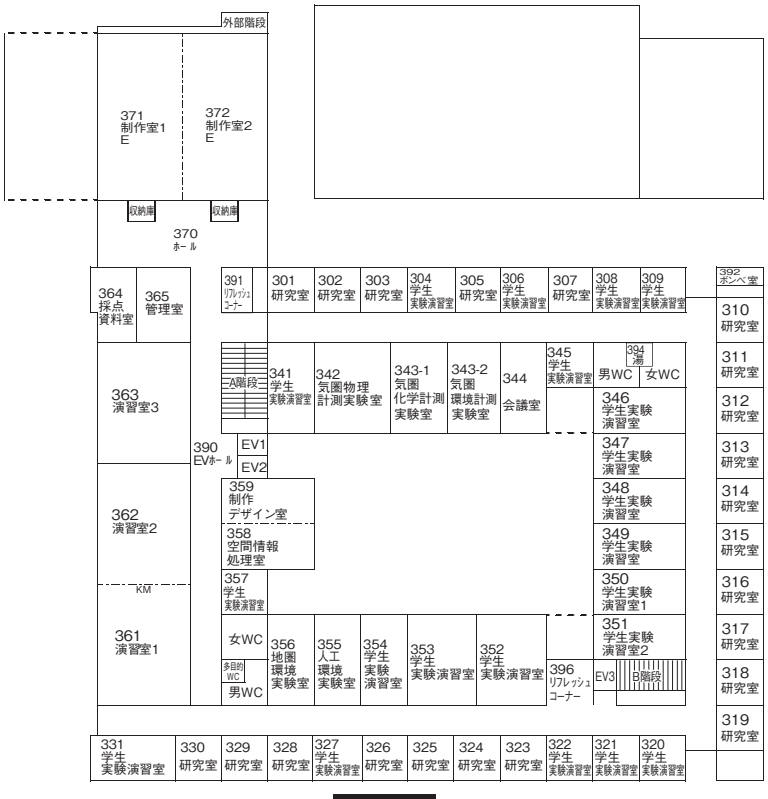

3階

研究実験棟Ⅲ（R3） 配置図

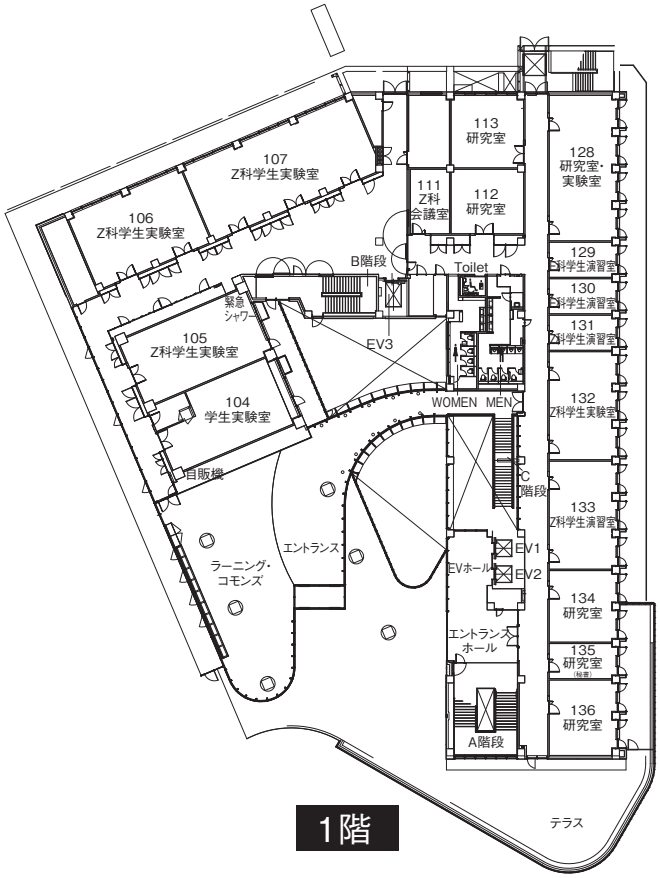

1階

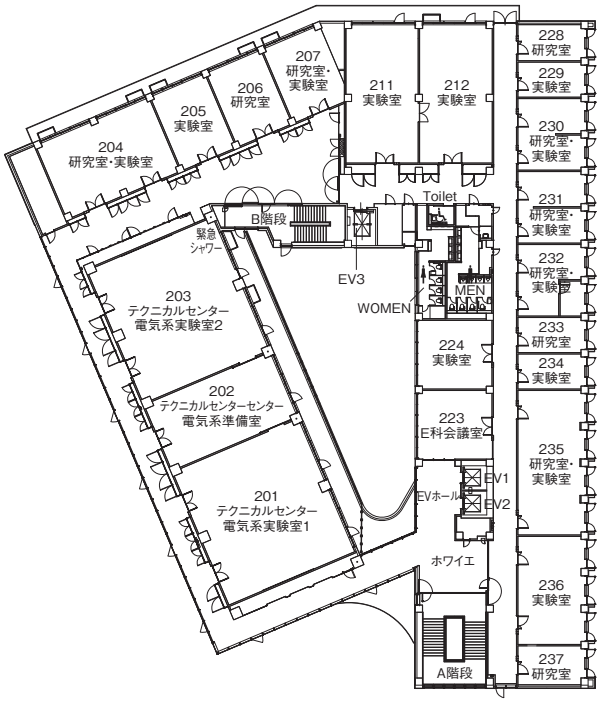

2階

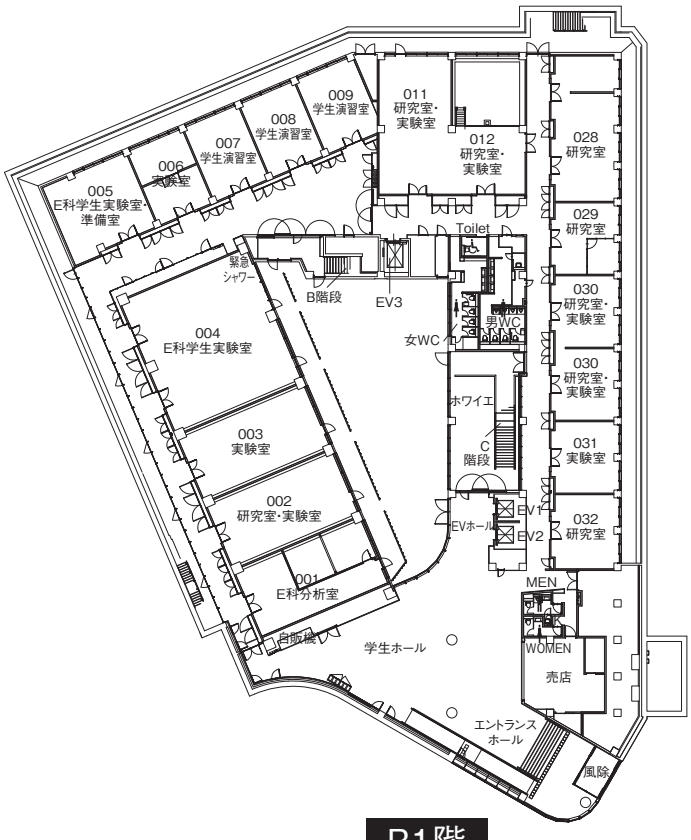

B1階

研究実験棟Ⅲ（R3） 配置図

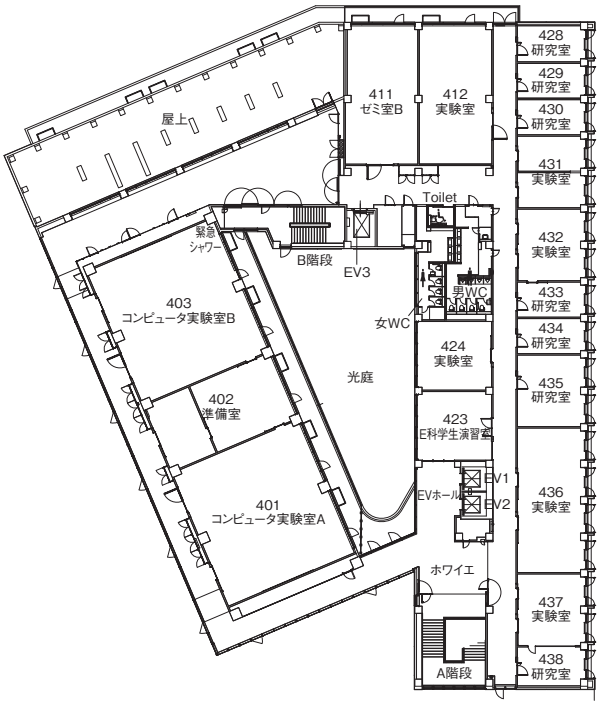

4階

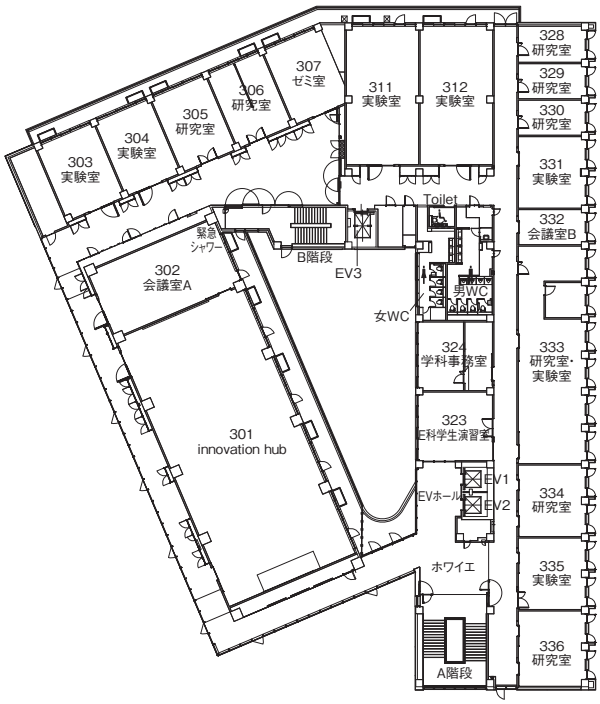

3階

天白２号館 配置図

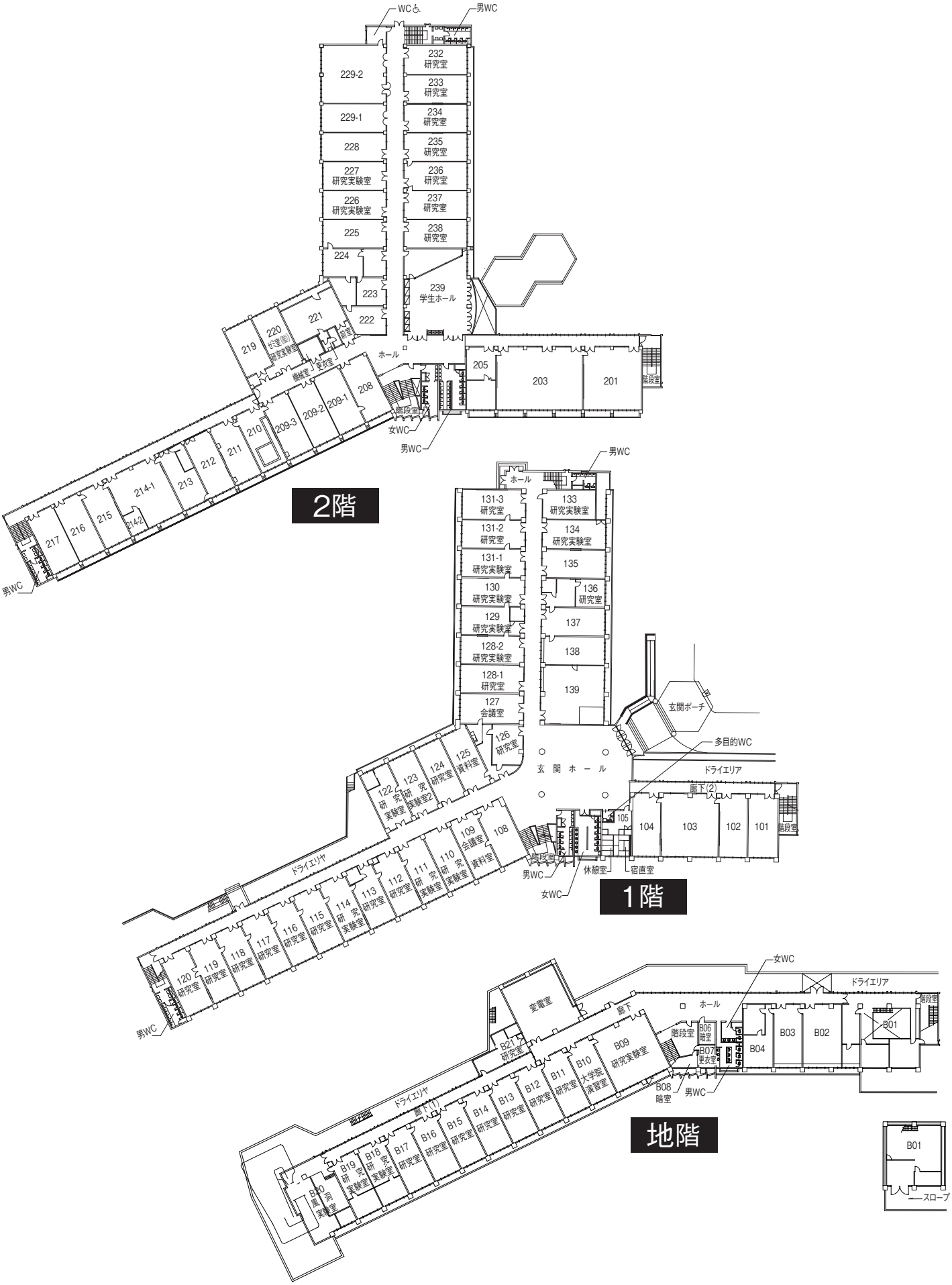

WC
男WC
229-2
229-1
228
227 研究実験室
226 研究実験室
225
224
223
222
221
220 松室(船) 研究実験室
219
前室
機械室
更衣室
ホール
232 研究室
233 研究室
234 研究室
235 研究室
236 研究室
237 研究室
238 研究室
239 学生ホール
205
203
201
階段室
女WC
男WC
208
209-1
209-2
209-3
210
211
212
213
214-1
214-2
215
216
217
男WC
2階
男WC
ホール
131-3 研究室
131-2 研究室
131-1 研究実験室
130 研究実験室
129 研究実験室
128-2 研究実験室
128-1 研究室
127 会議室
126 研究室
133 研究実験室
134 研究実験室
135
136 研究室
137
138
139
玄関ポーチ
多目的WC
ドライエリア
廊下(2)
玄関ホール
105
104
103
102
101
階段室
122 研究実験室
123 研究実験室2
124 研究室
125 資料室
109 会議室
108
ドライエリヤ
110 研究実験室
111 研究実験室
112 研究室
113 研究室
114 研究実験室
115 研究室
116 研究室
117 研究室
118 研究室
119 研究室
120 研究室
男WC
階段室
男WC
女WC
休憩室
宿直室
1階
女WC
ドライエリア
変電室
ホール
廊下
階段室
B06 暗室
B07 更衣室
B08 暗室
男WC
B01
B02
B03
B04
B21 研究室
B09 研究実験室
B10 大学院演習室
B11 研究室
B12 研究室
B13 研究室
B14 研究室
B15 研究室
B16 研究室
B17 研究室
B18 研究実験室
B19 研究実験室
B20 風洞実験室
ドライエリヤ
廊下(1)
地階
B01
スロープ

天白２号館 配置図

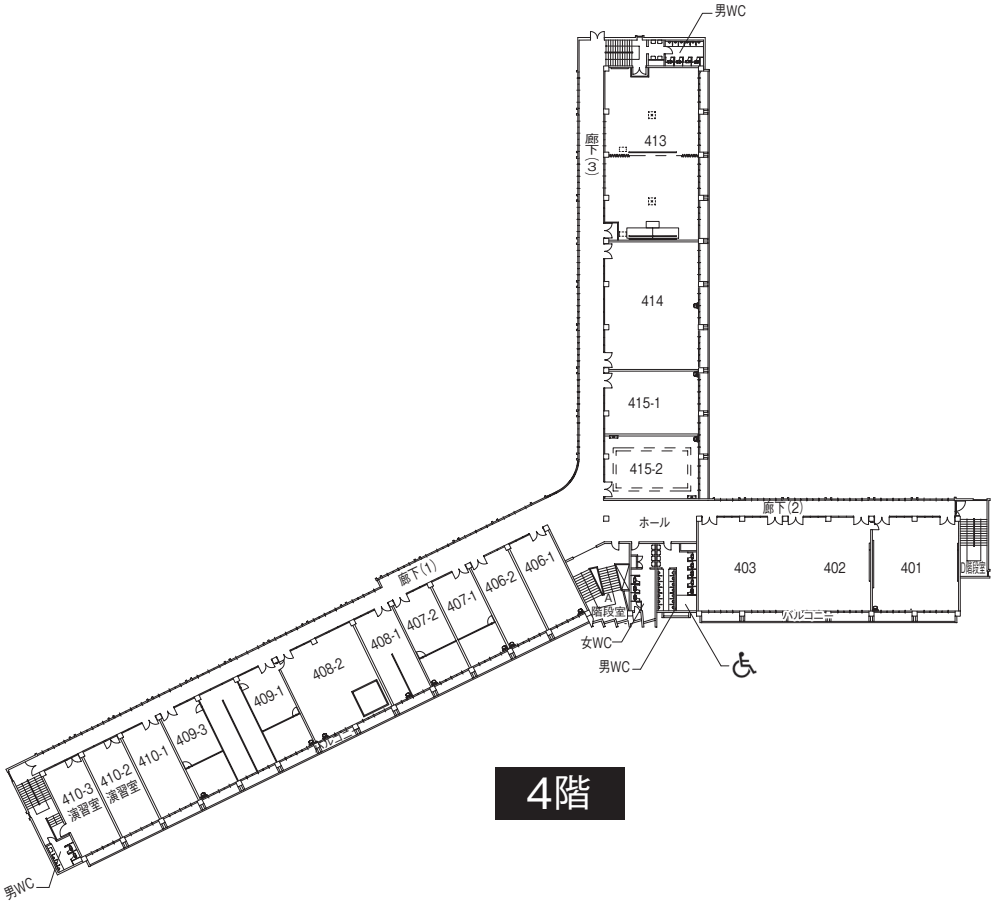

4階

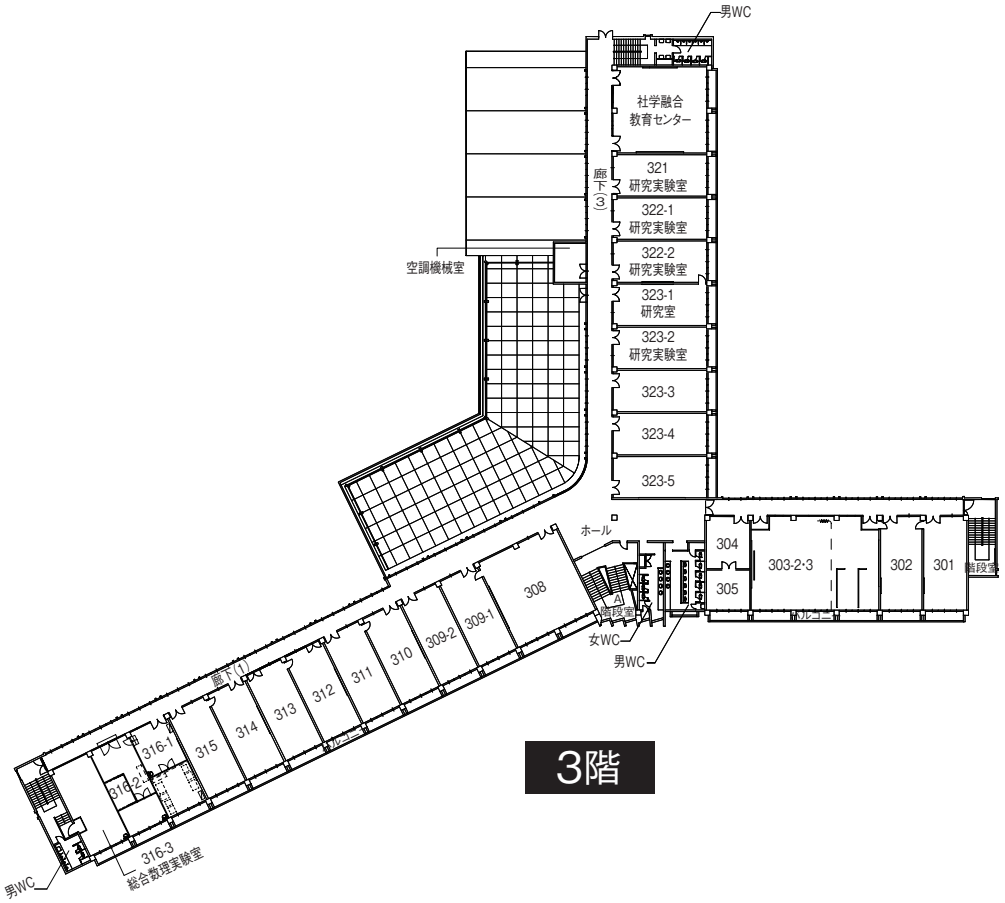

3階

天白３号館 配置図

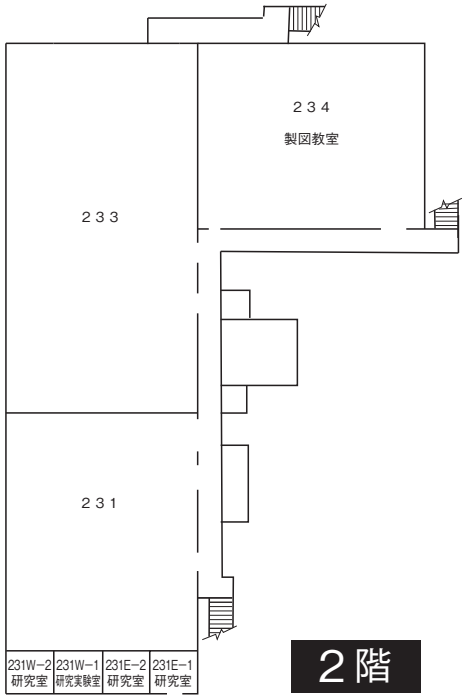
２３４
製図教室
２３３
２３１
231W−2 研究室
231W−1 研究実験室
231E−2 研究室
231E−1 研究室
２階

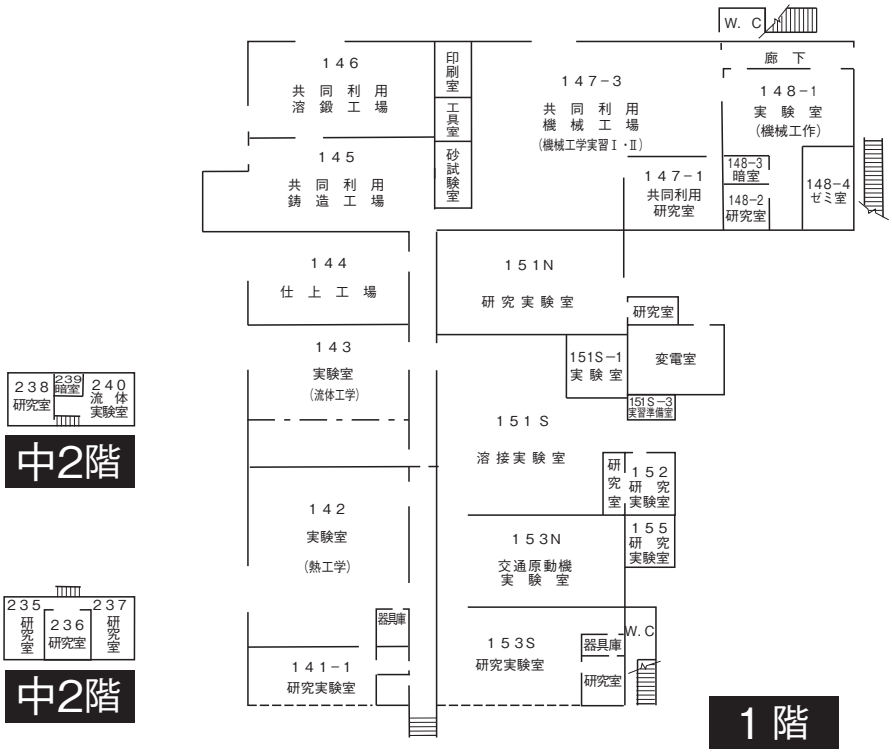
W. C
廊 下
１４６ 共同利用 溶鍛工場
印刷室
工具室
砂試験室
１４５ 共同利用 鋳造工場
１４７−３ 共同利用 機械工場 (機械工学実習Ⅰ・Ⅱ)
１４８−１ 実験室 (機械工作)
148−3 暗室
148−2 研究室
148−4 ゼミ室
１４７−１ 共同利用研究室
１４４ 仕上工場
１５１N 研究実験室
研究室
１４３ 実験室 (流体工学)
151S−1 実験室
変電室
151S−3 実習準備室
２３８ 研究室
２３９ 暗室
２４０ 流体実験室
中2階
１５１S 溶接実験室
研究室
１５２ 研究実験室
１４２ 実験室 (熱工学)
１５３N 交通原動機 実験室
１５５ 研究実験室
２３５ 研究室
２３６ 研究室
２３７ 研究室
中2階
器具庫
１４１−１ 研究実験室
１５３S 研究実験室
器具庫
W. C
研究室
１階

天白４号館 配置図

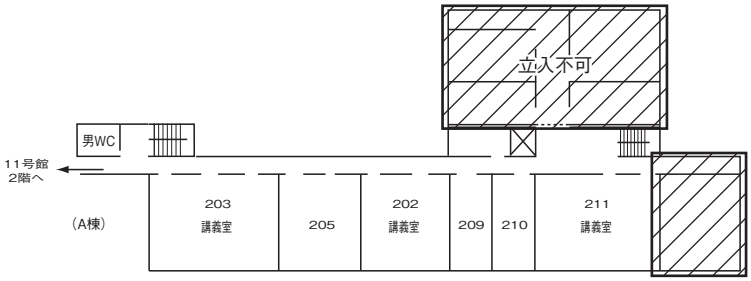

2階

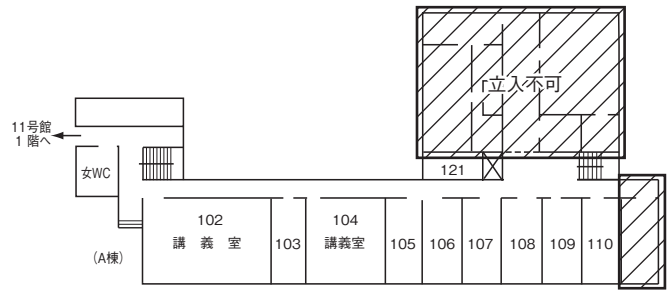

1階

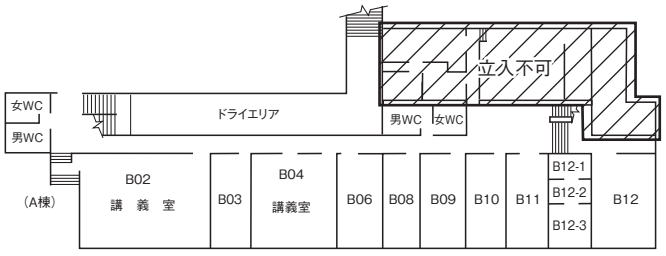

地階

天白４号館 配置図

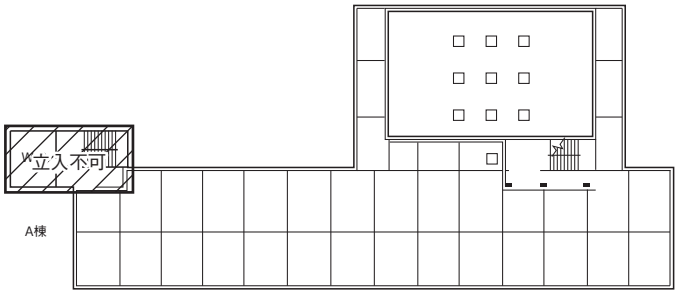

屋上

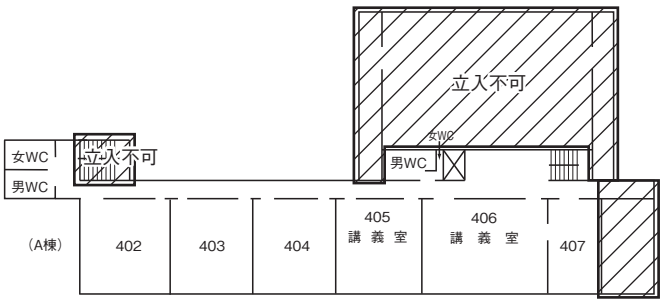

4階

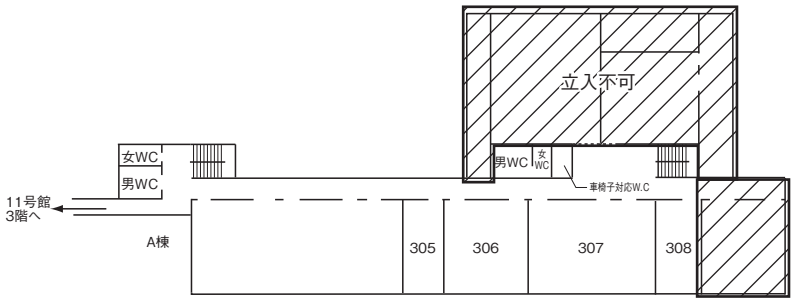

3階

天白９号館 配置図

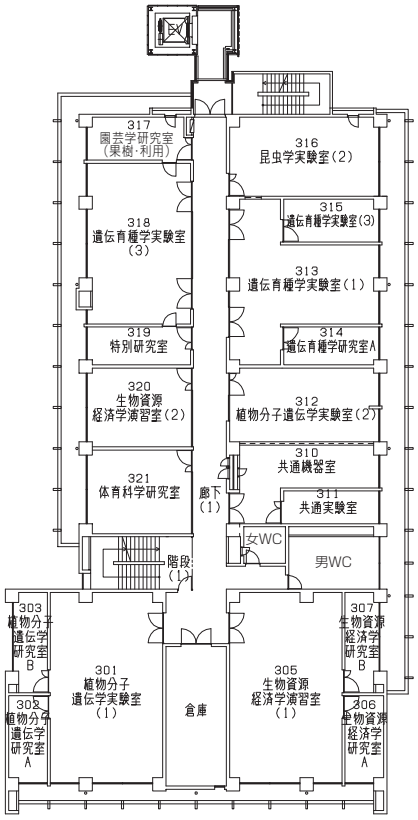

３階

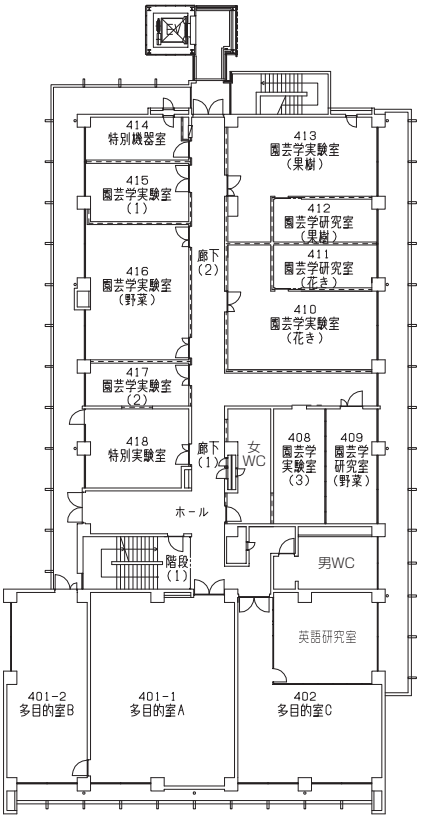

４階

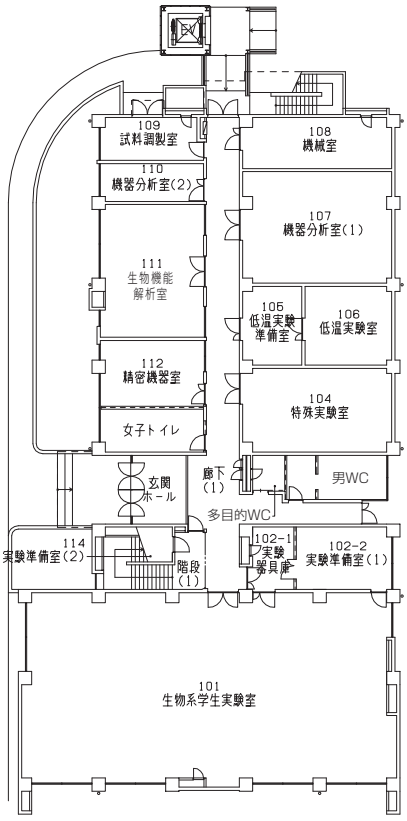

１階

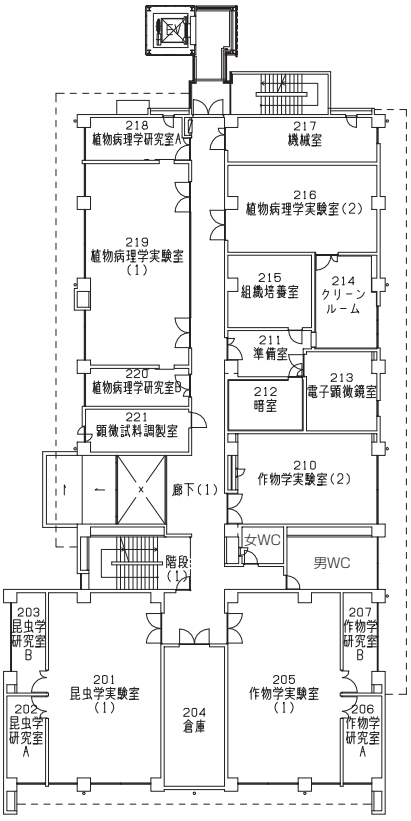

２階

天白11号館 配置図

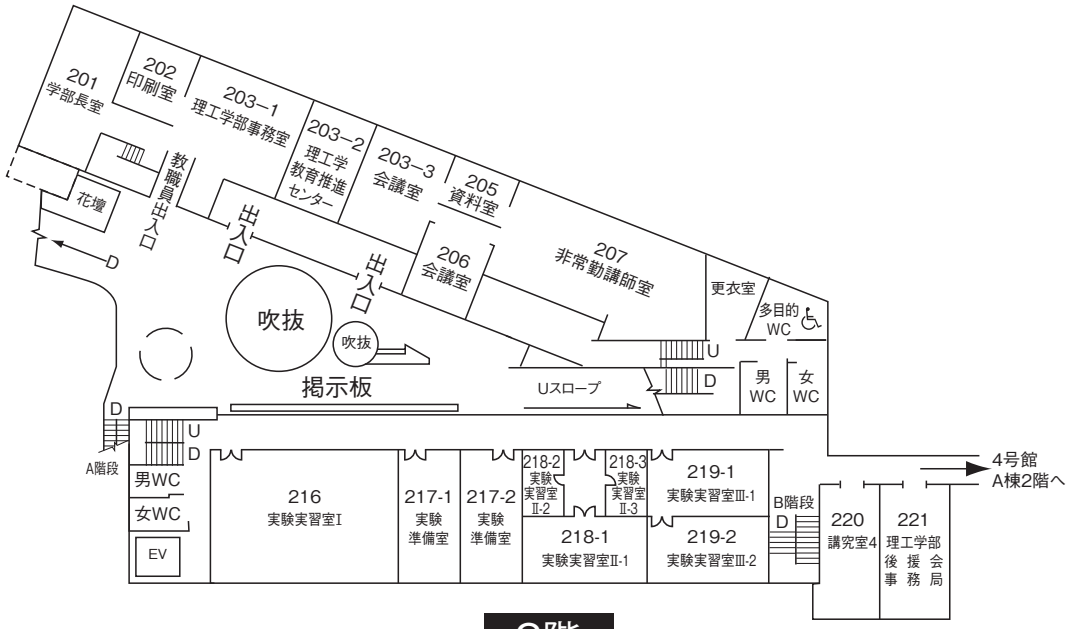

2階

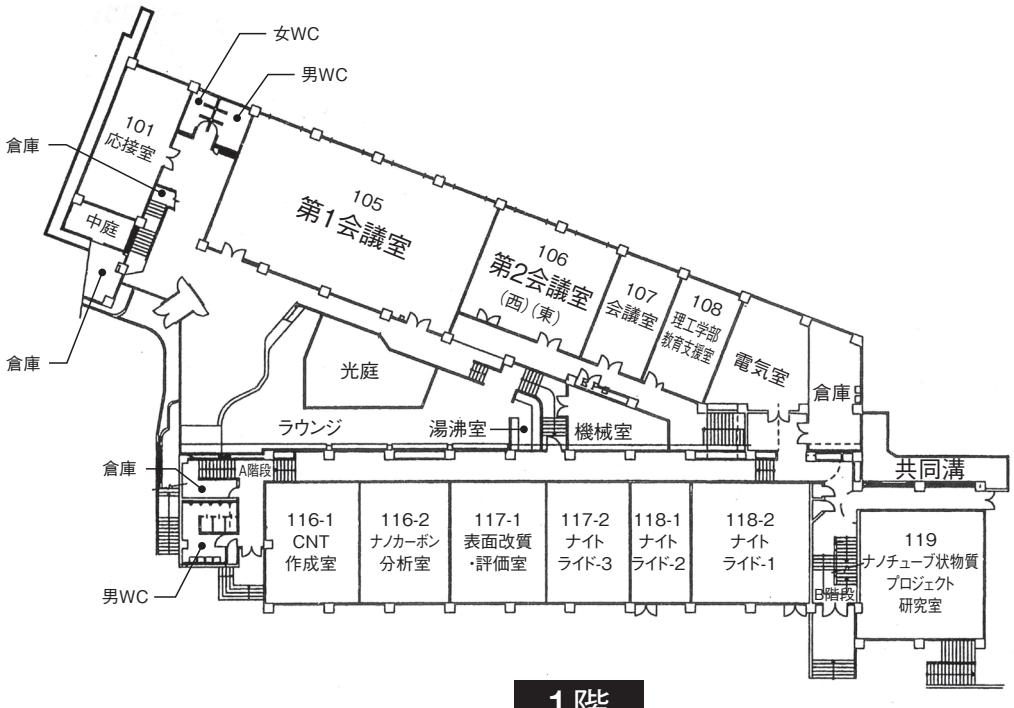

1階

天白11号館 配置図

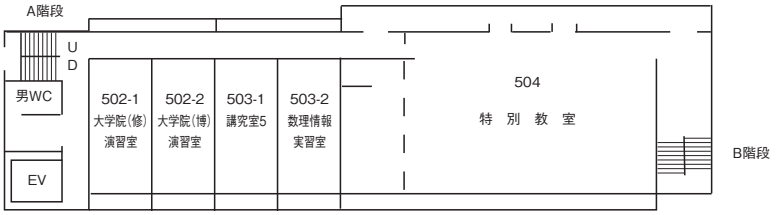

5階

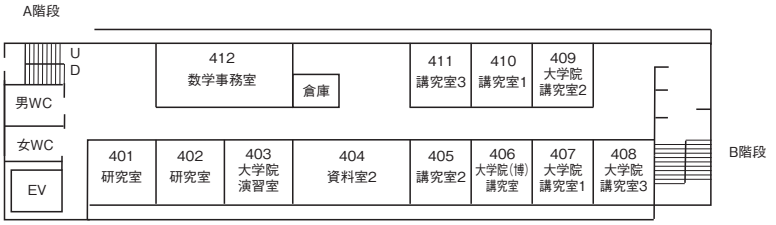

4階

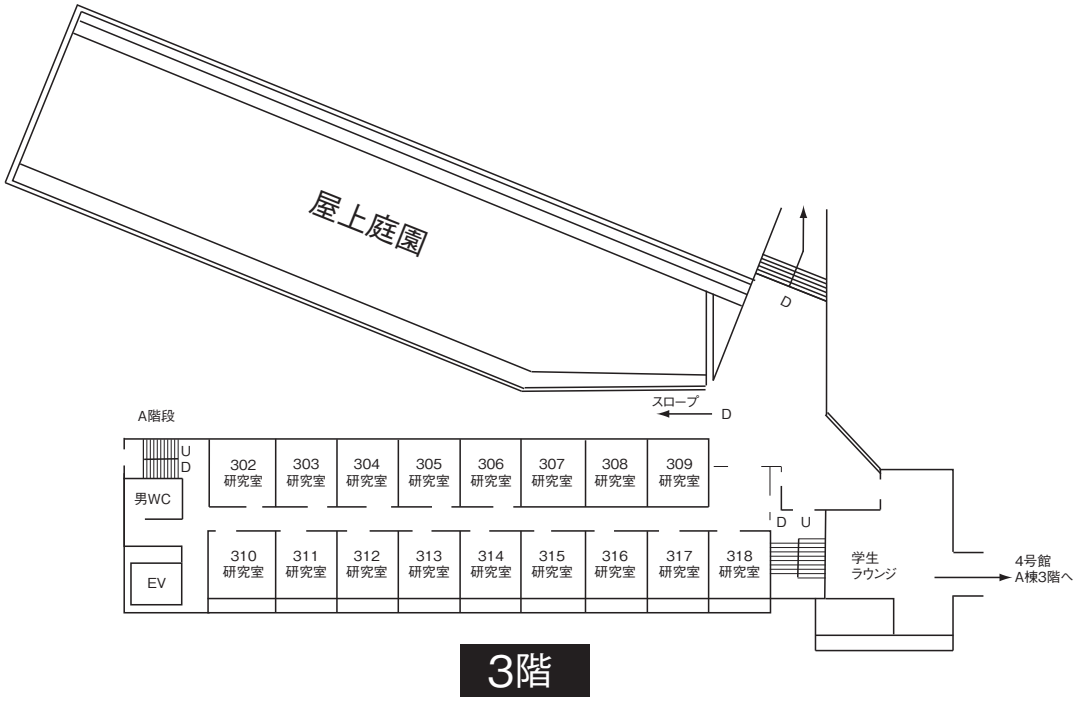

3階

天白12号館 配置図

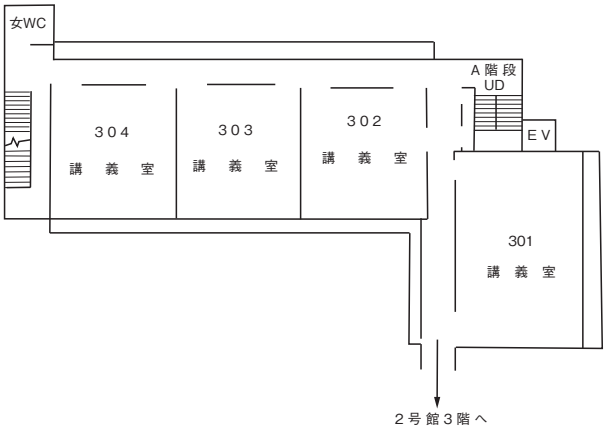

3階

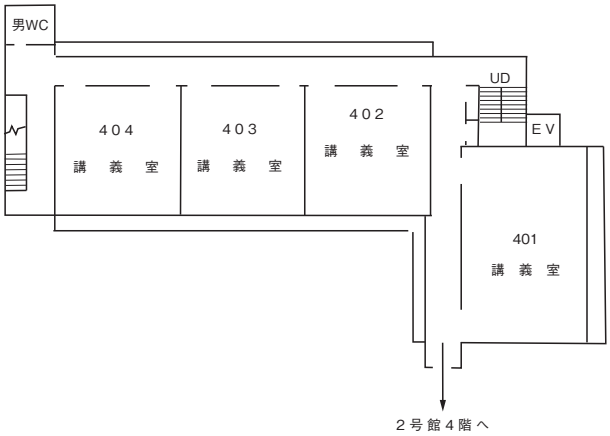

4階

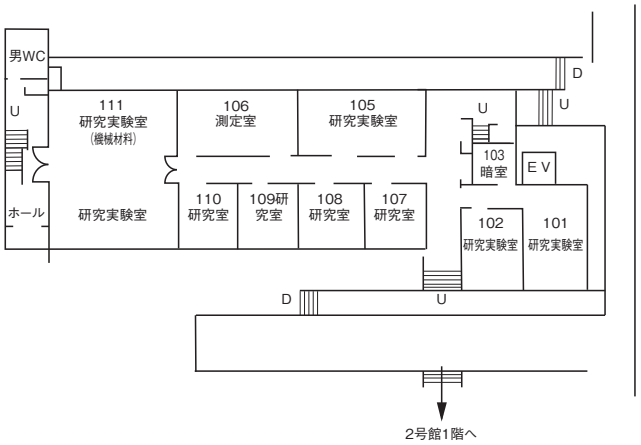

1階

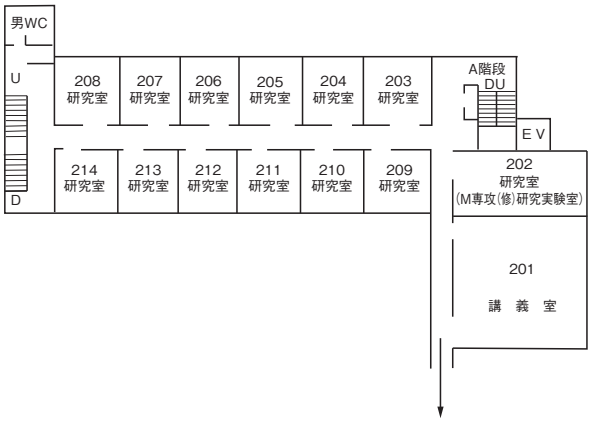

2階

天白 13 号館 配置図

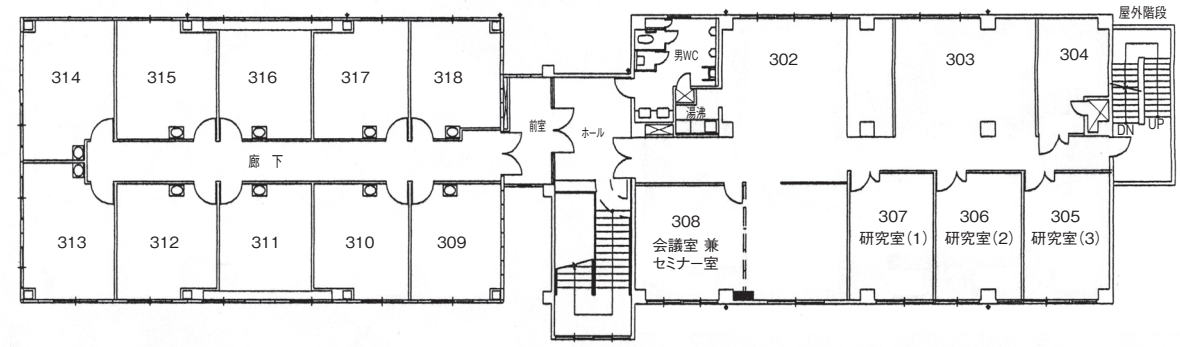

3階

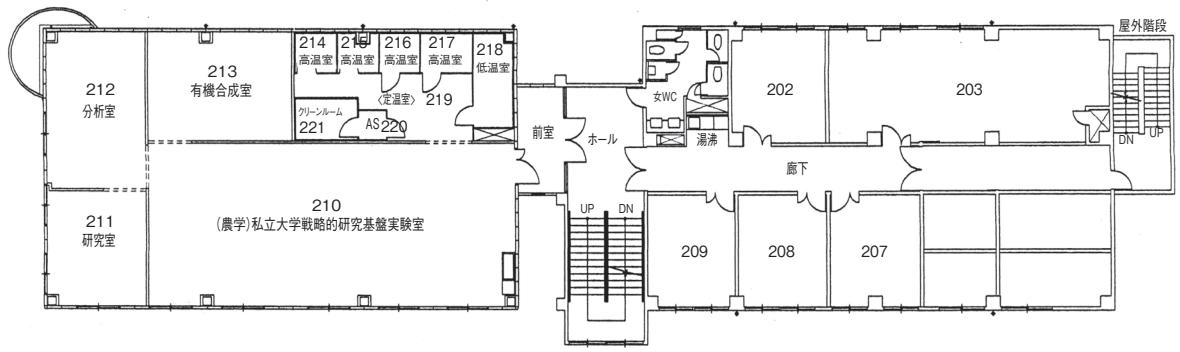

2階

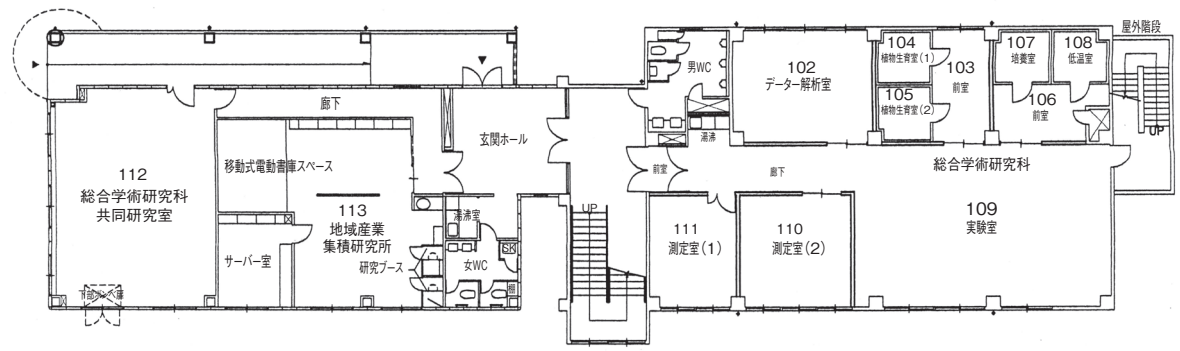

1階

八事新１号館 配置図

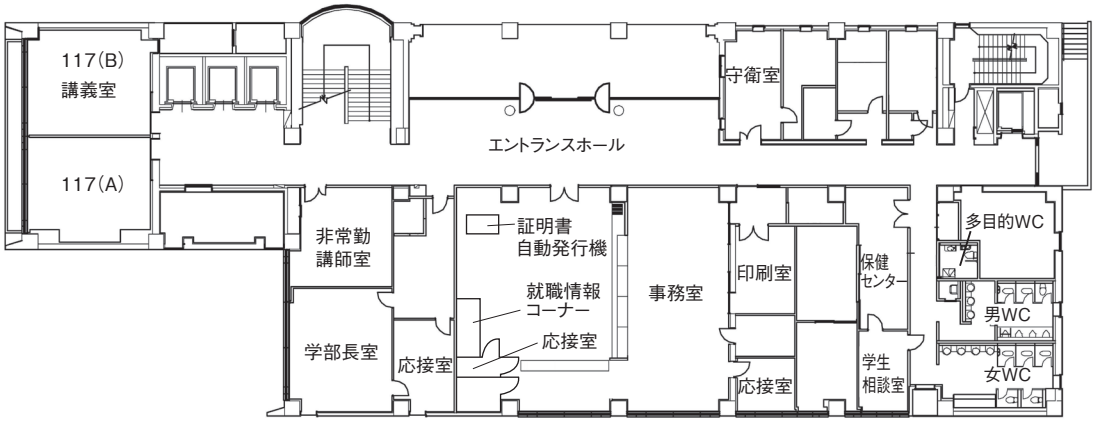

1階

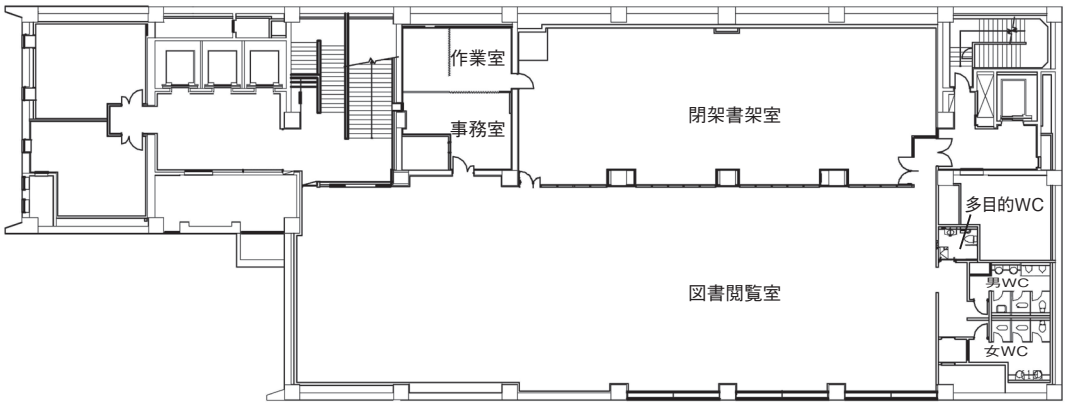

地下1階

八事新１号館 配置図

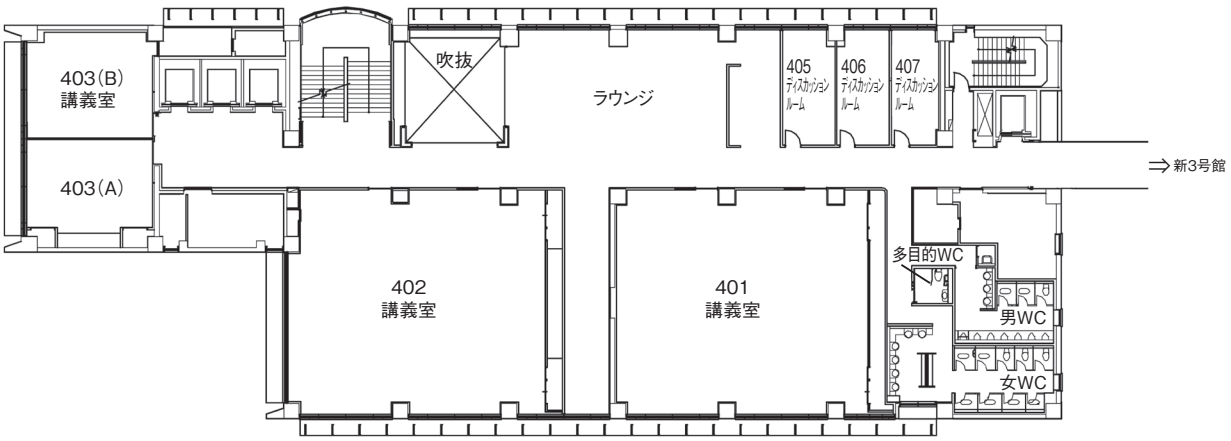

4階

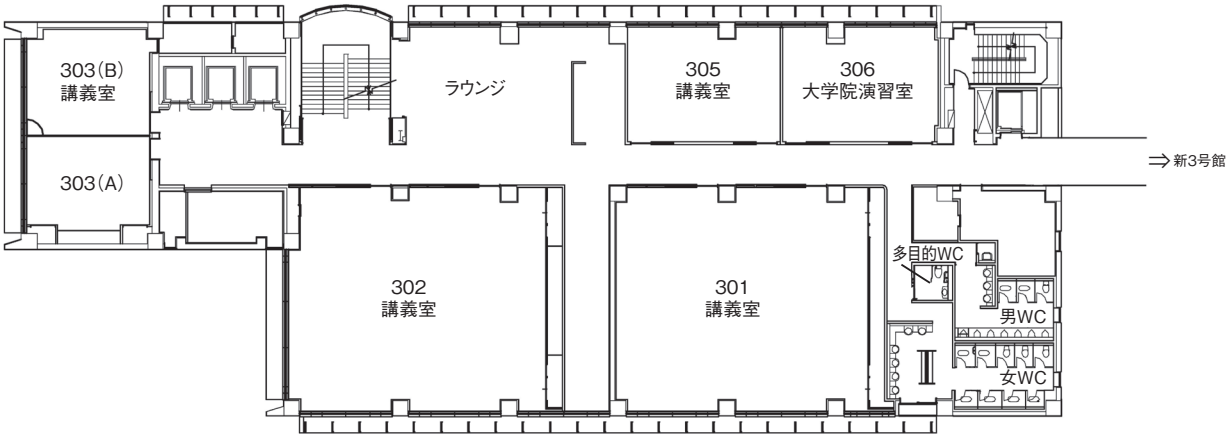

3階

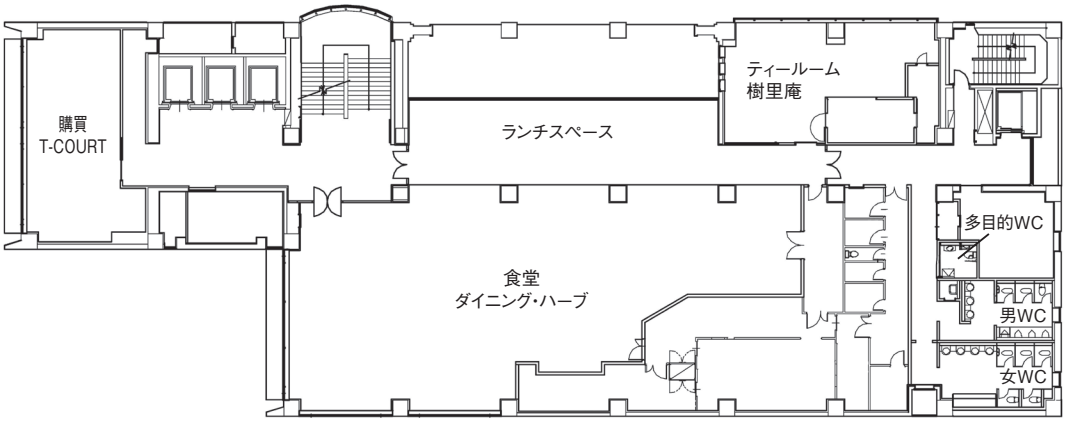

2階

八事新１号館 配置図

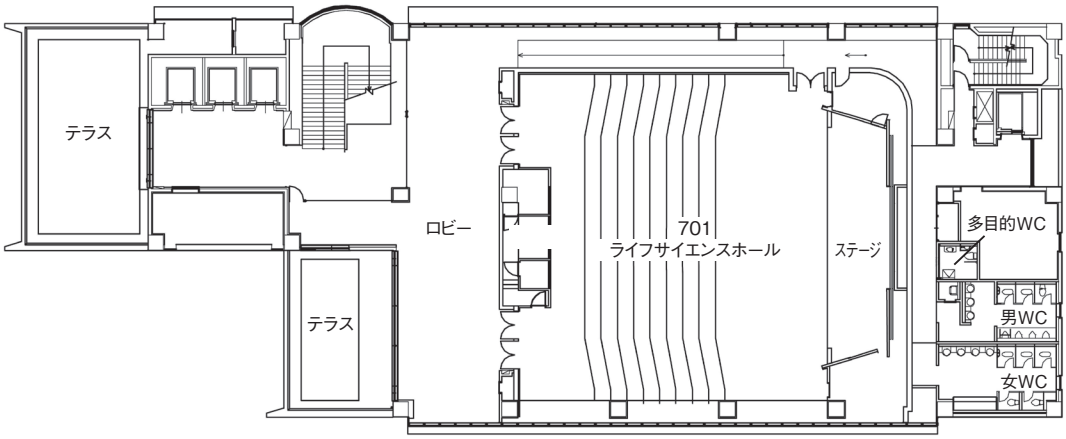

7階

病院薬学

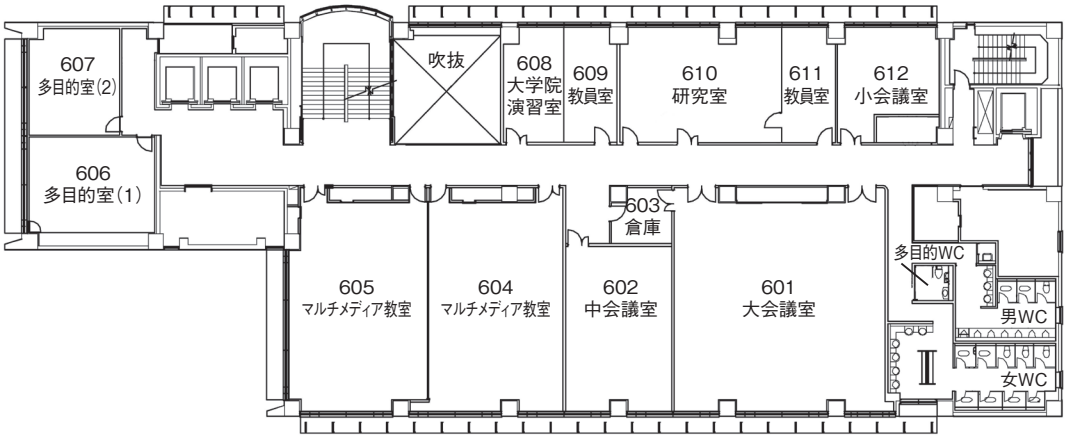

6階

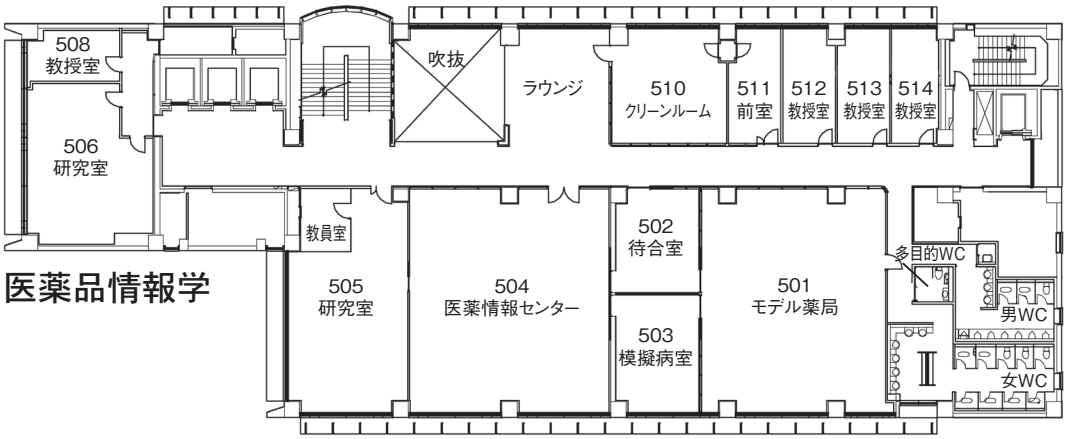

医薬品情報学

医薬品情報学 医薬情報センター

5階

八事新２号館 配置図

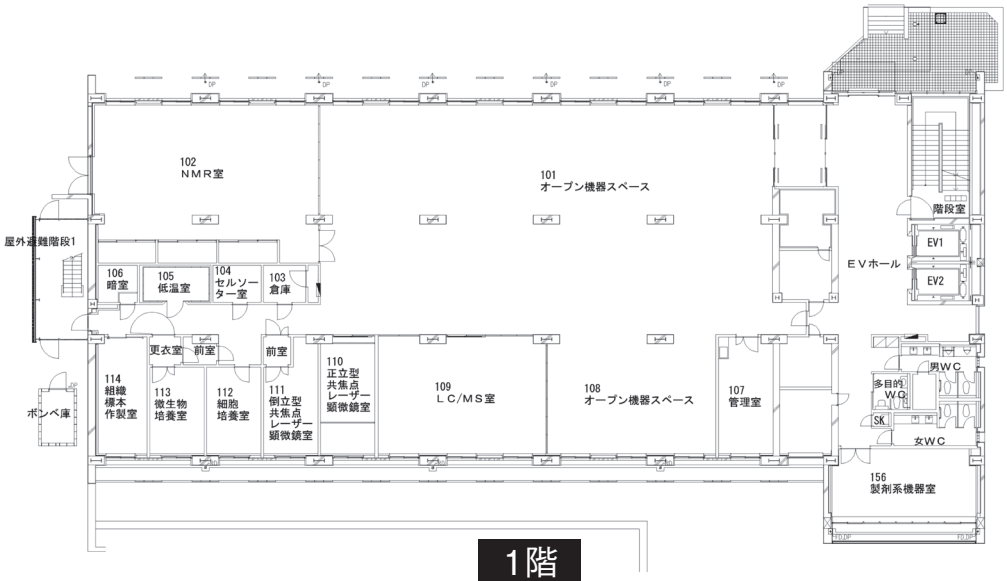

1階

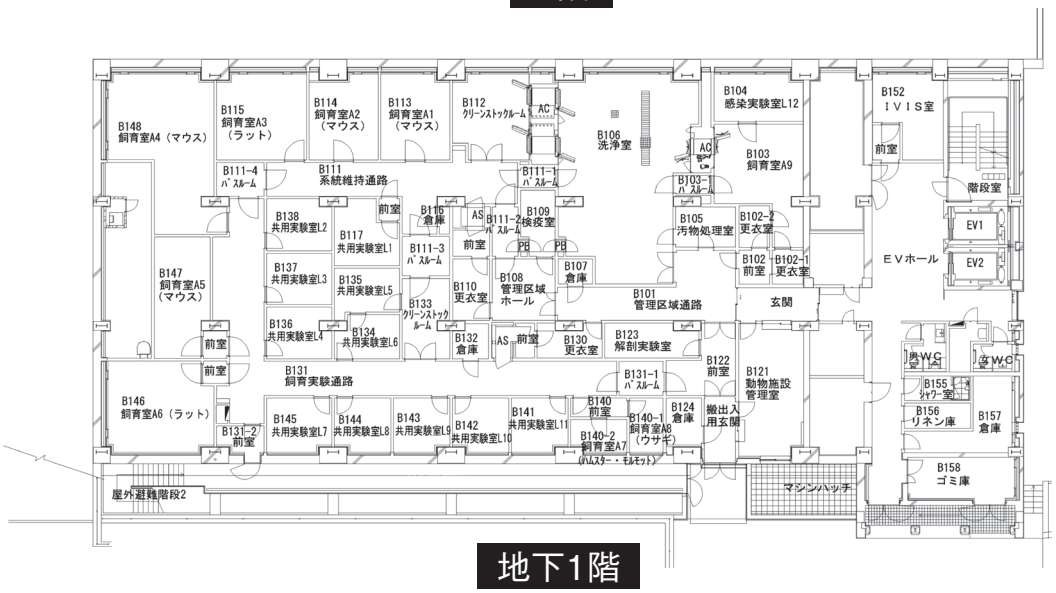

地下1階

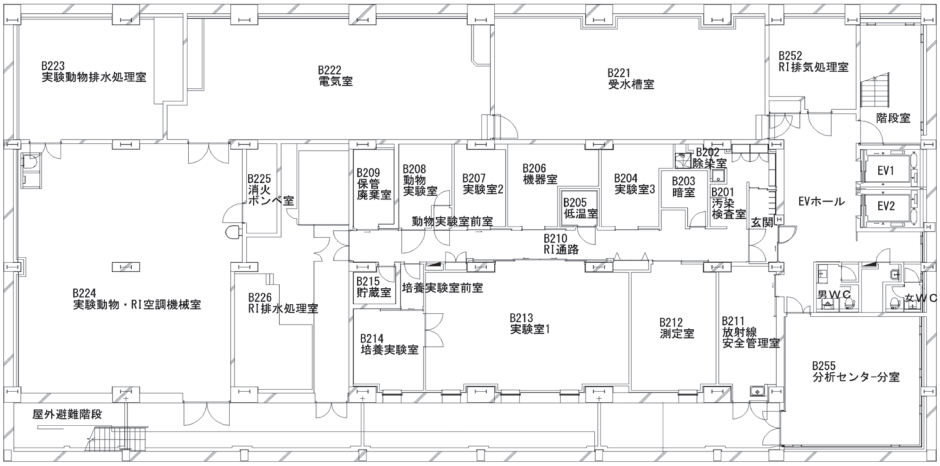

地下2階

八事新２号館 配置図

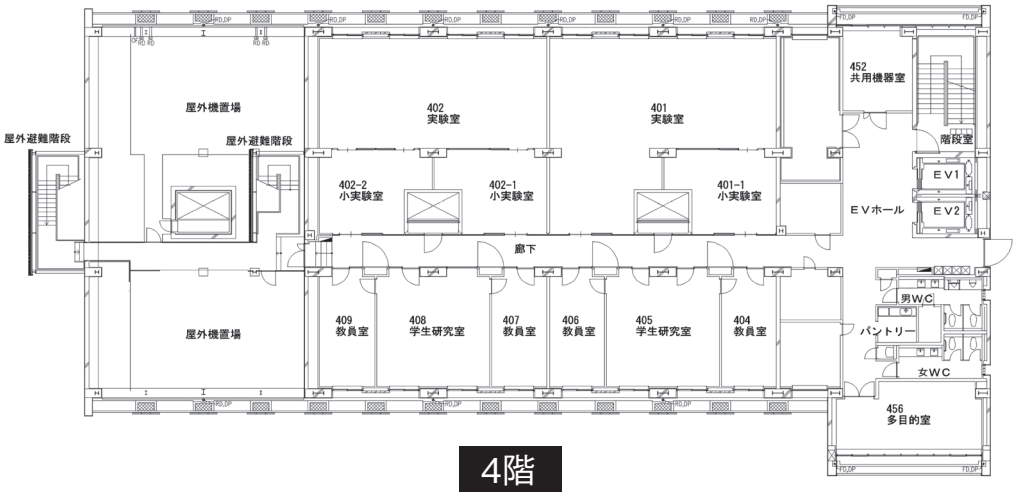

4階

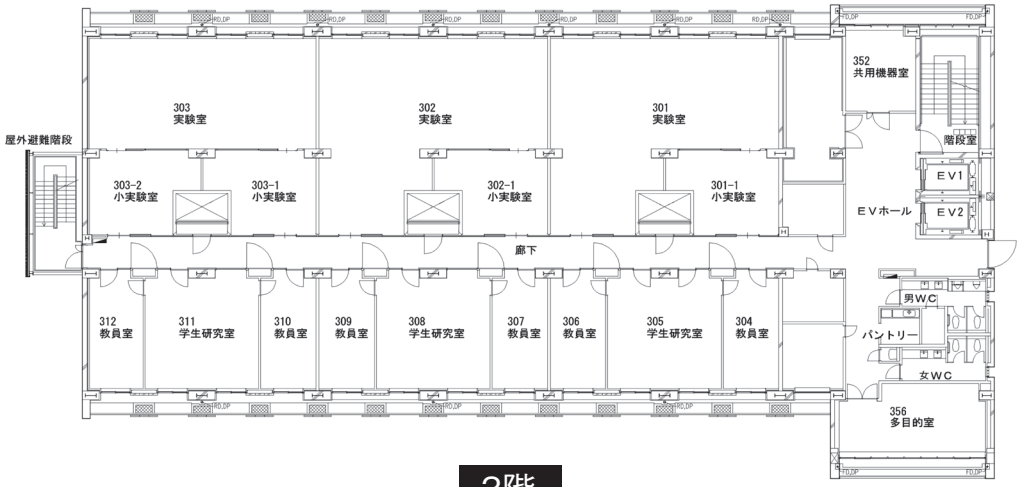

3階

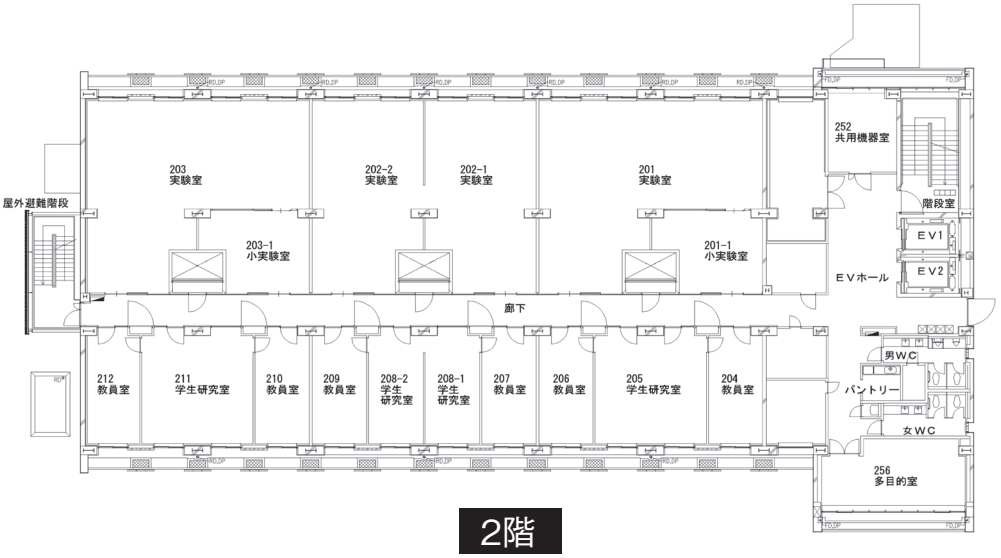

2階

八事新２号館 配置図

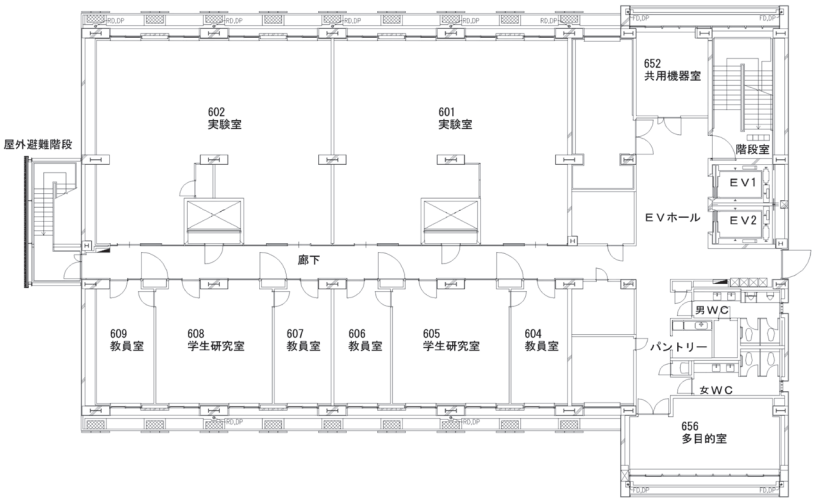

6階

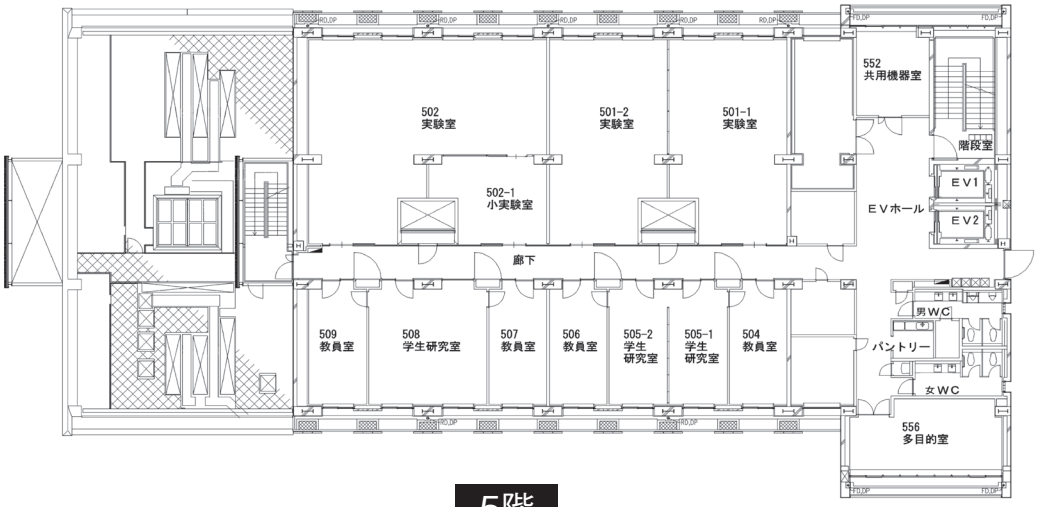

5階

八事新３号館 配置図

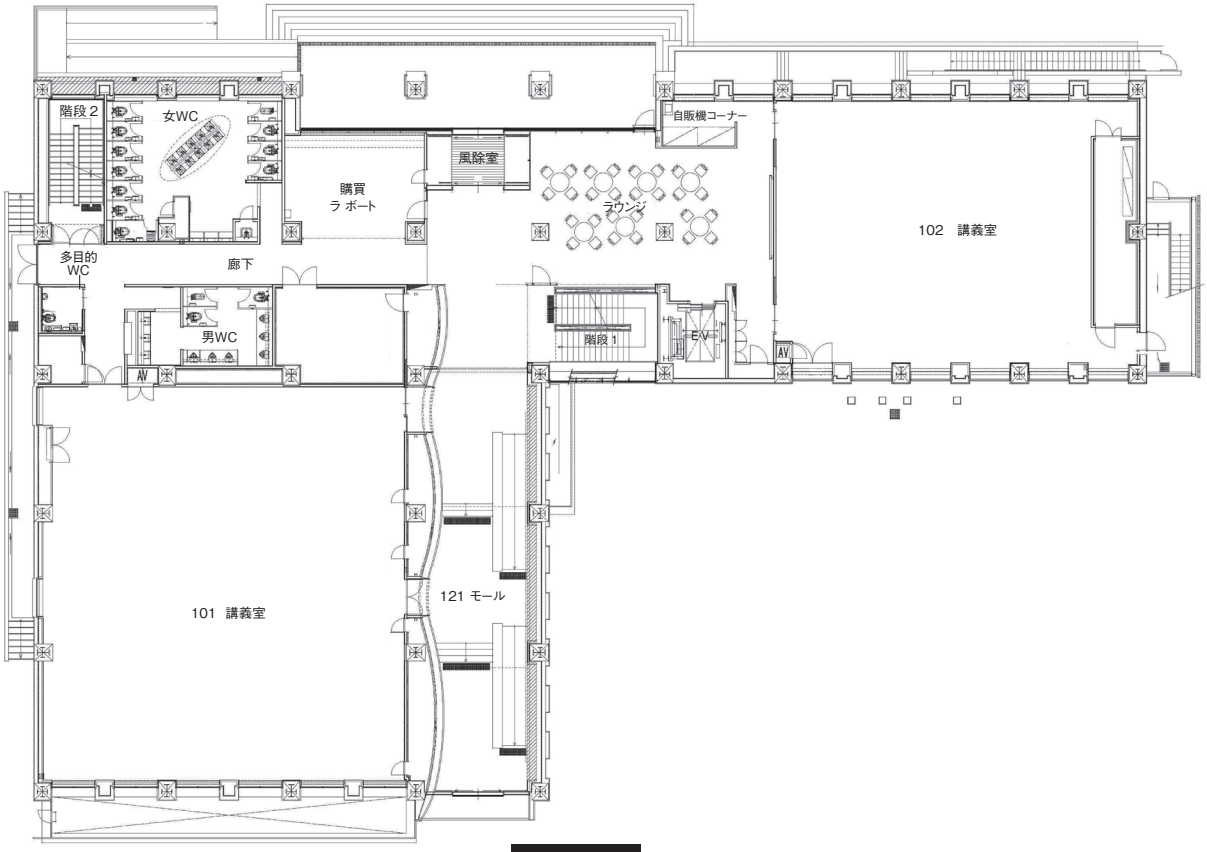

1階

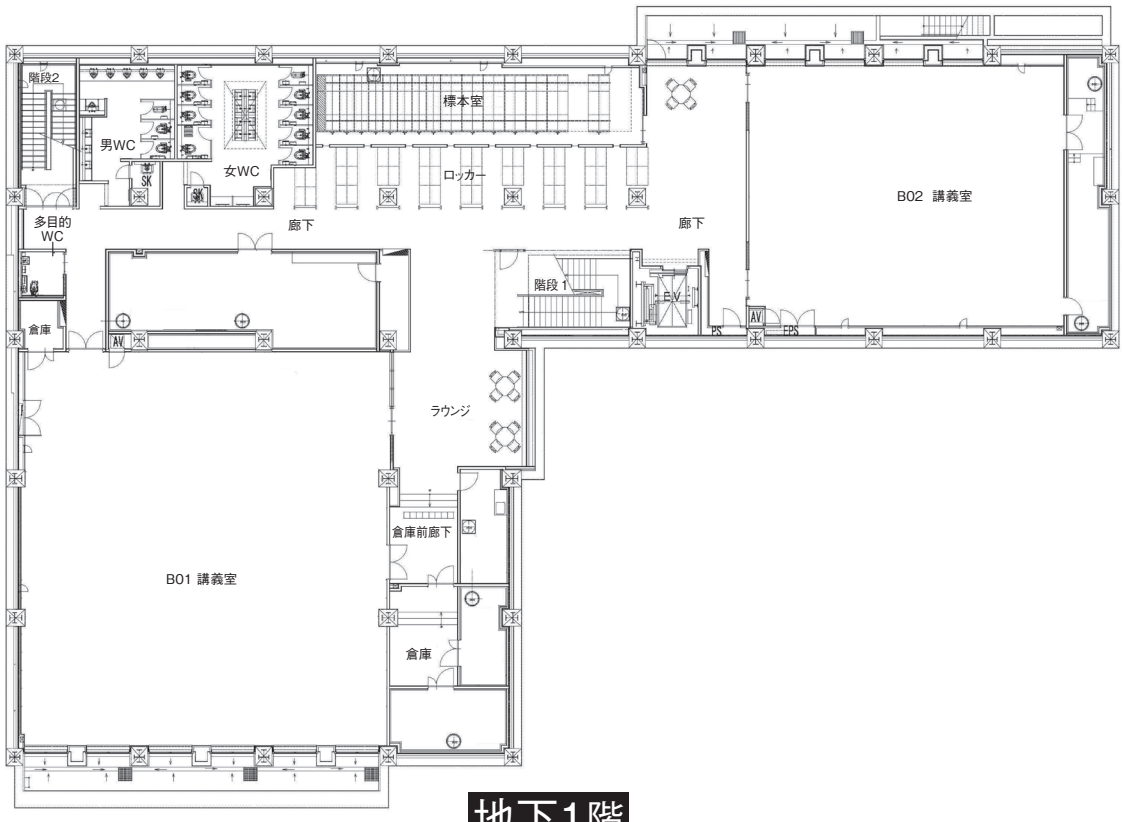

地下1階

八事新３号館 配置図

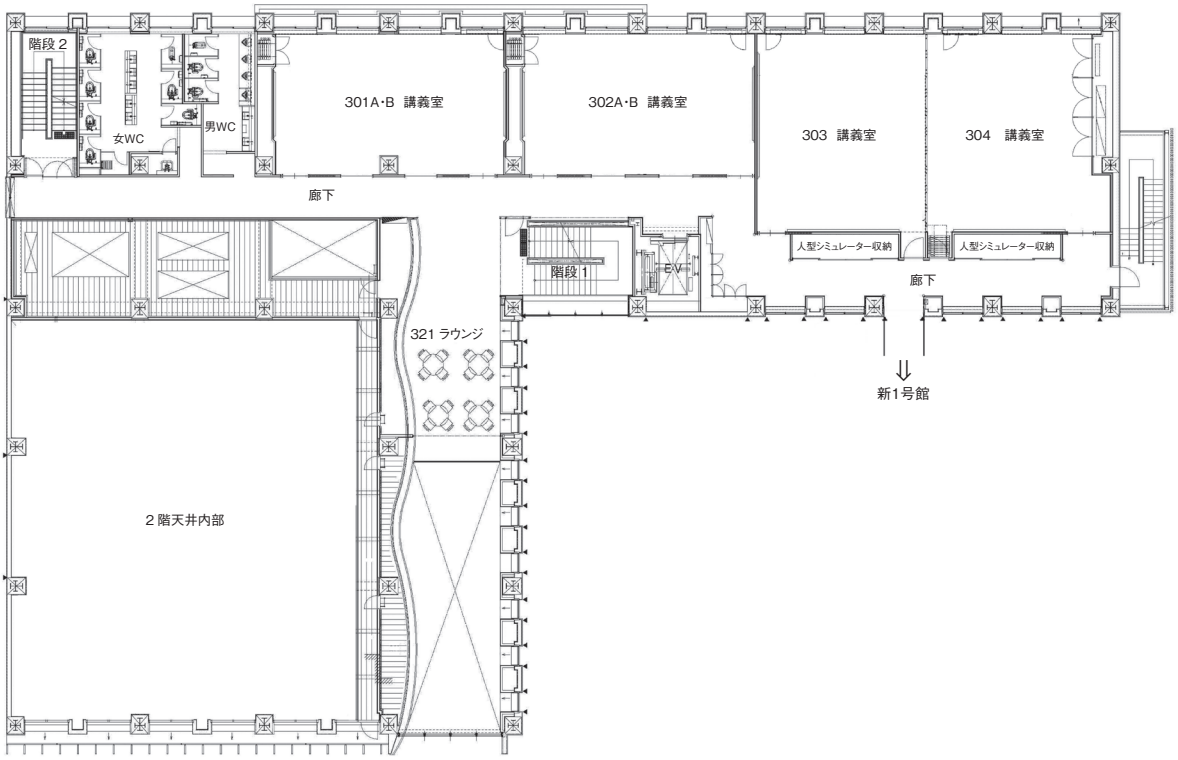

3階

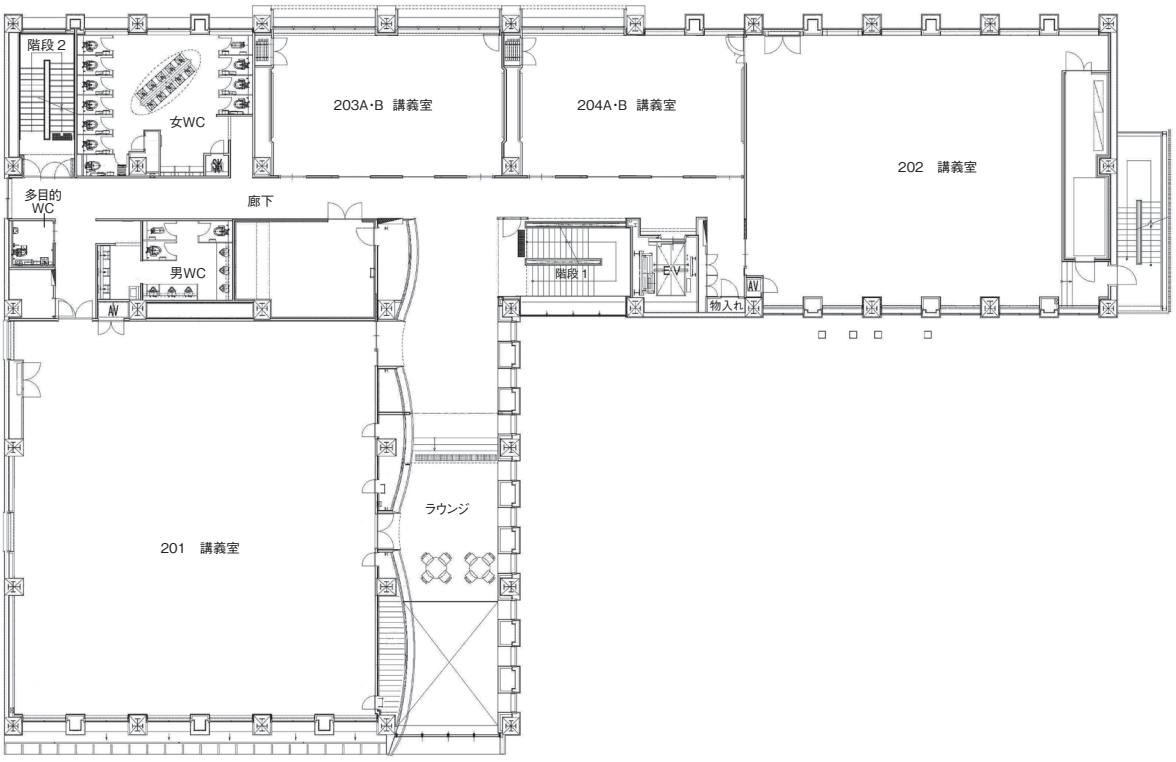

2階

八事新３号館 配置図

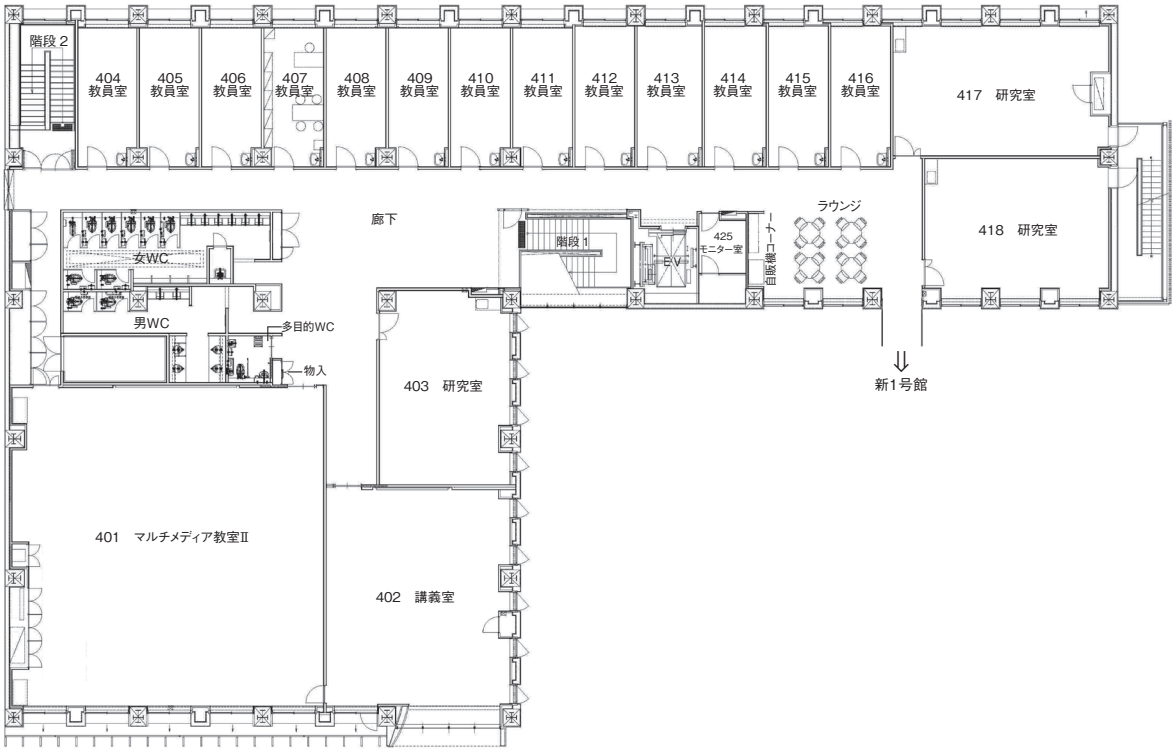

4階

八事７号館 配置図

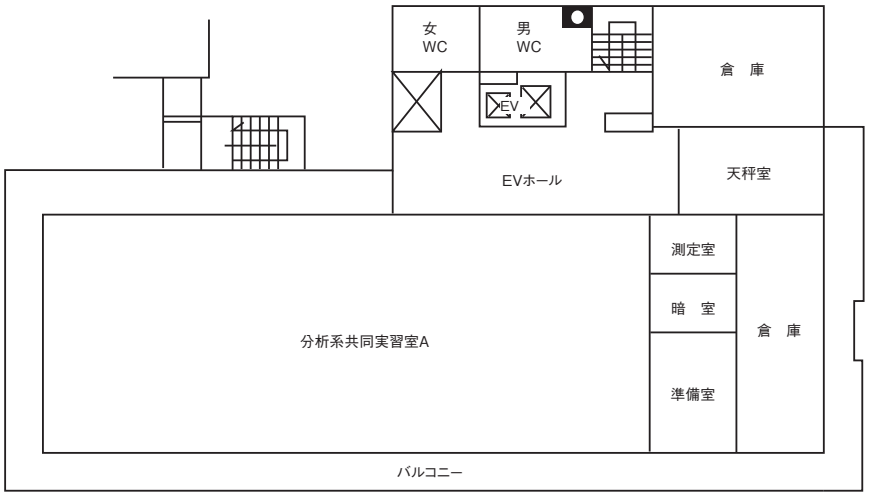

2階

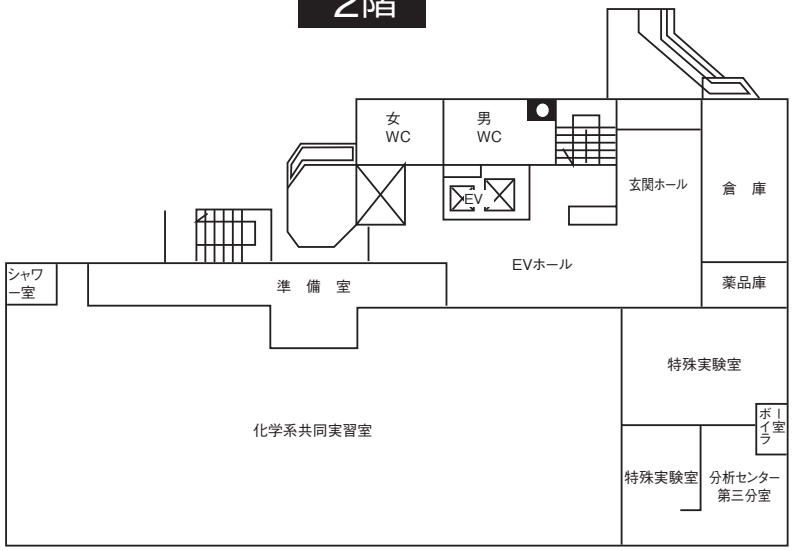

1階

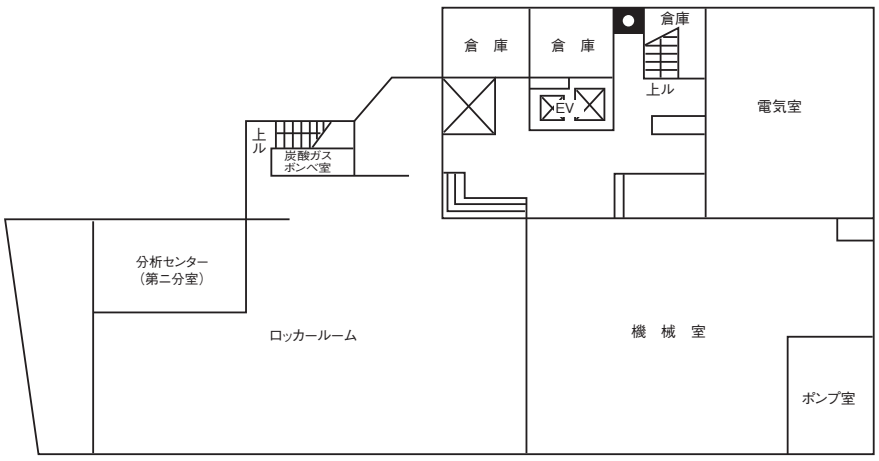

地階

八事７号館 配置図

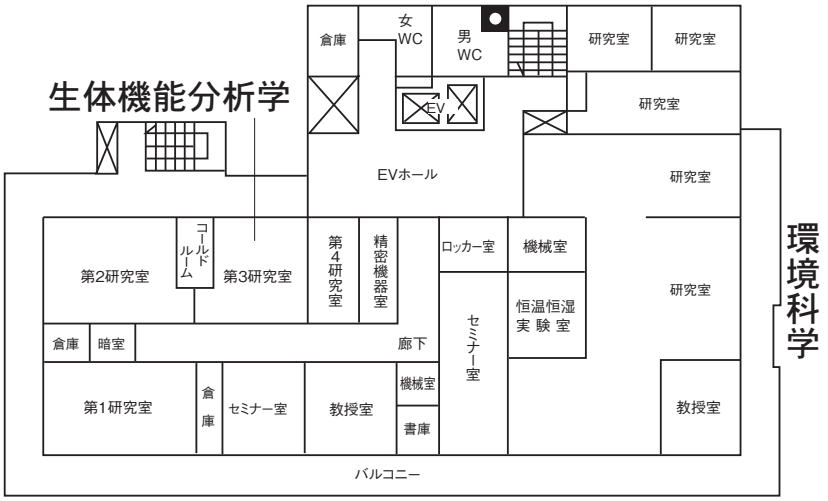

5階

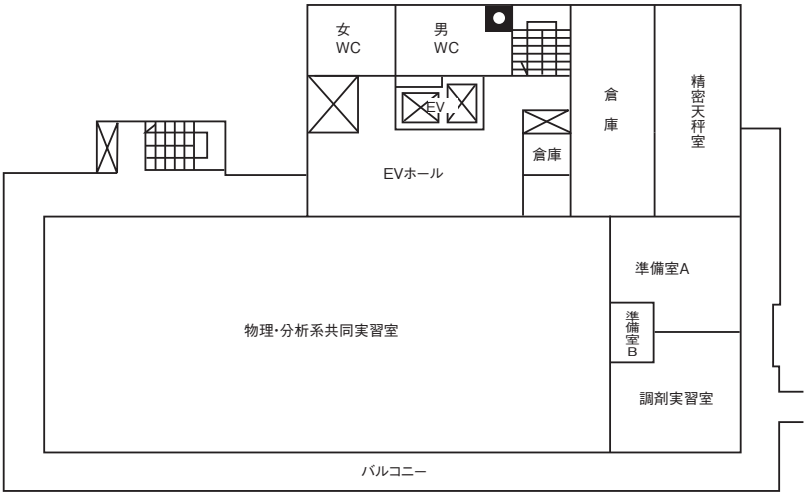

4階

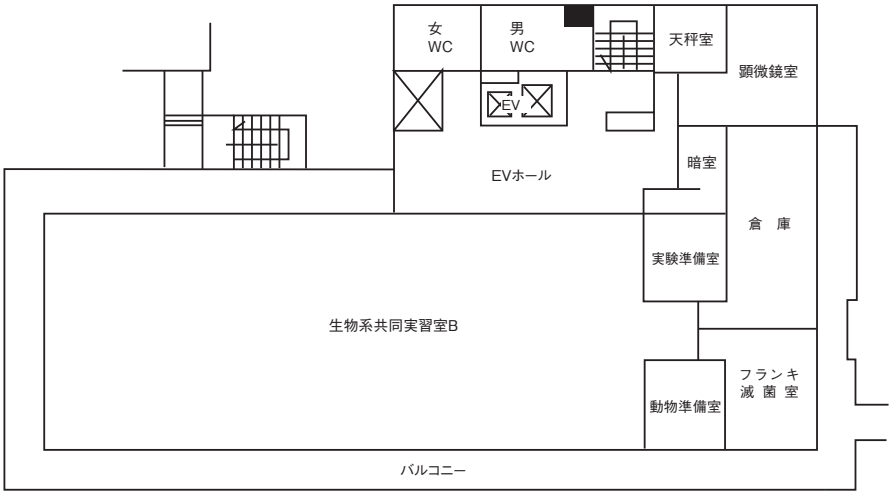

3階

八事７号館 配置図

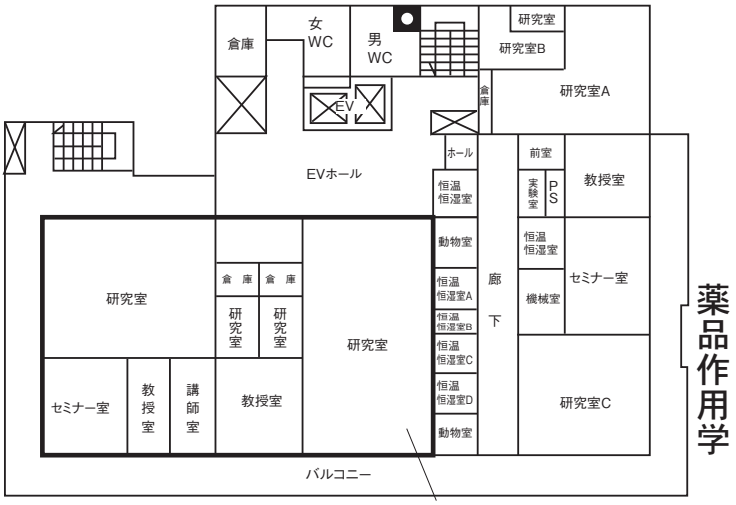

7階

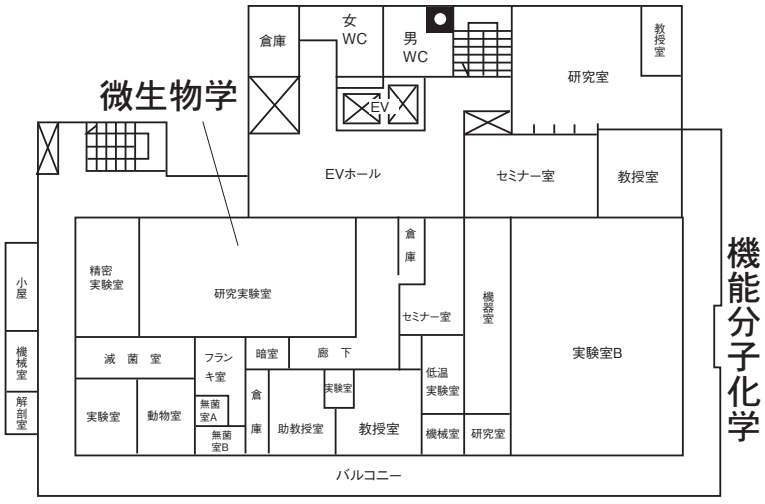

6階

八事　学生会館城薬ホール 配置図

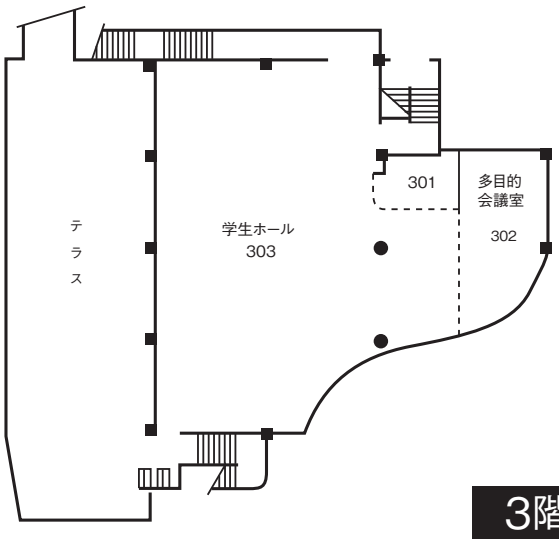

3階

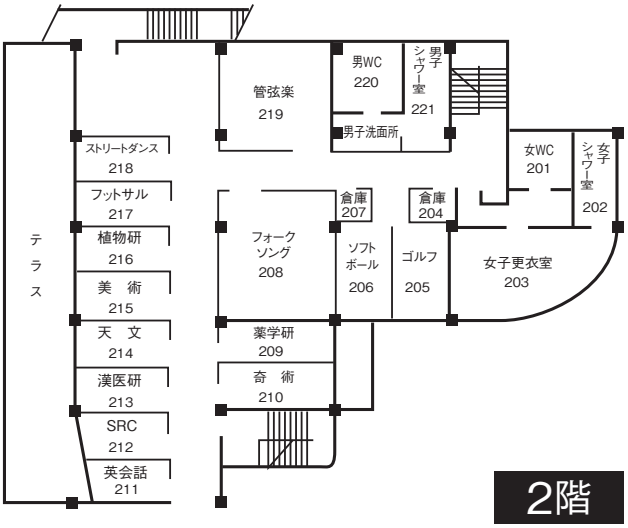

2階

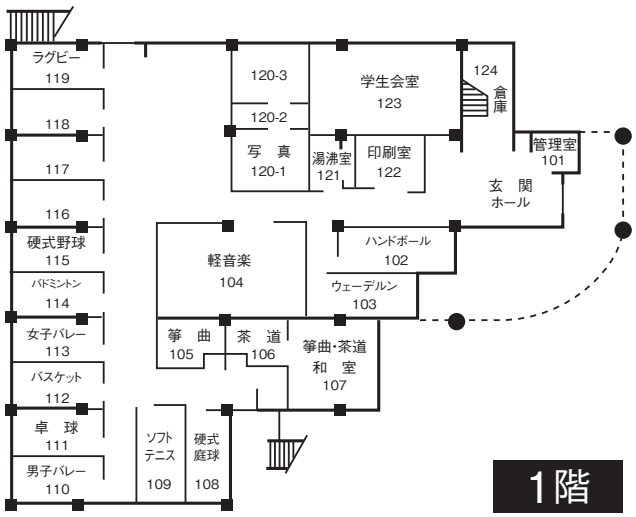

1階

ドーム前　北館・東館　配置図

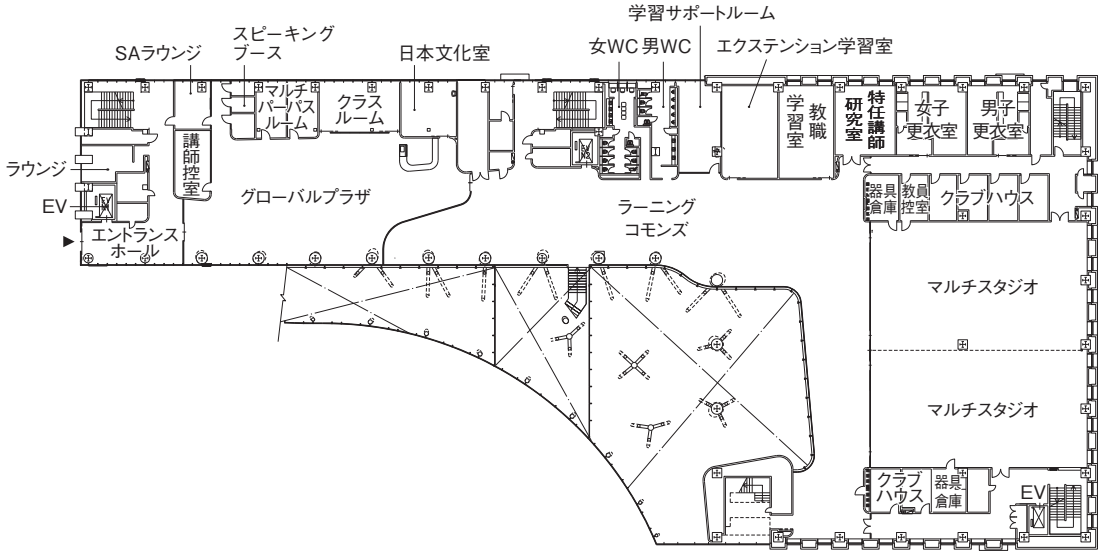

2階

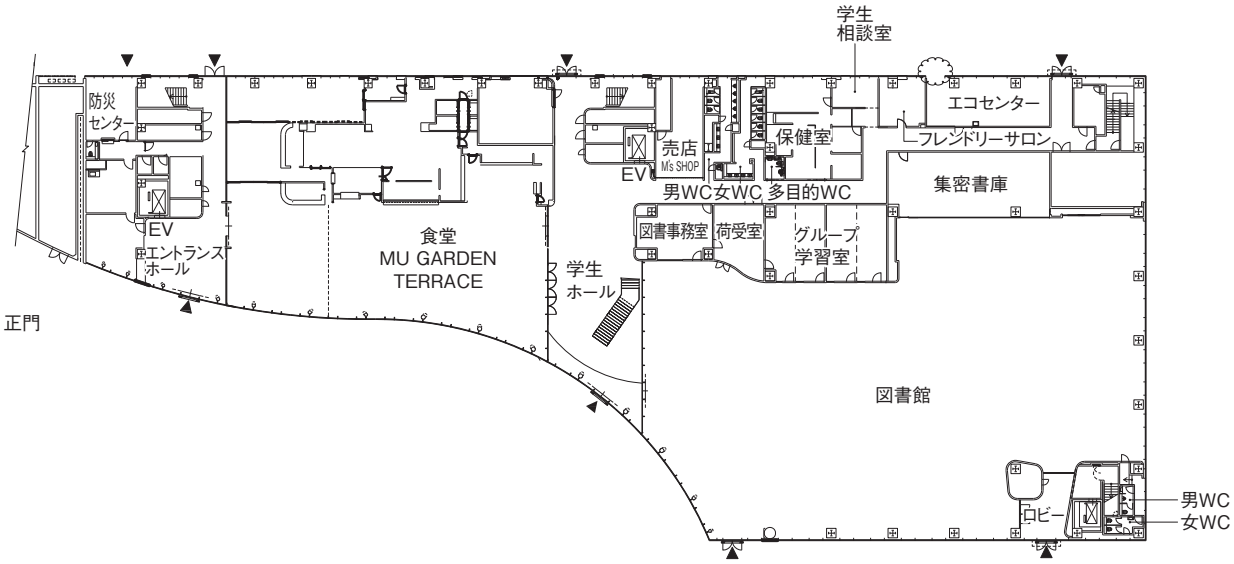

1階

ドーム前　北館・東館　配置図

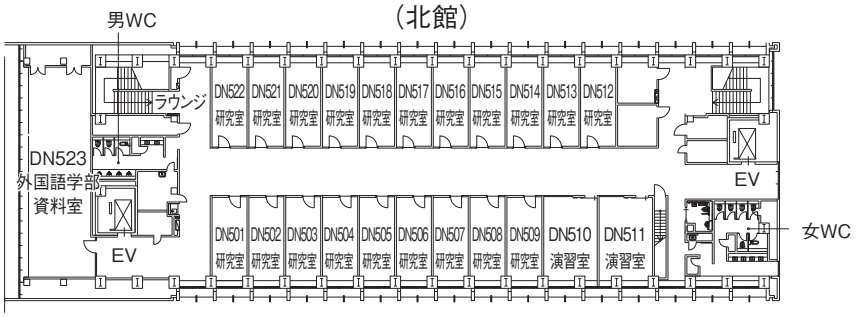

5階

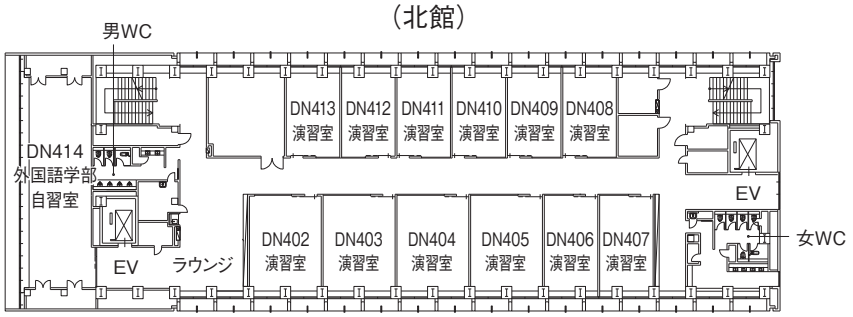

4階

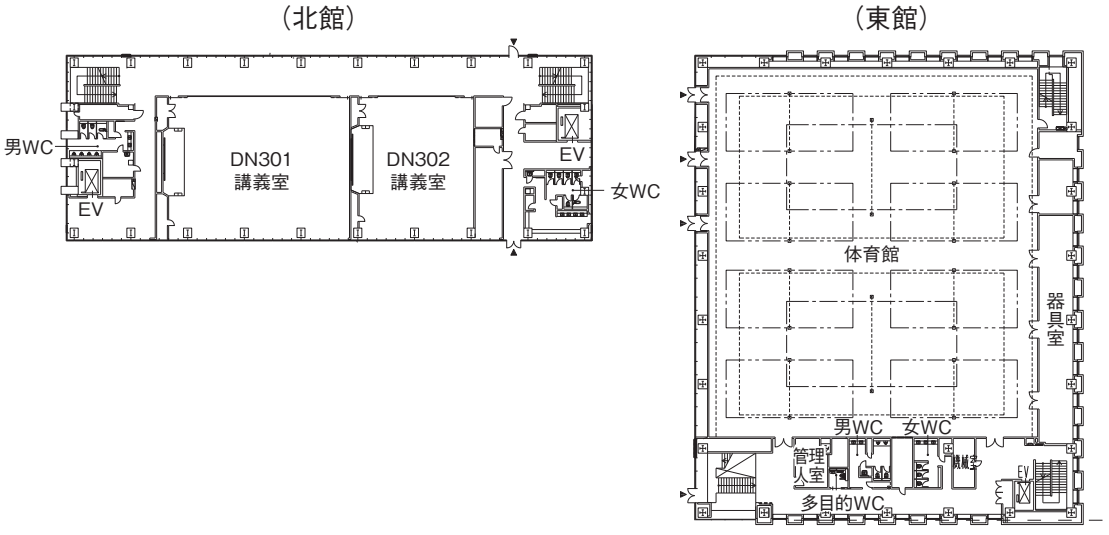

3階

ドーム前　西館　配置図

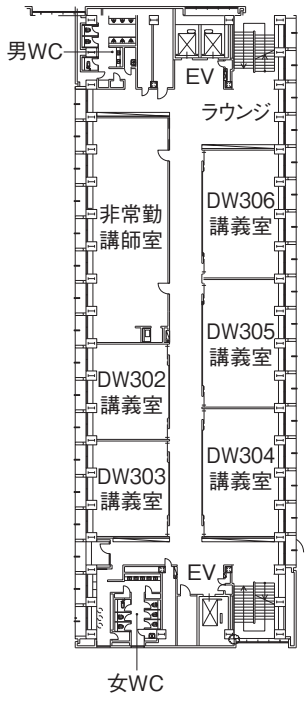

3階

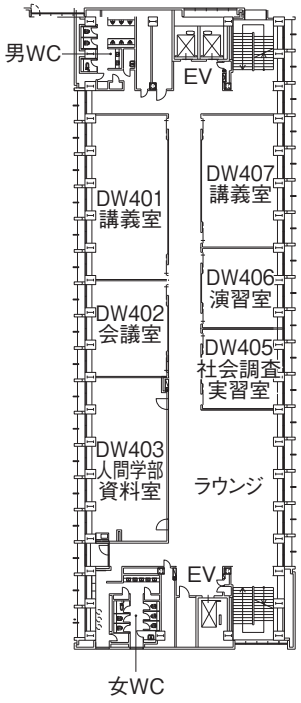

4階

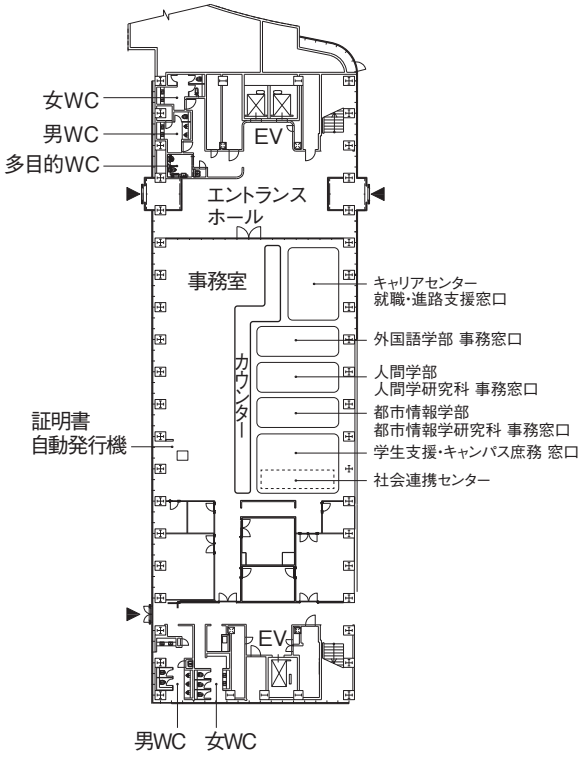

1階

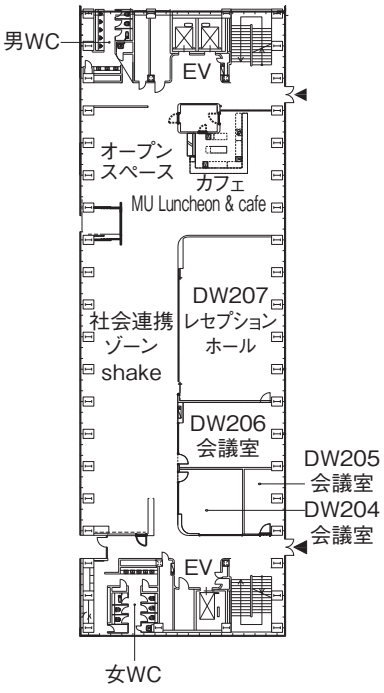

2階

ドーム前　西館　配置図

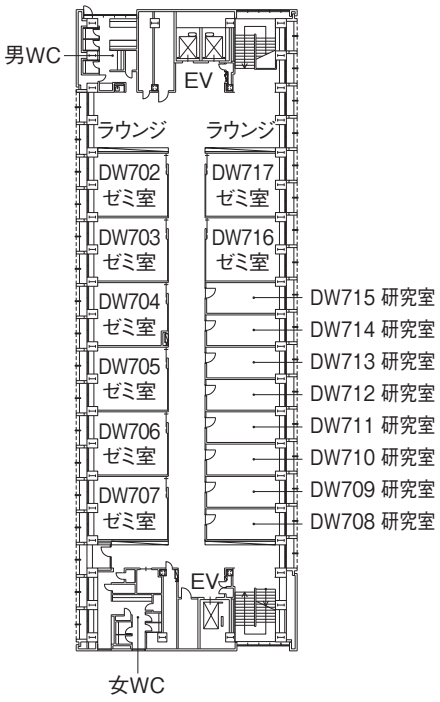

7階

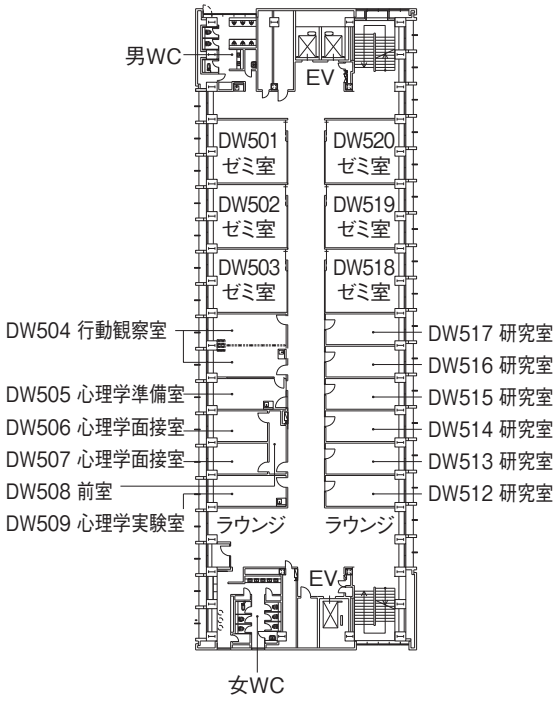

5階

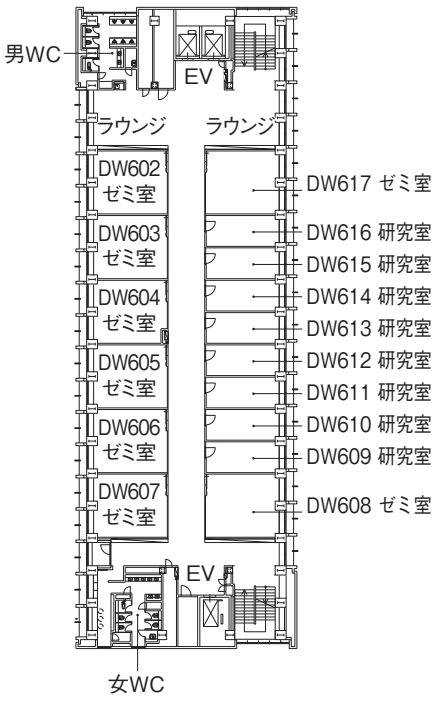

6階

ドーム前　南館　配置図

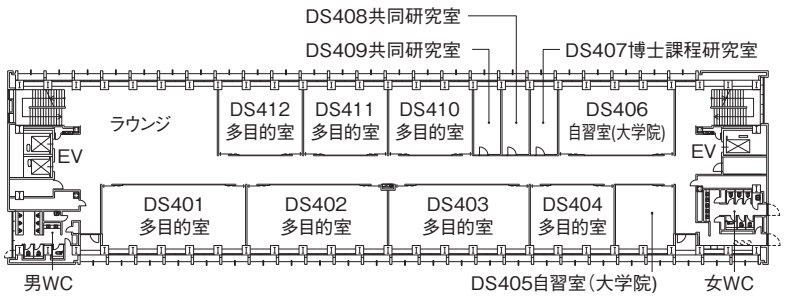

4階

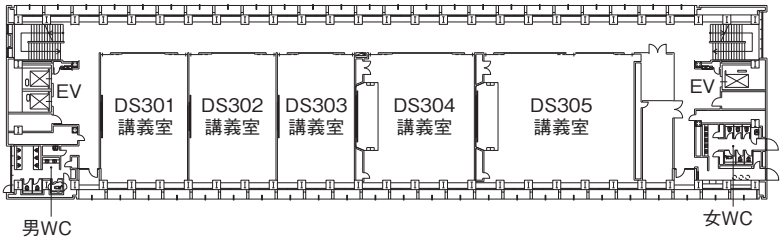

3階

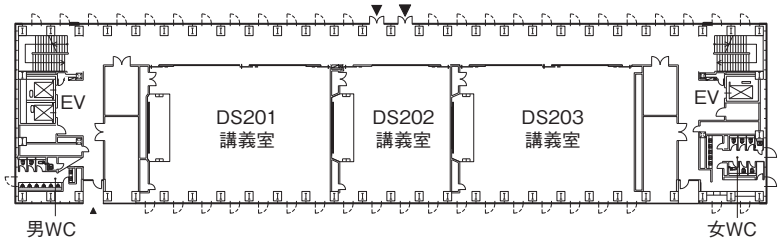

2階

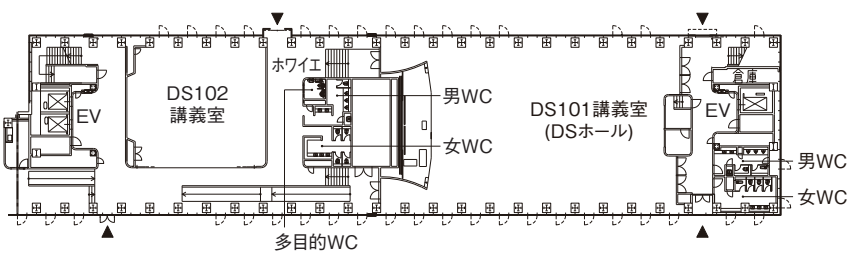

1階

ドーム前　南館　配置図

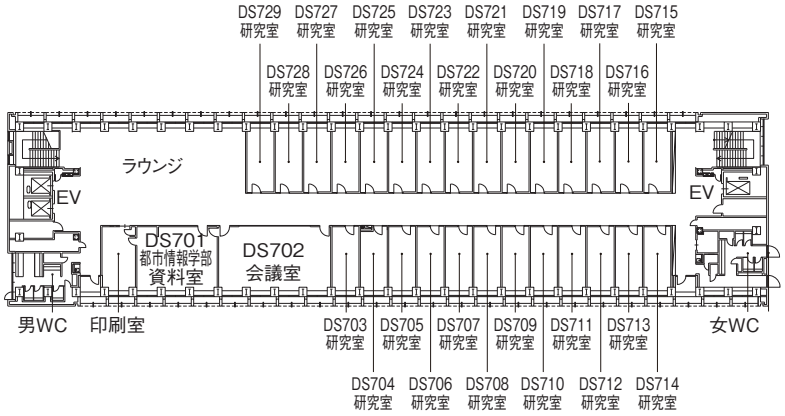

7階

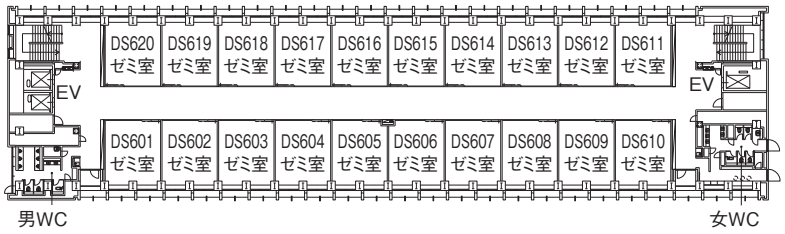

6階

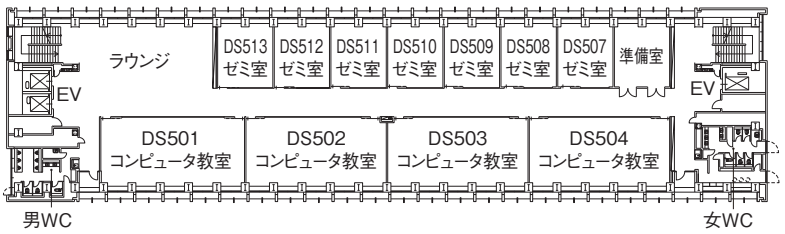

5階

■附属農場圃場概略図



附属農場本館（農学部）

2階

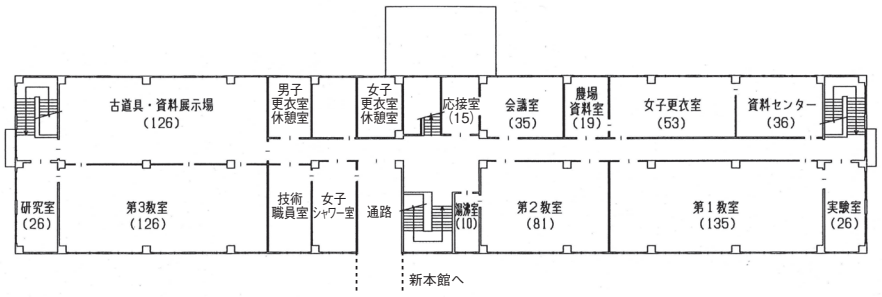

1階

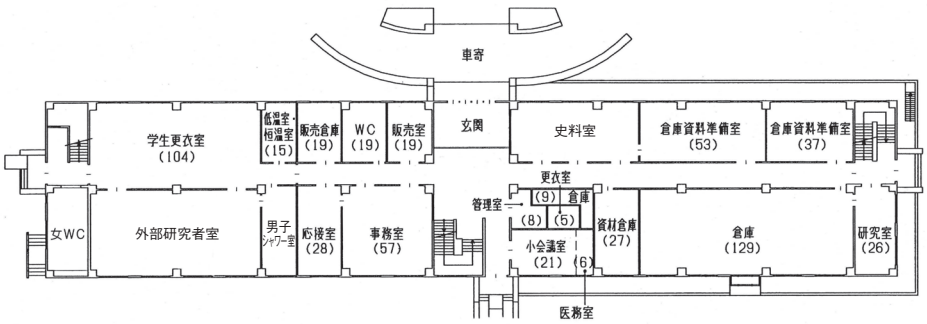

地下

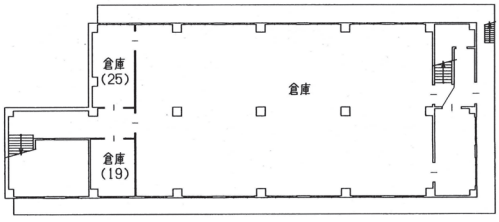

教育研究館　配置図

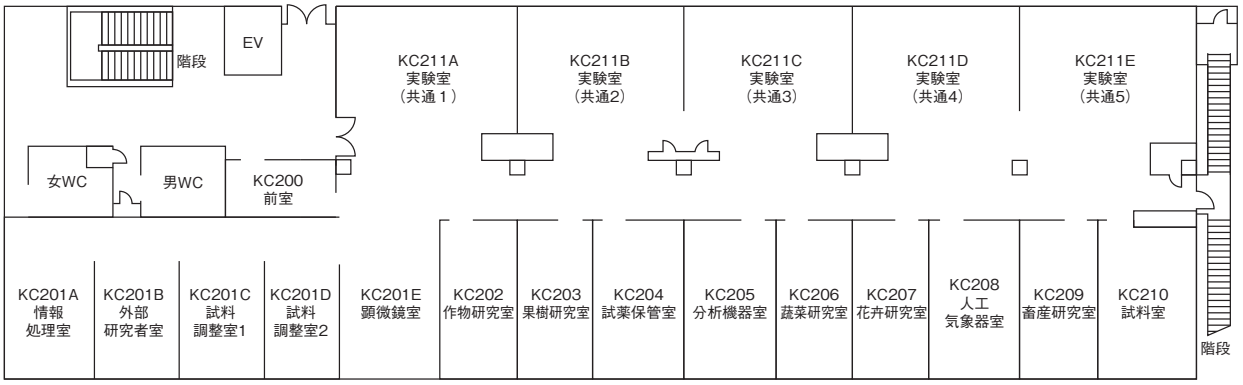

2階

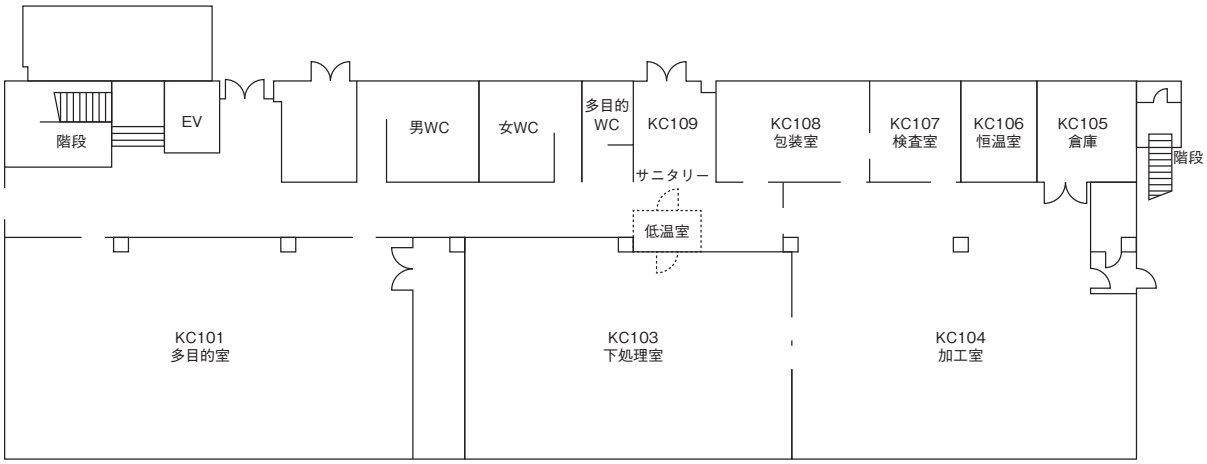

1階

2021年度(令和3年度)
大学院研究科便覧

発行日／2021年4月1日
発　行／名城大学学務センター
〒468-8502
名古屋市天白区塩釜口一丁目501番地
TEL：052-832-1151(代表)
印　刷／常川印刷株式会社


MEIJO UNIVERSITY
FOUNDED
1926
NAGOYA JAPAN